

平成28年度 島根の教育

島根県教育委員会

目 次

第1章 島根県教育の基本理念・教育目標 ······	1
第2章 基本理念・教育目標を実現するための平成28年度施策・事業の概要 ······	3
1. 教育目標「向かっていく学力」関連	
1－(1) 学力の育成 ······	3
1－(2) ものづくり活動の推進 ······	6
1－(3) 情報教育の推進 ······	7
1－(4) 読書活動の推進 ······	8
2. 教育目標「広がっていく社会力」関連	
2－(1) 社会性の育成 ······	11
2－(2) コミュニケーション能力の育成 ······	11
2－(3) 国際理解教育の推進 ······	12
2－(4) ふるさと教育の推進 ······	13
2－(5) 学び直しや就労に向けての支援 ······	14
3. 教育目標「高まっていく人間力」関連	
3－(1) 心の教育の推進 ······	15
3－(2) 「しまねのふるまい」の推進 ······	16
3－(3) 人権教育の推進 ······	17
3－(4) いじめ・不登校に対する取組の充実 ······	20
3－(5) 文化活動の推進 ······	23
4. 教育目標「教育目標を達成するための基盤」関連	
4－(1) キャリア教育の推進 ······	25
4－(2) 特別支援教育の推進 ······	27
4－(3) 幼児教育の充実 ······	30
4－(4) 離島・中山間地域の教育力の確保 ······	31
4－(5) 私立学校への支援 ······	32
4－(6) 「生きる力」を支える健康づくり ······	32
4－(7) 学び続ける教員の育成と学校マネジメントの確立 ······	37
4－(8) 安全・安心な教育環境の整備 ······	38
4－(9) 学校・家庭・地域の連携・協力による教育の推進 ······	40
4－(10) 社会教育の振興 ······	41
4－(11) 生涯・競技スポーツの推進 ······	45
4－(12) 文化財の保存・継承と活用 ······	49

◎第2期しまね教育ビジョン21を推進する上で基盤となるその他の取組	
①県民と一体となった教育行政の推進	51
②県立高校の再編成等	51
③指導体制の充実の重点	51
④研究指定校・研究推進地区	52
⑤学習指導要領の趣旨を生かした学校教育	55
⑥学習指導の改善と充実	55
⑦各教育指導の充実	56
⑧教科用図書の採択と無償給与	56
⑨教育センターの充実	57
⑩各種奨学事業	59
⑪福利厚生事業	59

第3章 各種資料

1 教育行政

(1) 島根県教育委員会行政機構図	61
(2) 島根県教育委員会各課の所掌事務	63
(3) 教育予算	67
①島根県教育委員会予算 ②県予算と教育予算	
③県予算と教育委員会予算の推移 ④幼児・児童・生徒1人当たりの学校教育費	
(4) 人員配置表	69

2 学校教育

(1) 学校概要（学校数・学級数・在学者数・教員数及び職員数一覧）	70
〔参考〕私立高等学校の設置状況等、公立専修学校の設置状況等	
(2) 児童生徒概要	72
(ア) 児童生徒等の状況	
①園児・児童生徒数の推移	
②平成27年度島根県年齢別・男女別身体計測の平均値表	
③平成27年度不登校児童生徒の割合及び小・中学校理由別長期欠席者数	
④平成27年度不登校児童生徒が在籍する学校数	
⑤平成27年度学年別不登校児童生徒数	
(イ) 児童生徒の進路状況	73
①卒業後の進路状況	
②進学率の推移	
※高等学校等進学率の推移	
③就職率の推移	
④就職をした県立高校生のうち県内就職者の割合	
(ウ) 学力	74
①全国学力・学習状況調査 教科別平均正答率	

②平成 27 年度全国学力・学習状況調査 教科（観点別、分類・区分別）平均正答率	
③学校生活に関するここと「～の勉強は好きだ」	
④家庭学習を 1 時間以上する割合	
 (エ) 心の教育 ······	76
①平日（月～金曜日）に 30 分以上読書をする割合	
②今住んでいる地域の行事などに参加している割合	
③地域や社会で起こっている出来事に关心がある割合	
④人権・同和教育資料	
 (オ) 体力 ······	78
①児童生徒の体力・運動能力調査結果概要	
②全国大会（中学校・高等学校）における入賞数（ベスト 8 以上）	
③昭和 61 年を 100 とした場合との体力比較	
④平成 27 年度島根県年齢別疾病異常被患者率	
 (カ) 生活習慣 ······	82
①朝食を毎日とる児童生徒の割合	
②睡眠時間	
③家庭でのテレビ等の視聴時間	
④携帯電話・スマートフォンの使用時間	
 (3) 小・中学校 ······	83
(ア) 学校数	
①設置者別学校数	
②学級数別学校数	
③小・中学校数の推移	
④複式学級等のある学校数	
⑤教育事務所別特別支援学級設置状況	
 (イ) 児童生徒関連 ······	85
①平成 24・28 年度児童・生徒増減表	
②小・中学校学級編制基準の推移	
③学級編制方式別児童・生徒数	
④編制方式別学級数	
⑤学年別児童・生徒数	
 (ウ) 教職員関連 ······	86
①教育事務所別小・中学校教職員数	
②市郡別・男女別校長・教頭・主幹教諭・教諭数	
③小学校校長・教頭・主幹教諭・教諭の男女別年齢構成	
④中学校校長・教頭・主幹教諭・教諭の男女別年齢構成	

⑤小・中学校職種別・年齢別・男女別教職員構成表	
⑥小・中学校教職員異動総数の推移	
⑦小・中学校教職員人事異動数	
⑧市町村立学校教育職員の市町村間交流状況	
⑨市町村立学校教育職員の教育事務所間交流状況	
⑩小・中学校間の交流状況	
⑪県立学校教員と市町村立学校教員との交流状況	
⑫平成 28 年度市町村立学校新規採用教員生活の本拠地別配置状況	
⑬市町村立学校校長・教頭任用者年齢別人数	
⑭辞・退職者の状況	
(工) へき地教育関連	93
①へき地指定学校状況（文部科学省指定校）	
②へき地指定学校の学校数、児童生徒数及び教職員数	
③平成 27 年度へき地学校設備等整備事業一覧	
④教育事務所別へき地指定校一覧	
⑤へき地学校教員の人事交流	
⑥へき地人事交流状況	
(4) 高等学校	
(ア) 生徒関連	96
①公立高等学校入学者選抜方法	
②選抜年度別高等学校募集定員・入学者数等	
③平成 28 年度県立高等学校入学定員 〔参考〕平成 28 年度松江市立女子高等学校入学定員	
④県立高等学校募集学級数の増減（全日制課程）	
⑤県立高等学校募集学級数の推移（全日制課程）	
⑥公立高等学校学校別・学科別・学年別・男女別生徒数	
⑦県立高等学校別舎生数	
⑧公立高等学校学科別・学年別在籍生徒数	
⑨定期制課程の募集定員・生徒数の推移	
⑩通信制課程の生徒数の推移	
(イ) 教職員関連	104
①県立高等学校校長・教頭・主幹教諭・教諭・養護教諭・栄養教諭の男女別年齢構成	
②県立高等学校職種別・年齢別・男女別教職員構成表	
③年度別高等学校教職員定数の推移	
④県立高等学校別教職員数	
⑤市町村立高等学校別教職員数	
⑥県立学校教職員人事異動数	
⑦公立学校教職員異動総数の推移	
⑧県立学校教員のへき地交流状況	

⑨県立学校教員の地域交流（教諭の転補）状況

(5) 特別支援学校	109
(ア) 幼児児童生徒関連	
①県立特別支援学校学校別・学部別・幼児児童生徒数	
②県立特別支援学校学部別舎生数	
③平成28年度特別支援学校高等部及び専攻科の入学定員	
(イ) 教職員関連	111
①特別支援学校校長・教頭・主幹教諭・教諭・養護教諭・栄養教諭の男女別年齢構成	
②特別支援学校職種別・年齢別・男女別教職員構成表	
③年度別県立特別支援学校教職員定数	
④県立特別支援学校教職員数	
(6) 幼稚園	113
①幼稚園数	
②学級数別幼稚園数	
③幼稚園児数	
④職種別幼稚園教職員数	
(7) 教職員関連	114
(ア) 教育職員免許授与	
①平成27年度免許状の種類別授与件数	
②平成27年度免許状の教科別授与件数	
③年度別免許外教科担任許可状況	
④平成27年度免許外教科担任許可状況	
(イ) 教育職員の休暇等	116
①平成27年度産休者数	
②平成27年度育児休業許可状況	
③平成27年度月別育児休業許可状況	
④平成27年度私傷病補充者数	
(ウ) 教育職員の給与	118
(エ) 教育職員の懲戒処分	119
①平成27年度懲戒処分状況（交通事故に係るもの）	
(オ) 外国語指導助手人數の推移	119
(8) 教育施設・設備	120
①公立学校施設の概況	
②学校図書館図書標準を達成している学校の割合	

③学校におけるＩＣＴ環境の整備状況	
④年度別県立学校体育施設利用状況	
⑤平成27年度公立学校の水泳プール設置率	
 (9) 学校給食 · · · · ·	123
①学校給食の食材仕入れ状況調査	
②学校給食形態別実施状況	
③学校給食調理場	
④米飯給食実施状況	
⑤学校給食調理場規模別状況	
⑥米飯給食市町村別実施状況	
⑦平成27年度学校給食費（平均月額）	
⑧完全給食実施市町村等栄養教諭・学校栄養職員配置状況	
⑨調理従事員配置状況	
 (10) 学校安全 · · · · ·	126
(ア) 交通事故の推移	
①県内の事故の推移	
②事故に遭った幼児・児童生徒数	
③登・下校時に事故に遭った幼児・児童生徒数	
④歩行中・自転車乗用中に事故に遭った幼児・児童生徒数	
 (イ) 学校管理下における事故の推移 · · · · ·	126
①学校種別・年度別災害共済給付状況	
 (11) 教育センター · · · · ·	127
①研修講座の実施状況	
②図書・資料の整備状況	
③教育相談実施状況	
 (12) 福利事業 · · · · ·	128
(ア) 福利課事業	
①島根県教職員健康管理センターの活動状況	
②教職員住宅の状況	
 (イ) 公立学校共済組合の事業	
①短期給付事業　(あ) 法定給付状況　(い) 附加給付等状況	
②長期給付事業	
③貸付事業	
④保健事業	
 (ウ) 一般財団法人島根県教職員互助会の事業	

- ①相互扶助事業実施状況
- ②平成 27 年度厚生事業実施状況
- ③平成 27 年度復職支援事業実施状況
- ④平成 27 年度公益事業実施状況
- ⑤貸付事業実施状況
- ⑥島根県教育会館宿泊室利用状況
- ⑦島根県教育会館会議室利用状況
- ⑧積立貯金事業実施状況
- ⑨積立年金事業実施状況
- ⑩退職互助医療給付事業実施状況
- ⑪互助年金事業実施状況

3 社会教育	134
①社会教育・文化施設数	
②派遣社会教育主事・地域教育コーディネーター数の推移	
③東部社会教育研修センター・西部社会教育研修センターの利用状況	
④社会教育・生涯学習の情報提供・教材貸出状況	
⑤県立図書館の蔵書数と貸出冊数の推移	
⑥県立図書館の利用状況	
⑦青少年の家の利用状況・研修内容	
⑧少年自然の家の利用状況・研修内容	
⑨講座の受講などの生涯学習に取り組んでいる人の割合	
⑩総合型地域スポーツクラブの年度別設立済み状況	
⑪公共スポーツ施設設置状況	
⑫各回別国民体育大会派遣者数	
⑬指定文化財件数一覧	
⑭県立古代出雲歴史博物館資料数	
⑮美術館資料数	
4 市町村教育委員会の状況（教育行政調査）	144
5 地方教育費年度別推移	153

第1章 島根県教育の基本理念・教育目標

島根県教育委員会は、平成16年に策定した「しまね教育ビジョン21」に続く、今後の本県教育の基本理念や施策の方向性を示す「第2期しまね教育ビジョン21」を平成26年7月に策定しました。

「第2期しまね教育ビジョン21」の計画期間は、平成26～30年度の5年間です。

今後、「第2期しまね教育ビジョン21」に基づき、県が推進する教育施策全体の目標や方向性を関係者全員が共有し、個々の施策が一人一人の子どもの確かな力となって実を結ぶように取組を進めていきます。
（「第2期しまね教育ビジョン21」の全体構造は図1(P2)のとおり）

1 基本理念

「島根を愛し 世界を志す 心豊かな人づくり」

科学技術の進歩や国際化・情報化の進展、少子化の進行、価値観やライフスタイルの多様化など、社会の急激な変化に伴い、先の見通せない厳しい状況が予想されます。

このような時代を生き抜くためには、島根や身近な地域など、ふるさとの自然・歴史・文化・伝統などに対する愛着や誇り、理解を土台に据えることが大切です。

そして、そのような土台の上で、日本や世界を見渡す広い視野を持ち、そうした広い世界全体と自分との関係を意識しながら、高い目標、困難な課題、未知の領域等々の意味を含んだ「世界」に挑戦しようとする意志を持ち、夢や希望・目標に向かって意欲的に進んでいくとともに、社会に能動的に関わる態度や貢献する心を持つことが大事です。

また、一方で、そうした時代への対応とともに、他人を思いやる心や美しいものに感動する心、生命を尊重する心などの豊かな心は、いかなる時代であっても身に付けることが重要です。

基本理念に込められた意味を、学校・家庭・地域・行政など、教育に関わるすべての人が共有し、相互に連携しながら取り組んでいきます。

2 島根の教育目標

(1) 「向かっていく学力」 夢や希望に向かって主体的に学ぼうとする人を育てます

（重点目標） 学ぶ力・学んだ力 情報活用力 意欲・たくましさ

(2) 「広がっていく社会力」 多様な人と積極的に関わり、社会に役立とうとする人を育てます

（重点目標） 社会性 コミュニケーション力・国際性 島根への愛着と理解

(3) 「高まっていく人間力」 自他を等しく大切にし、共に生きようとする人を育てます

（重点目標） 自尊心・思いやり・規範意識 人権意識・生命の尊重

三つの教育目標は、相互に関連性をもって展開していくべきものです。

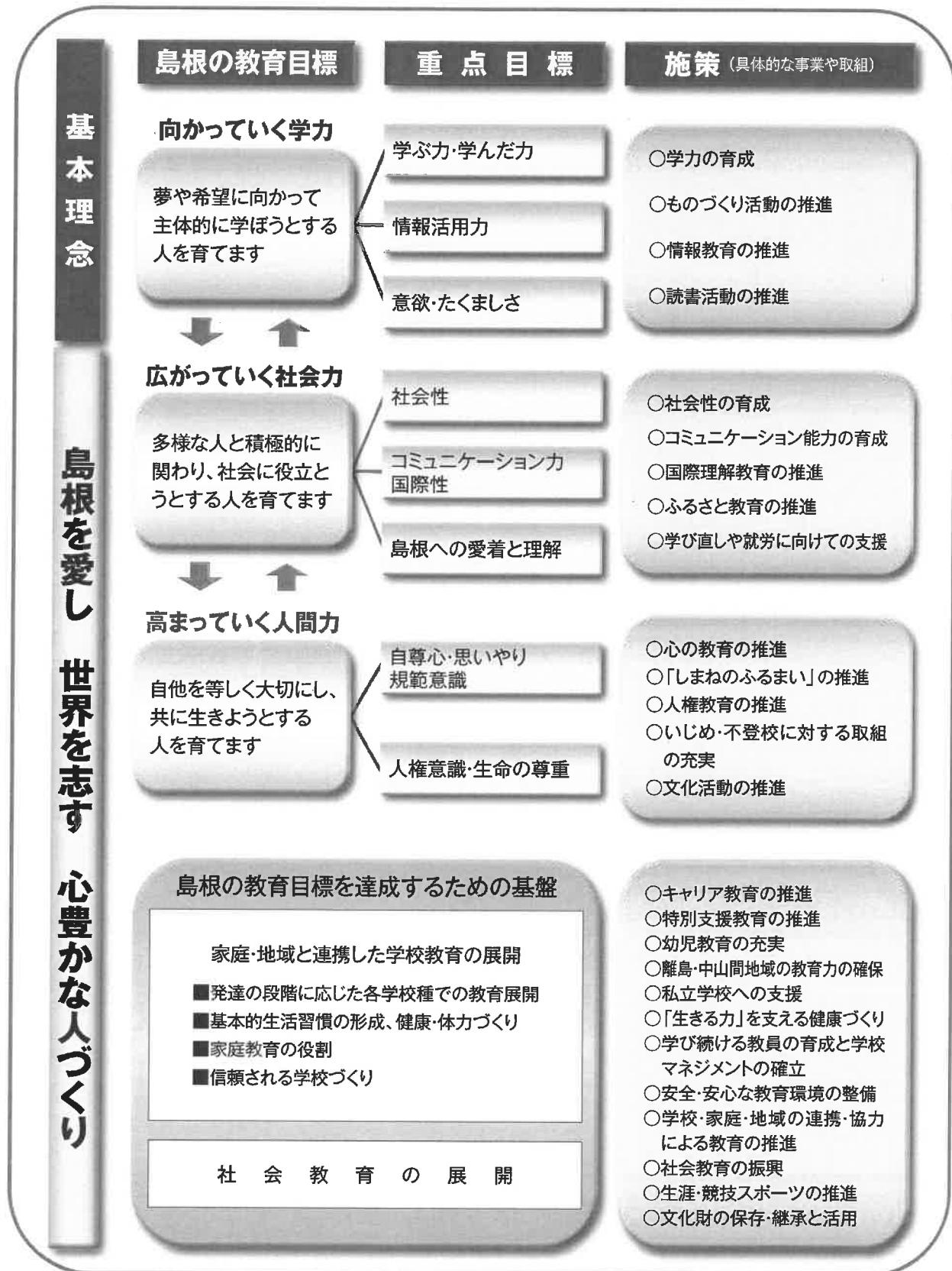
・学力の向上は、社会力の広がりや人間力の高まりと結び付いたものでなければ、生きる力になりません。

・人間力が高まることによって、さらなる社会的な関係性の広がりが生まれ、より積極的な学びの世界に向かっていこうとする姿勢が育まれます。

重点目標は、教育目標を構成する要素であり、教育目標を達成するために具体的に育てていかなければならぬ能力や態度などを示すものです。

図1

第2期しまね教育ビジョン21の全体構造



第2章 基本理念・教育目標を実現するための平成28年度施策・事業の概要

施 策 番 号	1－(1)
施 策 名	学力の育成
島根の教育目標	向かっていく学力
主 な 所 管 課	教育指導課

【基本方針・主な取組】

①学校・家庭・地域での学力観の共有

学力(学ぶ力・学んだ力)とは何かという学力観についてわかりやすい形にまとめ、学校・家庭・地域で共有し、教職員・子どもたち・保護者が共通認識を持って行動することができるよう取り組みます。

- 学力観を共有するための情報提供の充実

◇めざす学力についての家庭・地域への発信

教員、児童生徒、保護者等が学力育成に向けて共通認識を持って行動できるよう、めざす学力(学ぶ力・学んだ力)や学力育成に向けた取組について学校・家庭・地域にわかりやすく発信します。

◇家庭での取組についての啓発

家庭学習の必要性やそのあり方、家庭での子どもへの関わり方(発達段階に応じたほめ方、しかり方など)についての啓発活動を充実します。

②学ぶ力・学んだ力を高める授業の推進

小学校段階から、学力の基盤となる言語に関する能力をはじめとした基礎・基本の定着を図るなど、「学んだ力(知識や技能などを身に付けたり、それらを活用したりする力)」を高めるとともに、「学ぶ力(主体的に学び、向上しようとする力)」を高める授業の工夫・改善を推進します。

- 小学校段階からの言語活動の充実
- 基礎的な知識・技能を定着させ、思考力・判断力・表現力を高める授業の充実
- 学習意欲や知的好奇心を高める授業の充実

◇めざす授業の実現に向けての情報発信

- (ア) 学習指導要領に基づいた教育課程の適切な編成・実施・評価のポイントについて「各教科等の指導の重点」「指導の重点(個人用)」により発信し、各学校での活用を図ります。
- (イ) 学ぶ力・学んだ力を高める授業づくりのポイントについて発信し、各学校での活用を図ります。
 - (あ) 発達段階に応じた基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る授業づくり
 - (い) 言語活動の充実により思考力・判断力・表現力を高める授業づくり
 - (う) 学習意欲や知的好奇心を高める授業づくり

◇教員に求められる授業力の明確化と発信

- (ア) 教員に求められる授業力と授業評価の視点を発信し、各学校での活用を図ります。
- (エ) 授業力のある教員が実施する公開授業の参観や、効果のある授業研究への参加に関する情報の発信
- (イ) 上記の公開授業や授業研究を映像資料として蓄積し、各学校での校内研修で利用できる仕組みづくり

③学力調査結果の分析に基づく授業の改善

学校における学力育成策の立案にあたっては、計画、実行だけでなく、その前後の学力調査結果などのデータ分析や検証まで含めたPDCAサイクルとなるようにし、授業の改善に取り組みます。

- 学力調査結果の分析による課題の把握
- 課題に対応した授業改善に関する研修の充実
- 子どもの学力の定着状況に基づいた個別指導の徹底
- 授業改善の参考事例に関する情報提供の充実

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
島根県学力調査 (教育指導課)	県内公立の小学校3年生から中学校2年生を対象に学力調査を実施し、児童生徒一人一人に結果を返却し、個別指導に役立てます。	44,065

◇学力と学習状況の調査結果等を生かした授業改善のためのPDCAサイクルの確立

- (ア) 調査結果分析用ソフトを活用した分析手法の研修を実施し、各学校で課題の把握ができるようにします。
- (イ) 学習評価と調査結果の分析を基に授業改善を進めるための研修を実施し、学校全体で組織的に授業改善が進められるようにします。
- (ウ) 小・中学校の学力調査や高等学校の学力テストの分析結果を小・中・高で共有し、発達段階に応じて身に付けるべき力を踏まえた、系統性のある授業づくりを進めます。

◇学力調査等の活用による個別指導の充実

- (ア) 学力調査等を活用して児童生徒の学力の定着状況を把握し、当該学年において身に付けるべき学力の定着のための個別指導を充実させます。

④教員の指導力向上のための指導・研修の充実

教員の指導力向上のための指導と研修を抜本的に見直し、効果測定を必ず行うなどPDCAサイクルを確立することにより、指導・研修が学校教育の一層の充実につながるよう取り組みます。

- 教育センター等における研修内容の改善
- 授業研究に基づく校内研修の活性化
- 教員の自主研修に対する支援の充実
- 学校訪問指導における指導方法の改善

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
教科リーダー養成・活用事業 (教育指導課)	学習者を中心に据えた授業づくりを探求する県立高校の教員(7教科11名)を対象とし、専門的知識・技能及び実践的指導力と授業力向上を図る研修を計画的に実施します。特にリーダー教員が3名以上所属する学校を本事業の拠点校に指定し、研修の推進に中核的な役割を果たせるとともに、リーダー教員による実践発表や研究授業などを通して、各学校の学力向上・授業改革のために必要な情報の共有化を図ります。	2,313
「チームしまね」進学対策事業 (教育指導課)	各学校での改善・工夫・実践を県全体で共有し、「チームしまね」として県全体の進路指導力の向上を目指す仕組みを構築することにより、学校組織の活性化と教員の意識改革を図ります。	791
小学校学力育成リーダー研修 (教育センター)	自校の課題把握のための学力・学習状況調査結果の分析手法を理解するとともに、学力育成のために効果的なリーダーとしてのマネジメントのあり方についての理解を深め、実践への具体策をもてるようにします。	78
授業の質向上プロジェクト事業	めざす学力(学ぶ力・学んだ力)をすべての子どもたちが身に付けられるよう、学習指導要領の趣旨に沿った算数の授業改善方針等に基づいた実践研究の公開や教材開発を進めるとともに、開発した教材やその他の教育情報を県内の教員が活用するためのしくみを構築し、県全体の授業の質の向上を図ります。	3,496

◇教育センター等における研修の改善

- (ア) 指導や研修の目的を学校の管理職や指導主事が共有し、学校現場において研修成果を検証することで、事後の指導や研修の改善を行います。
- (イ) 噫緊の課題や県の実態に対応した研修となるよう内容を精選します。
- (ウ) 指導主事の指導力を高める研修を実施します。

◇授業研究に基づく校内研修の活性化

- (ア)各学校が組織的に授業改善を進めていけるよう、授業研究に基づく校内研修の方法についての研修を充実し、校内研修を活性化します。
- (イ)教員個々の「自己目標評価シート」をOJTに活用します。
- (ウ)本庁各課・教育センター・教育事務所が発信している教員向け情報を一元化し、教員が利用しやすい仕組みについて検討します。

◇算数授業改善推進校事業による授業改善

- (ア)算数を中心に授業改善に取り組む小学校を算数授業改善推進校に指定し、しまねの算数授業改善プロジェクトチーム会議等で検討した算数の授業改善方針に基づく実践研究の公開や教材開発を進めます。
- (イ)8校の算数授業改善推進校の実践研究の成果を積極的に普及し、県全体の質の向上を図ります。

◇学校訪問指導による指導

- (ア)学校訪問指導の種類
 - (あ)教育課程の管理等に係る学校訪問指導
主として、学校の実態や要望を把握し、その実態や要望に応じた指導・助言等を行います。
 - (い)教科指導等に係る訪問指導
主として、学校等の要請に基づき特定の教科等における指導力の向上、生徒指導や特別支援教育及び人権・同和教育、キャリア教育、情報教育、健康教育、学校図書館活用教育及びふるさと教育並びに指定事業等に関わる指導・助言を行います。

[訪問指導の実施状況(平成27年度)]

(単位:回)

校種	教育庁各課、 教育事務所、 教育センター の指導主事	市町村派遣の 指導主事
幼稚園・保育園 ・認定こども園	42	341
小学校	1,154	2,198
中学校	655	1,149

校種	教育庁各課、 教育事務所、 教育センターの 指導主事	市町村派遣の 指導主事
高等学校	196	19
特別支援学校	41	9
研究会等	296	320
合計	2,513	4,036

⑤家庭学習の充実に向けた取組の推進

家庭学習の必要性やあり方について家庭に対して積極的に情報提供し、情報共有と相互理解の上、基本的生活習慣の定着や家庭学習の習慣化を図ることを通して、家庭学習の充実につながるよう取り組みます。

- 予習－授業－復習の学習サイクルの指導の充実
- 家庭学習の習慣化に関する各家庭への情報提供の充実
- 家庭学習の充実につながる授業改善についての研究成果の各学校・家庭への普及

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
学習プリント配信システムの実施 (教育指導課)	児童一人一人の課題に応じた基礎学力の向上や家庭での学習習慣の定着を図ること、併せて児童にわかる・できる喜びを味わわせるために、インターネットを活用した学習プリント配信システムを県内すべての公立小学校に整備することで、各市町村における学力向上対策を支援します。	4,861

◇予習－授業－復習の学習サイクルについての指導の充実

- (ア)宿題等の評価を確実に児童生徒へフィードバックする取組を徹底します。
- (イ)予習－授業－復習の学習サイクルが定着するためのノート指導や評価活動を充実させます。
- (ウ)児童生徒それぞれの学習の定着状況に応じて学習プリント配信システムの活用を進めます。

◇家庭学習の充実につながる授業改善の推進

- (ア)家庭での主体的な学習につながる授業改善について研究を進め、その成果を普及します。

⑥学校のマネジメント力の向上

集中して授業に取り組める良好な教育環境の整備、保護者との信頼関係の構築、学校種間の連携の推進などを実現するための学校のマネジメント力を高めます。

- 管理職に必要な実践的なマネジメント研修の強化

- 隣接校種との接続を踏まえたマネジメントの展開による幼保小中高連携の強化

- 「学校運営計画(仮称)」(学習指導方針、生徒指導方針、危機管理方針、部活動方針、相談体制などを記載)の公表・周知の検討

◇家庭・地域への情報提供の充実と教育活動の改善につながる学校評価の実施

- (ア)学校の運営方針、教育内容、成果と課題及び改善に向けての取組などについて、家庭・地域への情報提供を充実させます。

- (イ)学校評価を生かした教育活動の改善を進めます。

◇管理職の支援機能の充実

- (ア)専任スタッフにより、管理職からの相談の対応業務や訪問指導などの管理職支援を行います。

施 策 番 号	1－(2)
施 策 名	ものづくり活動の推進
島根の教育目標	向かっていく学力
主 な 所 管 課	教育指導課

【基本方針・主な取組】

①小・中学校におけるものづくり活動の推進

ものづくりの楽しさや喜びを体験させる中で、技術に関する理解を深め、技術を適切に活用できる能力や実践的な態度の育成に取り組みます。

- ものづくりの楽しさや喜びを実感できる授業の充実

- 伝統技術や先進的な技術を学習する授業の充実

◇小・中学校におけるものづくり活動の推進

商工労働部が主催する事業に協力し、ものづくり体験教室を実施しています。

専門高校生が小学校や中学校で出前授業を行い、ロボットや電気製品などについて学習し、ものづくり活動を行っています。

ふるさと教育の一環として、地域の伝統工芸に取り組んでいる人との交流を通して、ものづくりに触れるとともに、子ども自らも、ものづくり活動に取り組んでいます。

②専門高校における産業人材の育成

本県のものづくり産業を担う人材を育成するため、専門高校を中心に、高等学校でのものづくり教育を推進します。また、技術の高度化の進行に対応するために、より専門的な知識や技能を持つ人材の育成に取り組みます。

- 産業界や高等教育機関との連携の強化

- インターンシップの充実

- 職業資格の取得への奨励・顕彰の推進

- 全国産業教育フェアへの参加の支援

- 高度な専門性を有する外部人材の活用

- 実践的な研修による教員の指導力向上の推進

事務事業名	事 業 内 容	予算額(千円)
全国産業教育フェア 参加支援 (教育指導課)	専門高校の生徒による学習成果発表の祭典である産業教育フェアへの参加支援により、ものづくり学習に対する興味・関心をさらに高め、専門高校生等の持つ能力をさらに伸ばすための一助とするものです。具体的には次のような取組に支援を行います。	650

	○ものづくりや人づくりのすばらしさを伝える取組 ○将来のスペシャリストを育成する取組 ○学校・地域・産業界の絆を強める取組	
産業教育設備整備事業 (教育施設課)	優れた人材を育成するため、産業教育用の実習装置を専門高校へ整備します。	197,912

施 策 番 号	1－(3)
施 策 名	情報教育の推進
島根の教育目標	向かっていく学力
主 な 所 管 課	教育指導課・保健体育課

【基本方針・主な取組】

①調べ学習やICT機器を活用した授業等による情報活用能力の育成

学校図書館を活用した調べ学習やICT機器を活用した授業等を通して、情報を活用する力を育みます。また、インターネット等を活用し、全世界とつながり、国内外の多様な人々との交流を図る学校活動を開けます。

- 発表力を高める「調べ学習プレゼンテーションコンテスト」の実施
- 司書教諭を中心とした学校図書館活用教育研究事業の実施とその成果の普及
- 教員を対象とした学校図書館活用教育の研修の実施
- 図書資料やICTを活用した授業・学習の推進

事務事業名	事 業 内 容	予算額(千円)
子ども読書活動推進事業〈学校図書館〉 (教育指導課)	<p>学校図書館の機能の充実を図ることにより、小・中学校における図書館を活用した教育を充実させ、情報活用能力を身に付ける子どもを育てます。</p> <p>○しまね調べ学習プレゼンテーションコンテスト</p> <p>課題を設定し、調べたことをもとにプレゼンテーション資料にまとめて発表することで児童生徒の思考力・判断力・表現力の育成を図ります。また、コンテストを広く県内に周知することで学校図書館活用教育に対する気運を高めます。</p> <p>○学校図書館活用教育研究事業</p> <p>研究校を指定し、司書教諭を中心とした学校図書館活用教育を開催して、その成果を広く県内に普及とともに、児童生徒の情報活用能力及び思考力・判断力・表現力の育成を図ります。</p> <p>○学校図書館活用教育研修</p> <p>教員を対象に研修を実施し、学校図書館の活用方法についての実践的指導力を高め、児童生徒の情報活用能力を育成します。</p> <p>○学校図書館ICT活用教育推進事業</p> <p>研究校を指定し、学校図書館活用教育でのICTの効果的な活用を実践的に研究し、その成果を広く県内に普及し、児童生徒の情報活用能力を育成します。(国委託事業)</p>	180,615
県立高校図書館教育推進事業 (教育指導課)	学校司書が未配置の県立高校に学校司書を配置し、探究型学習への関わりによる充実した授業や義務教育から引き続いでの図書館教育を実施します。	34,981

②教員の情報活用能力の向上

学校の情報化の基盤となる教員の情報リテラシー及びICT機器の活用能力を向上させる研修の充実を図ります。

- ICTを活用した授業を推進するための研修の充実
- 学校における情報セキュリティの研修の充実

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
ICTの活用による新たな学び推進モデル事業 (教育指導課)	協働型・双方向型の授業を実施するため必要となるプロジェクトや実物投影装置等のICT環境を事業実施校に整備します。 ICT機器を利用した授業の質の向上に向けた研修・取組を行い、導入・運用・活用におけるノウハウを蓄積・発信していきます。	—

③情報モラルの育成と保護者への啓発の推進

インターネットの特性について、学校、家庭や警察などが連携し、小学校の早い段階から子どもたちに対してその利点と危険性の周知や情報モラルの育成に取り組むとともに、保護者への積極的な啓発などを行います。

- 情報モラル教育に関する教職員向け研修の実施
- インターネットの利用が健康や生活習慣に与える影響に関する指導の実施
- 情報発信の際の個人情報管理や人権侵害への配慮等に関する指導の実施
- インターネットを介したコミュニケーションの特性を理解させる指導の実施
- インターネット利用上の課題に関する保護者への啓発の実施

◇情報教育における指導の重点

情報化社会の高度化に適切に対応する学校教育の在り方は、主体的にものごとを考え、判断できる能力や態度を育成することが重要です。そのため、主体的に学ぶ意欲をもたせること、体験的学習や問題解決的な学習を行うこと、思考力、判断力、創造力を知育の基本に捉えることなどを重視しなければなりません。

情報教育を進めるに当たっては、情報及び情報手段を主体的に選択し、活用していくための基礎的な資質・能力を育成します。

(ア)情報活用の実践力

- ・情報化社会の高度化に主体的に対応できるようにするための資質・能力
- ・課題や目的に応じて情報手段を適切に活用することを含めて、必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる情報活用能力の育成

(イ)インターネットの特性の理解

- ・インターネットの特性を理解し、情報を主体的に選択・処理・活用し、問題を発見・解決する創造的思考力と合理的判断力

(ウ)情報化社会に参画する態度

- ・社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響を理解し、情報モラルの必要性や情報に対する責任について考え、インターネット上のルールやマナーを守り、安全や権利を守ろうとする態度

なお、指導に当たっては、児童生徒の発達の段階に応じ、各教科等の目標、内容及び相互の関連を踏まえつつ、学校教育活動全体を通じて、意図的、組織的、計画的に進めます。

④インターネット利用上の課題に対応するネットパトロールの実施

インターネット上の掲示板、SNS等における誹謗中傷やいじめ等の課題に対応するため、引き続きネットパトロールを行います。

- 不適切な書き込み等を定期的に検索するネットパトロールの実施
- 情報モラル啓発のため、児童生徒・保護者・教職員が活用できるリーフレット(小学校向け及び中学・高校校向け)の発行
- 各校において、情報モラル・セキュリティー研修を児童生徒等及び保護者向けに実施するための講師の養成を目的とした研修講師養成講座を県内5カ所にて実施

施策番号	1-(4)
施策名	読書活動の推進
島根の教育目標	向かっていく学力
主な所管課	教育指導課・社会教育課

【基本方針・主な取組】

①読書習慣の確立に向けた取組の推進

学校・家庭・地域において、子どもたちが本に親しみ、読書の楽しさを感じることができる活動・機会を充実させるとともに、子どもたちの読書活動を支える人材や環境を整えるなど、読書習慣の確立に向けた取組を推進します。

- 学校における朝読書などの多様な読書活動の推進
- 親子読書アドバイザーやしまね子育て絵本の活用による、親子で本に親しむ活動の推進
- 「読みメン」プロジェクトを通した男性による絵本の読み聞かせの促進
- 公民館や児童館などにおける子どもの読書活動の推進
- 司書、ボランティア向け研修の実施など、子どもの読書活動を支える人材育成の推進
- バリアフリー資料の整備など、すべての子どもの読書を保障する環境の整備

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
子ども読書活動総合 推進事業 (社会教育課)	<p>第3次「子ども読書活動推進計画」の進行管理を行うとともに、子ども読書の重要性を広く普及啓発しながら、「子ども読書県しまね」の実現を目指します。</p> <p>(a)島根県子ども読書活動推進会議の開催 (い)子ども読書フェスティバルの開催 (う)「読みメンてちよう」の作成・配布</p>	1,149
図書館・子ども読書 推進事業 (社会教育課)	<p>児童図書や子ども読書に関する研究資料等の収集・提供を行ふとともに、関係団体との連携を密にしながら、児童向けサービスの充実、親子読書の推進、ボランティア活動等の促進を図ります。</p> <p>(a)幼児・児童読書普及 ・読書普及指導員・親子読書アドバイザーの派遣 ・しまね子育て絵本の活用(ねえ、この本読んでプロジェクト) ・男性による読み聞かせの普及(「読みメン」プロジェクト) ・「おすすめしたいこどものほん」整備 (い)子ども読書推進講座 ・子どものつどい ・子どもお楽しみ会</p>	6,719

②学校図書館の充実・活用の推進

県立学校や市町村における学校司書等の配置の促進により、「人のいる学校図書館」の環境を整えるとともに、地域のボランティア等の協力を得て学校における読み聞かせの取組を推進します。

- 県立学校における学校司書の配置の充実
- 市町村における学校司書等の配置の促進
- 県立図書館から学校図書館への図書の貸出の充実
- 司書教諭養成の支援事業、学校司書等の資質を向上させる専門研修の実施
- 教職員、地域のボランティアによる読み聞かせの推進

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
子ども読書活動推進事業(学校図書館) (教育指導課)	<p>学校図書館の機能の充実を図ることにより、小・中学校における読書活動や学校図書館を活用した教育を充実させ、豊かな心(感性・情緒)を育み、確かな学力を身に付けた子どもを育てます。</p> <p>○学校司書等配置事業 市町村が行う学校司書等の配置に対する財政的な支援を行い、県内すべての学校図書館が「人のいる図書館」として維持・継続することを目指します。</p> <p>○司書教諭養成事業 司書教諭の養成を強化するため、島根大学が行う司書教諭講習の受講に係る旅費を全額補助するとともに、放送大学等を利用した資格取得講習に係る費用(入学料及び授業料)を補助します。</p>	180,615

	○学校図書館活用教育研究事業 研究校を指定し、司書教諭を中心とした学校図書館活用教育を展開して、その成果を広く県内に普及するとともに、児童生徒の情報活用能力及び思考力・判断力・表現力の育成を図ります。	
県立高校図書館教育推進事業 (教育指導課)	学校司書が未配置の県立高校に学校司書を配置し、探究型学習への関わりによる充実した授業や義務教育から引き続いての図書館教育を実施します。 (あ)県立高校への司書配置 未配置の16校に嘱託司書を配置 (い)学校司書の研修、図書の整備	34,981
特別支援学校図書館教育推進事業 (特別支援教育課)	特別支援学校の学校図書館としての機能を整備し、児童・生徒の学習活動や読書活動の充実を図ります。 (あ)学校司書の配置 (い)図書の整備 (う)バリアフリー図書の活用推進(県立図書館との連携) (え)研修の実施	6,895
図書館・子ども読書推進事業 (社会教育課)	学校図書館活用教育を充実させるため、県立図書館による学校図書館支援機能及び人材養成機能を強化します。 (あ)学校司書等の人材養成研修 学校図書館に配置される司書、ボランティア等が必要とする知識を学ぶための研修を実施します。 (い)司書配置の強化	7,254

③学校図書館を活用した情報活用能力の育成

学校図書館を各教科等で活用することを通して、情報を適切に活用して思考・判断・表現する力を育成します。

- 発表力を高める「調べ学習プレゼンテーションコンテスト」の実施
- 司書教諭を中心とした学校図書館活用教育研究事業の実施とその成果の普及
- 教員を対象とした学校図書館活用教育の研修の実施
- 図書資料やICTを活用した授業・学習の推進

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
子ども読書活動推進事業(学校図書館) (教育指導課)	学校図書館の機能の充実を図ることにより、小・中学校における学校図書館を活用した教育を充実させ、情報活用能力を身に付けた子どもを育てます。 ○しまね調べ学習プレゼンテーションコンテスト 課題を設定し、調べたことをもとにプレゼンテーション資料にまとめて発表することで児童生徒の思考力・判断力・表現力の育成を図ります。また、コンテストを広く県内に周知することで学校図書館活用教育に対する気運を高めます。 ○学校図書館活用教育研究事業 研究校を指定し、司書教諭を中心とした学校図書館活用教育を展開して、その成果を広く県内に普及するとともに、児童生徒の情報活用能力及び思考力・判断力・表現力の育成を図ります。 ○学校図書館活用教育研修 教員を対象に研修を実施し、学校図書館の活用方法についての実践的指導力を高め、児童生徒の情報活用能力を育成します。 ○学校図書館ICT活用教育推進事業 研究校を指定し、学校図書館活用教育でのICTの効果的な活用を実践的に研究し、その成果を広く県内に普及し、児童生徒の情報活用能力を育成します。(国委託事業)	180,615

施 策 番 号	2－(1)
施 策 名	社会性の育成
島根の教育目標	広がっていく社会力
主 な 所 管 課	教育指導課・社会教育課

【基本方針・主な取組】

①体験を通した社会と関わる力の育成

子どもたちに人ととの関わりを主眼とした活動を多く経験させ、人間関係を構築する力を育みます。また、ボランティア活動や地域との協働による体験活動を通して、自己有用感の育成に取り組みます。

- 学校と連携した青少年の長期宿泊体験の支援
- 学校と地域が連携した体験活動の推進
- 公民館等における青少年を対象とした体験活動の推進
- 青少年教育施設における社会性を育む体験プログラムの開発・普及
- 放課後子ども教室等における異年齢集団での交流・体験機会の提供

事務事業名	事 業 内 容	予算額(千円)
放課後支援 (社会教育課)	放課後や週末等に、公民館等や学校の余裕教室等を活用し、年齢の異なる子どもたちが群れて遊んだり体験・交流したりする場を提供します。	66,323

②体験活動に関する家庭への意識啓発

体験活動を積むことの有益性について、関係機関が家庭に啓発し、子どもたちのチャレンジを後押しします。

- 県立社会教育施設等における子どもの体験活動を通じた保護者への広報・啓発
- 就学時検診、参観日、PTA研修会等における「親学プログラム」を活用した保護者への啓発
- 公民館等における乳幼児学級、子育てサークル等における学習機会の提供

事務事業名	事 業 内 容	予算額(千円)
家庭教育支援 (社会教育課)	市町村が実施主体となり、親学プログラム及び親学ファシリテーターを活用し、全ての親が安心して家庭教育を行うための支援活動を実施します。	1,470

施 策 番 号	2－(2)
施 策 名	コミュニケーション能力の育成
島根の教育目標	広がっていく社会力
主 な 所 管 課	教育指導課

【基本方針・主な取組】

①言語活動の充実

言語に対する关心や理解を深め、自分と周囲の人や物事との関係性を理解する力を育むため、小学校段階から、子どもたちの言語活動の充実を図ります。

- 各教科のねらいを達成するために必要な言語活動の充実を図る授業改善の推進
- 全教育活動で行う言語活動に関する指導方法の研修の充実
- 教科の特性に応じた言語活動に関する指導方法の研修の充実

◇言語活動の充実に向けての情報発信

- (ア)言語活動充実のポイントについて「言語活動の充実Q&A」「各教科等の指導の重点」「教職員研修の手引き」等により発信し、各学校での活用を図ります。
- (イ)言語活動の充実を通し、思考力・判断力・表現力を高める授業づくりのポイントについて発信し、各学校での活用を図ります。

②集団活動等を通した他者と関わる力の育成

授業や様々な活動での集団において、対話やディスカッション、身体表現等を取り入れることを通して、人間関係やチームワークを形成したり、合意形成・課題解決したりする力を育みます。

○対話やディスカッション等を取り入れた学級活動などの充実

○児童会・生徒会活動などにおける子どもたちの自主的に活動する能力の育成

◇特別活動の充実

学校教育における特別活動の意義を積極的にとらえ、次のことを重点として特別活動の充実を図ります。

(ア)指導の重点

(あ)望ましい集団活動や体験的な活動を通して、豊かな学校生活を築くとともに、よりよい人間関係を築く力や社会に参画する態度、自治的能力の育成を図ります。

(い)児童生徒の自主的・自発的な活動を一層重視するとともに、発達の段階や課題に即した指導を実践します。

(う)各活動等を通して育てたい態度や能力を明確にし、各教科、道徳、外国語活動(小学校)、総合的な学習の時間等との関連を図った計画を立てたり、指導方法や教材を工夫したりします。

(え)体験活動や生活を改善する話し合い活動及び多様な異年齢の子どもたちからなる集団活動を一層重視します。

(イ)指導充実の施策

(あ)指導主事の学校訪問指導等を通じ、特別活動の充実を図ります。

(い)「学習評価を生かした授業改善、授業づくりのためのハンドブック」等の活用により学習指導要領の趣旨の徹底を図り、特別活動では学級会活動やホームルームにおける話し合い活動の充実を重点に据え、他者とかかわる力を育成します。

施 策 番 号	2 – (3)
施 策 名	国際理解教育の推進
島根の教育目標	広がっていく社会力
主 な 所 管 課	教育指導課

【基本方針・主な取組】

①国際理解のための取組の充実

子どもたちの他の国の歴史や文化に対する寛容な態度や、国際的な課題を解決しようとする意欲を育むとともに、地域や本県の課題を国際的な視野に立って考える力を育む授業の工夫・改善を図ります。

○総合的な学習の時間、社会科、外国語科及び外国語活動等を中心とした国際理解に関する学習活動の充実

○古典、歴史、武道など、我が国や地域の伝統、文化を理解する学習活動の充実

○子どもたちが多様な価値観と触れ合う機会となる海外留学の推進及び海外留学生受入れの促進

○竹島に関する学習を通した国際理解に関する学習活動の推進

◇国際理解教育充実のポイントについて、「各教科等の指導の重点」等により発信し、各学校での活用を図ります。

(ア)国際理解教育推進のポイント

(あ)学校や地域の実態に応じた指導計画の工夫

(い)コミュニケーション能力の向上

(う)自国の歴史、地域の文化の尊重

(え)人権意識の高揚、異文化と共生できる資質・能力の育成

(お)地球規模で考える視点をもつ態度の育成

◇竹島に関する学習を充実し、本県に係る国際的な課題を解決しようとする子どもたちの意欲を育みます。

(ア)竹島に関する学習を各学校の年間指導計画に適切に位置付けるとともに、「竹島の日」にあわせた指導を全校体制で行う等、竹島に関する学習の機会の充実に努めます。

(イ)子どもたちが、竹島問題について正しく理解し、解決への意欲をもてるように、島根県教育委員会発行の、竹島学習副教材DVD、竹島学習リーフレット、「もっと知りたいしまねの歴史」及び「領土に関する教育ハンドブック」等を活用し、竹島に関する学習の充実に努めます。

②国際化に対応するための言語能力の育成

小学校では、外国語活動などを通して英語に慣れ親しみながら世界の人々や異文化に対する理解を深め、中学校・高等学校では、外国語科において英語を使って思いや考えを伝え合うことができる言語能力を育成するなど、小学校から高等学校までを見通しながら、国際化に対応できる基礎的な言語能力の育成を推進します。

- ALTやICTの活用による英語学習の意欲を高める指導の工夫・改善
- 「CAN-DOリスト」の形での学習到達目標の設定による英語を活用する力の育成
- 英語によるスピーチやディベート、英語キャンプなどを活用した英語使用場面の工夫・改善

◇全ての中学校及び高等学校で「CAN-DOリスト」の形での学習到達目標を設定し、英語が使える生徒の育成のための授業改善を推進します。

◇外部専門機関と連携した英語科教員研修を実施し、英語教員の英語力及び指導力の向上を図ります。

③早期の英語教育実施への対応

今後検討される早期(小学校中学年)の英語教育実施に対応するための準備を行います。

- 英語教育強化地域拠点における早期英語教育のカリキュラム・指導方法の研究の推進
- 英語教育強化地域拠点の研究校における授業公開等による研究成果の普及

◇文部科学省「英語教育強化地域拠点事業」を推進しながら、その成果を授業研究会や報告書等を通して県内の小学校へ普及し、小学校中学年からの英語教育の実施に対応します。

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
国際理解教育推進事業 (教育指導課)	国際理解教育推進のため、外国語指導助手の招致、留学の促進、小・中・高等学校を通じた英語教育強化、日本語指導を必要とする児童・生徒の支援のための研修等を行います。 ○県立学校への外国語指導助手の配置及び派遣 ○留学意欲喚起のための説明会等開催、短期留学プログラム実施、及び高校生等への留学支援金交付 ○小学校英語の教科化を目指した先進的なカリキュラムや指導方法の開発・研究 ○英語教員等の英語力・指導力向上のための研修の実施及び外部検定試験等の受検にかかる支援 ○高校生向け英語セミナーや英語ディベート大会の開催 ○日本語指導を必要とする児童・生徒支援のための教員研修の実施	106,299

施策番号	2-(4)
施策名	ふるさと教育の推進
島根の教育目標	広がっていく社会力
主な所管課	教育指導課・社会教育課

【基本方針・主な取組】

①ふるさと教育の発展的な取組の推進

就学前から高等学校まで、発達の段階に応じたふるさと教育の充実を図ります。

- ふるさと教育に関する全体計画等の作成の推進
- ふるさと教育の推進に関する各校種間の連携の推進
- 就学前から高等学校までの一貫性のある教育の充実

②学びの質を高める指導の充実

ふるさと教育が学習の深まりを意識した取組となるよう、指導の充実を図ります。

- 発達の段階を踏まえたふるさと教育の指導の充実
- 地域・島根と世界や我が国との関連性を意識させ、幅広い視野でふるさとを捉える指導の推進

○ふるさと教育の活用方法に関する教職員間での意識の共有化

③地域との連携による活動の充実

公民館等を中心とした、地域全体の学校を支援する体制を充実させるとともに、地域との協働による体験活動を通して、将来、地域で活動しようとする意欲を喚起します。

○公民館等を中心とした学校支援体制の充実

○学校や家庭と連携した公民館等におけるふるさと教育の充実

○企業や団体等による学校を支援する仕組みづくりの推進

○職場・企業見学、職場体験等の地域における体験活動の充実

④地域の課題に対応した取組の充実

医療人材等の地域の担い手育成など、地域の課題に対応した取組の充実を図ります。

○担い手育成など、地域の課題をテーマとした取組の充実

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
ふるさと教育推進事業 (社会教育課)	ふるさとに愛着と誇りを持つ心豊かな子どもを育むため、「学社連携・融合」(=地域の大人たちが学校教育を支援)の理念に基づく「ふるさと教育」を推進します。 (あ)市町村交付金 (い)学校と企業等との連携 (う)公民館ふるさと教育推進モデル事業 (え)学校と地域の連携実践研修	29,552

施策番号	2-(5)
施策名	学び直しや就労に向けての支援
島根の教育目標	広がっていく社会力
主な所管課	教育指導課・学校企画課

【基本方針・主な取組】

①課題を抱える在学中の子どもへの支援の充実

引きこもりや不登校等の状況にある子どもが、意欲を持って学校生活を送ることができるよう、学校や家庭と連携しながら、一人一人の課題に応じた指導や支援の充実を図ります。

○子ども一人一人の課題に対応した進路相談・教育相談の充実

○教育、福祉、医療などの関係機関の連携による支援の実施

◇定時制・通信制教育の充実

(ア)定時制・通信制教育の改革

定時制課程・通信制課程については、平成22年4月の宍道高等学校の開校に続き、平成24年4月に浜田高等学校の定時制に昼間部を新たに設置して2部制にし、新たに通信制課程を開設しました。

定時制課程では、他部履修や定通併修等により3年間で卒業することもできます(3修制)。また、通信制課程では、中学校での学習内容との接続を意識した学校設定科目を開設しています。

(イ)定時制・通信制教育振興施策

近年、全日制課程からの転編入学が増える一方、勤労と学業の両立の困難さや修学意欲の減退などによって退学する生徒もいます。

学校においては、生徒の能力や適性に対応した学習内容の精選と指導法の改善に努力を払い、生徒との温かい人間的な触れ合いをもつよう十分配慮して指導に当たっており、次のような施策を行っています。

(あ)島根県教育課程審議会答申に基づく施策の推進

(い)教科書・学習書の無償給与

(ア)通信制

有職生徒のうち、希望する者で、規定単位を修得した者に対して教科書・学習書を無償にする。

(イ)定時制

有職生徒のうち希望する者に対して教科書を無償給与する。

(う)修学奨励費の貸与

経常的収入を得る職業に就いている者で年間収入金額が規定以下の者に貸与し、卒業すると償還は免除する。平成14年度入学生から月額14,000円。

②進路未定者に対する支援の充実

中学校・高等学校の卒業後、または高等学校の中退後において進路が未定である子どもが就学・就労することができるよう、関係部局・機関と連携した支援の充実を図ります。

- 中学校・高等学校の進路指導担当、旧担任等による継続的な相談支援の実施
- 連絡調整員による進路未定者の状況把握及び学校や関係機関等との連携による就学・就労に向けた働きかけの実施
- 子ども・若者支援地域協議会における情報共有による支援の推進
- 地域若者サポートステーションとの連携による支援の充実
- NPO法人等との連携による支援の充実
- ハローワーク、ジョブカフェ等との連携による就労支援の充実

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
連絡調整員配置事業 (子ども安全支援室)	東部は宍道高等学校に2名、西部は浜田高等学校定時制・通信制に2名の連絡調整員を配置し、中学校卒業直後及び高校中退直後における、不登校による引きこもりなどの生徒について掌握し、社会参加へ向けての連絡調整を行います。	4,353

施策番号	3-(1)
施策名	心の教育の推進
島根の教育目標	高まっていく人間力
主な所管課	教育指導課・社会教育課

【基本方針・主な取組】

①教育活動全体を通じた道徳教育の充実

道徳の時間の内容を充実させるとともに、学校の教育活動全体を通じた道徳教育を推進することにより、人間としての生き方の自覚を促し、社会や他者に対する配慮や規範意識、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念などを育みます。

- 学校における道徳教育の全体計画、年間指導計画の作成
- 教職員の資質向上のための研修の充実
- 子ども同士の話し合いなどによる道徳の時間の充実
- 道徳教材の研究・開発、指導方法の充実・改善の推進

◇道徳教育振興施策

- (ア)学校訪問による指導の充実
- (イ)道徳教育指導者養成研修(中央指導者研修・ブロック別指導者研修)に指導主事、校長、教頭、教諭等を派遣し、県内の道徳教育推進の向上を図ります。
- (ウ)県内13か所で道徳教育に関する教職員対象の研修を行い、「特別の教化 道徳」の理解を推進します。

◇道徳教育指導の重点

- (ア)全体計画(別葉を含む)及び年間指導計画の改善を図ります。
 - (あ)各学校の道徳教育目標や指導内容の重点を明確にします。
 - (い)指導の系統性や発展性を十分考慮します。
 - (う)全教育活動における道徳教育を推進し、道徳的実践力の育成を図ります。
- (イ)「道徳の時間」の指導方法の改善を図ります。
 - (あ)指導のねらいを明確にし、魅力的な教材の開発と収集及び適切な活用を図ります。
 - (い)学習過程における基本型を理解し、その工夫改善に努めます。
 - (う)一人一人の意見、考えや体験を生かし、価値の追究、把握を図ります。
 - (え)道徳的価値についての児童生徒の内面的自覚を深めます。

- (お)校長がリーダーシップを發揮し、すべての教員が主体的にかかわるとともに、保護者や地域の人々の参加や協力を得るなど、全校体制のもと授業が多様に展開できるようにします。
- (か)年間にわたって授業時数を35単位時間確保し、児童生徒や学校の実態に応じた重点的な指導方法のあり方について工夫します。
- (ウ)学校と家庭、地域社会とのより密接な連携に努め、地域の人材を活用するとともに指導方法を工夫します。
- (エ)指導計画・指導方法の適正な評価に努めます。

②体験活動を通じた子どもたちの豊かな心の育成の推進

家庭や地域との連携によるボランティア活動や自然体験などの体験活動を通じて、自分自身の価値を認識させたり、他人への思いやりなどを育んだりします。

- 地域の豊かな自然、歴史、文化と触れ合う体験活動の充実
- 学校における音楽、美術、演劇などの鑑賞活動の充実
- 公民館等における多様な体験活動の推進
- 地域の伝統行事などへの参加の推進

施 策 番 号	3-(2)
施 策 名	「しまねのふるまい」の推進
島根の教育目標	高まっていく人間力
主 な 所 管 課	教育指導課

【基本方針・主な取組】

①子どもたちへの「ふるまい」定着の推進

子どもたちが将来、社会の中で生きていくために必要なあいさつ、礼儀、時間や約束を守るなどの基本的な「ふるまい」の定着を引き続き図ります。

- ふるまい推進指導資料(5歳児用・小1用)を活用した学習活動の推進
- 学校教育活動全体を通じた「ふるまい」定着の取組の推進

事務事業名	事 業 内 容	予算額(千円)
しまねのふるまい推進プロジェクト事業 (教育指導課)	子どもとその保護者、さらにすべての世代へのふるまいの定着を推進していきます。 (「しまねのふるまい推進連絡協議会」「しまねのふるまい体験活動推進事業」「ふるまい推進指導員派遣事業」「広報啓発リーフレット」など)	8,211

②県全体での「ふるまい」の推進

県民に県の「ふるまい」の取組についての認知を広め、県全体での「ふるまい」の推進を図ります。

- 大切にしたい「しまねのふるまい」の周知のための広報活動の充実
- ふるまい推進指導員の派遣による啓発の推進
- 「親学プログラム」を活用した学習活動の推進
- 公民館等における「ふるまい」定着に向けた取組の推進
- 各種団体、企業等との連携による取組の推進

事務事業名	事 業 内 容	予算額(千円)
しまねのふるまい推進プロジェクト事業 (社会教育課)	各市町村における親学プログラムや親学ファシリテーターを活用した取組支援や公民館等の活動への助成を行います。 (あ)公民館ふるまい推進事業 公民館を拠点としたふるまいの向上、定着を図る活動を支援します。(1公民館あたり4万円程度) (い)親学プログラムの普及・定着(「社会性の育成」再掲)	1,378

施 策 番 号	3-(3)
施 策 名	人権教育の推進
島根の教育目標	高まついく人間力
主 な 所 管 課	人権同和教育課

【基本方針・主な取組】

①人権が大切にされる教育現場の実現に向けた取組の推進

教職員の人権感覚を高め、一人一人の人権が大切にされる教育現場を実現するための取組を推進とともに、教職員がすべての子どもたちの実態やその背景に目を向け、それぞれの課題を解決していく進路保障の取組を充実させます。

- 学校訪問指導、研究成果の普及等による、子どもたちの人権意識、実践力を高める指導の充実
- 管理職、人権・同和教育主任等を対象とした、教職員の実践力を高める研修の充実
- 学校訪問指導等による、進路保障の取組の充実
- 進路保障推進協議会等の、関係機関等と連携した進路保障の取組の充実

事務事業名	事 業 内 容	予算額(千円)
人権・同和教育研究事業 (人権同和教育課)	<p>(あ)島根県人権・同和教育研究指定校・園事業</p> <p>指定を受けた学校に対して、訪問指導等を通じて学習教材の開発や指導方法の改善を図り、人権が大切にされる学校づくりに努めます。</p> <p>○平成27～28年度</p> <p>出雲市立平田幼稚園　雲南市立斐伊小学校 益田市立益田中学校</p> <p>○平成28～29年度</p> <p>江津市立江津東小学校　安来市立第一中学校 飯南高等学校　石見養護学校</p> <p>(い)人権教育研究指定校事業(文部科学省指定)</p> <p>指定を受けた学校に対して、訪問指導等を通じて学習教材の開発や指導方法の改善を図り、人権が大切にされる学校づくりに努めます。</p> <p>○平成27～28年度</p> <p>雲南市立斐伊小学校　益田市立益田中学校</p> <p>○平成28～29年度</p> <p>江津市立江津東小学校　安来市立第一中学校</p> <p>(う)県立学校人権・同和教育訪問指導事業</p> <p>指定した県立学校13校を訪問し、各学校における人権・同和教育の充実と教職員の資質の向上を図ります。</p> <p>(え)高等学校等地域別人権・同和教育研究事業</p> <p>県内の高等学校等を7つのブロックに分け、地域の実態に応じた人権・同和教育を推進するための研究協議を行い、高等学校等における人権・同和教育の充実を図ります。</p>	2,753

進路保障推進事業 (人権同和教育課)	<p>(あ)島根県進路保障推進協議会 同和地区児童生徒をはじめとする様々な支援を必要とする児童生徒の進路保障の取組を進めるために、市町村教育委員会担当者との協議や情報交換を通して、連携体制の確立を図ります。</p> <p>(い)人権・同和教育専任教員配置 県立学校4校(安来高校・出雲工業高校・大田高校・津和野高校)に人権・同和教育専任教員を配置し、同和地区児童生徒をはじめとする様々な支援を必要とする児童生徒の進路保障の取組の推進や、当該ブロック内の県立学校及び地域の人権・同和教育の推進を図ります。</p> <p>(う)人権・同和教育指導員配置 4教育事務所(松江・出雲・浜田・益田)に人権・同和教育指導員を配置して、同和地区児童生徒をはじめとする様々な支援を必要とする児童生徒の進路保障の取組、地域ぐるみの人権・同和教育の充実のための取組を進めます。</p> <p>(え)進路保障推進事業 同和地区児童生徒をはじめとする様々な支援を必要とする児童生徒に対して、学習支援や体験活動、交流活動等を行い、進路保障の取組の充実強化を図ります。</p>	12,165
教職員人権・同和教育研修 (教育センター)	<p>(あ)人権・同和教育主任等研修 人権・同和教育主任等を対象に、進路保障を柱とした人権教育の推進に関する実践的な研修を通じて、主任としての立場や役割に対する自覚と認識を深めます。</p> <p>(い)同和問題学習講座 教職員を対象として、同和問題学習の指導方法等についての研修を行い、指導者としての実践力の向上を図ります。</p> <p>(う)就学前人権・同和教育講座 幼稚園教職員及び保育士等を対象として、進路保障の理念に基づく保育を実践するための資質及び実践力の向上を図ります。</p>	102
人権・同和教育行政推進事業 (人権同和教育課)	<p>(あ)島根県人権同和教育推進協議会 本県における人権・同和教育推進上の諸問題について協議し、人権・同和教育の推進と充実を図ります。</p> <p>(い)教育庁人権同和教育推進会議 県教育委員会の関係各課が連携・協調して、人権・同和教育の推進について調整を図ります。</p> <p>(う)人権教育指導資料作成事業 人権教育資料を作成し、学校教育・社会教育における人権教育の充実を図ります。</p> <p>(え)同和問題に関する調査研究事業 「同和問題に関する調査活用事業」において、収集済みの史資料について、分類・整理と今後の活用についての研究を行います。</p>	344

◇「児童の権利に関する条約」の啓発

各学校においては、「児童の権利に関する条約」の批准以来、これまで、校内研修等を利用して条約に係る教職員の認識を高めるとともに、児童生徒及び保護者への啓発に努めてきました。

県教育委員会では、小・中学校及び県立学校の児童生徒向けの啓発資料を作成しており、平成20年度からはホームページ上に掲載し、児童生徒及び保護者に対し本条約の原則及び規定の一層の啓発を図ることとしています。平成24年度から小学生用啓発資料改訂版を小学3年生に配付しました。また、平成25年度から中学生・高校生用啓発資料改訂版を中学1年生に配付しています。

②地域全体での人権教育の推進

すべての年齢層を対象とした人権問題に関する多様な学習機会の提供などを通して、地域ぐるみで人権に関する理解や認識を深めていきます。

- 子どもから大人までを対象とした人権問題に関する多様な学習機会の提供の推進
- 地域における人権・同和教育関係者による情報交換の実施
- 人権・同和問題の解決に向けた取組に関する地域ぐるみでの協議の実施
- 地域における人権・同和教育を推進する指導者を養成する研修の充実

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
人権・同和教育推進事業 (人権同和教育課)	<p>(あ)人権・同和教育地域推進ネットワーク事業連絡協議会 県内5地域ごとに、行政、学校、関係機関・団体、企業等の 人権・同和教育推進組織が連携を図り、地域ぐるみで取り組む 教育・啓発活動のあり方について協議を行い、地域における総 合的な推進体制の確立を図ります。</p> <p>(い)人権・同和問題を考える県民のつどい 人権・同和教育地域推進ネットワーク事業等の成果を踏まえ て、講演、教育・啓発展等を行い、県民の人権意識を高めてい くよう努めます。</p> <p>(う)人権・同和教育研究促進事業 県と市町村、同和教育推進組織が連携して、全県的な活動 の一層の促進に努めます。</p> <p>(え)人権・同和教育「PTA活動」育成事業 PTAにおける研修・実践活動を促進し、園・学校における人 権・同和教育の充実とその成果を地域社会に波及していくよう 努めます。</p> <p>○平成27～28年度 出雲市立平田幼稚園PTA 雲南市立斐伊小学校PTA 益田市立益田中学校PTA</p> <p>○平成28～29年度 江津市立江津東小学校PTA 安来市立第一中学校PTA 飯南高等学校PTA 石見養護学校PTA</p>	2,815
地区内学習推進事業 (人権同和教育課)	(あ)人権・同和教育促進講座 地区内学習グループ代表者、リーダー及び地域学習リーダ ーの資質を高め、地区内外の交流活動の推進を図ります。	384
人権啓発指導者養成事業 (人権啓発推進センター)	<p>(あ)社会人権・同和教育啓発基礎講座 全市町村の新任担当者等を対象にした研修を行い、資質と 実践力を高めます。</p> <p>(い)社会人権・同和教育啓発隠岐講座 隠岐地域の担当者・推進者を対象に研修を行い、資質と実 践力を高めます。</p> <p>(う)社会人権・同和教育指導者専門講座 全市町村の指導者を対象に研修を行い、指導者としての資 質と実践力を高めます。</p> <p>(え)人権・同和教育地域中核指導者養成講座 各市町村より推薦された指導者を対象に、地域中核指導者 としての研修を行い、地域における幅広い講座、研修、学習会 等に対応できる実践的な指導者の養成を図ります。</p> <p>(お)人権・同和教育地域中核指導者連絡協議会 地域中核指導者養成講座の修了者、各市町村より推薦され た指導者を対象に、人権・同和問題に関する系統的、体系的 な学習を継続的に進め、地域中核指導者としての資質の向上 を目指します。</p>	1,998

	<p>(か)公民館等人権・同和教育関係者研修 公民館長等社会教育施設関係職員や各市町村の人権・同和教育啓発担当職員を対象に、社会人権・同和教育推進の指導者としての資質を高め、実践力の向上を図ります。</p> <p>(き)人権・同和問題を考える女性の集い 女性団体の会員を対象として、人権・同和問題を女性の立場で正しく理解し、問題解決への力量と実践力を高め、人権・同和教育の地域への浸透を図ります。</p> <p>(く)同和問題青年団体研修 青年団体の会員を対象として、同和問題の理解を深め、問題解決への力量と実践力を育成を図ります。</p>	
社会人権・同和教育 市町村訪問 (人権啓発推進センター)	(あ)社会人権・同和教育市町村訪問 社会人権・同和教育及び人権啓発の推進に向けて、市町村と県が連携して諸課題とその解決の在り方について協議します。	—

施 策 番 号	3-(4)
施 策 名	いじめ・不登校に対する取組の充実
島根の教育目標	高まっていく人間力
主 な 所 管 課	教育指導課

【基本方針・主な取組】

①組織的な支援体制の整備

子どもが抱える困難な状況が長期化・深刻化しないよう、学校が組織的に対応できる体制を整備とともに、学校と関係機関との連携を推進し、子どもや家庭の状況に応じた支援を行う体制を整備します。

- 子どもと親の相談員の配置による支援体制の整備
- 中学校クラスサポートティーチャーの配置による支援体制の整備
- スクールソーシャルワーカーの配置による支援体制の充実

事務事業名	事 業 内 容	予算額(千円)
教育相談員配置事業 (子ども安全支援室)	定時制と通信制を併置する高等学校に「教育相談員」を配置し、不登校・中途退学・問題行動等の課題を抱える生徒や保護者の日常的な教育相談に応じる対応を行います。	2,017
スクールソーシャルワーカー活用事業 (子ども安全支援室)	児童生徒が置かれた様々な環境の問題に対処するため、関係機関と連携・調整するコーディネートや校内の体制づくりを行います。 ※松江市・安来市・出雲市・飯南町・雲南市・奥出雲町・大田市・江津市・川本町・美郷町・邑南町・浜田市・益田市・津和野町・吉賀町・隠岐の島町・海士町・西ノ島町・知夫村の計19市町村	31,930
子どもと親の相談員配置事業 (子ども安全支援室)	子どもと親の相談員を25の小学校に配置し、小学校の教育相談体制の充実や保護者の子育てに対する悩み相談機能の充実を図り、不登校や問題行動の減少を取り組みます。	22,849
中学校クラスサポートティーチャーの配置 (子ども安全支援室)	中学校進学に伴う生活環境や学習環境の急激な変化(いわゆる「中一ギャップ」)に対応するため、大規模中学校の第一学年の学級に非常勤講師を配置し、不登校の未然防止を図ります。 ※第1学年の学級数が3学級以上、かつ1学級31人以上の学校の中で、特に非常勤講師を配置して対応する必要がある学校(12学校28名配置)	84,213 (学校企画課)

学びの場を支える非常勤講師配置事業 (学びいきいきサポート事業) (学校企画課)	自学教室等での個別指導を実施している中学校に対して、非常勤講師を配置し、自学教室の運営の充実や生徒指導体制の充実を図ります。	70,179
--	--	--------

◇生徒指導体制の確立

- (ア)各学校における全教育活動について、その在り方を見直し、積極的な生徒指導の推進を図ります。
- (イ)必要と認められる学校に児童生徒支援加配教員の配置等を行うとともに、生徒指導の充実を図るために中学校に教員を加配し、指導体制の強化を図ります。
- (ウ)高等学校に非常勤講師を配置して、生徒指導主事の負担を軽減し、生徒指導の充実強化を図ります。

②教育相談体制の充実

スクールカウンセラーの配置や活用により、学校内での相談体制を充実させるとともに、電話による相談体制を充実させます。

- スクールカウンセラーの全中学校・県立高校への配置の継続と小学校への配置の拡充
- いじめ相談テレフォンの実施や他機関が実施する電話相談との連携の充実

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
スクールカウンセラーワーの配置 (子ども安全支援室)	学校の教育相談体制を強化するために、児童生徒の臨床心理に関する高度な専門的な知識・経験を有する臨床心理士、精神科医をスクールカウンセラーとして、平成7年度から県内の学校に配置しています。平成13年度からは国の補助事業として、中学校を中心に配置を進めています。平成28年度の配置については、81小学校、96中学校、39高等学校及び6特別支援学校に59名のスクールカウンセラーを配置しています。 さらに、平成19年度より配置校以外の小学校でも、平成26年度より配置校以外の特別支援学校でも相談できる体制とっています。	(国補助事業) 95,806
電話による教育相談事業 (教育センター)	いじめに関することをはじめとする悩みの相談を受ける「いじめ相談テレフォン」を設置し、電話による相談に応じています。	23,132
医療と連携した教育相談事業 (教育センター)	島根県立こころの医療センターに隣接する“こころ・発達”教育相談室で、医療と連携した電話・来所相談を実施します。	7,355

◇生徒指導体制の確立

各学校におけるいじめ等の問題行動や不登校への対応として教育相談の体制・方法を検討し、その強化を図ります。

◇いじめ問題への対応

いじめ問題への対応を図るため、実態調査を行うとともに、平成27年9月に改訂した「いじめ問題対応の手引」の活用を図っています。また、文部科学省が開設している「24時間子供SOSダイヤル」と連携する形で県においても引き続き「いじめ相談テレフォン」を設置し、夜間対応も含めて、いじめ等の問題にかかる電話相談に24時間体制で対応しています。

③いじめの問題への取組の充実

いじめの起きにくい学校・学級づくりを通して、いじめの未然防止を図るとともに、いじめの早期発見や適切な対応を行います。また、インターネット上のいじめ等の早期発見や適切な対応、保護者への啓発を行います。必要に応じて、専門家の支援や警察との連携によるいじめへの対応などの取組を推進します。

- アンケート調査等を活用した、いじめを未然に防止する取組の推進
- 不適切な書き込み等を定期的に検索するネットパトロールの実施
- インターネット上のいじめに対応した情報モラルに関する教職員向け研修の実施
- インターネット利用上の課題に関する保護者への啓発の実施

- いじめ等の問題解決を支援する有識者や弁護士等の配置
- 警察への相談・通報、警察と連携した対応などの実施

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
学校ネットパトロール事業 (子ども安全支援室)	インターネット上のいじめや誹謗中傷、犯罪被害等から児童生徒を守るため、早期発見・早期対応の観点からサイト等の検索・監視を行います。また、情報モラル啓発資料を各学校に配信して、子どもへの指導や保護者への啓発を行います。	5,416
外部人材を活用した学校支援事業 (子ども安全支援室)	学校や市町村教育委員会だけでは解決が困難ないじめなどの生徒指導上の問題やいじめ防止対策推進法におけるいじめへの対処に対して、アドバイザーを派遣し、客観的・専門的立場から学校や子ども、保護者を支援します。	1,051
いじめ対応支援事業 (子ども安全支援室)	「アンケートQU」を実施し、個人の状態、学級集団の状態、学級集団と個人との関係を把握し、いじめ被害を受けている可能性の高い児童生徒を見出すことや、学級集団の状態を推測した上で対策的実践を推進します。	21,437

◇地域ぐるみの生徒指導の推進

児童生徒の健全育成を図るために、学校、家庭及び地域社会が一体となった相互補完的な指導体制をつくり、児童生徒の自主性や社会性を培うとともに、有機的・実効的な指導を推進します。

◇学校と警察及び児童相談所等の連携推進

平成21年7月に、島根県教育委員会と島根県警察本部・健康福祉部・環境生活部及び私学連盟が「子どもの自立支援と安全な環境確保に向けた連携に関する覚書」を締結しました。この覚書は、子どもの自立支援と安全な環境確保のため、犯罪行為や児童虐待の防止と非行問題等の解決について、特に学校と警察及び児童相談所等が、緊密な連携の下で効果的な対応を図ることを目的としています。

また、犯罪行為として取り扱われるべきと認められるいじめへの対応にあたっては、早期に警察に相談して対処することとしています。

④教職員の資質向上の推進

教職員がいじめや不登校の問題に関する正しい知識を持ち、適切な指導や支援を行うことができるよう、研修の充実に取り組みます。

○様々な事例研究や体験活動を中心とした研修の実施

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
生徒指導主任・主事等研修 (子ども安全支援室)	生徒指導主任・主事を対象に、生徒指導上の諸課題の解決を推進していくために、校内体制を整備し、機能的な生徒指導を積極的に推進するための専門的・実践的な研修を行い、資質向上及び校内研修の充実を図ります。	一

◇生徒指導の重点

生徒指導の目的は、すべての児童生徒が社会の一員として個性の伸長を図ることを目指すところにあります。平成28年度は、特に次の諸点を重点目標とし、各学校における望ましい生徒指導の推進を図っていきます。

(ア)指導方法の工夫改善

- ・「同僚性を高める」ための取組について、研究の深化と具体的な実践方法の追求をします。
- ・特別支援教育との関連を理解するため、研修内容の工夫を行い、教職員の指導力の向上を目指します。

(イ)関係機関等との連携の推進

児童相談所等児童福祉施設、警察等の関係機関、PTA、青少年団体などの関係団体や地域住民との連携を一層強化します。

(ウ)生徒指導リーダーの育成

各学校の生徒指導主任・主事の中で、島根県の生徒指導の核となり、学校の生徒指導体制の構築を進めるリーダーの育成を目指します。

◇生徒指導体制の確立

- (ア)各教育事務所の指導主事兼生徒指導専任主事及び市町村派遣指導主事の活動により、各管内の生徒指導の改善充実、生徒指導に関する小・中・高・特の連携強化及び関係諸機関との連携の充実強化を図ります。
- (イ)各校種別「生徒指導の手引」、「不登校対応の手引き」、「いじめ問題対応の手引」等の資料の校内研修等における活用を図ります。

◇不登校への対応

不登校に対する教職員の正しい認識と対応能力の向上のために平成15年3月に作成し、全教職員に配布した「不登校対応の手引き」の活用を図るとともに、全小・中・高等学校・特別支援学校の生徒指導担当教員1名ずつを対象として「生徒指導主任・主事等研修」を実施することにより、各学校における校内研修の充実につなげることとしています。

⑤多様な学びの場や居場所の充実

教育支援センター(適応指導教室)等の運営を支援し、不登校の子どもが集団生活に適応したり学習に取り組んだりすることができる機会を充実させます。

- 教育支援センター(適応指導教室)等の運営支援の推進

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
教育支援センター等の運営支援 (子ども安全支援室)	教育支援センター・居場所(心のかけ橋教室)への運営支援を行うことにより、家に閉じこもりがちの子どもに対して居場所づくりを行うとともに、不登校の子どもが集団生活や学習を行うための様々な機会を充実します。 県内には、不登校の児童生徒に対して集団生活への適応指導や基礎学力の補充等を行い、学校への復帰や将来の社会生活に適応できるようにすることを目的とした教育支援センターが、10市町(松江市、安来市、出雲市、雲南市、大田市、江津市、浜田市、益田市、邑南町、隠岐の島町)に設置されており、未設置町村の子どもも受け入れています。	30,000

施策番号	3-(5)
施策名	文化活動の推進
島根の教育目標	高まっていく人間力
主な所管課	教育指導課・社会教育課

【基本方針・主な取組】

①文化に親しむ機会の確保

学校において子どもたちが本物の文化に直に触れ、感動し、自らも文化活動に取り組む機会を持つことができるよう、文化に関する多様な学習や体験の機会を充実させます。

- 文化庁や文化団体と連携した、学校における文化芸術鑑賞の機会の確保

- 文化祭などの学校行事を活用した文化に親しむ機会の確保

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
文化芸術体験の提供 (教育指導課)	文化庁や文化団体と連携して、子どもたちに対し、芸術家による講話や実技披露、ワークショップ等の実技指導などを実施することで、子どもたちの芸術を愛する心を育て、豊かな情操を養うとともに、コミュニケーション能力の育成を図ります。 (あ)文化芸術による子供の育成事業 〔芸術家の派遣事業〕(文化庁事業) 公演団体による講話、実演披露、実技指導を行います。 (い)文化芸術による子供の育成事業 〔芸術家の派遣事業 特定非営利活動法人等実施分〕 (文化庁事業)	—

	<p>公益財団法人しまね文化振興財団と連携し、公演団体による講話、実演披露、実技指導を行います。</p> <p>(う)子供 夢・アート・アカデミー(文化庁事業) 日本芸術院会員が各校を訪問し、実技披露、実技指導を行います。</p> <p>(え)児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験(文科省事業) 表現手法を用いた計画的・継続的なワークショップ等を取り入れた指導を行います。</p>	
芸術鑑賞機会の提供 (社会教育課)	<p>文化庁や文化団体と連携して、児童生徒に多様かつ優れた芸術文化に親しむ機会を提供します。</p> <p>(あ)文化芸術による子供の育成事業[巡回公演事業](文化庁事業) 小学校・中学校等において、一流の文化芸術団体による巡回公演を行い、優れた文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供します。</p> <p>(い)伝統文化親子教室事業(文化庁事業) 伝統文化・生活文化に関する活動を体験・習得する機会を提供します。</p> <p>(う)島根県児童青少年演劇地方巡回公演 (社)日本児童青少年演劇協会と連携し、良質な児童演劇を提供します。</p> <p>(え)島根県青少年劇場小公演 (財)日本青少年文化センターと連携し、良質な芸術公演を提供します。</p>	—

②地域と連携した文化部活動の推進

文化部活動へ地域の指導者を派遣することや文化部活動の成果を発表する機会を確保することなどにより、文化部活動を活性化させます。

- 中学校文化部による地域貢献活動や異世代交流活動の支援
- 中学校・高等学校の文化部活動への地域の指導者の派遣

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
青少年文化活動推進事業 (社会教育課)	[青少年文化活動の向上推進] 文化活動への参加意欲を喚起するため、教育長による顕彰、知事激励金の授与を行います。	384
	[青少年文化活動の普及・振興] 島根県高等学校文化連盟が行う各部門別事業や全国高校総合文化祭への派遣などを支援することにより、高校文化活動の充実・振興を図ります。	8,996
ふるさとティーチャー派遣事業 (社会教育課)	中学・高校の文化部活動に地域の社会人指導者を派遣することにより、文化部活動の活性化、維持・向上を図ります。 また、中学校文化部による自発的な地域貢献活動・異世代間交流活動を支援することにより、中学校文化部活動の活性化と地域社会との連携協力を推進します。	11,580

施策番号	4-(1)
施策名	キャリア教育の推進
島根の教育目標	島根の教育目標を達成するための基盤
主な所管課	教育指導課

【基本方針・主な取組】

①発達の段階に応じた取組の推進

就学前から高等学校段階までの学校種ごとの目標を関連付けながら、すべての教育活動を通して、学ぶことと生きていくこと(働くこと)の関連性について、子どもたちの理解を深めるとともに、社会的・職業的自立に向けて、必要な基盤となる能力や態度を身に付けさせる取組を推進します。また、失敗を恐れずに進んで物事に挑戦しようとする気概や、困難に立ち向かい最後まで粘り強くやり遂げようとする力を育みます。

- 教育活動全体をキャリア教育の視点で捉えることへの教職員の共通理解の促進
- 隣接校種との情報共有などによる幼保小中高の連携の強化
- 学校・家庭・地域の連携によるキャリア教育の推進

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
みんなのまちづくり プロジェクト事業 (教育指導課)	県内の2市町村(H28-H29邑南町、津和野町)を指定し、中学校区で学ぶことの意義や学びと社会のつながりを実感できるプロジェクト学習を展開し、学習意欲、知的好奇心といった「学ぶ力」を育む取組を検討します。その上で、該当地域での連携した取組を実践し、近隣の他地域に広げることで、キャリア教育の推進を図ります。	2,700

△キャリア教育における指導の重点

- (ア) 小学校段階からの全教育活動を通して、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度の育成及び望ましい勤労観・職業観の育成を図る指導を充実させます。
 - (あ) 自己の特性に気付かせながら、将来への希望をもたせ、その達成に向けて意欲や能力を高める指導を推進します。また、児童生徒一人一人のキャリア発達の支援を行います。
 - (い) 発達の段階に応じて、社会の仕組みや自己と他者あるいは社会との関係を理解できるようにするとともに、自分の力で自分の人生をつくっていくという意識をもたせたり、仕事に対する責任感や強い意志を育てたりするなど、将来の精神的・経済的自立を促す取組を積極的に進めます。
 - (う) 小学校での職場見学、中・高等学校での職場体験やインターシップなどの体験活動、ボランティア活動を充実させます。また、先輩や地元の職業人の話を聞くなどの啓発的学習を充実させます。
 - (え) 中・高等学校では、適切な進路情報を幅広く収集整理し、積極的かつ適正にその活用を図ります。
 - (お) 相談活動を充実することで、児童生徒を多面的に理解し、より豊かに自己を生かす能力や態度の育成に努めます。
 - (イ) 基礎的・基本的事項を確実に身に付けさせるとともに、集団生活に必要な規範意識やマナー、人間関係を築く力やコミュニケーション能力、情報活用能力など、幅広い能力の形成を支援する指導を充実します。
 - (ウ) 幼保・小・中・高の情報交換の場を積極的に設定し、児童生徒一人一人に対する継続的・系統的な進路指導・キャリア教育の充実に努めます。

②学力の育成と関連付けた取組の推進

子どもたちが学ぶ意義や目的、将来を見通した進路を意識できるようにし、学習意欲が高まる取組を推進します。また、「学んだ力(知識や技能などを身に付けたり、それらを活用したりする力)」を高めるとともに、「学ぶ力(主体的に学び、向上しようとする力)」を高め、将来、社会で必要とされる学力を育成する取組を推進します。

- 大人や卒業生等から学ぶ意義や目的を学習する活動の推進
- 将来の職業や生き方を意識できる学習活動の充実
- 学ぶ意義や目的の意識付けによる学習意欲や知的好奇心を高める授業の充実

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
学びの力向上チャレンジセミナー (教育指導課)	大学進学希望者に対するキャリア教育として、生徒に「働くこと」「進学すること」の意味を考える場を与え、社会の一員として夢の実現に向かう態度を養う高校1年生を対象とする2泊3日の合宿を行います。	820
夢実現進学チャレンジセミナー事業 (教育指導課)	県政課題となっている医師、先端的で高度な研究技術者等、将来の本県を支える人材の育成を進めるため、生徒が医学部や難関大学・学部への進路希望を実現できるよう高校2年生を対象に3泊4日の合宿を行います。	866

③社会性の育成と関連付けた取組の推進

子どもたちに人ととの関わりを主眼とした体験活動を多く経験させ、人間関係を構築する力を育み、将来、社会で必要とされる社会性を育成する取組を推進します。

- 学校行事、部活動等における集団活動の推進
- 地域におけるボランティア活動の推進
- 職場・企業見学、職場体験など、地域との協働による体験活動の充実
- 社会人講話、職業意識啓発セミナーなど、社会や職業について考える活動の充実

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
働くことを見る・聞く事業 (教育指導課)	県内で活躍する経営者・技術者等の社会人を各高等学校に招請し、生徒が働くこと・生きることの意義について理解し、社会的・職業的自立に向けた意識が高まるよう支援します。また、県内産業や企業についての理解を深めるために、高校1・2年生及び保護者を対象に県内の企業見学を実施し、勤労観・職業観の育成を図ります。	16,681
教員連携・キャリアアップ事業 (教育指導課)	島根県の重要な課題である産業振興や県内における定住を促進するために、各地域の雇用推進協議会等と連携して地元企業と高校の教員が就職・雇用環境に関する情報交換を行う学校企業情報交換会の開催や、教員を対象としたキャリア教育推進の研修会等を行い、指導力向上を図ります。	2,440
進路指導教員代替講師配置 (教育指導課)	専門高校及び就職希望者の多い普通科高校等に非常勤講師を配置することで、進路指導主事の授業時数を軽減し、進路指導の充実・強化(県内就職率の向上、早期離職の防止)を図ります。	14,070

④ふるさと教育と関連付けた取組の推進

子どもたちが学校の学びと地域や社会との接点を意識し、学ぶことと生きていくこと(働くこと)の関連性を理解する取組を推進します。また、ふるさと島根に貢献しようとする心を育みます。

- 地域の「ひと・もの・こと」を活用し、地域の魅力や課題の理解が進む指導の推進
- 地域・島根と日本・世界との関連性を意識し、幅広い視野でふるさとを捉えることができる指導の推進
- 地域医療等、地域の担い手確保をテーマとした取組の充実
- 職場体験・インターンシップ等、県内企業への理解を促進する取組の充実

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
インターンシップ推進事業 (教育指導課)	生徒が主体的に進路を選択できるよう、県内企業や事業所の協力を得ながら、高校2年生を対象に就業体験を行い、勤労観・職業観の育成を図るとともに、生徒自らが諸課題の解決に主体的に取り組む能力と態度の育成を図ります。	9,180
問題解決型学習推進事業 (教育指導課)	職業教育を主とする専門高校及び理数科において、生徒が授業で行う課題研究を地元企業と連携して実施します。研究テーマを地域や専門教科の課題、地元企業のニーズとし、地域産業に対する意識を高めながら問題解決能力の醸成を図ります。 普通科高校において、過疎・高齢化が進む地域の活性化や県が抱える問題の解決を図る学習活動を通して、ふるさと意識や地域社会を理解する意識及び問題解決能力の醸成を図ります。	33,200

高等学校・特別支援学校(高等部)学科・学校紹介誌の発行 (県立学校改革推進室)	県内公私立の高等学校、及び特別支援学校(高等部)の教育目標や特色、進路状況、資格取得、部活動等の設置状況、また各学科の特色や教育内容等を紹介する情報誌を作成し、中学校の教師用指導資料、生徒用学習資料として、各中学校や関係諸機関に配布します。(発行予定部数は1,350部)	一
--	---	---

施 策 番 号	4- (2)
施 策 名	特別支援教育の推進
島根の教育目標	島根の教育目標を達成するための基盤
主 な 所 管 課	特別支援教育課

【基本方針・主な取組】

①一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実

管理職や特別支援教育コーディネーターを中心に、校内委員会や学年会などの指導体制の下で、子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じた指導を充実させます。また、関係機関等との連携により、子どもの状況や発達の段階に応じた継続性のある支援を推進します。

- 個別の教育支援計画、個別の指導計画等の作成・活用による指導の充実
- 医療、福祉、労働等の各関係機関との連携・情報共有による支援の充実
- 各学校種での個別の教育支援計画等の情報共有による一貫した支援の推進

事務事業名	事 業 内 容	予算額(千円)
特別な支援のための非常勤講師配置事業 (にこにこサポート事業) (学校企画課)	[通常の学級] 小学校の通常の学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等発達障がいのある児童に対して、生活や学習上の困難を克服するために必要な支援を行うための非常勤講師を学校に配置します。 [特別支援学級] 小・中学校の特別支援学級のうち多人数の学級に対して、児童生徒一人一人の障がいの程度や特性、学力差等に応じた適切な指導及び必要な支援体制の充実を図るために非常勤講師を学校に配置します。	257,317
特別支援学校重度・重複支援事業 (特別支援教育課)	特別支援学校の安全で適切な医療的ケアの実施のため、研修会を開催し、重度・重複障がいの児童生徒の教育の充実を図ります。	160
小中学校特別支援教育体制整備推進事業 (特別支援教育課)	小・中学校の特別支援教育の体制整備を進めるために、事業実施校での研修を実施することで特別支援教育コーディネーター業務についての専門性を向上させます。	2,431
高等学校ソーシャルスキルトレーニングモデル事業 (特別支援教育課)	高等学校に在籍する発達障がいのある生徒に対して、ソーシャルスキルトレーニングを実施することにより、社会性を身につけ、学校生活をスムーズに送れるよう支援します。	998

◇就学支援の充実

(ア)県教育支援委員会の充実

就学支援を適正かつ効果的に行うため、県教育支援委員会の充実を図るとともに、市町村教育委員会で就学の判断が困難な事例等は、県教育支援委員会において判断を行います。

(イ)市町村の就学支援の充実

市町村における就学支援体制の充実が必要であり、就学事務担当者研修会を開催して就学支援に係る業務の周知徹底を図ります。また、リーフレット「お子さまの就学のために」を配布し、幼児児童生徒の適正な就学支援の推進を図ります。今後も、各市町村の教育支援委員会が充実するよう、県教育委員会と市町村教育委員会が一層緊密な連携を図る必要があります。

◇特別支援学校における教育の充実

(ア)障がいの重度・重複化、多様化

近年、特別支援学校に就学する幼児児童生徒の障がいの状況は、重度・重複化、多様化の傾向にあり、一人一人の障がいの種類や程度、能力や適性をきめ細かくとらえ、教育的ニーズを把握し、適切な教育課程の編成と「個別の指導計画」の作成と活用、指導方法の改善・充実が必要です。

(イ)訪問教育

障がいの状態が重度あるいは重複し、通学して教育を受けることが困難な児童生徒への教育(訪問教育)については、障がいの状態や体調を考慮しつつ可能な限り学習の機会を保障していくこととしています。また、訪問教育においては、病気療養中の児童生徒もその対象とし、入院中であっても教育的空白が生じないように配慮しながら、その教育の充実に努めています。

(ウ)医療的ケア

平成12年9月から、医療的ケアが必要な児童生徒が在籍する緊急性の高い学校に看護師免許を有する常勤講師を配置し、児童生徒が安全に安心して学習できるよう医療的ケアを実施しています。平成17年3月には「島根県医療的ケア実施体制ガイドライン」を刊行し、必要な校内体制の指針を示しました。平成24年4月からは法改正に伴う研修体制等の整備を行っています。

◇特別支援学級等における教育の充実

(ア)障がいの多様化

特別支援学級に在籍する児童生徒についても障がいの状況が多様化の傾向にあります。また、自閉症・情緒障がい特別支援学級においては、その在籍者数が年々増加しています。

このため、就学支援、就学判断等を適切に行うとともに、保護者の信頼と期待にこたえられる特別支援学級づくりを目指して適切な指導と必要な支援を行っていくことが必要です。

(イ)通級指導教室

小・中学校の通常の学級に在籍している障がいのある児童生徒に対しては、「通級指導教室」を開設して指導を行っており、今後も、その一層の充実を図るよう努めます。

(ウ)開かれた特別支援教育

障がいのある児童生徒一人一人の「生きる力」を培うため、学習指導要領の趣旨を踏まえ、教育課程の編成、「個別の指導計画」の作成・活用・評価を行い、指導方針の工夫・改善に努めることが必要です。

特に、特別支援学級等が小・中学校に設置されていることの意義を認識し、交流及び共同学習を推進する中で「共生社会」の実現の基礎を培うことが重要です。

さらに、家庭や地域社会、関係諸機関との連携が必要であり、その点から「個別の教育支援計画」の作成を一層推進します。

◇特別支援教育推進体制の整備・充実

平成24年度から文部科学省の補助事業として実施し、特別支援教育体制の総合的な推進を県内全体で行っています。

◇教育課程の研究

平成22年6月に島根県教育課程審議会から「望ましい教育課程の編成について」の答申を受けました。

この答申を受け、平成23年3月に「特別支援教育ハンドブック」を作成・配布し、特別支援教育のさらなる理解と推進を図っています。

◇理解・啓発の推進

特別支援教育関係者はもとより、保護者や地域社会の人々への障がいのある幼児児童生徒及びその教育に対する正しい理解と協力を得るために、特別支援教育関係団体との連携を一層強化し、理解・啓発のための各種事業の積極的な推進に努めます。

また、障がいのある幼児児童生徒と障がいのない幼児児童生徒との交流及び共同学習が各学校においてより一層推進され、相互の触れ合いを通じて豊かな人間性を育むことを目指します。

②社会的・職業的自立を促進する取組の充実

特別支援学校小学部段階からのキャリア教育、特別支援学校高等部の職業教育、子どもの状況や適性に応じた卒業後の進路開拓など、障がいのある子どもが自らの能力を最大限に發揮し、社会的・職業的に自立していくことにつながる取組を充実させます。

○特別支援学校小学部段階からのキャリア教育の充実

○作業学習・現場実習の支援、就労に関する情報提供の充実

○現場実習の受入先の確保や進路開拓の推進

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
特別支援学校職業教育・就業支援事業(あいワーカー) (特別支援教育課)	社会の変化や障がいの多様化に応じた進路指導の充実、職業教育、進路開拓、卒後支援を行います。 また、知的障がい特別支援学校に非常勤講師を配置し、進路指導主事等の授業時数を軽減し、進路指導の充実・強化を図ります。	11,592

○知的障がい特別支援学校における「コース制」の導入

- 知的障がい特別支援学校高等部においては、より生徒一人一人の教育的ニーズ、将来の生活に合わせた指導の充実と変化する就労先への対応として、「コース制」を導入しています。
- ・「職業コース」…より専門的な職業教育を行い、一般就労に向けた技能や態度を培い、職業生活への適応力の向上をめざします。
 - ・「総合コース」…個々の実態に応じた基礎的な職業教育を行い、一般就労、福祉就労で必要な基礎的な技能や態度を培い、社会生活への適応力の向上をめざします。

◇進路指導の充実

障がい等のある生徒の進路指導は、その障がいの状態や適性等を踏まえた指導により、積極的に社会参加、自立する態度の育成に努め、特に生徒の進路決定に当たっては、福祉、労働等の関係諸機関との緊密な連携を一層図ります。

③特別支援学校のセンター的機能の充実

特別支援学校における地域のセンター的機能により、担当者の専門性の向上や特別支援教育コーディネーターを中心とした子ども、保護者、教員等に対する支援を充実させます。

- 担当者の専門性向上のための研修会の充実
- 特別支援教育コーディネーターの育成

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
特別支援学校センター的機能充実事業 (特別支援教育課)	地域の幼稚園、保育所、小・中学校、高等学校等からの要請に応じた情報提供・助言を行います。	1,047

◇専門教員の養成・確保

(ア)長期研修派遣

県の課題に基づき専門的研修を行い、県の特別支援教育の振興に寄与するとともに、今後の特別支援教育に関する指導的立場に立つ者を養成するため、現在、特別支援教育を担当している教員はもとより、それ以外の教員からも広く人材を求め、2年間島根大学教職大学院や1年間島根県教育センターに長期研修生として派遣しています。また、各種障がい種別ごとの専門的研修を深めるため、国立特別支援教育総合研究所へ2か月間専門研修生として派遣しています。

(イ)教員研修の充実

受講者のニーズを把握し、幼児児童生徒への具体的な支援につながる講義や演習・協議を行い、特別支援教育に関する専門性・指導力の向上を図ります。

(ウ)免許法認定講習の開催

教育職員免許法及び同法施行規則の規定に基づき、一種及び二種免許状の取得に必要な単位の修得及び現職教員の資質の向上を図るために、講座を開設します。

(エ)教育研究団体の研究報告活動の充実

各学校における校内研修の充実とともに、各教育研究団体において活発な研究活動が進められてきました。

今後、一層大きな効果を上げるために、研究課題を明確にし、今日的な課題に即して、より実践的な研究が推進されるよう指導・助言に努めます。

④乳幼児等に対する早期支援の充実

乳幼児等の発達障がいの早期発見や早期の適切な支援に取り組みます。

- 乳幼児等の発達障がいに関する相談・支援の充実

- 幼保小連携のための研修の実施
- 保育所入所児への特別支援教育の実施

◇「市町村における早期からの一貫した支援に係る担当者会議」

特別支援教育課、健康推進課、障がい福祉課の3課合同により、障がいのある児童生徒の早期からの教育相談・支援・就学支援及び就学後の適切な教育及び必要な教育支援の充実を図るために、各市町村の教育委員会、福祉、保健部局がともに研修、情報交換を行うことで連携を図ります。

施 策 番 号	4－(3)
施 策 名	幼児教育の充実
島根の教育目標	島根の教育目標を達成するための基盤
主 な 所 管 課	教育指導課

【基本方針・主な取組】

①幼稚園教諭等の資質の向上

幼児教育に関する専門的な研修や研究などの取組により、幼稚園教諭等（「幼稚園教諭・保育士・保育教諭」をいう。以下同じ。）の資質を向上させ、教育内容や指導方法の充実を図ります。

- 幼稚園教諭等を対象とした幼児教育に関する専門的な研修の実施
- 幼稚園教諭等を対象とした幼児教育に関する研究・協議の実施

◇幼稚園教育の振興

(ア) 幼稚園における教育内容・方法の充実

県内の各幼稚園が、地域や児童の実態に即し、創意に満ちた特色ある教育を展開し、幼児教育の一層の充実を図る必要があります。

そのため、次の事項を重点として指導の強化を図ります。

(あ) 各幼稚園の教育課程と指導計画を改善します。

適切な教育目標を設定して、園や児童の実態に即した教育課程を編成し、これに基づいて具体的な指導計画を作成するよう指導します。

(い) 一人一人を見つめ生かす指導方法を探求します。

児童の興味や願いを生かし、自主的・自発的に活動できるような指導方法を工夫します。そのため、特に園内研修の充実を図ります。

(う) 研修講座の内容を充実させます。

県教育委員会が主催する研修講座等について、内容の充実を図ります。

なお、幼稚園、保育所、認定子ども園の連携・協力を推進する観点から保育士、保育教諭の参加について配慮します。

- ・平成27年度新規採用幼稚園教諭研修・平成27年度教職経験11年目研修（幼稚園）
- ・幼保小連携講座
- ・就学前人権・同和教育講座
- ・幼稚園教育課程研修

②幼稚園等と小学校の連携の強化

子どもの発達や学びの連続性を踏まえ、就学前における教育から小学校における教育への円滑な接続が図られるよう、幼稚園等と小学校との連携を強化する取組を推進します。

- 幼稚園等と小学校の子どもたちの交流の促進
- 幼稚園等と小学校の職員間の交流・情報交換の実施

◇幼稚園教育の振興

(ア) 幼稚園における学校・家庭・地域社会との連携

幼稚園教育は、小学校以降の生活や学習の基盤につながります。また、児童の生活は、家庭を基盤として、地域社会を通じて次第に広がりをもっていきます。

そのため、次の事項を重点として指導の強化を図ります。

(あ) 児童の発達や学びの連続性を踏まえた教育の在り方を追求します。

幼・保・認定子ども園等と小学校の連携した教育について、合同研修の在り方、教育課程の編成の仕方などを研究します。

(い)幼稚園と家庭・地域社会の連携を推進します。

基本的な生活習慣の育成や健康づくり、体力づくりを中心として、家庭・地域社会と密接な連携の下に、幼稚園教育の展開を図ります。

③子育て支援の充実

保護者の子育てに対する不安や悩みを解消するなど、子育て支援の充実を図るため、関係部局・機関との連携を強化します。

○関係部局・機関と連携した子育てに関する相談、情報提供などの保護者に対する支援の推進

施 策 番 号	4- (4)
施 策 名	離島・中山間地域の教育力の確保
島根の教育目標	島根の教育目標を達成するための基盤
主 な 所 管 課	教育指導課

【基本方針・主な取組】

①へき地・複式教育の充実

離島・中山間地域において、地域の教育資源や複式学級の特色を生かした教育の充実を図ります。

○地域の自然、歴史、文化、伝統などを生かした教育の推進

○複式教育の手引きの作成など、複式教育の研究の充実

○教員の指導力向上のためのへき地・複式教育の研修機会の充実

◇へき地教育振興施策

本県の小・中学校の約28%(平成27年度)が国指定のへき地学校であり、本県教育の振興は、これらへき地学校の教育の充実向上に負うところが極めて大きい状況です。県教育委員会は、昭和48年以来へき地教育の充実を県教育行政の重点施策の一つに掲げ、学級編制基準の改善、へき地小規模校への教員加配等に努めており、現在、国指定へき地学校の児童・生徒数が全体の8.7%であるのに対して、小・中学校教員の17.1%がその指導に当たっています(平成27年5月)。

◇へき地教育・複式教育における指導の重点

一人一人の児童生徒を大切にした教育、豊かな人間性・社会性を育む教育、確かな学力を身に付けさせる教育を目指し、次のような基本的な考え方に基づき指導の強化を図ります。

(ア)地域の「ひと・もの・こと」などの教育資源を生かしながら、学校・家庭・地域が一体となって、児童生徒の生きる力を育成します。

(イ)へき地学校及び複式学級を有する学校の長所を生かし、学校・学級経営の創意工夫、指導形態や指導方法の工夫などにより、課題を克服し、強みと変えます。

(ウ)学校を地域に開き、家庭や地域の教育力を学校教育に有効に生かします。

◇指導力を充実するための施策

(ア)複式教育総合支援事業を実施し、複式教育の充実を図ります。

・松江・浜田の2会場で、複式教育研修を実施します。

・複式教育の手引きを作成・配付し、その活用を図ります。

・複式教育についての委託研究を行い、指定校3校による研究成果の普及を図ります。

・他の都道府県の複式教育研究について視察研修を行い、研修成果に基づいた指導の充実を図ります。

(イ)複式学級指導についての出前講座の実施

・複式教育についての基本的な考え方、複式学級の授業づくり、特に学年別指導のポイントや児童の主体的な学習を促すガイド学習等について実践事例を基にした講義、模擬授業、演習等を行います。

(ウ)複式学級の指導資料(DVD)の活用を図ります。

(エ)へき地教育関係の講座・研究会への参加奨励

全国へき地教育研究大会等へ教員及び指導主事を派遣します。

②離島・中山間地域における高校の魅力化・活性化の推進

学校と地域との連携により、離島・中山間地域における高校の魅力化・活性化を推進します。

- 小学校、中学校、高等学校と地域との連携による一貫した学力育成の取組の推進
- 地域の特性を生かしたキャリア教育の充実
- 地域の定住対策と連携した生徒募集方法や県外生徒の受入れ体制の整備

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業 (教育指導課)	離島・中山間地域の高校において、高校と町村が連携して実施する高校魅力化・活性化の取組を支援し、魅力と活力ある高校づくりを推進します。	24,069

施 策 番 号	4－(5)
施 策 名	私立学校への支援
島根の教育目標	島根の教育目標を達成するための基盤
主 な 所 管 課	総務部総務課

【基本方針・主な取組】

①私立学校における教育の支援

建学の精神と独自の教育方針の下で経営される私立学校に対して、教育環境を整備するための支援を行います。

- 教育条件の維持・向上、経営の健全性の向上のための助成の実施
- 特色ある教育活動のための助成の実施
- 教育施設の耐震化のための助成の実施

②私立高等学校等の生徒の就学の支援

私立高等学校等に在籍する生徒の保護者負担を軽減する支援を行います。

- 私立高等学校等に在籍する経済的理由から授業料の納付が困難な生徒の授業料の減免に対する支援

施 策 番 号	4－(6)
施 策 名	「生きる力」を支える健康づくり
島根の教育目標	島根の教育目標を達成するための基盤
主 な 所 管 課	保健体育課

【基本方針・主な取組】

①望ましい生活習慣を身に付けるための取組の推進

就学前から高等学校までの発達の段階に応じて、地域が一体となって取り組む「早寝・早起き・朝ご飯」の推進等により、「バランスのとれた食事」「適度な運動」「十分な休養と睡眠」など望ましい生活習慣が身に付けられるようにします。

[未就学児]

- 幼稚園等・家庭・地域の連携による「早寝・早起き・朝ご飯」などの取組の普及
- 幼稚園等・地域の要請に応じた生活習慣づくりに係る専門家の派遣

[小・中学生]

- 学校保健委員会を活性化させるための研修の実施
- 健康づくりに係る専門家や団体の学校・地域への派遣
- 子どもの健康づくりと生活習慣充実に対する取組への支援
- 「食の学習ノート」の活用の促進

[高校生]

- 学校保健委員会を活性化させるための研修の実施
- 健康づくりに係る専門家の学校・地域への派遣

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
子どもの健康づくり事	学校におけるメディアに関する活動をより充実させ、メディア情	3,975

業 (健康づくり推進室)	報から子どもたちを守るために「メディアリテラシー」を育成するとの有効性について調査研究をし、その成果を県内に普及します。 また、心や体に悩みをもった児童生徒が増加している現状から医師等専門家の協力を得て、健康相談事業を実施し、健康相談の充実を図ります。	
健康教育推進事業 (健康づくり推進室)	養護教諭、保健主事を対象とした研修及び健康教育等の優れた取組を行った学校等を表彰することにより、健康教育を推進します。 また、「性に関する指導」普及推進事業により、県内の子どもたちの性に関する指導や実態について協議し、県として今後の指導の方向性を検討していきます。	5,246
児童生徒の健康管理 実施事業 (健康づくり推進室)	県立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱するとともに、県立学校の児童生徒の健康診断等を実施し、健康の保持増進を図ります。	70,694

◇保健・安全教育の充実

- (ア) 保健・安全教育については、学校行事等とのかかわりを重視し、保健学習との関連を図りながら、児童生徒の発達の段階を考慮して学校教育活動全体を通じて、計画的・継続的に実施します。
- (イ) 現代的な健康課題等を具体的に取り上げたり、健康・安全に関する科学的な思考力や判断力を養う指導方法を工夫したりすることにより、意志決定能力や行動選択能力を高めます。
- (ウ) 心や体の悩みをもつ児童生徒の個別指導の充実と、健康な生活に向けての豊かな心づくりを、学級活動等を通じて進めます。また、児童生徒が好ましいライフスタイルを身に付けるように努めます。
- (エ) エイズ教育・性に関する指導については、人間関係力やコミュニケーション能力の育成を基盤とし、「性に関する指導の手引」(平成24年2月作成)を積極的に活用して、各教科等を有機的に関連づけて、計画的・継続的・組織的に指導します。
- 特に、児童生徒の実態や発達の段階を考慮し、校内外の連携を図りながら指導計画づくりと効果的な指導実践に努めます。
- (オ) 保健主事が中心となり、学校・家庭・地域及び関係機関・団体と密接な連携を図りながら、児童生徒の健康増進や健康課題解決をめざす学校保健委員会の充実に努めます。
- (カ) 具体性、実効性のある「学校保健計画」「学校安全計画」の作成と着実な実践に努めます。
- (キ) 学校医、学校歯科医、学校薬剤師の各団体及び学校保健会等との密接な連携により、保健・安全指導の推進を図ります。
- (ク) 平成25年度に改訂した第二次「しまねっ子元気プラン」に基づいて、今後も学校・家庭・地域の関係機関・県が緊密に連携し、児童生徒の健康課題の解決及び基本的生活習慣の確立を図ります。

◇保健・安全管理の充実

- (ア) 定期及び臨時の健康診断や日常の健康観察により、適切な健康相談や事後指導を行うよう努めます。また、児童生徒が主体的に健康管理に努めるよう指導の充実を図ります。
- (イ) 学校の施設設備、通学路等についての適切な安全点検や環境衛生検査を、定期的にはもとより、日常的にも実施します。また、その事後措置の徹底を図り、安全で衛生的な教育環境づくりに努めます。
- (ウ) 学校プールの事故を防止するために、プール管理研修を開催したり、学校プール管理マニュアル等を活用したりすることにより、学校プールの安全管理及び衛生管理の徹底を図ります。
- (エ) 学校における救急体制を確立し、緊急時に適切な対応ができるように努めます。また、緊急連絡体制の整備に努めます。

◇教職員研修の充実

「島根県教職員研修計画」に基づき、健康教育担当教員、保健主事、養護教諭等を対象にした研修を開催します。また、中央で開催される各種の研修会等への派遣を行います。

◇調査研究の推進

- (ア) 学校保健、学校歯科保健、学校安全優良学校等を育成するなど、各学校の自主的研究活動を推進します。
- (イ) 健康教育(学校保健、学校安全等)に関する調査を実施し、健康教育の状況を把握し、学校運営や指導に資するようにします。

②子どもたちの体力づくりの推進

体力づくりに係る専門家や団体の学校・地域への派遣、運動意欲の向上を目指した授業の充実や運動プログラムの実践などの取組を通して、子どもたちの体力を育みます。

[未就学児]

○運動遊びやレクリエーションの取組の普及

○保護者・幼稚園教諭等を対象とした、未就学児の体力向上に関する学習機会の充実

[小・中学生]

○「しまねっ子！元気アップ・プログラム」の普及と充実

○体力づくりの研究の成果や運動遊びの普及

○体力づくりに係る専門家や団体の学校・地域への派遣

○レクリエーション協会、放課後子ども教室等と連携した取組の充実

○女子の運動離れや運動部活動離れに対応した教材の工夫・開発などによる授業の改善

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
未就学児の体力向上支援事業 (保健体育課)	未就学児の保育に関わる大人(幼稚園教諭、保育士、地域指導者、保護者他)を対象とした、発達段階に応じた多様な動きの獲得や体を動かすことが楽しいと実感できるプログラムについての指導者養成講習会を開催します。	687
運動好きな子どもを育てるプロジェクト (保健体育課)	学校間の系統的な体育授業指導や市町村単位での指導内容の連動のため、トップアスリートや地域団体等でのノウハウを活かした授業内容の共同研究を行います。	2,044
レクリエーションによる体力向上事業 (保健体育課)	県レクリエーション協会会員及び加盟団体の指導により、幼稚園・保育所、小学校等で休み時間や放課後を中心にレクリエーションを中心とした活動を実施し、積極的に遊びや運動に親しむきっかけとします。	3,000
地域における体力向上推進活動連携事業 (保健体育課)	地域人材の指導のもと、未就学児や小学生を対象に遊びを中心とした日常生活でも気軽にできる運動や、様々な動きを取り入れたプログラムを児童クラブや放課後子ども教室、総合型地域スポーツクラブなど県内各地域の団体で実施します。	705
広報活動事業 (保健体育課)	啓発ポスターや元気アップレポート(体力・運動能力調査報告書)を作成し、子どもたちの体力向上の必要性やプログラム等の周知・広報を行います。	486
学校体育ステップアップ事業 (保健体育課)	体育授業力の向上を目指し、専門性の高い大学の教授等による研修会を実施します。 また、子どもの体力低下の現状を家庭や地域に十分に理解してもらうための講習会を実施します。	976
学校体育指導力向上事業 (保健体育課)	「島根県教職員研修計画」に基づいた研修や実技研修を通して、県内の体育教員の専門的な指導方法や実践的な指導力の向上を図ります。	4,934

◇教科指導の充実

(ア) 体育については、体力の向上と生涯スポーツに結びつく適切な運動経験を重視する観点から、保健については、自他の生命を尊重し、生涯にわたって健康で安全な生活を送るための基礎を養う観点から、指導法の改善を図ります。

(イ) 小学校では発達の段階に応じた学習内容を適切な学習方法で、中学校及び高等学校では課題解決的な学習及び学校や生徒の実態に応じた選択制授業を積極的に取り入れ、多様な学習形態を用いることで、一人一人に応じた学習指導の充実を図ります。

(ウ) ねらいに沿った評価規準を設定し、指導計画に位置づけるとともに、多様な評価方法を用いた評価活動を実践し、指導の改善に役立てます。

(エ) 中学校において必修化された武道の授業については、安全管理の徹底を図る上で授業開始前や終了時の健康観察や活動中における安全確認に努めます。そして、生徒の学習段階や個人差を踏まえた無理のない段階的な指導を行います。

◇教職員研修の充実

(ア)「島根県教職員研修計画」に基づき、各種研修・講座を実施し、体育科・保健体育科経営の充実と指導力の向上を図ります。

研修・講座名	開催形態
小学校体育科実技講座 中・高等学校体育実技講座	3地区単位に分け輪番で年1回実施
中学校体育教員武道等研修会	・出雲、隠岐、益田教育事務所管内の保健体育の授業を担当している教員各学校1名 ・武道の授業を担当している教員(出雲、隠岐、益田教育事務所管内の教員以外)で6年目研修を終えていない者。または、平成24年～27年度までに本研修を1回も受講していない者 ・中学校保健体育科(特別支援学校中学部教員を含む)の授業担当者で希望する者 ・高等学校保健体育科教員で希望する者

(イ)指導主事による訪問指導や各種の研修会を通して、学校における組織的、計画的な研修の促進を図ります。

(ウ)文部科学省、教員研修センター等主催研修会(子どもの体力向上指導者養成研修等)への派遣を行います。

◇調査研究の推進

(ア)島根県保健体育優良学校等を育成するなど、各学校の自主的研究活動を促進します。

(イ)小・中学校において作成する「体力向上推進計画」の実践に向け、保健体育課指導主事が学校訪問で指導助言を行いながら、自校の児童生徒の体力・運動能力の実態を調査研究し、学校体育活動の指導に資するようにします。

◇学校体育団体等の育成と事業の促進

(ア)各学校体育団体(島根県高等学校体育連盟、島根県中学校体育連盟)の育成に努め、各種体育大会の運営に対して助成し、事業の促進を図ります。

(イ)各学校体育研究団体(島根県学校体育研究連合会、島根県小学校体育連盟、島根県中学校保健体育研究会、島根県高等学校保健体育研究会)と密接に連携し、教職員の資質の向上に併せ、健康や体力の保持増進を図ります。

(ウ)小・中学校において体力向上につながる各種運動を紹介した「しまねっ子！元気アップ・プログラム」をもとに、「しまねっ子！元気アップカーニバル」を開催するほか、「しまねっ子！元気アップ・レポート」「しまねっ子！元気アッププログラムシステム」を活用しながら児童生徒の体力向上を図ります。また、体育、保健体育科の授業の充実を通して、楽しみながら体力の向上ができるようにします。

◇保健体育優良学校・功労者の表彰

(ア)島根県保健体育優良学校

保健体育に関して優れた取組を行っている県内の学校を表彰し、保健体育の充実・発展を図るために表彰制度であり、引き続き優良校の育成・発掘を支援します。

(イ)全国学校体育研究優良校

島根県保健体育優良学校として表彰を受けた学校の中から島根県学校体育研究連合会が推薦し、全国審査の結果、学校体育に関する研究と実践活動に優れた成果を上げていると認められた学校が表彰されます。

(ウ)島根県保健体育功労者

本県の学校体育の振興と発展に顕著な業績を上げた指導者を表彰するものです。候補者の推薦は、島根県学校体育研究会連合会所属の評議員が行い、同会会长が委嘱した審査会で功労者を決定します。

(エ)全国学校体育研究功労者

学校体育の研究・実践に精励しその成果を上げるとともに、人格・識見に優れ、県内、地域において模範となる者が表彰されます。

③食育の推進

子どもたちが食に関する知識と食を選択する力を習得し、食という行為が動植物の命を受け継ぐことであると理解したり、食物を大事にし、食物の生産等に関わる人々へ感謝する心を持ったりするなど、健全な食生活を実践できるよう、関係部局・機関等と連携し、栄養教諭を中心とした食育を一層推進します。

- 保育園等・学校の要請に応じた食育の専門家の派遣
- 栄養バランスの整った朝食や和食メニューのレシピの普及
- 幼稚園等・学校の給食への導入を目的とした和食に係る調理講習会の開催
- 和食の普及を目的とした講演会の開催
- 「しまね・ふるさと給食月間」における地場産物を活用した給食の提供

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
食育推進事業 (健康づくり推進室)	栄養教諭や学校栄養士の資質向上等を目指し、栄養教諭研修や授業研究会を行います。 大学等と連携して、体力向上と運動しながら「食育プログラム」を開発・実践し、食育の効果検証を行います。 また、和食の良さを見直し、和食を県内全域に広めていく取組を通して、子どもたちの心身の健全な育成を図ります。	12,399
学校給食優良学校 (調理場)表彰 (健康づくり推進室)	学校給食において優れた取組を行っている幼稚園・学校等を表彰することにより、安全でおいしい学校給食の提供を図ります。	55

◇食に関する指導の充実

- (ア)栄養の偏り、孤食、肥満、極端な瘦身志向など、子どもの食を取り巻く問題は、喫緊の教育課題であることを踏まえ、教育活動全体を通した「食に関する指導」の充実を図ります。
- (イ)食育担当者を校務分掌に明記し、「すこやかしまねっこ」(食に関する指導の指針)、食の学習ノートを活用して具体性、実効性のある「食に関する指導の全体計画」「食に関する指導の年間指導計画」の作成と着実な実践に努めます。「『すこやかしまねっこ』実践事例集」(小学校編)、「食育推進のための授業実践集」等を積極的に活用し、食に関する指導の充実に努めます。
- (ウ)学校給食の特性を生かした多様な指導法の工夫により、楽しい給食を推進するとともに、望ましい人間関係の育成に努めます。また、給食主任や学級担任の役割を明確にし、日常の学校給食での指導を強化します。
- (エ)栄養教諭、学校栄養士が学校給食の年間指導計画の策定に参画するとともに、担任教諭等を補佐し、児童生徒に対して集団または個別の指導を行うなど食に関する指導の積極的な推進を図ります。
- (オ)栄養教諭は域内の栄養教諭未配置校の食育担当者と連携を密にするとともに、組織的な取組を推進し、必要に応じて食に関する指導についての情報提供やTT授業を行います。また、栄養教諭が県内で実施される他の栄養教諭の行う授業研究会に積極的に参加し、資質の向上に努めます。
- (カ)学校給食優良学校・調理場(県教育長表彰・文部科学大臣表彰)の育成に努めます。

◇学校・家庭・地域が連携した望ましい食習慣の形成

- (ア)児童生徒の食生活の実態の把握に努め、必要に応じて個別指導を行うとともに、学校・家庭・地域が連携して望ましい食習慣を形成するよう努めます。
- (イ)給食試食会や食育講演会等への保護者の参加を積極的に進め、学校給食に対する理解を深めるとともに、正しい食生活の定着に努めます。

◇学校給食の食事内容の充実と多様化

- (ア)献立や調理の工夫により、栄養バランスの整ったおいしい食事の提供に努めます。
- (イ)郷土食・行事食を取り入れるなど、食事内容を多様化したり、和食調理講習会を開催したりして、日本型食生活の推進を図ります。
- (ウ)しまね・ふるさと給食月間の実施等を通して、「生きた教材」となる地場産物を活用した学校給食を推進します。
- (エ)米飯給食の週4回程度の実施に努めます。
- (オ)「和食＆人気レシピ集」の積極的な活用を図ったり、朝食にみそ汁を飲むことを推進したりすることを通して、和食の良さを見直し、学校給食に和食メニューを積極的に提供します。

◇学校給食用物資の安定供給と安心・安全の確保

学校給食会や食材業者との連携を密にし、良質で低廉な学校給食用物資の安定供給を進めるとともに、安全で安心な学校給食の提供に努めます。

施 策 番 号	4－(7)
施 策 名	学び続ける教員の育成と学校マネジメントの確立
島根の教育目標	島根の教育目標を達成するための基盤
主 な 所 管 課	学校企画課・教育指導課・福利課

【基本方針・主な取組】

①系統的な人材育成の実施

教員採用方針・教員育成方針を策定し、系統的な人材育成を実施します。

- 教員採用方針・教員育成方針の策定
- 採用時点からの計画的、段階的な研修の実施

②学校訪問指導や研修等の充実

学校訪問指導や研修等のシステムを抜本的に見直し、教科指導や学校マネジメント等の実践力の育成、効果を検証できる指導・研修システムの構築・実施に取り組みます。また、意欲のある教員を支援するため、自主研究組織の活性化を促進するとともに、教員の多忙感の解消に向けた取組を進めます。

- 指導主事等による学校訪問指導の指導システムの改善
- 研修の効果を検証できる研修内容や研修方法の改善
- 教員の自主研究組織への支援
- 業務改善等による教員の多忙感の解消

◇教育センター等における研修の改善(再掲)

- (ア) 指導や研修の目的を学校の管理職や指導主事が共有し、学校現場において研修成果を検証することで、事後の指導や研修の改善を行います。
- (イ) 噴霧の課題や県の実態に対応した研修となるよう内容を精選します。
- (ウ) 指導主事の指導力を高める研修を実施します。

◇授業研究に基づく校内研修の活性化(再掲)

- (ア) 各学校が組織的に授業改善を進めていくよう、授業研究に基づく校内研修の方法についての研修を充実し、校内研修を活性化します。
- (イ) 教員個々の「自己目標評価シート」を、OJTに活用します。
- (ウ) 本庁各課・教育センター・教育事務所が発信している教員向け情報を一元化し、教員が利用しやすい仕組みについて検討します。

◇学校訪問指導による指導(再掲)

- (ア) 学校訪問指導の種類
 - (あ) 教育課程の管理等に係る学校訪問指導
主として、学校の実態や要望を把握し、その実態や要望に応じた指導・助言等を行います。
 - (い) 教科指導等に係る訪問指導
主として、学校等の要請に基づき特定の教科等における指導力の向上、生徒指導や特別支援教育及び人権・同和教育、キャリア教育、情報教育、健康教育、学校図書館活用教育及びふるさと教育並びに指定事業等に関わる指導・助言を行います。

③管理職のマネジメント力の向上

社会や教育環境の急激な変化に的確に対応するために、管理職の意識改革を図ります。また、管理職専用の相談窓口を設置するとともに、管理職の個別支援を実施します。このほか、指導・研修システムの中で管理職に必要な実践的なマネジメント研修の強化を図ります。

- 管理職の意識改革を図る研修及び個別支援の実施
- 管理職専用の相談窓口の設置
- 管理職に必要な実践的なマネジメント研修の強化

④「学校活動の見える化」の推進

保護者の多様な価値観、ニーズに対応するために、「学校活動の見える化」を推進します。

- 「学校運営計画(仮称)」(学習指導方針、生徒指導方針、危機管理方針、部活動方針、相談体制などを記載)の公表・周知の検討

⑤教職員の健康管理対策の推進

教職員一人一人が心身の健康を保持・増進し、資質能力を十分に発揮することができるよう、教職員の健康管理のための取組を推進します。

- 労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制の整備・充実
- メンタルヘルス研修会、心とからだの健康相談及び職場復帰支援の取組の実施
- 過重労働による健康障害防止の取組の実施

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
教職員の健康管理事業 (福利課)	<ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生推進事業(衛生管理者、産業医の設置等) ・健康調査・分析事業(復職審査会、専門復職審査会等) ・健康診断事業 ・健康教育・指導事業(保健指導) ・メンタルヘルス対策事業(メンタルヘルス研修、心の健康相談、県立学校教職員のための臨床心理士による巡回相談、職場復帰支援プログラム) 	65,906

施 策 番 号	4-(8)
施 策 名	安全・安心な教育環境の整備
島根の教育目標	島根の教育目標を達成するための基盤
主 な 所 管 課	総務課・教育施設課・教育指導課・保健体育課

【基本方針・主な取組】

①学校内外における安全確保の推進

引き続き、学校施設の耐震化・老朽化対策等を進めるとともに、学校と地域の連携による危険箇所の把握や交通安全の取組を進めます。あわせて、防災教育、安全教育を計画的、継続的に取り組みます。

- 学校施設の耐震化や長寿命化対策等の施設整備の推進
- 地域安全マップの普及、警察・消防団等の安全見守り体制との連携の強化
- 生活安全、交通安全、災害安全等の研修の充実
- 計画的・継続的な防災教育、安全教育の実施

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
高等学校校舎等整備事業 (教育施設課)	<p>教育環境の改善と施設の安全性を確保するため、老朽化した校舎・屋内運動場等を計画的に改築整備します。</p> <p>また、生徒の安全確保のため、耐震性能の劣る学校施設の耐震補強工事等を計画的に実施します。</p> <p>(あ)非構造部材耐震対策事業</p> <p>(い)出雲工業高等学校整備事業</p> <p>(う)浜田高等学校整備事業</p> <p>(え)飯南高等学校寄宿舎整備事業</p> <p>(お)大田高等学校整備事業</p>	H28当初 725,066 H27繰越 97,829
特別支援学校校舎等整備事業 (教育施設課)	<p>高等部生徒の急増に伴う校舎確保のため、計画的に改築整備します。</p> <p>(あ)出雲養護学校整備事業</p> <p>(い)松江養護学校整備事業</p> <p>(う)浜田養護学校整備事業</p> <p>(え)高等部生徒急増対策事業(松江養護学校、出雲養護学校等)</p>	H28当初 1,486,051 H27繰越 2,007,950

学校施設バリアフリー化事業 (教育施設課)	障がいのある児童・生徒などが、より広く教育を受けることが可能となるように、必要に応じてエレベーター設備、多機能トイレ等を整備します。	H28当初 20,187
校舎等大規模修繕事業 (教育施設課)	建築後おおむね15年以上経過した校舎等の屋根・外壁や、35年以上経過した校舎等では内部施設も併せ、総合的にリフレッシュし、建物の耐久性・安全性を高めるとともに、教育環境の向上と施設の長寿命化を図ります。	H28当初 787, 273

◇公立小・中学校施設の整備

公立小・中学校施設の整備については、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律、学校施設環境改善交付金交付要綱等に基づき、国が経費の一部を負担します。

- (i) 公立学校施設整備費負担金 …… 学校施設の新增築等に対する国庫補助
(国庫負担率 1/2～5.5/10)
- (ii) 学校施設環境改善交付金 …… 学校の耐震化、改修等に対する国庫補助
(算定割合 1/3～2/3)

◇公立文教施設等災害復旧事業

公立学校施設災害復旧費国庫負担法に基づき、国が2/3(離島は4/5)を負担(補助)します。被害をもたらした災害が「激甚災害」として指定された場合、激甚災害法に基づき、国庫負担率が嵩上げされます。

◇交通安全教育(指導の重点)

歩行の仕方や自転車の乗り方等の指導を通して、日常生活における望ましい交通安全意識と交通マナーの向上に努めます。また、学年に応じた交通安全に関する危険予測学習を実施します。更に、関係機関及び団体との密接な連携を図り、組織的な交通安全指導を推進し事故防止に努めます。

◇防災教育(指導の重点)

火災や地震、豪雨等の自然災害の発生を想定し、地域や関係機関等と連携しながら、防災への日常の備えや適切な対応がとれるように指導を行います。

◇防犯教育(指導の重点)

地域や関係機関等と連携しながら、学校防犯体制の整備を進め、児童生徒の危険予測・回避能力を身に付けるための安全教育の推進を図ります。

②危機管理対応の充実強化

様々な危機事案が発生することを念頭に危機管理対応の強化を図り、事案発生時の対応力を強化します。

- 学校における危機管理対応マニュアルの更新整備
- 学校における危機管理事案発生時の支援体制の充実
- 島根原発30km圏内の学校において定めた原子力災害時の対応マニュアルの検証

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
学校安全教室推進事業 (子ども安全支援室)	学校安全の現状と課題等について理解することにより、教職員の指導力及びリーダーとしての資質を向上させ、各学校における学校安全の推進・充実に資する。	384

◇児童生徒の安全確保と学校の安全管理(指導の重点)

学校内外における様々な学校危機に対応するために、「学校危機管理の手引」を活用し、各学校の実態に応じた「学校危機管理マニュアル」の充実を図ります。また、各学校における訓練を通して学校危機管理マニュアルを改善し、児童生徒の安全教育の充実と学校の安全管理の徹底を図ります。

◇地域防災計画(原子力災害対策編)に基づく原子力災害への対応

毎年度実施される島根県防災訓練にあわせて情報伝達訓練を行う中で、対応マニュアルを検証します。また、今後、地域防災計画(原子力災害対策編)が見直される際は、県立学校及び関係する市町村教育委員会に対し、マニュアル改訂作業の支援を行います。

③学校給食の衛生対策・アレルギー対策、学校の感染症対策の充実

学校給食における衛生対策やアレルギー対策を関係部局等と連携を図りながら充実させます。また、学校におけるインフルエンザをはじめとした感染症等への迅速な対応を図ります。

- 学校給食における衛生管理の徹底
- 食物アレルギーに対応するための危機管理体制整備の推進
- 食物アレルギーに関する教職員研修の充実
- 学校におけるインフルエンザ等の感染症の予防の啓発、状況の把握と適切な対応

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
学校給食関係者研修会 (健康づくり推進室)	学校給食における衛生管理や食物アレルギー対応等についての研修会を実施し、学校給食を取り巻く状況について理解を深め、よりよい学校給食の提供に努めます。	158

◇学校給食環境の整備と安全・衛生管理の徹底

- (ア)調理場の施設の整備を図るとともに、その安全・衛生管理に努めます。
- (イ)学校給食に関する安全・衛生管理に努めます。

施策番号	4-(9)
施策名	学校・家庭・地域の連携・協力による教育の推進
島根の教育目標	島根の教育目標を達成するための基盤
主な所管課	社会教育課

【基本方針・主な取組】

①地域全体で子どもを育む取組の充実

学校・家庭・地域が、それぞれの役割と責任を十分自覚するとともに、互いに信頼し合える関係を築きながら、地域全体で子どもを育むための連携・協力の充実を図ります。

- 地域全体で子どもを育む気運の醸成
- 地域の教育力を生かした学校支援の推進
- 関係部局等と連携した放課後・休日の子どもの居場所づくりの推進
- 関係部局等と連携した家庭の教育力向上・子育て支援の取組の推進

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
結集！しまねの子育て協働プロジェクト市町村補助金 (社会教育課)	地域住民等の参画による地域の実情に応じた取組を有機的に組み合わせて、学校支援、放課後支援、家庭教育支援等、学校・家庭・地域が協働して子どもを育んでいく活動を通して、地域全体の教育力の向上を図ります。	103,970 (うち66,323は「社会性の育成」再掲)

②子どもを支える大人の学習機会の充実

家庭や地域において子どもを育むために必要とされる資質の向上を図る取組を推進します。

- 子どもを支援するボランティア等の資質向上のための研修の充実
- 各PTA組織の連携と合同研修会の実施
- 親学プログラムを活用した家庭教育への支援の充実
- 関係部局等と連携したいじめ・児童虐待に対応する親学プログラムの開発と普及

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
親学プログラムの普及・定着 (社会教育課)	各市町村における親学プログラムや親学ファシリテーターを活用した取組を支援します。 (あ)企業等と連携した「職場で親学!!」モデル事業 (い)親学プログラムの普及・定着(「社会性の育成」再掲)	1,761 (うち1,470は「社会性の育成」再掲)
家庭教育支援体制整備事業 (社会教育課)	家庭・学校・地域社会が一体となって、「地域の子どもを地域で育てる」機運の醸成を図るとともに、子どもを核とした親子・子ども同士・地域の人々のふれあいや交流機会の充実を図り、家庭教育の支援体制を構築する。 (あ)研修事業 地域の教育力向上や家庭・学校・地域の連携強化、教育環境の改善等を図るため、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校が連携したPTA連絡協議会や研修会を開催します。 (い)親子と地域をつなぐPTCA活動活性化事業 持続可能な地域づくりのために親世代が中心となって、多世代をつなぎ、地域、学校、家庭が抱える課題の解決に向けた取組を推進します。	1,110

③社会教育主事の専門性を生かした「学社連携・融合」の推進

- 社会教育主事の資格を持つ教員の小・中学校への配置を促進するとともに、学校・家庭・地域が連携・協力した社会教育を推進します。
- 公民館主事等の社会教育関係者との連携・協力の充実
 - 社会教育主事を対象とした学校と地域の連携に関する研修の実施
 - 大学との連携による社会教育主事講習の実施

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
結集！しまねの子育て協働プロジェクト (社会教育課)	地域全体で教育に取り組む体制づくりを進めるために、学校・家庭・地域住民の連携協力を推進する各事業を有機的に連携させ、協働して子どもを育んでいく活動を通して、地域全体の教育力の向上を図ります。 (あ)人材育成研修 (い)社会教育主事講習派遣教員活動交付金	2,857
社会教育主事派遣制度 (社会教育課)	学校・家庭・地域住民の連携協力関係を各市町村で具体的に構築していくための人的基盤づくりとして、県の社会教育主事を市町村教育委員会へ派遣します。 ※社会教育主事派遣人数22人(6市9町1村)	—
広大講習派遣事業 (社会教育課)	公立小・中学校教員等に社会教育主事の資格を取得させるため、必要な講習へ派遣します。(上限15人)	2,850
地域教育力市町村支援事業 (社会教育課)	派遣社会教育主事や市町村の社会教育担当者等を対象とした社会教育に関する専門的な内容の研修会を開催します。	1,521

施策番号	4-(10)
施策名	社会教育の振興
島根の教育目標	島根の教育目標を達成するための基盤
主な所管課	社会教育課

【基本方針・主な取組】

①公民館活動の充実による「地域力」の醸成

- 公民館等を拠点に、住民が地域の抱える課題に対する理解を深め、解決に向けた実践活動を推進し、「地域力」(自治・自立の理念に基づく地域の底力)を高める取組を推進します。
- 公民館関係者向けの研修会の実施
 - 公民館活動の活性化の支援

○公民館等における青少年を対象とした体験活動の推進

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
実証!「地域力」醸成プログラム (社会教育課)	<p>地域において、多世代が協働して地域課題を解決することにより、持続可能な地域づくりにつながる活動を支援します。</p> <p>また、若者の地域活動への関心を高め、地域活動への参画を促す取り組みます。</p> <p>(a) 多世代がつながる地域づくりモデル事業 (い) 若者の地域参画促進事業</p>	1,926
公民館を核とした持続可能な地域づくり推進事業 (社会教育課)	<p>市町村が地域の教育資源を活用し、地域づくりに主体的に参画しようとする人づくりを進めるために、地域の拠点である公民館機能の強化、公民館活動の充実を図るために支援を行います。</p> <p>(a) 公民館ふるさと教育推進事業 (い) 地域課題解決型公民館支援事業 (う) ふるさと体験活動モデル調査研究事業</p>	28,281

②社会教育研修センターにおける指導者養成機能の充実

住民の学びや実践活動を支援する指導者の養成を推進します。また、社会教育関係者が社会教育の振興、生涯学習の推進を図ることができるよう、情報提供や相談対応等の取組を進めます。

- 社会教育担当者・公民館関係者等の社会教育指導者の養成研修の実施
- 県民の学習支援のためのプログラムの開発と普及の推進
- 情報誌やホームページ等を活用した社会教育・生涯学習に関する情報提供の充実
- 社会教育における学習プログラム等に関する相談対応の実施
- 市町村等が主催する社会教育に関する事業・研修等の企画・運営の相談・助言・情報提供

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
社会教育研修センター事業(人材養成) (社会教育課)	<p>「地域力」の醸成に資する人材[社会教育指導者(市町村社会教育担当者・公民館等職員等)及び社会教育にかかわる方]を養成する研修を実施します。</p> <p>(a) 人材養成研修</p> <p>社会教育の実践者としての役割について理解を深め、必要な知識や技術を学ぶための研修を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村担当者研修 ・社会教育委員研修 ・公民館等職員研修 ・コーディネーター研修 ・「親学プログラム2」対応親学ファシリテーター養成講座 ・しまねの社会教育基礎講座 ・つなぐ・つながる実践発表交流会 ・社会教育主事講習(B) <p>(い) 社会教育にかかわる調査・研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「親学プログラム」の普及 ・親学プログラムの活用状況把握 ・市町村の社会教育にかかわる研修状況調査 ・公民館等の現状・実態調査 ・新プログラム開発 <p>(う) 社会教育の情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報誌「しまねの社会教育だより」の発行 ・ホームページの活用 <p>(え) 学習相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習相談に応じ、学習情報を提供(東部・西部) ・視聴覚センターでの教材貸出・閲覧(東部) ・放送大学の室内視聴・貸出(西部) <p>(お) 市町村支援</p> <p>市町村等で企画・実施する社会教育指導者を対象とした研修</p>	2,418

	等がより充実するよう研修支援を実施します。	
社会教育研修センター事業（管理運営） (社会教育課)	東部社会教育研修センター及び西部社会教育研修センターの管理運営を行います。	9,740

③社会教育施設・青少年教育施設における学習支援機能の充実

社会教育施設(図書館)における学習支援の取組を充実させ、県民の生涯学習を推進するとともに、青少年教育施設(県立青少年の家、県立少年自然の家)における青少年の様々な体験活動の充実を図ります。

- 図書館利用者の学習を支援する司書の配置、資質向上の推進
- 青少年を対象とした体験プログラムの開発と成果の普及
- 学校と連携した青少年の宿泊体験活動などの支援

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
県立図書館事業 (社会教育課)	<p>県民の高度化・多様化する学習ニーズに応え、県・市町村を通じた総合的な図書館サービスを充実するため、市町村立図書館、学校図書館に対する支援を強化します。また、子ども読書活動の推進や関係機関のネットワーク化、郷土資料をはじめとする図書資料整備とレファレンスの強化を図ります。</p> <p>(あ)図書館活動推進事業 県民の学習要求に応えるため、資料提供やレファレンス等を通じて、いつでもどこでもだれでも学ぶことのできる環境を整備します。また、図書館の管理運営を行います。</p> <p>(い)図書館業務市町村支援事業 県民にとって利便性の高い市町村立図書館や読書施設に対する支援を通じて、県内全域にわたる図書館サービスの充実を図ります。</p> <p>(う)子ども読書推進事業 児童図書や子ども読書に関する研究資料等の収集・提供を行うとともに、関係団体との連携を密にしながら、児童向けサービスの充実、親子読書の推進、ボランティア活動等の促進を図ります。</p> <p>(え)郷土資料整備収集事業 島根県に関する古文書、古絵図等の郷土資料を調査、収集し、保存性や利便性を高めるためのマイクロフィルム化、デジタル画像化を計画的に実施します。また、郷土の記事・論文データ作成を進め、インターネットも活用して広く情報提供します。</p>	125,586 (うち13,973は「読書活動の推進」再掲)

青少年の家事業 (体験活動・研修) (社会教育課)	<p>小・中学生を中心とした青少年の心身の健全な育成を図るとともに、県民の教養及び文化の向上に資するため、学習及び交流の機会としての「自然体験」や「共同生活」、「宿泊研修」などの場を提供します。</p> <p>(あ)受け入れ事業</p> <p>湖面活動(カッター、サバニ)、創作活動等の様々な体験や研修ができるよう、施設やプログラムを提供し、指導を行います。</p> <p>(い)主催事業</p> <p>青少年の健全育成と県民の教養文化の向上に資するため、親子交流体験活動や自然体験活動などの機会を提供します。</p> <p>(ア)春のミニフェスティバル (イ)サン・レイク フェスティバル (ウ)にこにこアミリー (エ)青少年活動支援者養成講座 (オ)サマーチャレンジ (カ)キッズチャレンジ (キ)にんにんチャレンジ (ク)長期宿泊体験活動推進事業 (ケ)広報啓発事業</p>	25,585
青少年の家事業 (管理運営) (社会教育課)	青少年の家の管理運営を行います。	73,033
少年自然の家事業 (体験活動・研修) (社会教育課)	<p>小学生を中心とした子どもたちに、江津市・浅利富士の林間の自然を活用した多面的な体験活動プログラムや交流の機会、宿泊研修の場を提供することにより、心身の健全な育成を図ります。</p> <p>(あ)受け入れ事業</p> <p>冒険の森(フィールドアスレチック)活動、創作活動等の自主的な研修の支援体制を充実するとともに、参加者が様々な体験ができるよう施設やプログラムを提供します。</p> <p>(い)主催事業</p> <p>青少年の健全育成と県民の教養文化の向上に資するため、親子交流体験活動や自然体験活動などの機会を提供します。</p> <p>(ア)利用団体指導者研修会(前・後期) (イ)オープンデー (ウ)チャレンジ・ザ・サマー (エ)ジュニア・サマー・キャンプ、子ども探検隊in自然の家、ジュニア・ウインター・キャンプ (オ)かわいい子には旅をさせよう！ (カ)森と海のつどい(アクアスとの連携事業) (キ)どんぐりの谷開放デー (ク)ボランティアスタッフ養成講座 (ケ)広報・啓発事業</p>	14,689
少年自然の家事業 (管理運営) (社会教育課)	少年自然の家の管理運営を行います。	53,583

④青少年の人材育成の推進

公民館等が行う地域づくり活動への参加などを通して、地域を活性化しようとする青少年の育成を推進します。

- 公民館等が行う地域づくり活動と青少年を結び付ける仕組みづくりの推進
- 大学と地域の連携による地域が求める人材を育成する取組の推進

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
社会教育関係団体活性化事業 (社会教育課)	優良少年団体表彰	35
生涯学習総合推進事業 (社会教育課)	(あ)島根県社会教育委員の会 (い)各種負担金	712

施策番号	4-(11)
施策名	生涯・競技スポーツの推進
島根の教育目標	島根の教育目標を達成するための基盤
主な所管課	保健体育課

【基本方針・主な取組】

①スポーツ活動等に参加しやすい環境づくりの充実

生涯にわたって県民誰もがスポーツ・レクリエーション活動に参加できるようにするために、体験する機会の提供や指導者の派遣など、参加しやすい環境づくりを進めます。

- スポーツ・レクリエーション活動を体験する機会や交流する機会の提供
- 誰もが参加しやすいスポーツ・レクリエーション祭でのスポレク広場の提供
- スポーツ・レクリエーション指導者の派遣
- 障がい者とともにスポーツ・レクリエーション活動を楽しむ機会の充実
- 親子で行う運動プログラムや親子で身体活動に親しむ機会の提供

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
生涯スポーツ推進事業 (保健体育課)	スポーツ指導者養成研修会、スポーツ情報の提供を行うとともに、スポーツ推進に功績のあった個人・団体の表彰を行います。 しまね広域スポーツセンターにおいて、総合型地域スポーツクラブの運営・創設支援や地域における生涯スポーツの基盤づくりについての支援を行います。	17,554
健常者と障がい者のスポーツ・レクリエーション活動連携事業 (保健体育課)	健常者と障がい者がスポーツ・レクリエーション活動を身近な地域で一緒に楽しむことができるよう、関係者会議やモデル事業を実施するとともに、活動を支えるサポーターの養成を行います。	836
県立学校体育施設開放推進事業 (保健体育課)	近年の生涯スポーツに対する県民意識の高揚に対応するとともに、完全学校週5日制に対応した、地域に開かれた学校づくりを推進するため、「島根県立学校体育施設開放要綱」に基づき、県立学校の体育施設を地域住民に開放し、県民のスポーツ・レクリエーション活動の場を提供します。	—
スポーツ・レクリエーション祭開催事業 (保健体育課)	[島根県スポーツ・レクリエーション祭開催事業] ○目的 広く県民にスポーツ・レクリエーション活動を広域的な規模で体験する場や交流する場を提供することにより、障がいのある方も含めて、県民一人一人のスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起し、もって県民の生涯を通じた健康増進とスポーツ・レクリエーション活動の普及・振興に資するようにします。 ○基本方針 島根県内各地で、10月のスポレク月間を中心に年間を通して開催します。 ○期日 平成28年4月～平成29年2月 ○開催種目 グラウンド・ゴルフ、壮年サッカー、ソフトボール、ラージボール卓球、ターゲット・バードゴルフ、テニス、バウンドテニス、バドミントン、ボウリング、陸上、フォークダンス、ダイヤゾーン・ポール、ス	5,679

	ポンジテニス、ペタンク、オリエンテーリング、カローリング、ゴルフ、スポーツチャンバラ、ファミリーバドミントン、スキー、フェンシング、ビームライフル射撃、カヌー、ビーチボール、スポーツ鬼ごっこ、しまねレクリエーション・フェスティバル、スポレク広場	
県立体育施設管理運営事業 (保健体育課)	武道館、水泳プール(以上松江市)、体育館、石見武道館(以上浜田市)、サッカー場(益田市)の管理運営を行います。	346,411

②競技の普及、競技力の向上の一体的な推進

競技人口のすそ野を広げ、優秀な競技者を発掘して強化・育成するという、競技の普及と競技力の向上を一体的に推進します。また、スポーツを「する」選手・指導者、「見る」観戦者・応援者、「支える」地域の運営・支援体制の連携強化を進めます。

- 「地域が輝くスポーツしまね推進プロジェクト」による競技力の普及・強化
- 国民体育大会(中国ブロック大会・本大会)へのサポートスタッフの派遣
- スポーツ医・科学サポート体制の構築による選手、チームへの支援
- 競技団体と地域が一体化した普及・強化策への支援

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
国民体育大会選手派遣事業 (保健体育課)	<p>選手強化事業の成果として、高い競技力を有した競技スポーツ者を本県選手団の一員として国民体育大会へできるだけ多く派遣します。</p> <p>(あ)第71回国民体育大会県予選大会の実施 　　陸上競技ほか41競技の予選会(平成28年4～8月)</p> <p>(い)第71回国民体育大会県予選大会の実施 　　スケート・アイスホッケー・スキー競技予選会(平成28年10月～平成29年1月)</p> <p>(う)第71回国民体育大会(第72回冬季大会)中国ブロック大会 (岡山県内他)水泳競技ほか33競技の選手派遣</p> <p>(え)第71回国民体育大会及び第72回国民体育大会(冬季)の選手派遣</p>	117,755
国体選手強化事業 (保健体育課)	<p>国民体育大会で、本県選手に優秀な成績を収めてもらうために、各種の競技力向上活動を実施し、選手の競技力を向上させます。</p> <p>(あ)県外遠征 　　指定競技を対象に、県外の強豪チームと実戦を重ねて強化を図ります。</p> <p>(い)強化練習会 　　競技団体ごとに、県内外において強化練習会を実施します。</p> <p>(う)競技用具の整備 　　特殊用具の運搬、特殊競技練習場の維持管理・貸付料などの経費を補助します。</p> <p>(え)広報活動の充実 　　指定競技等の練習会等の情報を報道機関等の協力により県民に周知します。7月を「国体選手競技力レベルアップ月間」とし、重点的な広報を行います。</p> <p>(お)競技力調査 　　競技力向上に資するように、本県と他県の戦力を分析します。</p> <p>(か)競技団体連絡会議の開催 　　競技団体との意見交換や強化事業の説明会等を行い、事業の円滑な推進を図ります。</p> <p>(き)競技団体別指導者養成 　　県外優秀指導者を招聘し、県内指導者の資質向上を図ると</p>	57,718

	ともに、強化指定選手やチームへの直接指導により競技水準の向上を図ります。	
国体チームサポート一派遣事業 (保健体育課)	国民体育大会(中国ブロック大会及び本大会)において指定競技等に支援コーチ、トレーナー等を派遣し、さらなる競技力の向上を図ります。	6,763
スポーツ医・科学サポート事業 (保健体育課)	選手やチーム等へ専門的な知識を持ったサポートスタッフ(スポーツドクター、スポーツファーマシスト、理学療法士、スポーツ栄養士、メンタルトレーナー等)を派遣し、支援することによって、競技力のさらなる向上を図ります。	9,938
地域が輝くスポーツしまね推進プロジェクト (保健体育課)	<p>全ての競技団体への助成を行い、競技人口の拡大、関わる人の養成、地域理解の促進を図り、スポーツを通して地域の活性化に努めます。</p> <p>(あ) 競技スポーツの強化・普及促進 各競技団体に長期的な視点に立った選手強化・普及事業を行うための効果的な練習会・講習会・フェスティバル等の計画を促し、その計画の支援をすることにより、競技力の向上と普及を図ります。</p> <p>(い) 西部拠点校強化 東部地区に比べて人口の少ない西部地区の競技の普及と強化を目指して、西部地区の高校を指定して支援を図ります。</p> <p>(う) 関係団体との協力・連携 県、県体育協会、競技団体との連携を深め、円滑な事業の推進を図ります。</p>	39,897

③ジュニア層を中心とした競技力向上の推進

中国ブロックで開催する平成28年度全国高等学校総合体育大会、平成30年度全国中学校総合体育大会の準備・開催を契機に、ジュニア層を中心とした競技力向上を図ります。

- 重点校等を対象とした中学生・高校生の県外遠征と県外強豪校の招請の実施
- スポーツ特別選抜推薦制度の活用
- 中国ブロックでの全国大会を契機とした気運の醸成と2020東京五輪参加選手の発掘・育成

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
ゴールデンエイジアスリート育成事業 (保健体育課)	<p>小学校・中学校・高等学校の全国大会で活躍が見込まれるジュニア選手の競技力を向上させるための各種事業を行います。</p> <p>(あ) 競技力レベルアップ相互交流事業 • 中学生・高校生の県外遠征 高校重点校指定競技や中学校指定競技(13競技)の選抜された選手を県外へ派遣し、競技力の向上を図ります。 • 県外強豪校等の招請 県外の強豪校等を招請し、合同練習会等を実施することにより競技力の向上を図ります。</p> <p>(い) オリンピック選手育成支援 現在国体競技にない競技で、全国大会等で実績を残している女子競技や、全国規模の大会や日本代表として活躍している選手及びその指導者に対して支援をすることで、2020年東京オリンピックをはじめとする国際大会で活躍できる選手の育成に努めます。</p> <p>(う) 関係団体との協力・連携 県、市町村、県体育協会、競技団体、企業及び学校体育団体との連携を深め、円滑な事業の推進を図ります。</p>	43,820
平成28年度全国高等学校総合体育大会開催事業 (保健体育課)	<p>平成28年度インターハイ(全国高等学校体育大会)中国ブロック大会開催に向けての選手強化や開催に向けた準備を行います。</p> <p>(あ) 高校生選手の強化 • 特別強化指定校の強化</p>	334,035

	<p>島根県開催競技である4競技5種目の特別強化指定校の選抜された選手を県外へ派遣し、また、県外の強豪校等を招請し、合同練習会等を実施することにより、競技力の向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般強化指定校の強化 県外開催競技で重点校のない競技種別の指定校の選抜された選手を県外へ派遣し、競技力の向上を図ります。 <p>(い)競技環境の整備 島根県開催競技の環境を整備し、競技力の向上を図ります。</p> <p>(う)県実行委員会の開催 県実行委員会を開催し、大会開催に向けて準備を進めます。</p> <p>(え)市町実行委員会の運営補助 市町実行委員会の運営を支援し、開催に向けて準備を進めます。</p>	
--	--	--

④運動部活動の活性化と指導者の育成の充実

運動部活動の活性化により、競技力向上を図るとともに、運動部活動の指導者の確保と資質の向上を図ります。

- 運動部に加入する生徒の確保
- 運動部活動の指導者に対する研修会の実施
- 運動部活動への地域スポーツ指導者の派遣の推進
- 特別体育専任教員制度やスポーツ推進教員制度の活用
- 全競技団体の指導者を対象とした県内研修会や県外先進校への派遣
- 中学校・高等学校の種目別指導者研修会の実施

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
運動部活動指導者育成事業 (保健体育課)	運動部活動指導者の指導力向上を図るための研修会の実施や、専門的技術指導力のある運動部活動指導者を必要としている中学校・高等学校への地域の優秀な指導者の派遣により、運動部活動の充実を図ります。	21,360
学校体育大会支援事業 (保健体育課)	中体連・高体連が主催する大会を円滑に運営するための大会運営費の助成事業や、中・高等学校の全国大会に出場する選手の負担軽減を図るための大会出場経費の助成事業を行います。	1,588

◇体育活動の充実

- (ア)新学習指導要領の趣旨に沿い、体育的活動を教育活動の全体計画の中に位置づけ、全教職員の共通理解に基づき積極的な実践を図ります。
- (イ)児童生徒の能力や適性に応じた適切な運動部活動(課外活動)が推進されるよう努めます。(中・高種目別指導者研修会、運動部活動地域スポーツ指導者派遣事業)
- (ウ)体育施設・用具の日常的、定期的な安全点検を実施し、事故防止に努めます。
- (エ)体育活動の開始時及び終了時の健康観察や、活動中における安全確保に努めます。また、児童生徒一人一人が安全に留意して運動することができる場の確保と態度の育成に努めます。
- (オ)運動部活動調査(3年毎)を実施し、県内の小・中・高等学校の運動部活動の状況等の把握に努めます。

◇文部科学省委託事業

- (ア)「運動部活動指導の工夫・改善支援事業」に基づく調査・研究事業
運動部活動地域スポーツ指導者派遣に係わる事業の質的向上と学校体育の振興を図ります。

施策番号	4-(12)
施策名	文化財の保存・継承と活用
島根の教育目標	島根の教育目標を達成するための基盤
主な所管課	文化財課

【基本方針・主な取組】

①文化財の保存・継承の推進

様々な文化財が良好な状態で次世代に継承されるよう、新たな文化財の指定、選定を行うとともに、保存、継承活動などへの支援を行います。

- 毀損が特に著しい国指定・県指定建造物など、有形文化財の修繕、整備への助成の実施
- 無形文化財の後世への伝承のための団体活動への支援の実施

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
指定文化財等保護事務 (文化財課)	県内に広く存在する文化財について調査し、特に重要な価値を持つ物件については、文化財保護審議会に諮問の上、指定文化財として指定し、適切な保護措置をとります。また、銃砲刀剣類所持等取締法に基づく登録審査を実施します。	1,519
歴史遺産保存整備事業 (文化財課)	国・県指定文化財の保存・活用のための修理や整備を促進し、地域の財産として継承に努めます。文化財の修理等について多額の経費を要するものについては、その経費の一部を助成します。	177,819
いにしえのしまね学習事業 (文化財課)	県民の文化財に対する関心を高め理解を深めるため、文化財に関する資料を収集・整理し、広く一般に公開しています。また、文化財を活用した教材・資料を作成するとともに、県民の興味・関心の高いテーマで文化財講座を開催します。このほか、文化財資料のデジタルデータ化や、寄贈図書等の整理を行います。	3,340
埋蔵文化財調査センター事業 (文化財課)	公共事業等に伴う埋蔵文化財発掘調査を行うとともに、調査成果の普及活用を積極的に進めます。	932,495
八雲立つ風土記の丘事業 (文化財課)	八雲立つ風土記の丘に関する資料を適切に保管し、展示などにより活用を図ります。また、来訪者が快適に利用できるよう周辺史跡の維持・管理を行います。	61,174
古代文化の郷「出雲」調査・整備事業 (文化財課)	出雲地域に存在する貴重な文化遺産を野外博物館としてネットワーク化し、出雲全体で歴史文化が体感できる「古代文化の郷“出雲”」整備事業を実施しています。 国史跡出雲国府跡の発掘調査や県内各地に存在する文化財を活用していくための調査などを実施します。	50,068

②歴史文化情報の全国発信の充実

「神々の国しまね」プロジェクトなどにより高まった本県の歴史文化への関心を維持し、高めていくため、関係部局と連携を図りながら、県内外への継続的な情報発信を展開します。

- 「出雲国風土記」の研究成果などに関する情報の全国への発信
- 幅広い情報発信による全国からの島根の古代歴史文化への関心の喚起

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
島根の歴史文化活用推進事業 (文化財課)	島根の歴史文化を活用して地域の魅力を発信し、県民の郷土に対する関心や愛着を深め、対外的なイメージの醸成、交流人口の増加等を図ります。 また、国民の古代歴史文化に対する関心を高めるため、奈良県など他県と連携して、古代歴史文化に関する優れた書籍を表彰する「古代歴史文化賞」や、「古墳時代の玉類」をテーマとした共同調査研究を実施し、広く全国へ向けて情報発信を行います。	68,235

③歴史文化の調査研究の推進

- 島根固有の歴史文化の調査研究を推進します。
- 「出雲国風土記」、歴史資料、祭礼等に関する基礎研究の実施
 - 島根の歴史文化に関わる特定のテーマに関する調査研究の実施
 - 市町村教育委員会や大学等との共同研究の実施

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
古代文化研究事業 (文化財課)	<p>本県には古代から現代に至るまでの悠久の歴史と、荒神谷遺跡・加茂岩倉遺跡出土の青銅器に代表される有形の文化財や、神楽や隱岐国分寺蓮華会舞などの伝統芸能、神迎神事に始まる神在月の風習など独特の文化が存在します。</p> <p>他の地域にはない、本県が誇る歴史と文化を積極的に活用し、県内外に広く情報発信することにより、本県固有の魅力を創出し、地域の振興を図っていきます。</p> <p>このため、考古学・歴史学・民俗学・文化人類学などの総合的、基礎的な調査・研究、外部の客員研究員との共同研究、東アジア地域を視野に入れた国際的研究などに取り組み、その成果を様々な方法で情報発信していきます。</p>	33,144

④古代出雲歴史博物館などの活用推進

古代出雲歴史博物館などの施設では、展示機能や教育機能を中心に情報発信力を更に強化し、利用を促進します。

- 古代文化センターの研究成果を活用した企画展、関連する公開講座や講演会等の開催
- インターネット・広報誌等による情報発信の推進
- 関係部局との連携などによる幅広い誘客活動や観光企画の実施
- 子どもたちを対象とした体験活動などの「博学連携プログラム」の実施

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
古代出雲歴史博物館運営事業 (文化財課)	<p>古代出雲歴史博物館は、日本一の高さを誇ったと言われる古代の出雲大社、日本一の出土数を誇る荒神谷の銅劍(国宝)や加茂岩倉遺跡の銅鐸(国宝)、世界遺産登録の石見銀山遺跡など、島根県が全国に誇る特色ある歴史文化を分かりやすく展示とともに、全国に情報発信する施設です。</p> <p>県民参加の場、学校教育とも密接に連携した学習機会の場として、地域に開かれた交流活動を行い、「古代出雲歴史博物館活用の手引き」を各学校に配布し、活発な利用を図ります。</p> <p>また、島根の歴史と文化に関するネットワークの結節点として、県内の博物館・資料館や県民の皆様との協力・連携を図り、調査研究や展示を行うとともに、情報の提供や資料の保護に努めます。これにより、郷土の成り立ちを理解し、新しい文化の創造に寄与していきます。</p>	387,960

⑤石見銀山遺跡の保全管理と情報発信

石見銀山遺跡の調査研究を進め、全容解明に向けて取り組むとともに、遺跡を適切に保全し、分かりやすく伝えていくための整備、活用、情報発信を大田市と連携して進めます。

- 考古学的調査、歴史・民俗学的調査、自然科学的調査の実施
- 基礎的な調査研究の成果を基にしたテーマ研究の実施
- 史跡、重要伝統的建造物群等の修理・保全を行うための大田市への支援
- 世界遺産の価値を広く伝えるための県内外でのセミナーの開催

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
未来へ引き継ぐ石見銀山保全事業 (世界遺産室)	<p>石見銀山遺跡の全容解明に向けて、発掘調査、石造物調査、銀山に関連する古文書・文献調査などを行います。</p> <p>特に、世界遺産登録時にユネスコから東アジア鉱山との比較研究を求められていることから、「東アジアの鉱山比較研究」や</p>	160,444

	<p>「最盛期石見銀山の復元」の2つのテーマで研究を進めます。</p> <p>また、研究によって明らかになったことなどを、県内外でのセミナー開催などにより、広く情報発信していきます。</p> <p>その他、世界遺産として適切に整備・保存管理していくために、大田市が行う遺跡の整備事業や「石見銀山世界遺産センター」の運営などを支援します。</p>	
--	--	--

◎第2期しまね教育ビジョン21を推進する上で基盤となるその他の取組

①県民と一緒にした教育行政の推進

「第2期しまね教育ビジョン21」に基づいた教育施策の目的・内容などについて、県民に積極的に広報を行うとともに、平成14年度に条例制定した「しまね教育の日」の活用を通じた広報・広聴活動を実施します。

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
教育広報・広聴事務 (総務課)	県教育行政の施策を紹介する「教育しまね」を発行するなど県教育行政の広報活動を実施します。また、教育に関する統計資料をまとめた「島根の教育」などをホームページに掲載するなど、インターネットを通して教育行政施策や活動内容を随時紹介します。 〔発行する印刷物〕 「教育しまね」「島根の教育」	1,358
「しまね教育の日」推進事務(総務課)	「しまね教育の日(11月1日)」及び「しまね教育ウィーク(11月1～7日)」に、教育を考える場を集中的に設けることにより、学校、家庭、地域、行政が一体となって教育に携わることを目的とした啓発事業を実施します。	800

②県立高校の再編成等

(ア)学級編制等

平成28年3月の県内中学校卒業生は、前年度に比べ13名増加すると見込まれましたが、県内各地域の中学校卒業生の増減や近年の定員充足状況等を考慮して、県立高校の全日制課程の入学定員を3校で各1学級減としました。

なお、定時制課程及び通信制課程の入学定員について、前年度からの変更はありません。

(イ)教職員定数

平成28年度県立高等学校(全日制、定時制及び通信制)の教職員条例定数は、教育職員が、教員(校長、教頭、教諭及び養護教諭等)1,454名、実習助手130名、合計1,584名となり、事務職員等187名となりました。

また、特別支援学校の教職員条例定数は、教育職員が、教員(校長、教頭、教諭及び養護教諭等)837名、実習助手28名、寄宿舎指導員97名、計962名、事務職員80名となりました。

(ウ)県立学校の再編成

(関係データ「募集学級数の増減(学校別)」「学級数の推移(学校別)」については、「第3章 各種資料」に掲載しています。)

③指導体制の充実の重点

指導主事の役割の重要性に鑑み、逐次指導体制の強化を図ってきましたが、平成27年度も引き続き、次の諸点から一層の充実を図ります。

(ア)派遣指導主事制度の充実を図り、すべての市町村教育委員会に指導主事を派遣し、各市町村や各学校との連携を一層進めます。

(イ)教育指導課、保健体育課、人権同和教育課、特別支援教育課、教育センター、教育事務所等に所属する指導主事及び市町村教育委員会派遣指導主事の相互の連携を一層緊密にし、それぞれの専門性を生かして指導に当たります。

④研究指定校・研究推進地区

教育実践上当面している今日的課題に即した研究主題について、実践を通した研究を積み上げることによって、当該学校及び推進地区の教育の充実・発展を促すとともに、その研究成果を広く県内諸学校に普及して本県教育の振興を図ります。

平成 28 年度 研究指定校等一覧表

指定研究名		年度	松江教育事務所	出雲教育事務所	浜田教育事務所	益田教育事務所	隱岐教育事務所					
文部科学省	学校図書館ICT活用教育推進事業 (教育指導課)	27~28		赤名小学校、来島小学校								
	次代を担う子どもの文化芸術体験事業(教育指導課)	28	八束学園(八束小)	窪田小学校	周布小学校		西郷小学校、中条小学校、磯小学校、都万小学校					
	スクールカウンセラーアクション事業 (子ども安全支援室)	28	松江市 安来市 県立高校 市立高校 特別支援学校 計	39校 12校 10校 1校 1校 63校	出雲市 雲南市 飯南町 奥出雲町 県立高校 特別支援学校 計	34校 11校 2校 2校 11校 1校 61校	浜田市 大田市 江津市 川本町 邑南町 美郷町 県立高校 特別支援学校 計	17校 11校 6校 2校 4校 2校 10校 2校 54校	益田市 津和野町 吉賀町 県立高校 特別支援学校 計	18校 2校 5校 1校 4校 1校 30校 特別支援学校 計	西ノ島町 隠岐の島町 海土町 知夫村 県立高校 特別支援学校 計	2校 5校 1校 1校 3校 1校 13校
	スクールソーシャルワーカー活用事業 (子ども安全支援室)	28	松江市、安来市	出雲市、雲南市、奥出雲町、飯南町	大田市、浜田市、江津市、美郷町、川本町、邑南町		益田市、津和野町、吉賀町		隠岐の島町、海土町、西ノ島町、知夫村			
	魅力ある学校づくり調査研究事業 (子ども安全支援室)	28	安来市									
	スーパー食育スクール (保健体育課)	28	玉湯小学校									
	結集!しまねの子育て協働プロジェクト (社会教育課)	17~	ふるさと教育推進事業 学校支援(学校支援地域本部) 放課後支援(放課後子ども教室) 家庭教育支援 土曜日の教育支援	全市町村、全小・中学校								
		20~	松江市、安来市	雲南市	浜田市、大田市、江津市、川本町、美郷町、邑南町		益田市、津和野町、吉賀町		海土町、知夫村、隠岐の島町			
		19~	松江市、安来市	出雲市、雲南市、奥出雲町、飯南町	浜田市、大田市、江津市、川本町、美郷町、邑南町		益田市、津和野町、吉賀町		海土町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町			
		24~	松江市、安来市	奥出雲町	浜田市、大田市、江津市、川本町、美郷町、邑南町		益田市、津和野町、吉賀町		海土町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町			
		26~		雲南市	浜田市、江津市、川本町、邑南町							
	人権教育研究指定校事業 (人権同一化教育課)	27~28 28~29		斐伊小学校 安来第一中学校			益田中学校 江津東小学校					
	英語教育強化地域拠点事業 (教育指導課)	26~29		雲南市(吉田小、田井小、吉田中、三刀屋高校)								
	外部専門機関と連携した英語指導力向上事業 (教育指導課)	26~ 27~	松江北高校 (研修協力校)									
	スーパーサイエンスハイスクール事業 (教育指導課)	19~28 25~29					益田高校					
	スーパーグローバルハイスクール事業 (教育指導課)	26~30 27~31		出雲高校					隠岐島前高校			
	高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育事業 (特別支援教育課)	26~28				邇摩高校						
	教育課程研究指定校事業 (教育指導課)	28~29		出雲工業高校								
	高校生の基礎学力の定着に向けた学習改善のための調査研究事業 (教育指導課)	28~30		出雲農林高校								

指定研究名	年度	松江教育事務所	出雲教育事務所	浜田教育事務所	益田教育事務所	隱岐教育事務所	
島根県教育委員会	金銭・金融教育研究校 (教育指導課)	27~28 28~29	松江市立女子高校 松江市1校 安来市2校	出雲市3校 雲南市1校	大田市3校	津和野中学校 五箇小学校	
	学校図書館活用教育研究事業 (教育指導課)	28~29	古江小学校・社日小学校	大津小学校・掛合小学校	周布小学校・津宮小学	益田市2校 吉田小学校	
	算数授業改善推進校事業 (教育指導課)	28~30			邑南町立石見中学校	磯小学校	
	みんなのまちづくりプロジェクト事業 (教育指導課)	28~29			津和野町立津和野中学校区		
	中高一貫教育推進事業 (教育指導課)	28		飯南高校・赤来中学校・頓原中学校		吉賀高校・吉賀中学校	
	ICT の活用による新たな学び推進等事業 (教育指導課)	26~28 27~29	松江北高校	飯南高校	浜田高校	益田翔陽高校	
	複式教育推進指定校事業 (教育指導課)	28		鳥上小学校	鳥井小学校	福井小学校	
	特色ある学校づくりを支援する30人学級編制 (学校企画課)	28	30人学級編制 小学校4校 スクールサポート 小学校7校	30人学級編制 小学校17校 スクールサポート 小学校2校	30人学級編制 小学校6校	30人学級編制 小学校6校	
	小・中学校少人数学級編制 (小学校第3学年以上) (学校企画課)	28	小学3年 6校 小学4年 8校 小学5年 9校 小学6年 8校 中学1年 2校 中学2年 7校 中学3年 7校	小学3年 4校 小学4年 5校 小学5年 4校 小学6年 5校 中学1年 7校 中学2年 8校 中学3年 8校	小学3年 4校 小学4年 2校 小学5年 3校 小学6年 3校 中学1年 6校 中学2年 3校 中学3年 4校	小学3年 1校 小学4年 1校 小学5年 1校 小学6年 1校 中学1年 3校 中学3年 2校	中学1年 1校 中学3年 1校
	中学校クラス・サポート事業 (子ども安全支援室)	28	松江市5校 安来市1校	出雲市5校		益田市1校	
その他	連絡調整員配置事業 (子ども安全支援室)	22~	連絡調整員配置(東部2名・西部2名)				
	健康とメディアリテラシー育成のための調査・研究 (保健体育課)	26~27	八束学園(八束小学校・八束中学校)				
	運動好きな子どもを育てるプロジェクト (保健体育課)	26~27		奥出雲町			
	人権・同和教育研究指定校・園事業 (人権同和教育課)	27~28		平田小学校 斐伊小学校		益田中学校	
		28~29	安来第一中学校	飯南高校	江津東小学校 石見養護学校		
	特別支援教育体制整備の推進事業 (特別支援教育課)	28	全県				
	放射線教育支援事業	28	松江市	出雲市、雲南市	浜田高校		

⑤学習指導要領の趣旨を生かした学校教育

幼稚園の教育要領、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の趣旨に沿い、本県の実態に即して充実した学校教育が行われるよう、特に次の事項に留意して指導を行います。

(ア)学習指導要領改訂の趣旨徹底

教育基本法改正等で明確となった教育の理念を踏まえ、「生きる力」を育むことを継承する基本的な考え方方に立ち、幼稚園、小学校、中学校の新学習指導要領が平成20年3月に告示されました。

「生きる力の育成」にあわせ、「知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視」「道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成」を改訂の基本として、教育内容の改善が図られました。

現行幼稚園教育要領による教育は平成21年度から始まっています。小学校においては平成23年度から、中学校においては平成24年度から現行学習指導要領による教育が全面実施されています。高等学校においては、平成22年度から一部が先行して実施され、平成25年度入学者から学年進行で実施されています。

学習指導要領の改訂を受け、「しまね教育ビジョン21」の理念・目標を踏まえ、本県の地域性や実態に即した教育課程の基準の見直しを行い、平成21年度に島根県教育課程審議会答申冊子、「島根の教育で大切にしたいこと」(リーフレット)を作成して全教員に配付するとともに、「教育課程の編成・実施の手引」を各校に配付し、全面実施に向けた県の指針を示しています。さらに、改訂の趣旨を実践につなげるために「学習評価を生かした授業改善・授業づくりのためのハンドブック」を作成し、平成22年度に小学校版を、平成23年度に中学校版を配付しました。また、小中学校には毎年「各教科等の指導の重点」を、高等学校には「各校にお伝えしたいこと」を配付しました。平成26年には、「第2期しまね教育ビジョン21」で示す施策「学力の育成」等を具体的に推進するため、「しまねの学力育成推進プラン」を策定しました。これらを活用して授業改善等を行い、学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた教育を推進します。

(イ)学校運営の見直し

学習指導要領に基づく学校教育を一層充実するために、各学校が実態を踏まえ、学校運営に創意工夫が図られるよう指導します。特に、学校教育目標の具現化及び授業時数確保の方策、年間指導計画、週時間表、日課表の見直し等、児童生徒の実態に即した具体的な学校運営の検討が十分行われるよう努めます。

また、児童生徒の「生きる力」を育み、健やかな成長を促すためには、地域と一体となった特色ある教育活動や、児童生徒一人一人の個性に応じたきめ細やかな指導が大切になります。このため、各学校が教育方針や児童生徒の様子などの情報を提供し、家庭や地域社会の理解や協力を得ながら学校教育を開拓するよう、学校評議員制度(平成12年4月施行)、学校運営協議会制度(平成16年9月施行)、学校支援地域本部事業(平成20年6月施行)の活用を図ります。

県立学校においては、これまで各学校で行われていた年度末評価などを見直し、保護者らの外部評価を加え、客観的に学校教育活動を検証する新しい学校評価システムを全学校で導入し、開かれた学校づくりの一層の推進に努めます。

小・中学校においては、学校評価ガイドブック「信頼・協働 ひとみ輝く学校づくり」(平成19年3月島根県教育委員会)に基づいた学校評価システムのさらなる充実を図り、学校関係者評価を積極的に実施し、学校関係者や地域とともに学校改善に努めます。

⑥学習指導の改善と充実

基礎的・基本的な知識や技能をきちんと身に付け、思考力・判断力・表現力等を育むための言語活動の充実を図るとともに、学習指導要領に沿った学習の評価の在り方について研究を推進し、適切な評価に基づく授業改善が行われるよう努めます。学び合い高め合う集団づくりを基盤として、学習意欲を高めるとともに、一人一人の子どもの考える力を伸ばす授業を目指します。

(ア)教材・教具の効果的な活用

(あ)地域の「ひと・もの・こと」を素材とした教材化を積極的に進めます。

(い)学習指導要領に対応した教材・教具の充実に努めます。

(イ)評価方法の工夫改善

(あ)学習指導要領に示された趣旨やねらいを踏まえ、評価の規準や方法を工夫・改善します。

(い)学習の評価を通信簿や面談などを通じて日常的に児童生徒や保護者に十分説明し、評価が児童生徒の学習の改善に生かされるようにします。

⑦各教育指導の充実

(ア)環境教育の推進

学校の教育活動全体を通して、児童生徒の発達段階に即して人間と環境とのかかわりについて理解させ、人間生活が環境と協調していくことの意味について指導し、持続可能な社会を目指します。

また、平成22年度に策定された「第2期島根県環境基本計画」を基に、学校、家庭、地域社会での環境教育を一層推進することとしています。

学校教育における環境教育の基本的な考え方、進め方は、次のとおりです。

(あ)学校での全教育活動を通じての取組

(i) 環境教育の意義や重要性を踏まえ、全教職員の共通理解のもとに、全校的な指導体制の確立に努めます。

(ii) 児童生徒や地域の実態を踏まえ、環境教育の課題と指導内容を学校でのすべての教育活動の中に位置づけ、計画的にその実践に努めます。

(い)教科間の連携を踏まえた指導計画の作成

(i) 各教科、道徳、外国語活動(小学校)、総合的な学習の時間、特別活動との関連を図り、体系的な取り扱い方をするよう指導計画を作成します。

(ii) 児童生徒の発達段階や各学校の実態に応じて、各教科等の相互の関連を明確にし、連携を図ります。

(う)教材等の工夫開発と指導方法の工夫改善

(i) 身近な環境問題の具体的な事例の教材化や体験活動の充実、地域の人材を生かす等、指導方法の工夫に努めます。

(イ)消費者教育の推進

平成24年12月に施行した「消費者教育の推進に関する法律」に基づく基本方針では、「誰もが、どこに住んでいても、生涯を通じて、様々な場で消費者教育を受けることができる機会を提供し、効果的に推進すること」が打ち出され、消費者教育の更なる充実が求められています。

県民の消費生活の安定及び向上を目指し、消費者の自律を支援するため施行された島根県消費生活条例に基づき、はじめて島根県消費者基本計画が策定されから、これまで3期にわたり学校教育における消費者教育の推進を図ってきました。平成28年度から始まる第4期島根県消費者教育基本計画では、消費者教育を一層充実するとともに、学校、家庭、地域、職場が連携した消費者教育の推進を図つていくこととしています。

学校教育における消費者教育の主な取り組みは、次のとおりです。

(小学校及び中学校)

各小中学校が教育活動全体を通じて消費者教育が実施されるよう、消費者教育の全体計画を作成し、消費者教育の指導の充実を目指すとともに、指導主事の派遣等により、授業研究等の校内研修の充実を支援します。

(高等学校及び特別支援学校)

高等学校では、公民科、家庭科などの授業において、消費生活の現状と課題やこれからの消費生活の在り方、消費者の自立と支援などを指導します。また、生徒の実情に応じ、外部講師や教員による消費生活セミナー等を実施します。

⑧教科用図書の採択と無償給与

小・中・高等学校、特別支援学校においては、学校教育法によって文部科学大臣の検定を経た教科用図書(文部科学省検定済教科書)又は文部科学省が著作の名義を有する教科用図書(文部科学省著作教科書)を使用しなければならないと定められています。

例外として、高等学校、特別支援学校並びに特別支援学級において、文部科学省検定済教科書や文部科学省著作教科書がない場合等、特別の場合には、これら以外の教科用図書を使用することができるとしています。(学校教育法附則第9条の規定による教科用図書)

また、国立、公立及び私立の義務教育諸学校の児童・生徒の使用する教科用図書は、全額国庫負担で給与されることとなっています。これは、憲法に掲げる義務教育無償の理念をより広く実現するため、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」に基づくものです。

なお、平成28年度には、平成29年度に使用する小・中学校特別支援学級用教科用図書、特別支援学校小学部・中学部・高等部用教科用図書及び高等学校用教科用図書の採択を行っています。

(ア) 平成28年度使用教科用図書

校種等	採択年度
小学校	平成26年度
中学校	平成27年度
小・中学校の特別支援学級(一般図書)	平成27年度
高等学校	平成23~27年度
特別支援学校	平成23~27年度

(イ) 教科用図書の研究

教科書研究が一層推進されるように、下の7か所の教科書センターと5か所の教科書センター分館を設け、教科書見本本を展示し研究者の閲覧に供します。

・教科書センター

教科書センター名	利用施設名
松江教科書センター	島根県教育センター
出雲教科書センター	出雲市立出雲中央図書館
浜田教科書センター	島根県教育センター浜田教育センター
川本教科書センター	川本町立川本小学校
益田教科書センター	益田市立図書館
隠岐教科書センター	隠岐の島町教育委員会
海士教科書センター	海士町教育委員会

・教科書センター分館

教科書センター分館名	利用施設名
松江教科書センター安来分館	安来市教育委員会
出雲教科書センター横田分館	奥出雲町立横田中学校
出雲教科書センター掛合分館	雲南市立掛合中学校
浜田教科書センター大田分館	大田市教育委員会教育研修センター
益田教科書センター日原分館	津和野町立日原小学校

⑨ 教育センターの充実

教育センターは、島根県教育センター設置の趣旨に則り、国の教育改革の動向や本県教育の現状に即し、教職員の研修、教育に関する調査・研究、教育相談、教育情報事業及び学校・教職員への支援などをを行うため、次の方針によって運営します。

(ア) 企画・研修事業

島根県教職員研修計画の研修体系に基づいて、計画的かつ継続的な研修を行い、教職員の資質能力の向上を図ります。

(イ) 調査・研究事業

本県教育の実態に即応し、学校現場で役立つ開発的かつ実践的な調査や研究を行います。

(ウ) 教育情報事業

教育の情報化の推進を図り、学校現場での情報教育・教科指導におけるICT活用が進むよう支援します。

(エ) 教育相談事業

教育相談の充実を図り、幼児・児童生徒の自己実現や社会的自立への支援を行います。

(オ) 学校・教職員支援事業

各種教育活動に関して指導や助言を行うとともに、校内研修に協力することなどを通して、学校や教職員に対する総合的な支援に努めます。

(あ) 企画・研修事業

(i) 教職経験年数に応じた研修

教職員研修の基幹として、教職員としての生涯にわたる研究と修養の観点にたち、教職経験年数に応じて、専門職としての職務遂行に必要な知識・技能・態度を修得させるために行う新任教職員研修(初任者研修及び新規採用教職員研修)、フォローアップ研修及び教職経験者研修等

(ii) 管理職等研修

各学校の管理職等に対し、経験年数に応じた学校運営上必要な知識・技能の習得及び自覚等を目的として行う研修

(iii) 職務研修

職務遂行上必要な知識・技能の習得や校内のリーダーとしての自覚の向上等を目的として、職務や分掌上の校務に応じて受講すべき研修

(iv) テーマ研修

社会の変化に対応するための教育課題や、県教育委員会の喫緊の教育課題を解決するために行う研修

(v) 能力開発研修

社会の変化に対応した教育を行うために、教職員が自発的に参加し、資質能力の向上を図る研修

(い) 調査・研究事業

(i) 本県の教育課題に応じた調査・研究

(ii) 学校が抱える今日的な課題の解決に役立つ調査・研究

(iii) 本県の教育行政に寄与する調査・研究

(う) 教育情報事業

(i) 教育の情報化の推進

(ア) 教育事務所・市町村教育委員会との連携

(イ) ICT機器をより活用した講座及び情報モラルに関する講座の充実

(ウ) 周知活動

(ii) 教育情報の収集と提供(ライブラリーセンター・学校教職員支援コーナー)

(ア) 学習活動等に必要な教育用資料・コンテンツ等の利用支援

(イ) ライブラリーセンター所蔵書籍の運営・管理

(iii) 島根県教育センターのWebサイトの運用・管理

(iv) 島根県教育情報用サーバーの運用

(ア) 全県域WANを利用したインターネットサーバーの運用

・島根県教育情報ネットワーク「しまねっと」の運用支援

・県立学校ホームページサーバーの提供

・県立学校Eメールアドレスの発行と管理

・「島根県教育用ポータルサイト」の利用支援

(v) 教育情報処理業務

(ア) 島根県学校保健統計処理

(イ) 児童・生徒の体力・運動能力調査に関する統計処理

(ウ) 学力調査・学力検査分析プログラムの開発

(エ) 出退勤状況記録集計プログラム管理

(え) 教育相談事業

(i) 所内における教育相談

(ア) 不登校、いじめ、学習・集団不適応や発達等についての教育相談

(イ) 教職員に対する幼児・児童生徒への支援のあり方や進め方、予防的あるいは開発的教育相談の進め方、幼児・児童生徒理解の方法等についてのコンサルテーション

(ii) 出張教育相談

益田地域出張教育相談(年間3回)、川本地域出張教育相談(年間3回)で実施

(iii) 医療と連携した教育相談

(ア) 島根県立こころの医療センターに隣接する“こころ・発達”教育相談室で実施

(お) 学校・教職員支援事業

(i) 校内研修支援(出前講座・要請訪問)

(ア) 校内研修や教育研究団体等の研修などに指導主事等を講師、指導・助言者として派遣

(ii) 情報発信・収集

(ア) 島根県教育センターWebサイトの充実

・講座内容や実施要項などに関する情報の発信

・貸出可能な施設・設備に関する情報の発信

・収集資料に関する情報の発信

- ・教育の情報化に関するリンク集
- (イ)島根県教育用ポータルサイトの利用促進
 - ・メニューの更新と保守作業による活用支援
 - ・コンテンツの収集
- (iii)資料収集・提供
 - (ア)教育研究に関する資料の収集・整理
 - (イ)学習活動等に必要な教育用ソフトウェアの収集・展示、試用の場の提供
- (iv)相談・問い合わせへの対応
 - (ア)来所や電話等による情報処理等に関する質問、問い合わせ、相談等に対する担当指導主事による指導・助言及び情報の提供

⑩各種奨学事業

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
就学支援金 (学校企画課)	高校生に対し、授業料に充てるための就学支援金を給付することにより、教育に係る経済的負担の軽減を図る。	1,309,767
奨学のための給付金 (学校企画課)	低所得世帯に対して給付金を支給することにより、授業料以外の教育費に係る経済的負担を軽減します。	226,618
島根県高等学校等奨学事業 (学校企画課)	勉学意欲がありながら経済的理由により修学困難な高校生等に対して、島根県育英会を通じて、奨学金等を貸与します。	39,522
特別支援教育就学奨励費 (特別支援教育課)	特別支援学校の保護者に対し、就学に必要な経費の全部または一部を支給することによって、経済的負担を軽減します。	195,594

⑪福利厚生事業

(ア)福利課の事業

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
教職員の福利厚生事業	・福利厚生活動推進事業(事業説明会の開催、広報紙の発行等) ・退職教職員の年金・恩給支給事務事業 ・公立学校共済組合事務負担金等	73,121
教職員住宅管理事業	・教職員住宅の維持管理(修繕、特定修繕、管理経費)	85,286

(イ)公立学校共済組合の事業

事務事業名	事業内容
短期給付事業	・医療や災害などに関する給付事業(病気・けが・出産・死亡・休業または災害に対して、必要な給付を行う。)
長期給付事業	・年金に関する給付事業(退職・障害又は死亡に対する公的年金)
福祉事業	・健康の保持増進等福祉の向上に資することを目的とした事業
(1)保健事業	・医療保険者に義務づけられた特定健診等のほか、人間ドックなど健康の維持及び増進を図ることに重点を置いて実施しています。(特定健診・保健指導、健康管理事業、一般事業)
(2)貸付事業	・組合員が、臨時に資金を必要とする場合(子女の教育、住宅建築、宅地購入、災害、医療、結婚等)に、貸付を行っています。
(3)宿泊事業	・松江宿泊所「サンラボーむらくも」は教職員の福利厚生のために設立された宿泊施設です。旅行や職場の懇親会、会議、婚礼などで利用されています。

(ウ)一般財団法人島根県教職員互助会の事業

事務事業名	事業内容
公益事業	教育文化の振興発展のため、次の事業を行っています。 ・文化講演会　・文化・スポーツ活動支援事業　・学校図書充実事業 ・地域交流社会教育支援事業 ・教育啓発研修助成事業(教育関係団体・職制団体・グループ)
相互扶助事業	・会員及びその被扶養者の相互救済を目的に、病気、負傷、出産、災害などに対する給付事業を行っています。

厚生事業	<p>会員に対し、次の助成を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己啓発・リフレッシュ助成事業 会員が実施する自己啓発・リフレッシュ等の各種事業に助成 ・教育啓発研修助成事業(会員個人) 大学院派遣研修を受ける教職員に対し授業料等を助成 ・教育会館利用助成 会員又は家族が島根県教育会館に宿泊した場合、1人1泊1,000円を助成 ・縁結び事業 独身会員の出会いの場を提供 ・法律相談事業 会員又は被扶養者が弁護士に法律相談を行った場合に助成
貸付事業	<ul style="list-style-type: none"> ・会員が臨時に資金を必要とする場合に貸付を行っています。(貸付事由は問いません。)
教育会館事業	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊施設、教育関係諸団体や一般団体等への貸事務室、貸駐車場を運営しています。宿泊部門については、サンラポーむらくもに業務を委託しています。
団体扱保険事業	<ul style="list-style-type: none"> ・会員が契約する保険の保険料徴収事務を団体扱いで行っています。(互助会が契約する保険会社に限ります。)
教職員積立年金事業	<ul style="list-style-type: none"> ・公的年金の補完を図り、退職後の安定を目的として積立年金事業を実施しています。企業年金保険型で、本会が実施することによって教職員全体のスケールメリットが発揮でき、また掛金は個人年金保険料の控除対象となります。
積立貯金事業	<ul style="list-style-type: none"> ・会員の福利向上を図るため、積立貯金事業を行っています。
福利厚生情報提供事業	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙「福利しまね」・福利厚生ハンドブックを配付し、福利厚生事業説明会を開催しています。
退職互助医療事業	<ul style="list-style-type: none"> ・退職後の生活をより豊かなものにするため、相互扶助の精神に基づいて退職してから70歳に達するまでの医療費補助、年齢制限を設けず終身で利用でき生きがいを高める厚生事業を行っています。
生涯生活設計情報提供事業	<ul style="list-style-type: none"> ・退職後の福利の手引を配付し、退職者説明会を開催しています。

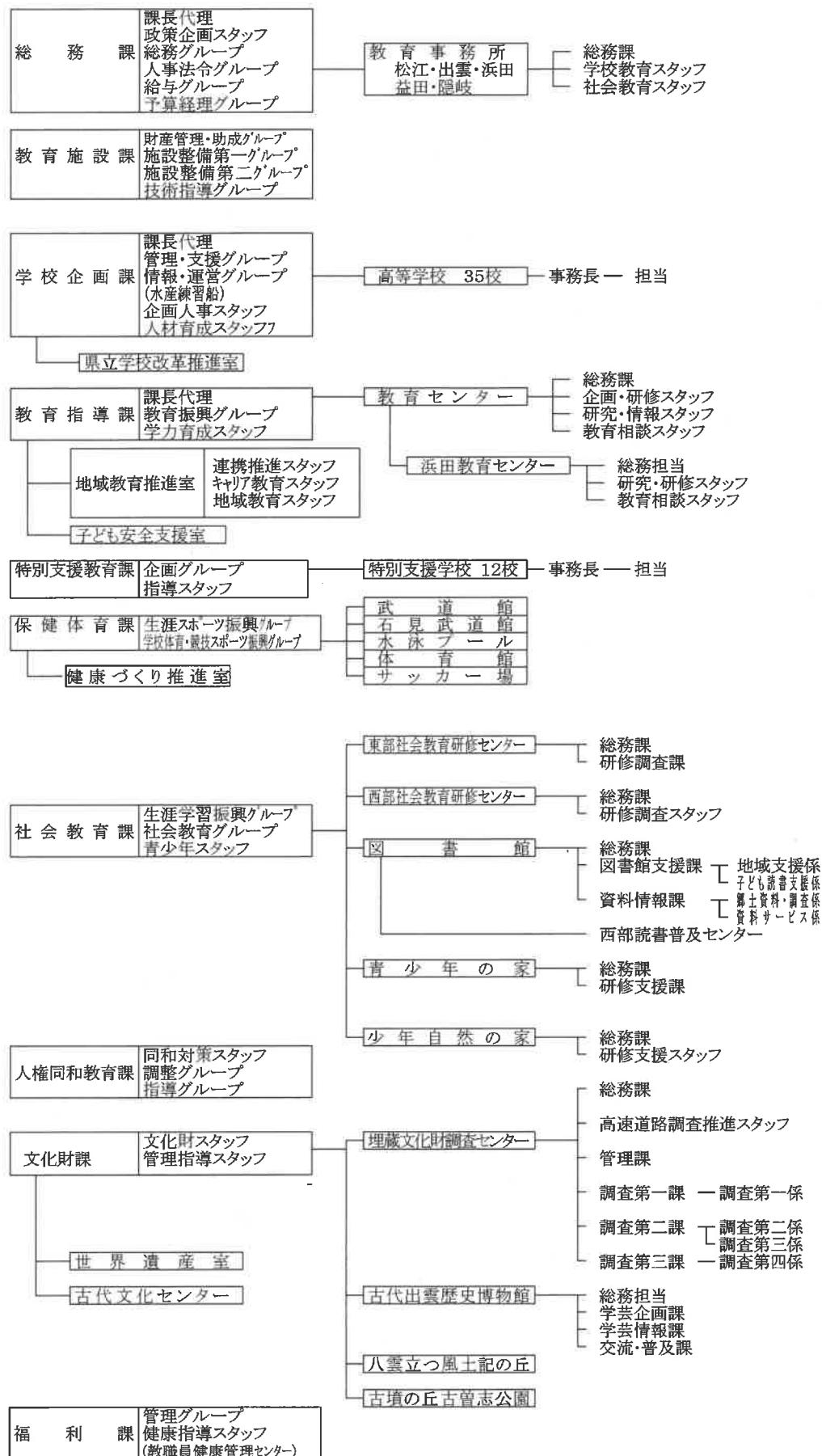
第3章 各種資料

1 教育行政

(1) 島根県教育委員会行政機構図

島根県教育委員会組織図

(平成28年4月現在)

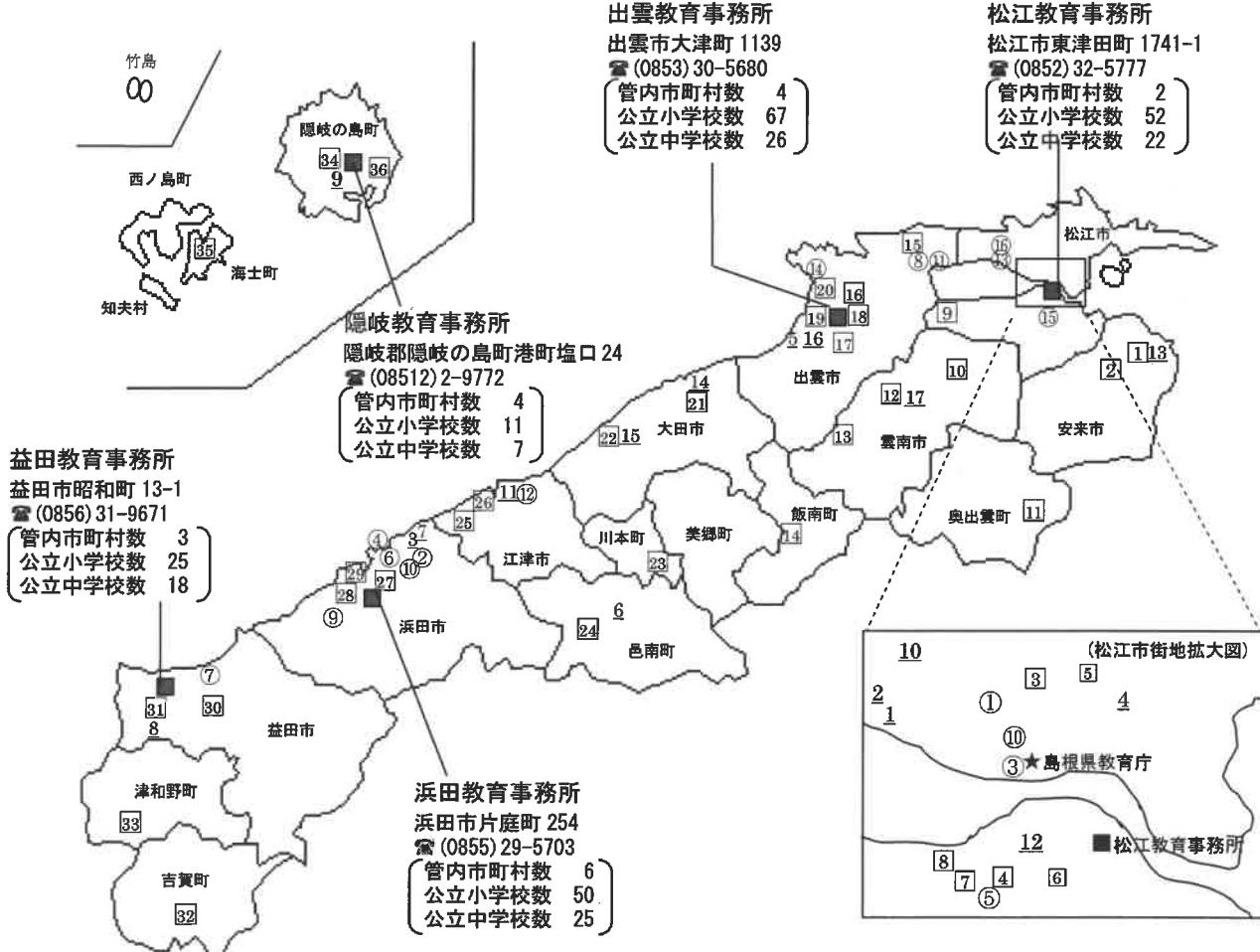


教育関係施設

- | | | | |
|-----------|---------------|--------------------------|--------------|
| ①教育センター | ⑤県立水泳プール | ⑨西部社会教育研修センター | ⑯埋蔵文化財調査センター |
| ②浜田教育センター | ⑥県立体育馆 | ⑩県立図書館
"（西部読書普及センター）" | ⑭古代出雲歴史博物館 |
| ③県立武道館 | ⑦県立サッカー場 | ⑪県立青少年の家 | ⑮八雲立つ風土記の丘 |
| ④県立石見武道館 | ⑧東部社会教育研修センター | ⑫県立少年自然の家 | ⑯古墳の丘古曾志公園 |

県立学校

- | | | | |
|--------------|-----------|-----------|---------------|
| ①安来高等学校 | ⑯平田高等学校 | ㉙浜田水産高等学校 | ⑥石見養護学校 |
| ②情報科学高等学校 | ⑯出雲高等学校 | ㉚益田高等学校 | ⑦浜田養護学校 |
| ③松江北高等学校 | ㉗出雲工業高等学校 | ㉛益田翔陽高等学校 | ⑧益田養護学校 |
| ④松江南高等学校 | ㉘出雲商業高等学校 | ㉜吉賀高等学校 | ⑨隠岐養護学校 |
| ⑤松江東高等学校 | ㉙出雲農林高等学校 | ㉝津和野高等学校 | ⑩松江清心養護学校 |
| ⑥松江工業高等学校 | ㉚大社高等学校 | ㉞隠岐高等学校 | ⑪江津清和養護学校 |
| ⑦松江商業高等学校 | ㉛大田高等学校 | ㉟隠岐島前高等学校 | ⑫松江緑が丘養護学校 |
| ⑧松江農林高等学校 | ㉜邇摩高等学校 | ㉞隠岐水産高等学校 | ⑬松江養護学校安来分教室 |
| ⑨宍道高等学校 | ㉖島根中央高等学校 | ①盲学校 | ⑭出雲養護学校大田分教室 |
| ⑩大東高等学校 | ㉗矢上高等学校 | ②松江ろう学校 | ⑮出雲養護学校邇摩分教室 |
| ⑪横田高等学校 | ㉘江津高等学校 | ③浜田ろう学校 | ⑯出雲養護学校みらい分教室 |
| ⑫三刀屋高等学校 | ㉙江津工業高等学校 | ④松江養護学校 | ⑰出雲養護学校雲南分教室 |
| ⑬三刀屋高等学校掛合分校 | ㉚浜田高等学校 | ⑤出雲養護学校 | |
| ⑭飯南高等学校 | ㉚浜田商業高等学校 | | |



(2) 島根県教育委員会各課の所掌事務

【総務課】

- (1) 教育委員会の会議に関すること。
- (2) 教育行政の全体計画及び総合調整に関すること。
- (3) 教育の広報、広聴及び教育行政に関する相談に関すること。
- (4) 本庁、教育事務所、埋蔵文化財調査センター及び教育機関の職員(以下「教育庁等職員」という。)並びに県立学校の教職員のうち教育職員を除く職員(以下「県立学校事務職員等」という。)の任免、分限、懲戒、その他の人事(以下「任免等」という。)及び服務に関すること。
- (5) 本庁、教育事務所、埋蔵文化財調査センター及び教育機関の組織に関すること。
- (6) 教育庁等職員及び県立学校事務職員等の定数に関すること。
- (7) 教育庁等職員及び県立学校事務職員等の勤務時間その他の勤務条件に関すること。
- (8) 教育庁等職員、県立学校の教職員及び県費負担教職員(以下「教職員等」という。)の給与に関すること。
- (9) 教職員等の公務災害補償に関すること。
- (10) 教育委員会の所掌に係る予算の調整に関すること。
- (11) 教育委員会の所掌に係る予算の経理及び決算に関すること。
- (12) 規則その他の規程の制定又は改廃に関すること。
- (13) 文書の收受、発送、編さん及び保存並びに公印の管守に関すること。
- (14) 栄典及び褒賞に関すること。
- (15) 秘書事務に関すること。
- (16) 教育に関する法人に関すること。
- (17) 教職員等の職員団体に関すること。
- (18) 義務教育費国庫負担金事務に関する事務(教職員給与費等に係るものに限る。)。
- (19) 市町村教育委員会に関する事務。
- (20) 教育の調査及び統計に関する事務。
- (21) 教育事務所に関する事務。
- (22) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する事務。
- (23) 前各号に掲げるもののほか、本庁各課等との連絡調整及び他課の所掌に属しない事務に関する事務。

【教育施設課】

- (1) 教育財産の取得、管理及び処分に関する事務(他課の所掌に属するものを除く。)。
- (2) 県立学校及び教育機関の施設及び設備の整備に関する事務。
- (3) 産業教育及び理科教育に関する設備の整備に関する事務。
- (4) 市町村立学校及び社会体育施設の施設整備に関する指導に関する事務。
- (5) 公立学校・幼稚園、学校給食施設及び社会体育施設の施設設備に関する国庫負担金及び交付金事務に関する事務(他課の所掌に属するものを除く。)。
- (6) へき地児童生徒援助費等補助金(保健管理費を除く。)に関する事務。

【学校企画課】

- (1) 県立学校の教育職員及び県費負担教職員の任免等に関すること。
- (2) 県立学校の教育職員の服務に関すること。
- (3) 県立学校の教育職員及び県費負担教職員の定数に関すること。
- (4) 県立学校の教育職員及び県費負担教職員の勤務時間その他の勤務条件に関すること。
- (5) 県立学校の教育職員及び県費負担教職員の評価制度に関すること。
- (6) 教育職員の免許状及び更新講習に関すること。
- (7) 教育職員の免許法認定講習に関すること。
- (8) 公立の専修学校及び各種学校、市町村立小中学校（以下「小中学校」という。）並びに市町村立幼稚園（以下「幼稚園」という。）の設置、廃止等に関すること。
- (9) 県立高等学校（以下「高等学校」という。）及び小中学校の管理及び運営に関すること。
- (10) 高等学校の生徒の修学奨励、小中学校の児童及び生徒の就学奨励補助並びに幼稚園の幼児の就園奨励補助に関すること。
- (11) 高等学校の水産練習船に関すること。
- (12) 高等学校等奨学事業に関すること。
- (13) 県立学校の情報化推進に関すること。
- (14) 県立学校の再編成に関すること（県立学校改革推進室）。
- (15) 高等学校の通学区域の指定に関すること（県立学校改革推進室）。
- (16) 県立学校改革の企画に関すること（県立学校改革推進室）。
- (17) 前各号に掲げるもののほか、高等学校及び小中学校に係る管理並びに県立学校及び小中学校に係る人事に関すること。

【教育指導課】

- (1) 高等学校の教育に係る指導並びに小中学校及び幼稚園の教育に係る指導及び助言に関すること。
- (2) 高等学校及び小中学校の教育課程、学習指導及び進路指導に関すること。
- (3) 高等学校及び小中学校の教科用図書その他の教材の取扱いに関すること。
- (4) 高等学校の教育職員及び県費負担教職員の研修に関すること。
- (5) 公立高等学校の入学者選抜に関すること。
- (6) 高等学校の生徒並びに小中学校の児童及び生徒の学力の育成に関すること。
- (7) 教育センターに関すること。
- (8) キャリア教育の推進に関すること。（地域教育推進室）
- (9) 県立学校及び小中学校の教育魅力化に関するこ（地域教育推進室）
- (10) 心の教育の推進に関するこ（地域教育推進室）
- (11) 幼児期における養育及び教育環境の支援に関するこ（他課の所掌に属するものを除く。）。（地域教育推進室）
- (12) 県立学校及び小中学校の生徒指導に関するこ（子ども安全支援室）。
- (13) 県立学校及び小中学校の学校安全に関するこ（子ども安全支援室）。
- (14) 前各号に掲げるもののほか、高等学校及び小中学校に係る教育指導に関するこ。

【特別支援教育課】

- (1) 特別支援学校の管理及び運営に関すること。
- (2) 特別支援学校、特別支援学級及び通級による指導の対象となる幼児、児童及び生徒の教育に係る教育課程及び教科用図書その他の教材の取扱いに関すること。
- (3) 通常の学級に在籍する発達障害を含め、障害のある幼児、児童及び生徒の教育（以下「特別支援教育」という。）に係る指導及び助言に関すること。
- (4) 特別支援教育に係る学習指導及び進路指導に関すること。
- (5) 幼児、児童及び生徒の教育支援に関する事（他課の所掌に属するものを除く。）。
- (6) 特別支援教育担当教育職員の研修に関する事。
- (7) 特別支援学校の児童及び生徒の就学奨励に関する事。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、特別支援教育に関する事。

【保健体育課】

- (1) 学校体育に関する事。
- (2) 社会体育に関する事。
- (3) スポーツの振興に関する事。
- (4) 県立武道施設に関する事。
- (5) 県立体育施設に関する事。
- (6) 保健体育関係諸団体に関する事。
- (7) 食育に関する事（他課の所掌に属するものを除く。）（健康づくり推進室）。
- (8) 子どもの基本的生活習慣づくりに関する事（健康づくり推進室）。
- (9) 学校保健に関する事（健康づくり推進室）。
- (10) 学校給食に関する事（健康づくり推進室）。
- (11) 前各号に定めるもののほか、保健体育に関する事。

【社会教育課】

- (1) 社会教育に関する指導及び助言に関する事。
- (2) 生涯学習の振興に係る企画及び調整に関する事。
- (3) 成人教育、女性教育、高齢者教育、青少年教育及び家庭教育支援（他課の所掌に属するものを除く。）に関する事。
- (4) 青少年団体、女性団体、PTAその他の社会教育関係諸団体（社会体育諸団体を除く。）に関する事。
- (5) 青少年の芸術及び文化の振興に関する事（他課の所掌に属するものを除く。）。
- (6) 公民館、図書館（学校の図書館を除く。）その他の社会教育施設（博物館及び博物館に相当する施設を除く。）に関する事。
- (7) 県立生涯学習推進施設に関する事。
- (8) 県立図書館に関する事。
- (9) 県立青少年社会教育施設に関する事。

- (10) 中山間地域における小さな拠点づくりに向けた機運醸成に関すること。
- (11) 移住・定住対策に資する教育魅力化に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）
- (12) 前各号に掲げるもののほか、生涯学習の振興及び社会教育に関すること。

【人権同和教育課】

- (1) 人権・同和教育の企画連絡調整に関すること。
- (2) 学校教育における人権・同和教育に関すること。
- (3) 社会教育における人権・同和教育に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、人権・同和教育に関すること。

【文化財課】

- (1) 文化財の指定、管理及び活用に関すること。
- (2) 文化財の保護に係る調査及び調整に関すること。
- (3) 鉄砲刀剣類の登録に関すること。
- (4) 埋蔵文化財調査センターに関すること。
- (5) 県立八雲立つ風土記の丘に関すること。
- (6) 県立古墳の丘古曾志公園に関すること。
- (7) 博物館及び博物館に相当する施設に関すること。
- (8) 世界遺産に関すること（世界遺産室）。
- (9) 古代文化の調査、研究及び活用に関する事（古代文化センター）。
- (10) 古代出雲歴史博物館に関する事（古代文化センター）。
- (11) 前各号に掲げるもののほか、文化財に関する事。

【福利課】

- (1) 教職員等の福利厚生に関する事。
- (2) 教職員住宅の整備及び維持管理に関する事。
- (3) 教職員等の健康管理に関する事。
- (4) 公立学校共済組合に関する事。
- (5) 教職員互助会に関する事。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、福利に関する事。

(3) 教育予算

①島根県教育委員会予算

[全 体 概 要]

(単位 : 千円)

区 分	平成28年度 (A)	平成27年度 (B)	差引増減 (A) - (B)	比 較 (A) / (B)
総 額	88,689,908	89,609,378	▲ 919,470	99.0%
職 員 給 与 費	74,035,649	73,783,633	252,016	100.3%
事 業 費	14,654,259	15,825,745	▲ 1,171,486	92.6%

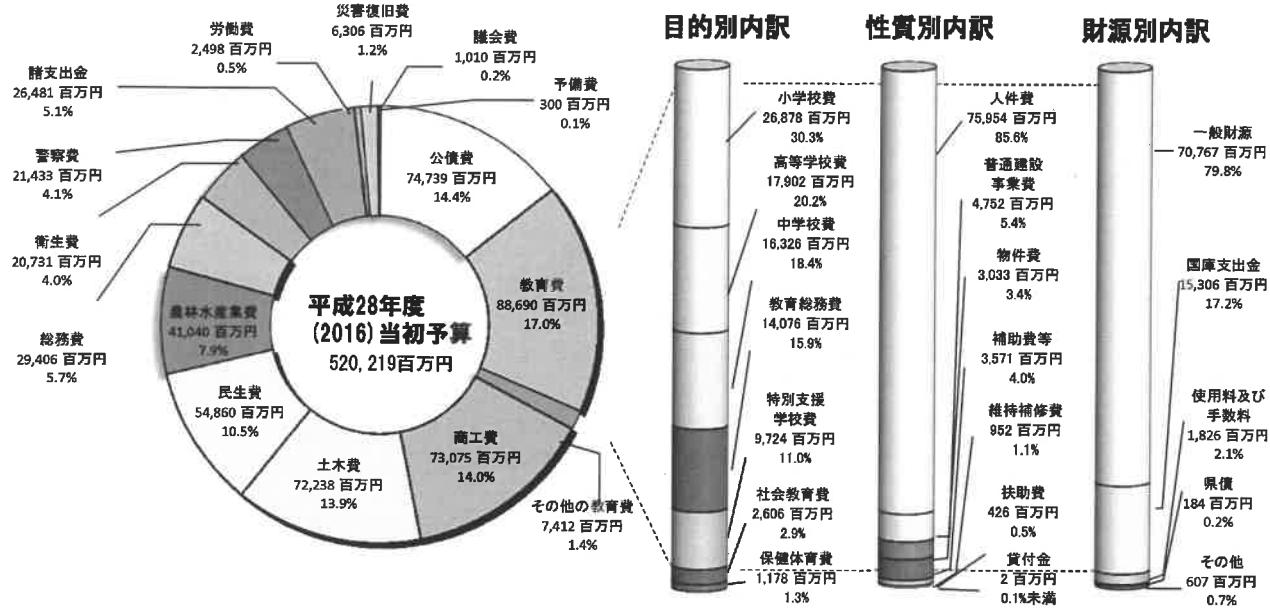
[課 別 予 算 額]

(単位 : 千円)

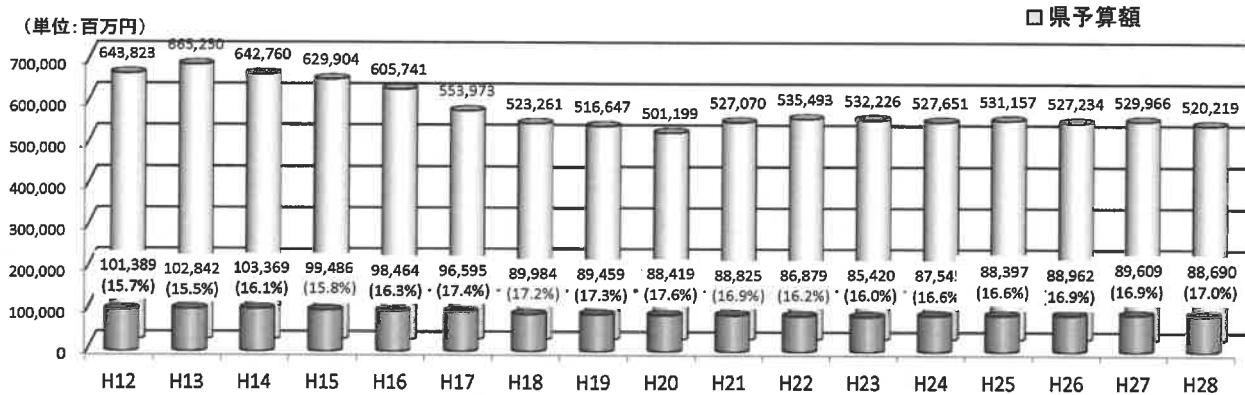
課 名	平成28年度 (A)	平成27年度 (B)	差引増減 (A) - (B)	比 較 (A) / (B)
総務課	74,131,285	73,876,949	254,336	100.3%
教育施設課	4,284,131	6,242,583	▲ 1,958,452	68.6%
学校企画課	4,692,299	4,236,935	455,364	110.7%
教育指導課	1,051,495	995,233	56,262	105.7%
特別支援教育課	817,132	787,961	29,171	103.7%
保健体育課	1,118,194	979,091	139,103	114.2%
社会教育課	513,908	502,260	11,648	102.3%
人権同和教育課	41,128	44,295	▲ 3,167	92.9%
文化財課	1,812,427	1,721,113	91,314	105.3%
福利課	227,909	222,958	4,951	102.2%
合 計	88,689,908	89,609,378	▲ 919,470	99.0%

(注) 職員給与費は総務課で全額計上。

②県予算と教育予算



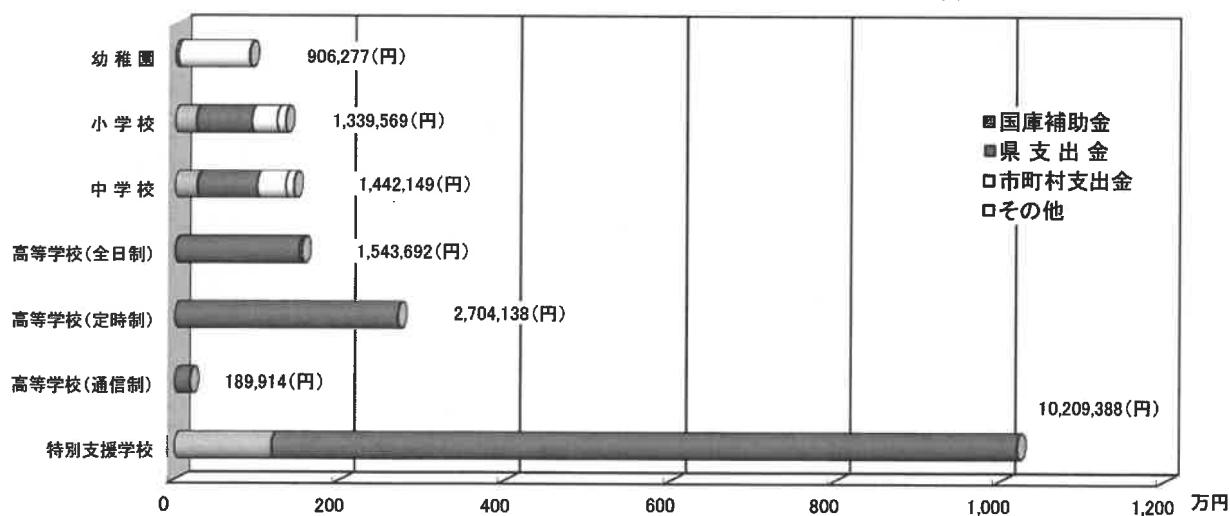
③県予算と教育委員会予算の推移(当初)



※平成15年度及び平成19年度は6月補正後の予算

④幼児・児童・生徒1人当たりの学校教育費(H26会計年度)

※PTA寄付金等の私費は含まない
公費1人当たり



(4) 人員配置表

① 本庁

課名	一般職員			教育公務員		合計
	事務	技術	技労	計	教特法	
総務課	25 (2)			25 (2)	1	26 (2)
教育施設課	12	4		16		16
学校企画課	10	22		32	18 (1)	50 (1)
教育指導課	7			7	10 (16)	17 (16)
特別支援教育課	3			3	2 (4)	5 (4)
保健体育課	5			5	5 (8)	10 (8)
社会教育課	5			5	7	12
人権同和教育課					4 (4)	4 (4)
文化財課	26			26	1	27
福利課	3	2		5		5
計	96 (2)	28		124 (2)	48 (33)	172 (35)

② 教育事務所、埋蔵文化財調査センター及び教育機関

(平成28年4月1日現在)

機関名	一般職員			教育公務員		合計
	事務	技術	技労	計	教特法	
松江教育事務所	5			5	4 (15)	9 (15)
出雲教育事務所	4 (1)			4 (1)	4 (16)	8 (17)
浜田教育事務所	3 (1)			3 (1)	4 (22)	7 (23)
益田教育事務所	2 (1)			2 (1)	3 (13)	5 (14)
隱岐教育事務所	3			3	3 (13)	6 (13)
教育センター	4			4	7 (31)	11 (31)
東部社会教育研修センター					3	3
西部社会教育研修センター					3	3
図書館	16			16		16
青少年の家	3			3	7	10
少年自然の家					3	3
埋蔵文化財調査センター	19			19		19
古代出雲歴史博物館	16			16		16
計	75 (3)			75 (3)	41 (110)	116 (113)

③ 県立学校

(平成28年5月1日現在)

区分	一般職員			教育公務員		合計
	事務	技術	技労	計	教特法	
県立学校	169	49		218	2,223	249
合計	340 (5)	77		417 (5)	2,312 (143)	249 (148)

注 *1. () は、派遣社会教育主事及び充て指導主事等の高等学校教職員・小中学校教職員との兼務者で、外数。

*2. 教育公務員に準ずる教員は、県立学校の実習助手及び寄宿舎指導員。

2 学校教育

(1)学校概要(平成28年5月1日現在)

[学校数・学級数・在学者数・教員数及び職員数一覧]

学校種別	区分	学校数			学級数	在学者数			本務教員数			本務職員数	
		本校	分校	計		男	女	計	男	女	計		
幼稚園	国立	1	0	1	4	35	28	63	2	5	7	0	
	公立	78(3)	0	78(3)	216	1,686	1,528	3,214	23	384	407	9	
	私立	13(5)	0	13(5)	23	200	202	402	9	45	54	7	
	計	92(8)	0	92(8)	243	1,921	1,758	3,679	34	434	468	16	
小学校	国立	1	0	1	12	177	176	353	11	9	20	1	
	公立	203	2	205	1,978	17,726	17,082	34,808	1,220	1,961	3,181	408	
	計	204	2	206	1,990	17,903	17,258	35,161	1,231	1,970	3,201	409	
中学校	国立	1	0	1	12	207	206	413	15	12	27	1	
	公立	96	2	98	845	9,208	8,818	18,026	1,076	822	1,898	224	
	私立	3	0	3	14	173	115	288	19	13	32	5	
	計	100	2	102	871	9,588	9,139	18,727	1,110	847	1,957	230	
高等学校	全日制	県立	34	1	35	405	7,376	6,955	14,331	967	428	1,395	416
		市立	1	0	1	12	0	339	339	20	15	35	6
		私立	10	0	10	140	2,397	1,819	4,216	239	86	325	72
		計	45	1	46	557	9,773	9,113	18,886	1,226	529	1,755	494
	定時制	県立	1(2)	0	1(2)	36	162	127	289	51	32	83	17
		計	1(2)	0	1(2)	36	162	127	289	51	32	83	17
	通信制	県立	(2)	0	(2)	-	921	674	1,595	18	13	31	1
		私立	(1)	0	(1)	-	119	82	201	2	0	2	1
		計	(3)	0	(3)	-	1,040	756	1,796	20	13	33	2
	専攻科	県立	(2)	0	(2)	4	38	3	41	-	-	-	-
		計	(2)	0	(2)	4	38	3	41	-	-	-	-
	計	46(7)	1	47(7)	-	11,013	9,999	21,012	1,297	574	1,871	513	
特別支援学校	盲	県立	1	0	1	5	8	6	14	20	17	37	25
	ろう	県立	2	0	2	21	24	15	39	28	52	80	34
	養護	県立	9	0	9	307	598	327	925	223	457	680	166
	計	12	0	12	333	630	348	978	271	526	797	225	
大学	国立	1	0	1	-	3,915	2,242	6,157	648	148	796	1,412	
	県立	1	0	1	-	711	1,111	1,822	65	66	131	84	
	計	2	0	2	-	4,626	3,353	7,979	713	214	927	1,496	
高等専門学校	国立	1	0	1	-	896	194	1,090	65	4	69	44	
専修学校	公立	2	0	2	-	37	116	153	0	19	19	5	
	私立	19	0	19	-	1,050	1,357	2,407	108	155	263	87	
	計	21	0	21	-	1,087	1,473	2,560	108	174	282	92	
各種学校	私立	9	17	26	-	251	187	438	34	33	67	12	

(注)1.幼稚園の学校数の()は、休園中の幼稚園数で内数(宇賀荘、富山、井田、アソカ、萬福寺、みどりやま、わかばやし、文化学院)。

2.高等学校の学校数の()は、「定時制」は全日制との併置校数で内数(松江工業、浜田)。「通信制」は全日制または定時制との併置校数で内数(宍道、浜田、明誠)。「専攻科」は全日制との併置校数で内数(浜田水産、隱岐水産)。

3.各種学校については、県外に所在する分校の校数、在学者数、教員数及び職員数を除く。

4.教員数は、非常勤講師を除く。

5.幼稚園の教員数については、教育補助員を除く。

総務課とりまとめ

[参考]

○私立高等学校の設置状況等

[全日制課程]

(平成28.5.1現在) (単位:人)

高 校 名	学 科 名	生 徒 数				教職員数
		1学年	2学年	3学年	計	
開 星	普 通 科	195	161	162	518	47
立正大学淞南学園	普 通 科	91	107	113	311	34
松 德 学 院	普 通 科	89	81	65	235	23
松 江 西	普 通 科	106	123	92	321	41
	総合ビデオネス科	80	66	66	212	
	計	186	189	158	533	
出 雲 北 陵	普 通 科	192	195	209	596	48
出 雲 西	普 通 科	218	200	189	607	45
石 見 智 翠 館	普 通 科	185	207	195	587	54
キリスト教愛真	普 通 科	20	14	21	55	19
明 誠	普 通 科	94	106	114	314	52
	福 祉 科	32	22	41	95	
	計	126	128	155	409	
益 田 東	普 通 科	114	127	89	330	34
	自 動 車 科	14	15	6	35	
	計	128	142	95	365	
合 計		1,430	1,424	1,362	4,216	397

[通信制課程]

高 校 名	学 科 名	1年次生	2年次生	3年次生	計	教職員数
明 誠	普 通 科	34	69	98	201	3
合 計		34	69	98	201	3

- (注) 1 教職員数は、本務の教職員のみであり、兼務の教職員を含まない。
 2 明誠高校の通信制課程は平成19年度から新設。
 3 松徳女学院は平成17年4月1日から松徳学院に校名が変更。
 4 松江西高校の商業科、情報処理科は平成16年度末で廃止。
 5 明誠高校の総合システム科、情報システム科は平成16年度末で廃止。
 6 江の川高校は平成21年4月1日から石見智翠館高校に校名が変更。
 7 開星高校の調理科は平成22年度末で廃止。
 8 石見智翠館高校の通信制課程は平成22年度末で廃止。
 9 明誠高校の情報科は平成25年度末で廃止。
 10 出雲西高校の情報会計科は平成26年度末で廃止。

総務部総務課調

○公立専修学校の設置状況等

(平成28.5.1現在) (単位:人)

学校	学年 区分	生 徒 数				教職員数 (本務者)
		1学年	2学年	3学年	計	
島根県立松江高等看護学院	看 護	14	17	15	46	教員 7 職員 2
島根県立石見高等看護学院	看 護	36	34	37	107	教員 12 職員 3
合 計		50	51	52	153	教員 19 職員 5

医療政策課調

(2)児童生徒概要

(ア)児童生徒等の状況

①園児・児童生徒数の推移(各年度5月1日)

(単位：人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
幼稚園	4,621	4,244	4,048	3,783	3,679
小学校	37,064	36,582	35,958	35,426	35,161
中学校	19,560	19,440	19,381	19,138	18,727
高等学校	19,580	19,093	18,889	18,714	18,886

(注) 平成27年度以前は学校基本調査確定値。

学校基本調査

②平成27年度 島根県年齢別・男女別身体計測の平均値表

項目 年齢	男 子				女 子			
	受検者数(人)	身長(cm)	体重(kg)	座高(cm)	受検者数(人)	身長(cm)	体重(kg)	座高(cm)
5歳	671	110	19	62	633	109	18	61
6歳	2,927	116	21	65	2,819	115	21	64
7歳	3,051	122	24	68	2,867	121	23	67
8歳	3,095	128	27	70	2,958	127	26	70
9歳	2,837	133	30	72	2,830	133	30	73
10歳	3,044	138	33	75	2,969	139	33	76
11歳	3,069	144	37	78	2,945	146	39	79
12歳	3,152	151	43	81	3,010	151	43	82
13歳	3,275	159	48	85	3,095	154	47	84
14歳	3,281	164	53	88	3,044	156	50	85
15歳	3,260	168	59	90	3,070	156	51	85
16歳	3,136	169	61	91	3,028	157	52	86
17歳	2,958	170	62	92	2,976	157	52	86

(注) 年齢は平成27年4月1日現在の満年齢。

保健体育課調

③平成27年度 不登校児童生徒の割合及び小・中学校理由別長期欠席者数(公立学校)

[不登校児童生徒の割合]

小学校	中学校	高等学校
0.55%	2.75%	1.37%

教育指導課調

[年間30日以上欠席者数]

(単位：人)

理 由	小学校	中学校	高等学校(全・定)
病 気	35	55	49
経済的理由	0	0	4
不登校	192	507	200
その他	64	68	47
計	291	630	300

教育指導課調

④平成27年度 不登校児童生徒が在籍する学校数(小学校210校、中学校98校のうち)

	小学校	中学校
学校数	80	76
割 合	38.1%	77.6%

教育指導課調

⑤平成27年度 学年別不登校児童生徒数

(単位：人)

小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
7 (6)	12 (5)	40 (35)	54 (59)	54 (59)	59 (58)	121 (130)	185 (190)	201 (213)

(注) () は平成26年度の数値。

教育指導課調

(イ)児童生徒の進路状況

①卒業後の進路状況(平成28年3月卒業生)

(単位：人)

	卒業者数	高等学校等進学者	専修学校等進学・入学者	就職者	その他
中学校	6,454	6,393	3	10	48

	卒業者数	大学等進学者	専修学校等進学・入学者	就職者	その他
高等学校	5,905	2,780	1,498	1,341	286

(注) 全日制・定時制課程

学校基本調査

②進学率の推移(各年3月卒業者)

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
中学校 (全国)	99.1% (98.3%)	98.8% (98.4%)	98.5% (98.4%)	99.1% (98.5%)	99.1% (98.7%)
高等学校 (全国)	47.0% (53.5%)	46.0% (53.2%)	47.1% (53.8%)	46.3% (54.5%)	47.1% (54.9%)

※高等学校等進学率の推移（平成13～23年） 各年3月卒業者で国・私立含む

年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
進学率	97.3%	97.2%	97.6%	98.0%	98.0%	98.1%	98.5%	98.7%	98.9%	99.0%	99.0%

学校基本調査

(注1) 「高等学校等進学者」とは、高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部の本科・別科及び高等専門学校へ進んだ者であり、「大学等進学者」とは、大学の学部、短期大学の本科、大学・短期大学の通信教育部、大学・短期大学の別科、高等学校等の専攻科へ進んだ者である。なお、進学し、かつ就職した者を含む。

(注2) 「就職者」には、高等学校、大学及び専修学校等へ進学・入学し、かつ就職した者を除く。

③就職率の推移(各年3月)

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
中学校 (全国)	0.2% (0.4%)	0.3% (0.4%)	0.3% (0.4%)	0.2% (0.4%)	0.2% (0.3%)
高等学校 (全国)	22.1% (15.9%)	22.0% (17.0%)	21.9% (17.5%)	23.2% (17.8%)	22.7% (17.8%)

学校基本調査

④就職をした県立高校生のうち県内就職者の割合(平成28年3月)

就職をした 県立高校生数(人)	うち 県内就職者数(人)	県内就職率
998	741	74.2%

教育指導課調

(ウ) 学力

①全国学力・学習状況調査 教科別平均正答率（平成24～27年度）

		H23		H24(抽出)		H25		H26		H27	
		島根県	全国	島根県	全国	島根県	全国	島根県	全国	島根県	全国
小6	国語A	実施なし	81.4	81.6	59.9	62.7	73.6	72.9	69.3	70.0	
	国語B		56.3	55.6	46.8	49.4	54.5	55.5	63.8	65.4	
	算数A		70.9	73.3	74.3	77.2	76.3	78.1	72.4	75.2	
	算数B		56.3	58.9	55.8	58.4	56.5	58.2	42.2	45.0	
	理科		61.1	60.9	実施なし		実施なし		59.8	60.8	
中3	国語A	実施なし	74.6	75.1	77.2	76.4	80.2	79.4	75.7	75.8	
	国語B		65.6	63.3	69.1	67.4	52.0	51.0	65.6	65.8	
	数学A		61.0	62.1	62.9	63.7	66.1	67.4	62.7	64.4	
	数学B		47.8	49.3	40.8	41.5	59.1	59.8	39.6	41.6	
	理科		50.7	51.0	実施なし		実施なし		53.1	53.0	

②平成27年度全国学力・学習状況調査 教科（観点別、分類・区別）平均正答率

		国語A			国語B			
		評価の観点	島根県	全国	全国との差	島根県	全国	全国との差
国語	小6	国語への関心・意欲・態度				52.8	55.4	-2.6
		話す・聞く能力	50.6	53.0	-2.4			
		書く能力	84.8	86.0	-1.2	59.9	61.1	-1.2
		読む能力	51.9	55.2	-3.3	65.7	68.1	-2.4
		言語についての知識・理解・技能	77.9	77.2	0.7			
	中3	国語への関心・意欲・態度				35.0	36.7	-1.7
		話す・聞く能力	79.8	79.7	0.1	71.5	72.2	-0.7
		書く能力	74.7	73.6	1.1	35.0	36.7	-1.7
		読む能力	87.0	86.1	0.9	62.6	62.6	0.0
		言語についての知識・理解・技能	72.1	72.9	-0.8			

		国語A			国語B			
		学習指導要領の領域	島根県	全国	全国との差	島根県	全国	全国との差
国語	小6	話すこと・聞くこと	50.6	53.0	-2.4			
		書くこと	84.8	86.0	-1.2	59.9	61.1	-1.2
		読むこと	51.9	55.2	-3.3	65.7	68.1	-2.4
		言語事項	77.9	77.2	0.7			
	中3	話すこと・聞くこと	79.8	79.7	0.1	71.5	72.2	-0.7
		書くこと	74.7	73.6	1.1	35.0	36.7	-1.7
		読むこと	87.0	86.1	0.9	62.6	62.6	0.0
		言語事項	72.1	72.9	-0.8			

②平成27年度全国学力・学習状況調査 教科（観点別、分類・区別）平均正答率（続き）

		評価の観点	算数・数学A			算数・数学B		
			島根県	全国	全国との差	島根県	全国	全国との差
算数 ・ 数学	小6	算数への関心・意欲・態度						
		数学的な考え方				32.2	35.3	-3.1
	中3	数量や図形についての技能	75.4	77.2	-1.8	54.5	58.7	-4.2
		数量や図形についての知識・理解	70.0	73.6	-3.6	74.7	74.9	-0.2

		学習指導要領の領域	算数・数学A			算数・数学B		
			島根県	全国	全国との差	島根県	全国	全国との差
算数 ・ 数学	小6	数と計算	77.7	80.1	-2.4	39.0	42.4	-3.4
		量と測定	69.6	71.3	-1.7	38.3	41.7	-3.4
	中3	図形	59.1	64.5	-5.4	42.5	45.6	-3.1
		数量関係	84.3	84.9	-0.6	41.0	43.0	-2.0

		評価の観点	島根県		
			全国	全国との差	
理科	小6	自然事象への関心・意欲・態度			
		科学的な思考・表現	58.4	-2.1	
	中3	観察・実験の技能	57.8	2.3	
		自然事象についての知識・理解	67.3	-1.3	

			学習指導要領の領域		
			島根県	全国	全国との差
理科	小6	A区分	物質	55.1	-2.3
			エネルギー	64.6	-1.0
	中3	B区分	生命	62.3	1.1
			地球	55.6	-2.2

③学校生活に関する「～の勉強は好きだ」
全国学力・学習状況調査(児童生徒意識調査)

○国語の勉強は好きだ (%)

		H23	H24	H25	H26	H27
小6		実施なし	63.0	59.8	60.9	61.5
中3			58.0	56.7	55.8	58.9

○算数(数学)の勉強は好きだ (%)

		H23	H24	H25	H26	H27
小6		実施なし	59.6	60.0	59.2	57.7
中3			50.2	54.0	55.1	52.5

○理科の勉強は好きだ (%)

		H23	H24	H25	H26	H27
小6		実施なし	83.5	実施なし		85.1
中3			60.7			65.1

○英語の学習は好きだ (%)

		H23	H24	H25	H26	H27
中3		実施なし		56.8	実施なし	

④家庭学習を1時間以上する割合

全国学力・学習状況調査(児童生徒意識調査)

○学習時間1時間以上の割合(平日) (%)

		H23	H24	H25	H26	H27
小6		実施なし	58.4	60.4	60.0	63.9
中3			47.7	53.2	53.6	55.2

○学習時間1時間以上の割合(休日) (%)

		H23	H24	H25	H26	H27
小6		実施なし	61.0	60.7	61.7	63.1
中3			60.0	66.2	67.7	69.5

(工)心の教育

全国学力・学習状況調査(児童生徒意識調査)

①平日(月～金曜日)に30分以上読書をする割合

(%)

		H23	H24	H25	H26	H27
小6		実施なし	33.9	32.4	33.9	34.1
中3			26.4	28.5	29.9	31.2

②今住んでいる地域の行事に参加している割合

(%)

		H23	H24	H25	H26	H27
小6		実施なし	72.5	72.9	77.8	76.3
中3			46.5	45.8	55.2	50.3

③地域や社会で起こっている出来事に関心がある割合

(%)

		H23	H24	H25	H26	H27
小6		実施なし	57.0	62.0	63.0	
中3		調査項目なし	53.3	59.1	58.7	

④人権・同和教育資料(平成28年3月31日現在)

〔学校教育関係〕

発行年度	資料	対象	主な内容
H7	同和教育指導資料 第19集	教職員	同和教育指導の手引き
H8	同和教育指導資料 第20集		差別事象への取組
H9	同和教育指導資料 第21集		同和教育実践事例
H13	人権教育指導資料 人権教育事例集		人権教育指導の資料 人権教育の学習指導案
H15	人権教育指導資料(点字版)		人権教育指導の資料
H17	同和教育指導資料 第22集		県内資料を活用した同和問題学習展開例
H20	人権教育研修資料		「Q&A」で理解する[第三次とりまとめ]
H24	しまねがめざす人権教育		人権教育指導のリーフレット
H25	問題事象から学ぶために(学校教育編)		人権に関わる問題事象の基本的な捉え方と取組の進め方
H26	人権教育指導資料第2集(学校教育編) —しまねがめざす人権教育—		進路保障を中心とした人権教育推進のための指導資料

〔社会教育関係〕

発行年度	資料	対象	主な内容
H7	同和教育指導資料 第19集	指導者	同和教育指導の手引き
H8	同和教育指導資料 第20集		差別事象への取組
H9	同和教育指導資料 第21集		同和教育実践事例
H10	同和教育資料(17) 明日をひらく～青年の生き方と人権～	青年	同和問題学習テキスト(第3集)
H11	同和教育資料(18) 明日をひらく～人権の世纪に向けて～	成人	同和問題学習テキスト(第4集)
H14	人権教育事例集 社会教育編	指導者	参加型学習事例集
H19	同和教育資料(19)島根県における同和問題の歴史 社会教育活用編		同和問題学習指導者用資料 (学習展開例とQ&A)
H23	知っていますか？ 子どもたちが学んでいる同和問題の歴史	成人	同和問題啓発リーフレット

(才)体力

①児童生徒の体力・運動能力調査結果概要(平成27年度)

(男子)

比較 : ◎5%以上優る, ○1%以上優る, ▽1%以上劣る, ▼5%以上劣る

種目	校種	小学校		中学校			高等学校		
		学年	5年	6年	1年	2年	3年	1年	2年
握力 (kg)	全国H26	16.97	19.80	24.58	30.15	35.38	39.27	41.32	43.38
	島根H27	16.59	19.66	24.27	29.74	34.85	36.76	40.15	41.24
	比較	97.8%	99.3%	98.7%	98.6%	98.5%	93.6%	97.2%	95.1%
持久走 (秒)	全国H26			416.10	370.82	365.08	373.43	362.94	354.36
	島根H27			425.28	382.92	369.14	381.05	364.60	364.65
	比較			97.8%	96.8%	98.9%	98.0%	99.5%	97.2%
50m走 (秒)	全国H26	9.21	8.85	8.42	7.78	7.43	7.37	7.22	7.09
	島根H27	9.19	8.82	8.47	7.93	7.54	7.63	7.39	7.20
	比較	100.3%	100.3%	99.4%	98.1%	98.6%	96.6%	97.7%	98.5%
ボール投げ (m)	全国H26	23.65	27.89	18.68	21.49	24.15	25.10	26.38	27.64
	島根H27	25.51	29.32	18.68	20.88	23.55	24.33	25.55	26.99
	比較	107.9%	105.1%	100.0%	97.2%	97.5%	96.9%	96.9%	97.7%

※ボール投げは、小学校ではソフトボール投げ、中学校・高等学校ではハンドボール投げ。

(女子)

種目	校種	小学校		中学校			高等学校		
		学年	5年	6年	1年	2年	3年	1年	2年
握力 (kg)	全国H26	16.78	19.42	21.95	24.37	25.53	25.96	27.07	27.62
	島根H27	16.48	19.13	21.41	24.11	25.20	25.02	25.06	25.63
	比較	98.2%	98.5%	97.6%	98.9%	98.7%	96.4%	92.6%	92.8%
持久走 (秒)	全国H26			298.59	278.41	284.04	301.70	296.21	297.43
	島根H27			296.93	284.85	281.54	301.01	310.29	305.23
	比較			100.6%	97.7%	100.9%	100.2%	95.5%	97.4%
50m走 (秒)	全国H26	9.45	9.16	8.98	8.66	8.64	8.78	8.76	8.76
	島根H27	9.44	9.11	9.01	8.71	8.51	9.01	8.92	8.97
	比較	100.2%	100.6%	99.6%	99.4%	101.5%	97.4%	98.2%	97.7%
ボール投げ (m)	全国H26	14.71	16.38	11.86	13.54	14.45	14.57	14.99	15.46
	島根H27	15.90	18.52	11.99	13.48	14.38	14.53	13.93	13.92
	比較	108.1%	113.1%	101.1%	99.6%	99.5%	99.7%	92.9%	90.1%

※ボール投げは、小学校ではソフトボール投げ、中学校・高等学校ではハンドボール投げ。

保健体育課調

小学校においては、男女ともに全国とほぼ同等である。ボール投げにおいては男女ともに全国平均を5%以上上回っている。

中学校においては、男女間、学年間で差があるが全国平均を僅かに下回っている種目が多かった。ボール投げは小学校期においては全国平均を上回っているが、中学校期にはそのまま持ち越すことができていない。

高等学校では、ほぼ全ての種目において全国平均を下回る結果となっている。特に女子に対応した指導を更に工夫していく必要がある。

②全国大会(中学校・高等学校)における入賞数(ベスト8以上)

年 度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
入 賞 数	40	42	31	45	49	51	54	52	58

※数値目標： 平成27年度入賞数 55

保健体育課調

③昭和61年を100とした場合との体力比較

(男子)		比較 : ◎5%以上優る, ○1%以上優る, ▽1%以上劣る, ▼5%以上劣る							
種目	校種	小学校		中学校			高等学校		
		学年	5年	6年	1年	2年	3年	1年	2年
握力 (kg)	県 S61	18.36	20.75	24.71	31.74	37.29	41.01	43.77	45.07
	県 H27	16.59	19.66	24.71	29.74	34.85	36.76	40.16	41.24
	比較	90.4%	94.7%	98.2%	93.7%	93.5%	89.6%	91.7%	91.5%
		▼	▼	▽	▼	▼	▼	▼	▼
持久走 (秒)	県 S61			391.31	363.39	354.48	356.47	355.12	350.13
	県 H27			425.28	382.92	369.14	381.05	364.60	364.65
	比較			92.0%	94.9%	96.0%	93.5%	97.4%	96.0%
		▼	▼	▽	▼	▼	▽	▽	▽
50m走 (秒)	県 S61	8.96	8.68	8.49	7.98	7.59	7.46	7.27	7.14
	県 H27	9.19	8.82	8.47	7.93	7.54	7.63	7.39	7.20
	比較	97.6%	98.4%	100.2%	100.6%	100.7%	97.8%	98.4%	99.2%
		▽	▽				▽	▽	
ボール投げ (m)	県 S61	28.42	32.35	19.29	22.84	25.12	25.51	27.29	28.21
	県 H27	25.51	29.32	18.68	20.88	23.55	24.33	25.55	26.99
	比較	89.7%	90.6%	96.8%	91.4%	93.8%	95.4%	93.6%	95.7%
		▼	▼	▽	▼	▼	▽	▼	▽

※ボール投げは、小学校ではソフトボール投げ、中学校・高等学校ではハンドボール投げ。

(女子)

種目	校種	小学校		中学校			高等学校		
		学年	5年	6年	1年	2年	3年	1年	2年
握力 (kg)	県 S61	17.14	20.28	23.72	25.77	28.06	27.76	28.77	29.47
	県 H27	16.48	19.13	21.41	24.11	25.20	25.02	25.06	25.63
	比較	96.1%	94.3%	90.3%	93.6%	89.8%	90.1%	87.1%	87.0%
		▽	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼
持久走 (秒)	県 S61			270.92	269.81	270.40	286.76	290.68	290.95
	県 H27			296.93	284.85	281.54	301.01	310.29	305.23
	比較			91.2%	94.7%	96.0%	95.3%	93.7%	95.3%
		▼	▼	▼	▽	▽	▼	▼	▽
50m走 (秒)	県 S61	9.19	8.93	8.80	8.71	8.56	8.81	8.77	8.62
	県 H27	9.44	9.11	9.01	8.71	8.51	9.01	8.92	8.97
	比較	97.4%	98.0%	97.6%	100.0%	100.6%	97.8%	98.3%	96.1%
		▽	▽	▽			▽	▽	▽
ボール投げ (m)	県 S61	17.66	20.05	13.82	15.07	16.09	15.46	16.01	16.57
	県 H27	15.90	18.52	11.99	13.48	14.38	14.53	13.93	13.92
	比較	90.0%	92.4%	86.8%	89.5%	89.3%	94.0%	87.0%	84.0%
		▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼

※ボール投げは、小学校ではソフトボール投げ、中学校・高等学校ではハンドボール投げ。

保健体育課調

男子の50m走を除くと昭和61年の数値にはどの学年もまだまだ及ばない状況が続いている。

特に握力と女子の持久走、ボール投げの数値の開きが大きい。以前から指摘されているおり筋力は運動習慣との相関関係が低いとされており、運動さえしていれば筋力が高まる訳ではない。筋力に焦点を当てて鍛えていく必要がある。以前の生活の中では、重い物を運ぶ、蛇口を捻るなどで自然に鍛えられていた。現在の生活ではそのような経験が少なくなっている。健康な生活を送る上で筋力が必要なことを理解した上で取り組むことが大切になってくる。女子の体力数値の開きの原因として、前述に加えて運動離れが指摘される。運動する機会が少ないことが、結果として体力数値の上昇につながっていないと推察される。

④平成27年度 島根県年齢別疾病異常被患者率(合計)

項目	区分	小学校					
		幼稚園 5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳
受検者数(人)		1,294	5,738	5,914	6,042	5,658	5,998
栄養状態		0.39	0.45	0.78	1.08	1.10	1.55
脊柱・胸郭		0.23	0.12	0.32	0.36	0.34	0.72
受検者数(人)		1,301	5,742	5,911	6,049	5,663	6,010
※1裸	合計	19.52	19.68	22.72	27.44	33.53	39.53
眼	1.0未満0.7以上	13.99	12.80	11.76	10.96	11.32	9.92
視	0.7未満0.3以上	5.00	5.73	8.34	10.75	12.70	14.91
力	0.3未満	0.54	1.15	2.62	5.74	9.52	14.71
受検者数(人)		0	5,744	5,906	6,053	0	5,884
難聴			0.71	0.63	0.64		0.53
受検者数(人)		1,296	5,708	5,869	5,997	5,594	5,954
眼	アレルギー性疾患	3.01	2.77	2.49	2.93	3.54	3.75
	その他の眼疾異常	3.70	3.56	3.94	3.62	3.49	3.39
受検者数(人)		1,226	5,488	5,059	5,448	4,339	5,740
耳	耳疾患	11.17	11.79	9.05	8.48	7.03	6.43
鼻	鼻・副鼻腔疾患	6.20	4.81	3.83	3.29	3.13	2.67
咽	アレルギー性疾患	7.18	12.04	14.07	15.64	17.12	18.71
喉	口腔咽喉頭疾患・異常	0.73	1.49	1.17	1.10	1.24	0.75
受検者数(人)		1,294	5,738	5,914	6,042	5,658	5,998
皮膚	アレルギー性皮膚疾患	4.40	6.29	5.95	5.88	5.67	6.47
膚	その他の皮膚疾患	1.00	0.24	0.20	0.17	0.27	0.18
受検者数(人)		1,284	5,720	5,910	6,015	5,648	5,979
歯	う歯がない者(健全歯)	61.21	49.16	40.68	35.43	35.38	41.83
・	すべてのう歯	38.79	50.84	59.32	64.57	64.62	58.17
口	むし歯	14.88	22.08	28.16	32.14	34.28	31.14
	未処置歯者	23.91	28.76	31.17	32.44	30.35	27.03
	永久歯	0.31	2.10	6.50	8.88	13.54	15.62
	未処置歯者	0.23	1.73	5.58	6.65	9.08	10.96
腔	歯列・咬合	2.65	2.36	2.83	4.46	5.12	3.98
	頸関節	0.23	0.00	0.02	0.02	0.02	0.07
	歯垢の状態	0.08	1.43	2.34	4.22	5.95	5.35
	歯肉の状態	0.08	0.44	1.20	2.79	4.55	4.15
	※2 その他の歯疾異常	1.71	5.10	5.40	5.55	7.60	9.15
受検者数(人)		0	5,738	5,914	6,042	5,658	5,998
結核			0	0	0	0	0
受検者数(人)		0	5,738	5,914	6,042	5,658	5,998
結核に關する検診	委員会での検討を必要とする者		0.19	0.10	0.03	0.21	0.05
	結核の精密検査の対象者		0.00	0.00	0.00	0.01767409	0
受検者数(人)		1,294	5,738	5,914	6,042	5,658	5,998
心臓疾患・異常		0.23	0.56	0.51	0.46	0.46	0.42
受検者数(人)		0	5,584	0	0	0	0
心電図異常			1.92				
受検者数(人)		1,311	5,732	5,907	6,038	5,657	6,001
尿	蛋白検出の者	0.31	0.72	0.54	0.75	0.92	0.95
	尿糖検出の者	0.15	0.03	0.03	0.03	0.04	0.10
受検者数(人)		1,205	5,725	5,897	6,033	0	0
寄生虫卵保有者		0.25	1.14	1.02	0.41		
受検者数(人)		1,294	5,738	5,914	6,042	5,658	5,998
その他の疾病・異常	ぜん息	4.40	4.98	4.68	4.32	5.05	4.57
	腎臓疾患	0.00	0.07	0.12	0.12	0.07	0.12
	言語障害	0.23	0.31	0.59	0.46	0.37	0.30
	その他の疾病・異常	2.63	3.19	3.13	3.53	3.69	4.85
受検者数(人)							
永久歯のう歯等数	計[DMF](本)						
	喪失歯数(本)						
	う歯処置歯数(本)						
	歯未処置歯数(本)						

※1 裸眼視力は、視力矯正をしている者で、裸眼視力検査を省略した者を除いた数。

※2 要注意乳歯を含む。

(単位: %)

		中学校					高等学校			
11歳	合計	12歳	13歳	14歳	合計	15歳	16歳	17歳	合計	
6,004	35,354	6,128	6,319	6,282	18,729	6,320	6,147	5,929	18,396	
1.20	1.03	0.65	0.59	0.46	0.57	0.46	0.75	0.20	0.47	
0.30	0.36	0.65	1.00	0.49	0.72	0.35	0.29	0.27	0.30	
6,011	35,386	6,159	6,369	6,316	18,844	6,336	6,167	5,934	18,437	
42.27	30.94	47.31	55.11	58.71	53.77	60.23	60.76	61.81	60.92	
9.45	11.02	9.29	9.20	8.53	9.01	10.20	9.42	9.10	9.58	
15.82	11.41	15.15	16.91	15.69	15.93	14.38	12.92	13.65	13.66	
17.00	8.51	22.88	29.00	34.48	28.84	35.65	38.41	39.06	37.67	
0	23,587	6,158	0	6,328	12,486	6,515	0	5,459	11,974	
	0.63	0.42	-	0.54	0.48	0.26	-	0.22	0.24	
5,946	35,068	6,111	6,252	6,207	18,570	5,264	3,190	3,479	11,933	
3.33	3.13	3.81	3.89	3.14	3.61	3.97	3.73	3.68	3.82	
3.78	3.63	3.19	2.88	3.17	3.08	3.72	2.76	3.91	3.52	
4,648	30,722	6,076	4,168	4,127	14,371	4,379	811	895	6,085	
6.50	8.28	5.53	4.97	3.78	4.86	3.29	3.21	3.13	3.25	
2.43	3.38	1.60	1.85	1.50	1.64	1.26	3.45	4.92	2.09	
18.50	15.96	18.35	16.94	15.70	17.18	15.57	9.37	11.84	14.20	
0.86	1.10	0.53	0.38	0.44	0.46	0.39	0.49	2.12	0.66	
6,004	35,354	6,128	6,319	6,282	18,729	6,320	6,147	5,929	18,396	
5.21	5.91	4.88	4.48	4.11	4.49	1.82	1.55	1.23	1.54	
0.20	0.21	0.11	0.25	0.11	0.16	0.21	0.05	0.05	0.10	
5,975	35,247	6,112	6,284	6,203	18,599	6,263	6,150	5,899	18,312	
51.63	42.36	54.58	54.47	53.30	54.12	46.51	40.63	37.55	41.65	
48.37	57.64	45.42	45.53	46.70	45.88	53.49	59.37	62.45	58.35	
26.76	29.10	28.39	28.25	27.84	28.16	27.94	31.76	34.28	31.26	
21.61	28.54	17.03	17.28	18.86	17.73	25.55	27.61	28.17	27.09	
18.01	10.82	25.10	27.53	27.33	26.66	27.34	31.24	33.62	30.67	
13.37	7.93	13.51	15.83	18.35	15.91	24.70	26.65	27.41	26.23	
4.65	3.90	4.70	3.60	3.66	3.98	2.73	2.57	2.61	2.64	
0.08	0.03	0.20	0.18	0.18	0.18	0.80	0.62	0.66	0.69	
5.51	4.14	3.53	2.88	2.93	3.11	5.46	5.77	4.98	5.41	
4.55	2.95	2.91	3.52	3.90	3.45	5.00	5.06	4.31	4.79	
8.27	6.85	6.97	4.82	2.92	4.89	0.61	0.73	0.46	0.60	
6,004	35,354	6,128	6,319	6,282	18,729	6,353	0	0	6,353	
0	0	0	0	0	0	0.00	-	-	0.00	
6,004	35,354	6,128	6,319	6,282	18,729	0	0	0	0	
0.10	0.11	0.18	0.11	0.13	0.14	-	-	-	-	
0	0.00	0	0.00	0.00	0.00	-	-	-	-	
6,004	35,354	6,128	6,319	6,282	18,729	6,320	6,147	5,929	18,396	
0.40	0.47	0.67	0.33	0.33	0.44	0.49	0.34	0.25	0.36	
0	5,584	6,135	0	0	6,135	6,355	0	0	6,355	
	1.92	2.54	-	-	2.54	2.25	-	-	2.25	
6,007	35,342	6,142	6,339	6,303	18,784	6,308	6,102	5,887	18,297	
1.96	0.98	2.57	2.81	3.17	2.85	3.50	2.90	2.36	2.93	
0.12	0.06	0.08	0.05	0.17	0.10	0.19	0.16	0.08	0.15	
0	17,655	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0.85	-	-	-	-	-	-	-	-	
6,004	35,354	6,128	6,319	6,282	18,729	6,320	6,147	5,929	18,396	
4.60	4.70	2.82	2.96	2.67	2.82	1.71	1.12	1.18	1.34	
0.13	0.10	0.15	0.08	0.14	0.12	0.17	0.21	0.19	0.19	
0.37	0.40	0.10	0.09	0.10	0.10	0.06	0.06507239	0.03	0.05	
3.90	3.72	3.15	3.50	3.17	3.27	2.47	2.23	1.82	2.18	
0	0	6,112	0	0	6,112	0	0	0	0	
	1.01	-	-	1.01	-	-	-	-	-	
	0.01	-	-	0.01	-	-	-	-	-	
	0.71	-	-	0.71	-	-	-	-	-	
	0.30	-	-	0.30	-	-	-	-	-	

保健体育課調

(力)生活習慣

①朝食を毎日とる児童生徒の割合(H27「しまねっ子！元気アップ・レポート」より)

	(%)								
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
男子	96.7	96.7	95.3	95.3	95.7	96.3	91.9	92.8	93.1
女子	95.7	98.0	97.7	94.3	97.3	95.3	92.5	91.9	90.9

保健体育課調

②睡眠時間(H27「しまねっ子！元気アップ・レポート」より)

[男子]

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3
10時間以上	11.0	5.0	8.7	9.7	6.7	3.0	4.4	2.2	3.1	0.4	0.8	0.0
8~9時間	85.3	89.7	83.0	82.0	76.0	75.7	52.8	39.1	38.1	11.6	10.0	10.4
6~7時間	3.7	5.0	7.7	7.3	15.3	20.3	38.4	55.0	53.4	73.2	70.8	70.4
6時間未満	0.0	0.3	0.7	1.0	2.0	1.0	4.4	3.8	5.3	14.8	18.4	19.2

[女子]

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3
10時間以上	8.7	8.0	9.3	7.3	6.0	3.0	0.9	1.6	0.9	0.4	0.4	0.4
8~9時間	88.7	87.0	84.3	85.0	80.7	75.7	44.1	33.4	25.9	8.4	8.0	4.8
6~7時間	2.7	4.7	5.7	7.3	12.7	20.3	51.3	60.3	65.3	68.8	76.8	62.0
6時間未満	0.0	0.3	0.7	0.3	0.7	1.0	3.8	10.6	7.8	22.4	14.8	32.8

保健体育課調

③家庭でのテレビ等の視聴時間(H27県学力調査結果)

[1日あたりのテレビやビデオ・DVDを見たり、聞いたりする時間別の児童生徒割合(平日)]

	小3	小4	小5	小6	中1	中2
まったくしない	5.5	3.4	2.0	1.5	1.6	1.6
1時間以下	25.6	18.4	15.3	13.3	14.5	14.2
1~2時間	28.4	30.6	31.9	31.8	31.9	33.7
2~3時間	18.2	23.2	25.1	26.7	27.6	27.4
3~4時間	11.9	14.4	14.7	15.4	14.5	13.6
4時間以上	10.0	9.8	10.9	11.3	9.8	9.4

教育指導課調

④携帯電話・スマートフォンの使用時間(H27県学力調査結果)

[1日あたりの携帯電話・スマートフォンを使用する時間別の児童生徒割合(平日)]

	小3	小4	小5	小6	中1	中2
まったくしない	50.9	46.7	42.3	39.6	33.0	26.1
1時間以下	33.3	37.2	38.2	36.4	27.3	23.1
1~2時間	6.9	8.1	10.7	12.8	18.1	21.4
2~3時間	3.8	3.6	4.4	5.5	11.5	15.1
3~4時間	1.8	2.3	2.1	2.9	5.6	8.2
4時間以上	2.8	2.0	2.3	2.7	4.2	6.0

教育指導課調

(3) 小・中学校

(ア) 学校数

① 設置者別学校数

(平成28.5.1現在) (単位:校)

区分	小学校					中学校									
	国立	市立	町立	村立	計	国立	市立	町立	村立	私立	計				
本校	1	158	44	1	204	1	73	22	1	3	100				
分校	0	2	0	0	2	0	2	0	0	0	2				
計	1	160	44	1	206	1	75	22	1	3	102				

学校企画課調

② 学級数別学校数

(平成28.5.1現在)

学級数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	計
小学校	本校	1		10	21	14	25	25	39	14	4	3	2 (1)	3	10	10	2	1	1	6	4	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	203 (1)		
	分校	1																														1				
	計	2	0	10	21	14	25	25	39	14	4	3	2 (1)	3	10	10	2	0	1	1	6	4	3	1	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	204 (1)	
中学校	本校	5	7 [1]	12	17 [1]	9 [1]	2	14	3	3	4	4 (1)	1	2	2	2	2	4		2												96 (1)81				
	分校	1		1																												2				
	計	1	5	7 [1]	13	17 [1]	9 [1]	2	14	3	3	4	4 (1)	1	2	2	2	2	4	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	98 (1)91			

学校企画課調

(注) 1. ()は国立、[]は私立で外数である。

2. 学級数0の分校1校を除く。

③ 小・中学校数の推移

(毎年度5月1日現在) (単位:校)

年度 校種	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	増減	
																15年間 (10年間)	
小学校	本校	279	278	266	262	255	250	245	245	239	228	224	217	212	208	203	△ 76 (△ 47)
	分校	7	7	7	7	7	7	7	7	6	6	5	3	3	2	2	△ 5 (△ 5)
	計	286	285	273	269	262	257	252	245	234	229	220	215	210	205		
	増減	△ 1	△ 12	△ 4	△ 7	△ 5	△ 5	0	△ 7	△ 11	△ 5	△ 9	△ 5	△ 4	△ 1	△ 5	△ 81 (△ 52)
中学校	本校	108	107	105	105	105	102	102	102	100	100	99	98	97	96	96	△ 12 (△ 6)
	分校	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	0 (0)
	計	110	109	107	107	104	104	104	102	102	101	100	99	98	98		
	増減	△ 1	△ 2	0	0	△ 3	0	0	△ 2	0	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	0	△ 12 (△ 6)

(注) △印:減少。 値は、市町村立学校の数。

学校企画課調

④ 複式学級等のある学校数

(平成28.5.1現在)

区分	小学校			中学校		
	本校	分校	計	本校	分校	計
複式学級のある学校	63	0	63	0	0	0
特別支援学級のある学校	168	1	169	84	2	86

学校企画課調

⑤教育事務所別特別支援学級設置状況

(平成28.5.1現在)

項目 教育事務所	学校数 (A)	設置校数 (B)	設置率 (%) $\frac{(B)}{(A)}$	知的障がい			肢体不自由			病弱			弱視			難聴			言語障がい			自閉症・情緒障がい			院内学級			
				学校数	学級数	児童・生徒数	学校数	学級数	児童・生徒数	学校数	学級数	児童・生徒数	学校数	学級数	児童・生徒数	学校数	学級数	児童・生徒数	学校数	学級数	児童・生徒数	学校数	学級数	児童・生徒数	学校数	学級数	児童・生徒数	
小学校	松江	52	52	100.0	46	49	138	4	4	8	8	8	11	3	3	3	6	6	7				46	47	135			
	出雲	67	54	80.6	51	55	153	3	3	3	6	6	6	4	4	4	5	5	6				46	47	101	1	1	3
	浜田	50	36	72.0	31	31	65	2	2	2	1	1	1	2	2	2	2	2	2				28	28	62			
	益田	25	19	76.0	15	15	34	3	3	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1				16	16	31			
	隠岐	11	8	72.7	5	5	6																6	6	7			
	計	205	169	82.4	148	155	396	12	12	16	16	16	19	10	10	10	14	14	16	0	0	0	142	144	336	1	1	3
中学校	松江	22	22	100.0	21	21	74	3	3	3	4	4	5				2	2	2				22	23	80			
	出雲	26	26	100.0	24	25	79	1	1	2	5	5	5				3	3	3				26	26	80	1	1	1
	浜田	25	21	84.0	17	17	39	1	1	1	4	4	5				1	1	1				17	17	38			
	益田	18	13	72.2	10	10	19	1	1	2	1	1	1										12	12	29			
	隠岐	7	4	57.1	2	2	2				1	1	1				1	1	1				3	3	3			
	計	98	86	87.8	74	75	213	6	6	8	15	15	17	0	0	0	7	7	7	0	0	0	80	81	230	1	1	1
計	松江	74	74	100.0	67	70	212	7	7	11	12	12	16	3	3	3	8	8	9				68	70	215			
	出雲	93	80	86.0	75	80	232	4	4	5	11	11	11	4	4	4	8	8	9				72	73	181	2	2	4
	浜田	75	57	76.0	48	48	104	3	3	3	5	5	6	2	2	2	3	3	3				45	45	100			
	益田	43	32	74.4	25	25	53	4	4	5	2	2	2	1	1	1	1	1	1				28	28	60			
	隠岐	18	12	66.7	7	7	8				1	1	1				1	1	1				9	9	10			
	計	303	255	84.2	222	230	609	18	18	24	31	31	36	10	10	10	21	21	23	0	0	0	222	225	566	2	2	4

学校企画課調

(イ) 児童生徒関連
①平成24・28年度児童・生徒増減表

(各年度5月1日現在)(単位:人、%)

区分 市町村名	小学校			中学校			全體			
	平成24年度	平成28年度	増減率	平成24年度	平成28年度	増減率	平成24年度	平成28年度	増減率	
市	松江市	10,884	10,545	△3.1	5,479	5,169	△5.7	16,363	15,714	△4.0
	浜田市	2,855	2,621	△8.2	1,440	1,393	△3.3	4,295	4,014	△6.5
	出雲市	9,882	9,540	△3.5	4,973	4,960	△0.3	14,855	14,500	△2.4
	益田市	2,531	2,449	△3.2	1,359	1,268	△6.7	3,890	3,717	△4.4
	大田市	1,794	1,641	△8.5	922	911	△1.2	2,716	2,552	△6.0
	安来市	2,228	2,023	△9.2	1,086	1,093	0.6	3,314	3,116	△6.0
	江津市	1,216	1,082	△11.0	649	608	△6.3	1,865	1,690	△9.4
	雲南市	2,051	1,874	△8.6	1,151	1,073	△6.8	3,202	2,947	△8.0
	計	33,441	31,775	△5.0	17,059	16,475	△3.4	50,500	48,250	△4.5
仁多郡	奥出雲町	632	558	△11.7	379	302	△20.3	1,011	860	△14.9
飯石郡	飯南町	238	224	△5.9	123	111	△9.8	361	335	△7.2
邑智郡	川本町	139	134	△3.6	72	64	△11.1	211	198	△6.2
	美郷町	220	252	△14.5	115	100	△13.0	335	352	5.1
	邑南町	520	482	△7.3	243	234	△3.7	763	716	△6.2
	計	879	868	△1.3	430	398	△7.4	1,309	1,266	△3.3
鹿足郡	津和野町	263	263	0.0	179	145	△19.0	442	408	△7.7
	吉賀町	282	251	△11.0	176	128	△27.3	458	379	△17.2
	計	545	514	△5.7	355	273	△23.1	900	787	△12.6
隱岐郡	隱岐の島町	728	666	△8.5	353	359	1.7	1,081	1,025	△5.2
	海士町	95	93	△2.1	48	37	△22.9	143	130	△9.1
	西ノ島町	101	89	△11.9	60	56	△6.7	161	145	△9.9
	知夫村	29	21	△27.6	12	15	25.0	41	36	△12.2
	計	953	869	△8.8	473	467	△1.3	1,426	1,336	△6.3
合 計		36,688	34,808	△5.1	18,819	18,026	△4.2	55,507	52,834	△4.8

学校企画課調

(注) 1 △印:減少

2 増減率=(平成28年度-平成23年度)/平成23年度×100

②小・中学校学級編制基準の推移

(単位:人)

改正事項	昭和55年度 本県基準	昭和56～59年度 本県基準	昭和60年度 本県基準	昭和61年度 本県基準	昭和62年度 本県基準	昭和63年度 本県基準	平成元年度 本県基準	平成2年度 本県基準	平成3年度 本県基準
小学校	単式学級	45 <1年 40>	45 <1～2年 40> <1～3年 40> <1～4年 40> <1～5年 40>	45 <1～6年 40>	1年 40 その他 45 <1～6年 40>	1・2年 40 その他 45 <1～6年 40>	1～3年 40 その他 45 <1～6年 40>	1～4年 40 その他 45 <1～6年 40>	1～5年 40 6年 45 <1～6年 40>
	2学年複式学級	20 <1年を含む> [もの 12]	他は55年度と同じ	20 <1年を含む> [もの 12]	20 <1年を含む> [もの 12]	20 <1年を含む> [もの 12]	20 <1年を含む> [もの 12]	20 <1年を含む> [もの 11]	20 <1年を含む> [もの 12]
	特別支援学級	12						11	10
中学校	単式学級	45	45	45	45 <40> <1年 40> <2～3年 45>	45 <1年 40> <3年 45>	45 <1～3年 40>	1年 40 その他 45 <1～3年 40>	1・2年 40 3年 45 <1～3年 40>
	2学年複式学級	12	12	12	12	12	12	11	10
	特別支援学級	12	12	12	12	12	12	11	10

改正事項	平成4・5年度 本県基準	平成6年度 本県基準	平成7年度 本県基準	平成8～12年度 本県基準	平成13・14年度 本県基準	平成15年度 本県基準	平成16～22年度 本県基準	平成23～25年度 本県基準	平成26年度 本県基準
小学校	単式学級	1～6年 40	1～6年 40	1～6年 40	1～6年 40	1～6年 40 ※1	1～6年 40 ※2	1年 35 2～6年 40 ※2、※3	1年 35 2～6年 40 ※2、※3
	2学年複式学級	18 <1年を含む> [もの 10]	17 <1年を含む> [もの 9]	17 <1年を含む> [もの 9]	16 <1年を含む> [もの 8]	16 <1年を含む> [もの 8]	16 <1年を含む> [もの 8]	16 <1年を含む> [もの 8]	16 <1年を含む> [もの 8]
	特別支援学級	10 9	9	9	8	8	8	8	8
中学校	単式学級	1～3年 40	1～3年 40	1～3年 40	1～3年 40	1～3年 40 ※1	1～3年 40 ※2	1～3年 40 ※3	1～3年 40 ※3
	2学年複式学級	10	9	8	8	8	8	8	8
	特別支援学級	10 9	9	8	8	8	8	8	8

改正事項	平成27年度 本県基準	平成28年度 本県基準	
小学校	単式学級	1年 35 2～6年 40 ※2、※4	1年 35 2～6年 40 ※2、※5
	2学年複式学級	16 <1年を含む> [もの 8]	16 <1年を含む> [もの 8]
	特別支援学級	8 8	8 8
中学校	単式学級	1～3年 40 ※4	1～3年 40 ※5
	2学年複式学級	8	8
	特別支援学級	8	8

学校企画課調

(注) 単式学級の<>の数字は減少市町村の基準、《》の数字は減少市町村18学級以上の施設余裕校

*1 小学校第1学年の1学級の児童数が31人以上の学校について、30人学級編制と島根スクールサポート事業のいずれかを実施

*2 小学校第1学年及び第2学年の1学級の児童数が31人以上の学校について、30人学級編制と島根スクールサポート事業のいずれかを実施

*3 小学校第3学年及び第4学年並びに中学校第1学年の1学級の児童生徒数が36人以上の学校について、35人学級編制を実施

*4 小学校第3、4、5、6学年並びに中学校第1、2学年の1学級の児童生徒数が36人以上の学校について、35人学級編制を実施

*5 小学校第3、4、5、6学年並びに中学校第1、2、3学年の1学級の児童生徒数が36人以上の学校について、35人学級編制を実施

③学級編制方式別児童・生徒数

(平成28.5.1現在)

区分	小学校							中学校							合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	計				
単式学級	5,519	5,514	5,480	5,583	5,239	5,579	32,914	5,652	5,848	6,050	17,550	50,464			
複式学級	48	62	270	257	233	228	1,098	0	0	0	0	1,098			
特別支援学級	125	125	123	133	133	157	796	138	153	185	476	1,272			
計	5,692	5,701	5,873	5,973	5,605	5,964	34,808	5,790	6,001	6,235	18,026	52,834			

学校企画課調

④編制方式別学級数

(平成28.5.1現在)

区分	単式学級						複式学級	特別支援学級								合計		
	1年	2年	3年	4年	5年	6年		2個学年	知的障害	肢体不自由	病弱	弱視	難聴	言語障害	情緒障害	院内		
小学校	280	279	234	235	232	245	1,505	121	155	12	16	10	14	0	144	1	352	1,978
中学校	214	222	224				660	0	75	6	15	0	7	0	81	1	185	845
計	494	501	458	235	232	245	2,165	121	230	18	31	10	21	0	225	2	537	2,823

学校企画課調

⑤学年別児童・生徒数

(平成28.5.1現在)(単位:人)

校種	教育事務所	児童・生徒数										合計
		1年	2年	3年	4年	5年	6年					
小学校	松江	2,102	2,042	2,140	2,137	2,047	2,100	12,568				
	出雲	1,957	2,013	2,023	2,163	1,915	2,125	12,196				
	浜田	996	1,007	1,057	1,050	1,020	1,082	6,212				
	益田	490	497	495	493	471	517	2,963				
	隱岐	147	142	158	130	152	140	869				
中学校	計	5,692	5,701	5,873	5,973	5,605	5,964	34,808				
	松江	2,024	2,110	2,128				6,262				
	出雲	2,039	2,137	2,270				6,446				
	浜田	1,076	1,120	1,114				3,310				
	益田	499	475	567				1,541				
	隱岐	152	159	156				467				
校	計	5,790	6,001	6,235				18,026				

学校企画課調

(ウ)教職員関連

①教育事務所別小・中学校教職員数

(平成28.5.1現在)(単位:人)

区分	校長・教員										合計	充て指導主事	研修内留海外	休職者	学校栄養職員					
	校長	教頭	主幹教諭	教諭	講師		養護助教諭		栄養教諭	補充者										
					補充者		補充者													
					一年	私傷病等	一年	私傷病等		一年	私傷病等	産休	育休	一年	私傷病等	*4				
小学校	松江	50	53	14	705	60	6	1	10	899	51	4	0	2	2	10	56			
	出雲	67	67	12	723	80	2	5	13	969	62	4	0	0	1	10	70			
	浜田	50	50	5	446	30	3	7	13	604	49	1	0	0	1	6	50			
	益田	25	24	3	229	7	5	5	12	310	23	1	0	0	3	337	26			
	隱岐	10	11	1	77	9	0	2	6	116	8	3	0	0	2	1	12			
	計	202	205	35	2,180	186	16	20	54	2,898	193	13	0	2	6	3,142	214			
中学校	松江	21	24	6	406	34	2	0	3	496	22	3	0	0	1	6	28			
	出雲	25	26	8	454	30	3	3	8	557	26	2	0	0	2	9	34			
	浜田	25	25	5	287	28	4	2	4	380	22	1	0	0	1	5	30			
	益田	18	18	2	158	27	2	0	3	228	15	1	0	1	0	2	21			
	隱岐	7	7	1	43	18	1	0	0	77	6	0	0	1	0	1	7			
	計	96	100	22	1,348	137	12	5	18	1,738	91	7	0	2	4	23	120			
	合計	298	305	57	3,528	323	28	25	72	4,636	284	20	0	4	10	53	334			

(注) *1 再任用を含む。

学校企画課調

*2 中体連事務局を含む。

*3 病気休職者は、職員数の内数(再掲)。

*4 再任用、専従を含む。

②市郡別・男女別校長・教頭・主幹教諭・教諭数

(平成28.5.1現在)(単位:人、%)

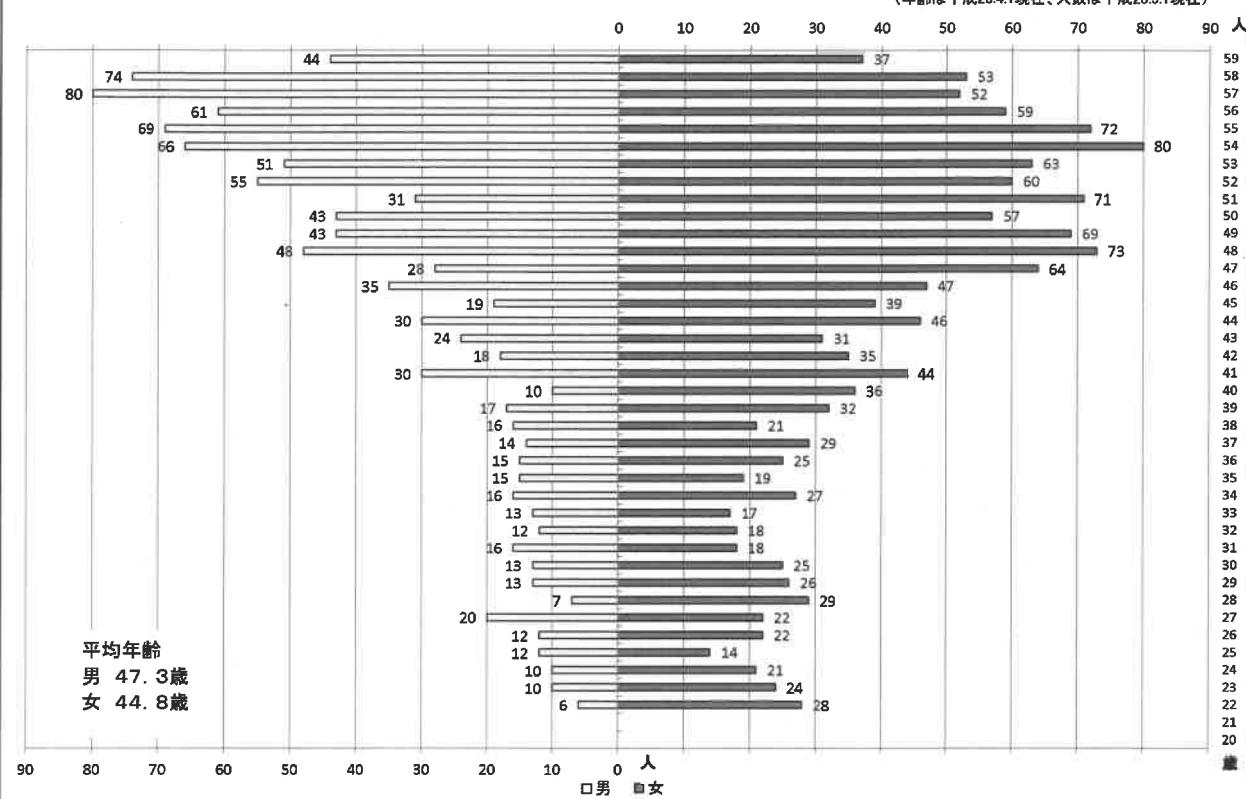
校種 性別 市郡別	小学校				中学校			
	男	女	計	女性教員比率	男	女	計	女性教員比率
松江	238	379	617	61.4%	218	153	371	41.2%
安来	84	111	195	56.9%	52	35	87	40.2%
計	322	490	812	60.3%	270	188	458	41.0%
出雲	260	321	581	55.2%	211	139	350	39.7%
雲南	72	99	171	57.9%	62	45	107	42.1%
仁多	33	43	76	56.6%	18	17	35	48.6%
飯石	19	15	34	44.1%	13	8	21	38.1%
計	384	478	862	55.5%	304	209	513	40.7%
浜田	81	120	201	59.7%	83	50	133	37.6%
大田	72	83	155	53.5%	56	37	93	39.8%
江津	40	53	93	57.0%	34	24	58	41.4%
邑智	44	51	95	53.7%	37	21	58	36.2%
計	237	307	544	56.4%	210	132	342	38.6%
益田	86	117	203	57.6%	92	54	146	37.0%
鹿足	33	38	71	53.5%	34	16	50	32.0%
計	119	155	274	56.6%	126	70	196	35.7%
隱岐	39	58	97	59.8%	37	21	58	36.2%
合計	1,101	1,488	2,589	57.5%	947	620	1,567	39.6%

(注) 充て指導主事等行政勤務者、在外教育施設勤務者、内留・長期研修者、再任用者、臨時の任用職員を除く。

学校企画課調

③小学校校長・教頭・主幹教諭・教諭の男女別年齢構成

(年齢は平成28.4.1現在、人数は平成28.5.1現在)

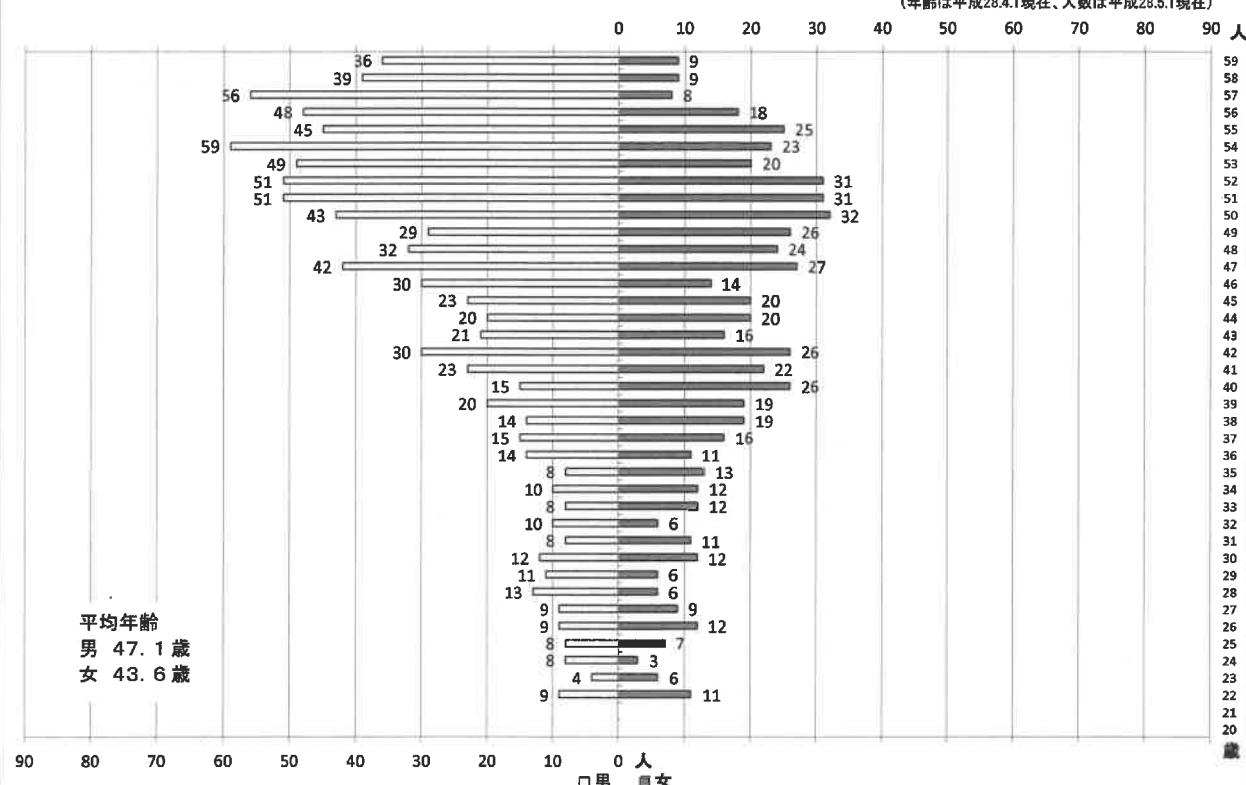


(注) 充て指導主事等行政勤務者、在外教育施設勤務者、内留・長期研修者、再任用者、臨時の任用職員を除く。

学校企画課調

④中学校校長・教頭・主幹教諭・教諭の男女別年齢構成

(年齢は平成28.4.1現在、人数は平成28.5.1現在)



(注) 充て指導主事等行政勤務者、在外教育施設勤務者、内留・長期研修者、再任用者、臨時の任用職員を除く。

学校企画課調

⑤小・中学校職種別・年齢別・男女別教職員構成表

(年齢は平成28.4.1現在)

(人数は平成28.5.1現在) (単位:人)

【小学校】

職種	性別	年齢 以下	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	合計														
			男																																																						
校長	男																																							7	10	18	24	19	37	36	26	177									
	女																																											1	5	2	5	4	8	25							
教頭	男																																							1	3	1	3	7	11	17	15	11	19	14	21	10	13	12	10	10	178
	女																																											3	2	3	7	2	3	3	2	2	27				
主幹教諭	男																																											1	5	1	3	2	3	3	5	3	31				
	女																																											2	1	1							4				
教諭	男	6	10	10	12	12	20	7	13	13	16	12	13	16	15	15	14	16	16	17	10	30	17	23	22	17	29	19	34	23	23	17	29	25	24	35	29	31	28	8	710																
	女	28	24	21	14	22	22	29	26	25	18	18	17	27	19	25	29	21	32	36	44	35	31	46	39	47	64	73	69	54	67	59	59	72	65	54	44	47	27	1,449																	
計	男	6	10	10	12	12	20	7	13	13	16	12	13	16	15	15	14	16	16	17	10	30	18	24	30	19	35	28	48	43	43	31	55	51	66	69	61	80	74	44	1,096																
	女	28	24	21	14	22	22	29	26	25	18	18	17	27	19	25	29	21	32	36	44	35	31	46	39	47	64	73	69	57	71	60	63	80	72	59	52	53	37	1,505																	
5歳刻み (人數・構成比)	男	26	2.4%		64	5.8%		70	6.4%		77	7.0%		112	10.2%		173	15.8%		246	22.4%		328	29.9%		1,096																															
	女	73	4.9%		113	7.5%		105	7.0%		126	8.4%		192	12.8%		292	19.4%		331	22.0%		273	18.1%		1,505																															
	計	99	3.8%		177	6.8%		175	6.7%		203	7.8%		304	11.7%		465	17.9%		577	22.2%		601	23.1%		2,601																															
養護教諭	女	6	7	4	4	7	7	5	6	2	7	4	1	7	4	4	2	4	5	7	1	4	5	1	7	6	9	4	6	7	4		1	6	6	8	10	12	190																		
栄養教諭	男																																											0													
事務職員	男	1																																										1	2	1	54										
	女	6	3	1	4	4	2	5	5	5	7	6	3	1	1	1	1																					1	3	1	2	1	1	30													

(注) 充て指導主事等行政勤務者、在外教育施設勤務者、内留・長期研修者、再任用者、臨時の任用職員を除く。

学校企画課調

(年齢は平成28.4.1現在)

(人数は平成28.5.1現在) (単位:人)

【中学校】

年 齢		性別	職種	20 以下	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	合計		
校長		男																													1	2	1	5	13	9	11	20	14	16	92					
		女																																				1	1	1	1	4				
教頭		男																													1	4	1	3	10	10	11	12	6	8	9	7	5	5	92	
		女																																				2	1		1	2	2			
主幹教諭		男																													1	2	2	3	2	1	3	2				21				
		女																																									1		1	
教諭		男		9	4	8	8	9	9	13	11	12	8	10	8	10	8	14	15	14	20	15	23	29	19	20	21	29	35	28	24	30	38	36	30	40	28	28	29	20	15	727				
		女		11	6	3	7	12	9	6	6	12	11	6	12	12	13	11	16	19	19	26	22	26	16	20	20	14	27	24	24	31	31	30	20	22	22	15	7	8	9	605				
計		男		9	4	8	8	9	9	13	11	12	8	10	8	10	8	14	15	14	20	15	23	30	21	20	23	30	42	32	29	43	51	51	49	59	45	48	56	39	36	932				
		女		11	6	3	7	12	9	6	6	12	11	6	12	12	13	11	16	19	19	26	22	26	16	20	20	14	27	24	26	32	31	31	20	23	25	18	8	9	9	618				
5歳刻み (人気・構成比)		男		21	2.3%		50	5.4%		48	5.2%		71	7.6%		109	11.7%		156	16.7%		253	27.1%		224	24.0%		932																		
		女		20	3.2%		40	6.5%		53	8.6%		78	12.6%		110	17.8%		111	18.0%		137	22.2%		69	11.2%		618																		
		計		41	2.6%		90	5.8%		101	6.5%		149	9.6%		219	14.1%		267	17.2%		390	25.2%		293	18.9%	1,550																			
養護教諭		女		1	2	2	2	5	2	1	1	3	5	1	4	3	2	1	1	1	1	1	1	2	4	1	2	4	3	1	1	2	2	3	4	6	7	6	89							
栄養教諭		男															1																							1						
事務職員		男		2	3	3	1	3	1	2	2	1'	2	1	1		1	2	1		1	1	1										1		1	2	33									
		女		1	1	2	1	2	4	1	2	3		1	3	1		1		2	5	4	4	2	1	2	1	1	1	2	4	4	6	1				63								

(注) 兼て指導主事等行政勤務者、在外教育施設勤務者、内留・長期研修者、再任用者、臨時の任用職員を除く。

学校企画課調

⑥小・中学校教職員異動総数の推移(平成28年度定期人事異動)

(単位:人)

校種 年度	小学校	中学校	市町村立 学校計	県立学校	合計
H28	890	479	1,369	472	1,841
H27	868	539	1,407	470	1,877
H26	859	499	1,358	527	1,885
H25	897	473	1,358	539	1,897
H24	864	519	1,370	447	1,817
H23	853	449	1,383	434	1,817

学校企画課調

(注) 「平成28年度定期人事異動」とは、平成27年度末及び平成28年度当初の人事異動をいう。

県立学校は、教育職員のみ。

⑦小・中学校教職員人事異動数(平成28年度定期人事異動)

(単位:人)

異動種目	職名	小学校	中学校	計	異動種目	職名	小学校	中学校	計	
昇任	校長	17	6	23	定年退職	校長	31	10	41	
	教頭	22	16	38		教頭	11	8	19	
	主幹教諭	16	12	28		主幹教諭	0	0	0	
	事務リーダー	5	1	6		教諭	30	19	49	
	計	60	35	95		養護教諭	14	4	18	
採用	校長	13	7	20		栄養教諭	1	0	1	
	教頭	15	3	18		事務職員	3	4	7	
	教諭	107	52	159		計	90	45	135	
	養護教諭	14	5	19	勧奨退職	校長	0	0	0	
	栄養教諭	2	0	2		教頭	2	1	3	
	事務職員	12	6	18		教諭	38	18	56	
	計	163	73	236		養護教諭	7	4	11	
転任	校長	9	7	16		栄養教諭	0	1	1	
	教頭	17	9	26		事務職員	7	2	9	
	教諭	149	98	247		計	54	26	80	
	養護教諭	8	5	13	自己都合他県行政転出	校長	2	6	8	
	栄養教諭	1	0	1		教頭	11	3	14	
	事務職員	3	6	9		主幹教諭	1	1	2	
	計	187	125	312		教諭	16	9	25	
転補	校長	25	8	33		養護教諭	0	1	1	
	教頭	20	9	29		栄養教諭	0	0	0	
	教諭	216	113	329		事務職員	0	0	0	
	養護教諭	21	7	28		計	30	20	50	
	栄養教諭	3	2	5	合計	校長	98	44	142	
	事務職員	20	16	36		教頭	98	49	147	
	計	305	155	460		主幹教諭	17	13	30	
兼職 ・解除	校長	1	0	1		教諭	556	309	865	
	計	1	0	1		養護教諭	64	26	90	
						栄養教諭	7	3	10	
						事務職員	50	35	85	
						総数	890	479	1,369	

学校企画課調

(注) 県立学校への転任(小学校教諭2、中学校教諭3)を含まない。

⑧市町村立学校教育職員の市町村間交流状況(平成28年度定期人事異動)

(単位:人)

区分			転補	転任		計	区分			転補	転任		計
		同一市町村内		他市へ	他町村へ			同一市町村内		他市へ	他町村へ		
小学校	市部	校長	23	4	0	27	中学校	市部	校長	7	3	0	10
		教員	215	102	10	327			教員	118	59	15	192
		計	238	106	10	354			計	125	62	15	202
	町村部	校長	2	4	1	7	町村部	市部	校長	1	1	3	5
		教員	18	31	15	64			教員	2	19	5	26
		計	20	35	16	71			計	3	20	8	31
	計	校長	30	7	0	37	市部	市部	校長	333	161	25	519
		教員	363	168	25	556			教員	3	5	4	12
		計	23	55	24	102			計	20	50	20	90

学校企画課調

⑨市町村立学校教育職員の教育事務所間交流状況(平成28年度定期人事異動)

(単位:人)

転入先 転出元	松 江	出 雲	浜 田	益 田	隱 岐	計
松 江		15 (8)	7 (1)	2 (0)	0 (0)	24 (9)
出 雲	34 (11)		12 (3)	6 (1)	0 (0)	52 (15)
浜 田	15 (2)	7 (3)		10 (5)	0 (0)	32 (10)
益 田	4 (1)	13 (7)	8 (1)		0 (0)	25 (9)
隱 岐	2 (1)	2 (1)	0 (0)	0 (0)		4 (2)
計	55 (15)	37 (19)	27 (5)	18 (6)	0 (0)	137 (45)

(注) 1 養護教諭、栄養教諭、充て指導主事を除く。

学校企画課調

2 ()内は中学校の内数である。

3 行政からの転入を除く。

⑩小・中学校間の交流状況(平成28年度定期人事異動)

(単位:人)

転入先 事務所	区分	中学校から小学校へ転入								小学校から中学校へ転入											
		校 長				教 头		主幹 教諭	教 諭		計	校 長				教 头		主幹 教諭	教 諭		計
		昇 任	転 任	転 补	昇 任	転 任	転 补		昇 任	転 任		昇 任	転 任	転 补	昇 任	転 任	転 补		昇 任	転 任	
松 江	男										-										-
	女										-									1	1
出 雲	男										-								2	2	1 5
	女										1	1								1	1
浜 田	男										1										-
	女										1	1									-
益 田	男										1	1									-
	女										1	1									-
隠 岐	男										-										-
	女		1								1									1	1
合 計	男	-	-	-	-	-	1	-	-	1	2	-	-	2	-	-	-	2	-	1	5
	女	-	1	-	-	-	-	-	-	1	1	3	-	-	-	-	-	-	2	1	3
	計	-	1	-	-	-	1	-	1	2	5	-	-	2	-	-	-	2	2	2	8

(注) 1 養護教諭、栄養教諭、充て指導主事を除く。

学校企画課調

2 転出先で算出。

⑪県立学校教員と市町村立学校教員との交流状況(平成28年度定期人事異動)

(単位:人)

新任校 前任校	県立高等学校	特別支援学校	計
小学校	0	2	2
中学校	0	3	3
計	0	5	5

(単位:人)

新任校 前任校	小学校	中学校	計
県立高等学校	0	1	1
特別支援学校	5	3	8
計	5	4	9

学校企画課調

⑫平成28年度市町村立学校新規採用教員 生活の本拠地別配置状況

(平成28.4.1現在)

採用管内

(単位:人)

出身管内	松江	松江		出雲		浜田		益田		隠岐		計		
		小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	計
		22	7	13	6	—	4	—	—	—	—	35	17	52
出身管内	出雲	—	3	34	11	—	2	—	1	—	—	34	17	51
出身管内	浜田	—	—	—	—	20	7	—	4	—	—	20	11	31
出身管内	益田	—	—	—	—	—	—	5	5	—	—	5	5	10
出身管内	隠岐	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	3	—	3
計	松江・出雲管内以外 の出身者数	22	10	47	17	20	13	5	10	3	—	97	50	147
		32	64	33	15	3								
		0		7		0		(0.0%)	(14.6%)	(0.0%)				

(注) 1 行政からの採用、転入者、養護教諭、栄養教諭を除く。

2 他県出身者についてもいづれかの事務所に算入。

学校企画課調

⑬市町村立学校校長・教頭任用者年齢別人数

(単位:人)

年齢	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	計
校長	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	4	8	8	8	1	4	1	—	35
教頭	—	—	—	—	1	1	1	5	4	4	7	7	5	8	6	4	—	—	—	—	53

(注) 1 人数は昇任者数。

2 年齢はH28.4.1現在。

学校企画課調

⑭辞・退職者の状況(平成27年度定期人事異動)

(単位:人)

事項	種別	小学校			中学校			計
		校長	教頭	教諭等	校長	教頭	教諭等	
定年退職	31 (9)	11 (3)	45 (40)	10 (0)	8 (0)	23 (9)	128 (61)	
勧奨退職	0 (0)	2 (1)	34 (30)	0 (0)	1 (0)	19 (9)	56 (40)	
その他	自己都合	0 (0)	0 (0)	11 (8)	0 (0)	0 (0)	4 (3)	15 (11)
	他県・国立・行政との交流	2 (0)	11 (1)	17 (7)	6 (0)	3 (0)	11 (3)	50 (11)
	計	33 (9)	24 (5)	107 (85)	16 (0)	12 (0)	57 (24)	249 (123)

(注) 1 教諭等には、主幹教諭、養護教諭、栄養教諭を含み、事務職員を除く。

2 ()は女性で内数である。

学校企画課調

(工)へき地教育関連

①へき地指定学校状況(文部科学省指定校)

(平成28.5.1現在)

区分		学校数(校)		児童生徒数(人)		教員数(人)	
		本校	分校	本校	分校	本校	分校
小	総 数	57	0	3,124	0	525	0
	1校当たり平均			54.8	0.0	9.2	0.0
	全校に対する割合	27.8%		9.0%		17.3%	
中	総 数	30	0	1,514	0	326	0
	1校当たり平均			50.5		10.9	
	全校に対する割合	30.6%		8.4%		17.9%	
計	総 数	87		4,638		851	
	1校当たり平均			53.3		9.8	
	全校に対する割合	28.7%		8.8%		17.5%	

学校企画課調

②へき地指定学校の学校数、児童生徒数及び教職員数

(平成28.5.1現在)

区分	小学校								中学校			
	学校数		児童数		教員数		事務職員数		学校数	生徒数	教員数	事務職員数
	本校	分校	本校	分校	本校	分校	本校	分校	本校	本校	本校	本校
特地	5	-	199	-	42	-	4	-	1	83	13	1
へき準	13	-	1,067	-	144	-	16	-	10	624	117	12
1級	24	-	895	-	193	-	16	-	10	297	93	8
2級	8	-	566	-	80	-	8	-	4	325	56	4
3級	7	-	397	-	66	-	7	-	5	185	47	5
4級	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5級	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	57	-	3,124	-	525	-	51	-	30	1,514	326	30

(注) 教員数の中には養護教諭及び栄養教諭の数を含む。

学校企画課調

③平成27年度へき地学校設備等整備事業一覧[スクールバス・ポート等購入費]

市町村	スクールバス			寄宿舎設備		
	台数	補助事業費	補助金額	舍数	補助事業費	補助金額
出雲市	2	円 18,627,840	円 7,450,000	舍	円	円
大田市	1	4,445,280	2,220,000			
江津市	2	9,975,982	3,070,000			
雲南市	1	7,759,800	3,770,000			
飯南町	1	6,156,000	2,480,000			
邑南町	2	16,580,320	5,360,000			
隠岐の島町	1	4,794,702	2,390,000			
合 計	10	68,339,924	26,740,000	0	0	0

(注)スクールバス・ポート等購入費(へき地児童生徒援助費等補助金の限度額)

教育施設課調

スクールバス・ポート 1台(1隻)377万円

④ 教育事務所別へき地指定校一覧

【松江教育事務所管内】

級別区分等		小学校	計	中学校	計
国指定	1級	(安)比田、山佐、布部、赤屋	4		
	へき準				
	特地	(安)井尻	1		
県指定	人へき	(松)島根、八束、(安)広瀬、安田、母里	5	(松)島根、八束、(安)広瀬、伯太	4

【出雲教育事務所管内】

級別区分等		小学校	計	中学校	計
国指定	2級				
	1級	(出)窪田、(雲)吉田 (仁)高尾、(飯)志々、赤名	5	(雲)吉田	1
	へき準	(雲)田井、掛合 (仁)馬木、(飯)頓原、来島	5	(雲)掛合、(飯)頓原、赤来	3
	特地	(出)塩津 (仁)阿井、鳥上	3	(出)佐田	1
県指定	人へき	(出)伊野、須佐、(雲)西日登 (仁)布勢、三成、亀嵩、三沢、横田、八川	9	(雲)海潮、(仁)仁多、横田	3

【浜田教育事務所管内】

級別区分等		小学校	計	中学校	計
国指定	2級	(浜)弥栄、(邑)阿須那	2	(邑)羽須美	1
	1級	(浜)波佐、旭、(大田)志学 (邑)大和、口羽、市木、高原、瑞穂、日貫	9	(浜)旭、弥栄、(大田)志学 (邑)大和、瑞穂	5
	へき準	(大田)北三瓶、高山、(江)桜江 (邑)矢上、邑智、石見東	6	(大田)北三瓶 (江)桜江、(邑)川本、邑智、石見	5
	特地	(浜)今福	1		
県指定	人へき	(浜)三隅、岡見 (大田)池田、大森、温泉津、仁摩 (邑)川本	7	(浜)三隅、(大田)大田三、大田西	3

【益田教育事務所管内】

級別区分等		小学校	計	中学校	計
国指定	2級	(益)匹見、道川	2	(益)匹見	1
	1級	(益)真砂、桂平 (鹿)木部、柿木、朝倉、蔵木	6	(益)真砂、西南 (鹿)柿木、蔵木	4
	へき準	(鹿)七日市、六日市	2	(鹿)吉賀、六日市	2
	特地				
県指定	人へき	(鹿)津和野	1	(鹿)津和野	1

【隱岐教育事務所管内】

級別区分等		小学校	計	中学校	計
国指定	3級	(隱)北、五箇、都万、福井、海士、西ノ島、知夫	7	(隱)五箇、都万、海士、西ノ島、知夫	5
	2級	(隱)西郷、中条、有木、磯	4	(隱)西郷、西郷南	2

[集計]
(小学校)

(単位:校)

特別区分等 教育事務所	文部科学省指定						県指定
	3級	2級	1級	へき準	特地	人へき	
松江			4		1	5	
出雲		2	5	5	3	9	
浜田		2	9	6	1	7	
益田	7	2	6	2		1	
隠岐		4					
計	7	8	24	13	5	22	

(中学校)

(単位:校)

特別区分等 教育事務所	文部科学省指定						県指定
	3級	2級	1級	へき準	特地	人へき	
松江							4
出雲							3
浜田							3
益田							1
隠岐	5	2					
計	5	4	10	10	1	11	

学校企画課調

⑤へき地学校教員の人事交流(平成28年度定期人事異動)

(単位:人)

校種	教育事務所	下記へき地学校からへき地外学校への異動(A)					へき地外学校から下記へき地学校への異動(B)						
		国指定地		県指定地		計	国指定地		県指定地		計		
		へき地学校	准ずる学校に	所在する学校に	特別地域に		へき地学校	准ずる学校に	所在する学校に	特別地域に			
小学校	松江	2	4	0	0	12	18	3	3	1	0	12	19
	出雲	5	6	5	3	20	39	4	10	4	2	12	32
	浜田	6	4	4	0	8	22	5	5	5	0	9	24
	益田	8	3	0	0	1	12	8	0	0	0	0	8
	隱岐	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
	計	23	17	9	3	41	93	20	18	10	2	33	83
中学校	松江	0	0	0	0	7	7	0	0	0	0	7	7
	出雲	0	1	5	0	2	8	0	2	7	0	5	14
	浜田	3	0	2	0	8	13	3	0	4	0	5	12
	益田	9	3	0	0	2	14	8	2	0	0	1	11
	隱岐	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
	計	14	4	7	0	19	44	11	4	11	0	18	44
合 計		37	21	16	3	60	137	31	22	21	2	51	127

学校企画課調

(注) 1 養護教諭、栄養教諭、行政への転出者、行政からの転入者を除く。

2 (A)欄については前任校、(B)欄については新任校で算出。

⑥へき地人事交流状況(平成28年度定期人事異動)

(単位:人)

区分		小学校	中学校	計
転入	文部科学省指定へき地校へ(指定校外から)	48	26	74
	県指定準へき地、人事異動上のへき地校へ(指定校外から)	35	18	53
転出	文部科学省指定へき地校から(指定校外へ)	49	25	74
	県指定準へき地、人事異動上のへき地校から(指定校外へ)	44	19	63

学校企画課調

(4) 高等学校

(ア) 生徒関連

① 公立高等学校 入学者選抜方法

年 度	公 立 高 等 学 校 入 学 者 選 抜 方 法 の 主 な 改 善 内 容
H14	①原則3年間の試行として、スポーツ推進指定校推薦入学を導入。 ②中高一貫教育を導入した飯南高校と吉賀高校で、それぞれ赤来中学校と頓原中学校、吉賀中学校の生徒を対象に、個人調査報告書と学力検査を用いない中高一貫教育(連携型)に係る入学者選抜を導入。
H15	①個人調査報告書と学力検査の比率を、80対20、70対30、60対40、50対50、40対60の5つから各学校が選択する。 ②各学校は、「求める生徒像」や「選抜において重視する点」、「面接の評価の観点」を募集要項に明示する。 ③個人調査報告書の「学習の記録」については、第1学年、第2学年については生徒指導要録に記載の評定を転記し、第3学年については絶対評価とする。 ④長期欠席のある者や過年度卒業生は、「自己申告書」を提出できる。 ⑤推薦入学の募集人員は、入学定員の50%程度までとする。 ⑥県外からの出願は、県内に身元引受人のある者について認める。 ⑦帰国生徒等への特別措置として、学力検査の教科数を減じ、作文を加えたり、受検時間を延長したりできることとする。 ⑧学力検査後の面接については、10点を限度として評点化することとする。 ⑨学力検査の得点について、口頭による開示請求があった場合は簡易開示をする。 ⑩中高一貫教育を導入した邑智高校は、邑智中学校の生徒を対象に、個人調査報告書と学力検査を用いない中高一貫教育(連携型)に係る入学者選抜を導入する。
H16	①スポーツ推進指定校推薦入学の試行から、スポーツ特別推薦として本格施行する。 ②原則3年間の試行として、文化特別推薦を導入する。
H19	①通学区域について、出雲部、石見部の2学区の大学区制を撤廃する。 ②特定校普通科の地域以外からの合格者の割合を10%以内とする(ただし出雲高校は5%以内)。 ③松江市内の全日制県立普通科高等学校における通学区以外からの合格者の割合を5%以内とする。
H20	①文化推進指定校推薦入学の試行から、文化特別推薦として本格施行する。 ②帰国生徒等の特別措置の出願資格について、外国人生徒の条件を入国後2年以内から3年以内に変更する。
H21	平成22年度入試のみの対応として、新型インフルエンザのために受検できなかった者を対象に、追検査を実施する。
H23	平成24年度入試以降の文化特別推薦選抜を廃止する。
H24	推薦入学の募集人員は、入学定員の40%程度までとする。
H28	①一般選抜における第2志望校制度を廃止する。同一校内の学科は、第4志望まで志願できる。 ②一般選抜において1回に限り志願変更を認める。 ③一般選抜の学力検査は各教科50点満点、合計250点とする。 ④第2次募集による選抜を実施する。 ⑤松江市内の全日制県立普通科高等学校における通学区以外からの合格者の割合を20%以内とする。

教育指導課調

② 選抜年度別高等学校募集定員・入学者数等

(単位:人)

年 度	中学校卒業生徒数	募 集 定 員 ・ 入 学 者 数 等						
		公立学校(注1)			私立学校(注2)		公立私立計(注3)	
		全 日 制	定 時 制	計	入 学 者 募 集 定 員	入 学 者 募 集 定 員	合 格 者 + 入 学 者 募 集 定 員	6,557 7,847
H24	6,797	合 格 者 募 集 定 員	5,036 5,800	121 360	5,157 6,160	入 学 者 募 集 定 員	1,400 1,687	6,557 7,847
H25	6,593	合 格 者 募 集 定 員	4,911 5,720	115 360	5,026 6,080	入 学 者 募 集 定 員	1,304 1,686	6,330 7,766
H26	6,516	入 学 者 募 集 定 員	4,817 5,640	102 360	4,919 6,000	入 学 者 募 集 定 員	1,480 1,692	6,399 7,692
H27	6,436	入 学 者 募 集 定 員	4,811 5,430	78 360	4,889 5,790	入 学 者 募 集 定 員	1,483 1,732	6,372 7,522
H28	6,454	入 学 者 募 集 定 員	4,899 5,310	84 360	4,983 5,670	入 学 者 募 集 定 員	1,421 1,644	6,404 7,314

学校企画課調

(注1) 上段の数字は平成24年度は合格者数を示すが、平成25年度より入学者数に改める。下段の数字は募集定員を示す。

(注2) 上段の数字は入学者数を示す。下段の数字は募集定員を示す。

(注3) 上段の数字は平成24年度は公立合格者数と私立入学者数の合計を、平成25年度以降は公立・私立の入学者数合計を示す。下段の数字は募集定員を示す。

③平成28年度 県立高等学校入学定員

全 日 制 課 程											
学校名	学 科	学級数	入学定員	1学級人数	備 考	学校名	学 科	学級数	入学定員	1学級人数	備 考
安 来	普通	4	160	40		大 社	普通	6	240	40	
情報科学	情報処理	1	40	40		大 社	体育	1	40	40	
	マルチメディア	1	120	40		大 社	計	7	280		
	情報システム	1	40	40		大 田	普通	3	120	40	
	計	3	120			大 田	理 数	1	40	40	
松 江 北	普通	6	240	40	1学級減(普通科)	大 田	計	4	160		
	理 数	1	40	40		通 摩	総合学科	3	120	40	
	計	7	280			島根中央	普通	3	90	30	
松 江 南	普通	6	240	40	1学級減(普通科)	矢 上	普通	2	60	30	
	理 数	1	40	40		矢 上	産業技術	1	30	30	
	計	7	280			江 津	普通	3	90		
松 江 東	普通	6	240	40	1学級減(普通科)	江 津	機械・ロボット	1	40	40	1学級減(工業科) 学科改編
松江工業	機 械	1	40	40		江 津	建築・電気	1	40	40	
	電子機械	1	40	40		江 津	計	2	80		
	電 気	1	40	40		浜 田	普通	5	200	40	
	電 子	1	40	40		浜 田	理 数	1	40	40	
	情 報 技 術	1	40	40		浜 田	計	6	240		
	建築都市工学	1	40	40		浜 田	商 業	1	80	40	
松江商業	計	6	240			浜 田	情報処理	1	80	40	
	商 業	3		40		浜 田	計	2	80		
	国際ビジネス	1	200	40		浜 田	海洋技術	1	40	40	
	情 報 処 理	1		40		浜 田	食品流通	1	40	40	
松江農林	計	5	200			浜 田	計	2	80		
	生物生産	1	40	40	1学級減(普通科)	益 田	普通	4	160	40	
	環境土木	1	40	40		益 田	理 数	1	40	40	
	総合学科	2	80	40		益 田	計	5	200		
	計	4	160			益 田	電子機械	1	40	40	
大 東	普通	3	120	40	1学級減(普通科)	益 田	電 気	1	40	40	
横 田	普通	3	120	40		益 田	生物環境工学	1	40	40	
三 刀 屋	総合学科	4	160	40		益 田	総合学科	1	40	40	
掛 合	普 通	1	40	40		益 田	計	4	160		
飯 南	普 通	2	80	40		吉 賀	普 通	1	40	40	
平 田	普 通	4	160	40		津 和 野	普 通	2	80	40	
出 雲	普 通	7	280	40		津 和 野	普 通	2	60	30	
	理 数	1	40	40		隱 岐	商 業	1	30	30	
	計	8	320			隱 岐	計	3	90		
出雲工業	機 械	1	40	40		隱 岐 島 前	普 通	2	80	40	
	電 气	1	40	40		隱 岐 島 前	海洋システム	1	40	40	
	電子機械	1	40	40		隱 岐 水 產	海洋生産	1	40	40	
	建 築	1	40	40		隱 岐 水 產	計	2	80		
出雲商業	計	4	160			合 計	132	5,190			
	商 業	3	120	40	1学級減(普通科)						
	情 報 処 理	1	40	40							
出雲農林	計	4	160								
	植物科学	1	40	40							
	環境科学	1	40	40							
	食品科学	1	40	40							
	動物科学	1	40	40							
	計	4	160								

定 時 制 課 程					
学校名	学科(部)	学級数	入学定員	1学級人数	備 考
松江工業	機 械	1	40	40	夜間部
	電 气	1	40	40	
	建 築	1	40	40	
	計	3	120		
宍 道	普通(午前部)	2	80	40	昼夜間三部
	普通(午後部)	1	40	40	
	普通(夜間部)	1	40	40	
	計	4	160		
浜 田	普通(昼間部)	1	40	40	昼夜間二部
	普通(夜間部)	1	40	40	
	計	2	80		
合 計		9	360		

通 信 制 課 程					
学校名	学 科	学級数	入学定員	1学級人数	備 考
宍 道	普通		300		
浜 田	普通		100		
合 計			400		

専 攻 科					
学校名	学 科	学級数	入学定員	1学級人数	備 考
浜 田 水 產	漁業・機関	1	10	10	
隱 岐 水 產	漁業・機関	1	10	10	
合 計		2	20		

学校企画課調

全 日 制 課 程					
学校名	学 科	学級数	入学定員	1学級人数	備 考
松江市立女子	普通	3	90	30	
	国際文化観光	1	30	30	
合 計		4	120		

学校企画課調

④県立高等学校 募集学級数の増減(全日制課程)(平成9~28年度)

年度	学級募集数	対前年増減	学級増			学級減			統廃合・新設等
			普通	専門	総合	普通	専門	総合	
H9	195	△ 3					松江農林 松江商業 浜田商業		
H10	192	△ 3	松江商業			大田 浜田 益田	出雲農林		
H11	192	0							
H12	183	△ 9				安来 大東 三刀屋 平田 大社	情報科学 松江商業 出雲商業 江津工業		
H13	180	△ 3				横田	出雲工業 浜田商業 益田産業		
H14	175	△ 5				松江北 松江南 大田 川本			
H15	171	△ 4	大田			松江東	松江工業 浜田水産 隱岐水産 津和野		
H16	164	△ 7		三刀屋5		安来 出雲 大田 浜田 益田 吉賀 三刀屋5	松江商業		
H17	158	△ 6				松江北 松江南 平田 大社	益田工業 川本		
H18	154	△ 4				松江東 江津 隱岐島前	出雲商業	益田工業2、益田産業3を統合して益田翔陽5を新設	
H19	151	△ 3				浜田 津和野		川本2、邑智2を統合して島根中央4を新設	
H20	146	△ 5				出雲 島根中央	松江工業 出雲工業 浜田商業		
H21	148	2	松江東 平田	松江商業			益田翔陽		
H22	145	△ 3				松江東 大田	松江商業		
H23	142	△ 3				平田 益田		今市分校募集停止	
H24	142	0	益田 隱岐島前			安来 大社			
H25	140	△ 2					松江商業	佐田分校募集停止	
H26	138	△ 2				横田	浜田商業		
H27	135	△ 3				大東 江津		島根中央、矢上、隱岐の3校は入学定員を30名減(90名)	三刀屋
H28	132	△ 3				松江北 松江南	江津工業		

学校企画課調

⑤県立高等学校 募集学級数の推移(全日制課程)(平成9~28年度)

	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
安来	7	7	7	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4
情報科学	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
松江北	10	10	10	10	10	9	9	9	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	7
松江南	10	10	10	10	10	9	9	9	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	7
松江東	8	8	8	8	8	8	7	7	7	6	6	6	7	6	6	6	6	6	6	6
松江工業	8	8	8	8	8	8	7	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6
松江商業	7	8	8	7	7	7	7	6	6	6	6	6	7	6	6	6	5	5	5	5
松江農林	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
大東	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3
横田	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3
三刀屋	6	6	6	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	4	4
三刀屋掛合	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
飯南	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
平田	6	6	6	5	5	5	5	5	4	4	4	4	5	5	4	4	4	4	4	4
出雲	10	10	10	10	10	10	10	9	9	9	9	8	8	8	8	8	8	8	8	8
出雲工業	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4
出雲商業	6	6	6	5	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
出雲農林	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
大社	10	10	10	9	9	9	9	9	8	8	8	8	8	8	8	8	7	7	7	7
大社佐田	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
大田	7	6	6	6	6	5	6	5	5	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4
邇摩	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3
川本	4	4	4	4	4	3	3	3	2	2										
邑智	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2										
島根中央											4	3	3	3	3	3	3	3	3	3
矢上	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
江津	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2
江津工業	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2
浜田	9	8	8	8	8	8	8	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
浜田今市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
浜田商業	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	2	2	2
浜田水産	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
益田	7	6	6	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5	5	4	5	5	5	5	5
益田工業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2										
益田産業	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3										
益田翔陽											5	5	5	4	4	4	4	4	4	4
吉賀	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
津和野	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
隠岐	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
隠岐島前	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2
隠岐水産	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
合計	195	192	192	183	180	175	171	164	158	154	151	146	148	145	142	142	140	138	135	132
(前年比)	△ 6	△ 3	0	△ 9	△ 3	△ 5	△ 4	△ 7	△ 6	△ 4	△ 3	△ 5	2	△ 3	△ 3	0	△ 2	△ 2	△ 3	△ 3

学校企画課調

⑥公立高等学校 学校別・学科別・学年別・男女別生徒数

[全日制課程]

(平成28年5月1日現在)

学校	学科	第1学年					第2学年					第3学年					全学年				
		学級 数	入学 定員			学級 数	入学 定員			学級 数	入学 定員			学級 数	入学 定員			学級 数	入学 定員		
			男子	女子	小計		男子	女子	小計		男子	女子	小計		男子	女子	小計		男子	女子	小計
安来	普通科	4	160	66	86	152	4	160	62	82	144	4	160	62	68	130	12	480	190	236	426
情科科学	情報処理科						1	40	14	19	33	1	40	7	23	30	2	80	21	42	63
	情報システム科						1	40	20	13	33	1	40	23	13	36	2	80	43	26	69
	マルチメディア科						1	40	17	11	28	1	40	18	15	33	2	80	35	26	61
	くくり募集	3	120	58	37	95											3	120	58	37	95
松江北	計	3	120	58	37	95	3	120	51	43	94	3	120	48	51	99	9	360	157	131	288
	普通科	6	240	116	125	241	7	280	150	133	283	7	280	120	145	265	20	800	386	403	789
	理数科	1	40	19	21	40	1	40	20	20	40	1	40	22	18	40	3	120	61	59	120
松江南	計	7	280	135	146	281	8	320	170	153	323	8	320	142	163	305	23	920	447	462	909
	普通科	6	240	109	132	241	7	280	130	139	269	7	280	117	138	255	20	800	356	409	765
	理数科	1	40	22	16	38	1	40	19	13	32	1	40	23	13	36	3	120	64	42	106
松江東	計	7	280	131	148	279	8	320	149	152	301	8	320	140	151	291	23	920	420	451	871
	普通科	6	240	95	133	228	6	240	108	122	230	6	240	82	106	188	18	720	285	361	646
	機械科	1	40	40	0	40	1	40	33	1	34	1	40	36	2	38	3	120	109	3	112
松江工業	電気科	1	40	31	0	31	1	40	40	0	40	1	40	35	0	35	3	120	106	0	106
	電子科	1	40	33	2	35	1	40	29	5	34	1	40	33	4	37	3	120	95	11	106
	電子機械科	1	40	36	1	37	1	40	26	0	26	1	40	40	0	40	3	120	102	1	103
	情報技術科	1	40	36	4	40	1	40	33	4	37	1	40	33	6	39	3	120	102	14	116
	建築都市工学科	1	40	31	6	37	1	40	30	10	40	1	40	33	6	39	3	120	94	22	116
松江商業	計	6	240	207	13	220	6	240	191	20	211	6	240	210	18	228	18	720	608	51	659
	商業科						3	120	39	63	102	3	120	41	76	117	6	240	80	139	219
	情報処理科						1	40	19	20	39	1	40	19	21	40	2	80	38	41	79
	国際ビジネス科						1	40	13	28	41	1	40	13	26	39	2	80	26	54	80
	くくり募集	5	200	88	112	200	5	200	71	111	182	5	200	73	123	196	15	600	232	346	578
松江農林	生物生産科	1	40	19	21	40	1	40	15	21	36	1	40	13	26	39	3	120	47	68	115
	環境土木科	1	40	28	14	42	1	40	31	4	35	1	40	32	7	39	3	120	91	25	116
	総合学科	2	80	13	67	80	2	80	17	51	68	2	80	22	56	78	6	240	52	174	226
	計	4	160	60	102	162	4	160	63	76	139	4	160	67	89	156	12	480	190	267	457
大東	普通科	3	120	69	44	113	3	120	38	63	101	4	160	44	70	114	10	400	151	177	328
横田	普通科	3	120	45	50	95	3	120	36	40	76	3	120	42	45	87	9	360	123	135	258
三刀屋	総合学科	4	160	57	74	131	4	160	62	74	136	5	200	63	78	141	13	520	182	226	408
	掛合	1	40	15	21	36	1	40	14	15	29	1	40	13	6	19	3	120	42	42	84
飯南	普通科	2	80	43	35	78	2	80	30	17	47	2	80	43	35	78	6	240	116	87	203
平田	普通科	4	160	79	81	160	4	160	79	80	159	4	160	76	81	157	12	480	234	242	476
出雲	普通科	7	280	147	134	281	7	280	133	150	283	7	280	138	135	273	21	840	418	419	837
	理数科	1	40	29	13	42	1	40	19	20	39	1	40	22	17	39	3	120	70	50	120
	計	8	320	176	147	323	8	320	152	170	322	8	320	160	152	312	24	960	488	469	957
出雲工業	機械科	1	40	40	0	40	1	40	39	1	40	1	40	31	0	31	3	120	110	1	111
	電気科	1	40	41	0	41	1	40	33	0	33	1	40	37	0	37	3	120	111	0	111
	電子機械科	1	40	38	2	40	1	40	30	3	33	1	40	28	0	28	3	120	96	5	101
	建築科	1	40	27	15	42	1	40	22	12	34	1	40	29	7	36	3	120	78	34	112
	計	4	160	146	17	163	4	160	124	16	140	4	160	125	7	132	12	480	395	40	435
出雲商業	商業科	3	120	34	86	120	3	120	29	91	120	3	120	25	94	119	9	360	88	271	359
	情報処理科	1	40	10	8	18	1	40	11	28	39	1	40	17	22	39	3	120	38	58	96
	計	4	160	44	94	138	4	160	40	119	159	4	160	42	116	158	12	480	126	329	455
出雲農林	植物科学科	1	40	14	26	40	1	40	7	33	40	1	40	3	33	36	3	120	24	92	116
	動物科学科	1	40	7	33	40	1	40	11	30	41	1	40	6	24	30	3	120	24	87	111
	食品科学科	1	40	5	35	40	1	40	7	33	40	1	40	10	30	40	3	120	22	98	120
	環境科学科	1	40	33	7	40	1	40	28	12	40	1	40	17	3	20	3	120	78	22	100
	計	4	160	59	101	160	4	160	53	108	161	4	160	36	90	126	12	480	148	299	447
大社	普通科	6	240	103	137	240	6	240	110	130	240	6	240	119	117	236	18	720	332	384	716
	体育科	1	40	27	13	40	1	40	32	8	40	1	40	25	15	40	3	120	84	36	120
	計	7	280	130	150	280	7	280	142	138	280	7	280	144	132	276	21	840	416	420	836
佐田	普通科																				
	普通科	3	120	60	52	112	3	120	40	55	95	3	120	44	58	102	9	360	144	165	309
	理数科	1	40	15	16	31	1	40	17	7	24	1	40	22	11	33	3	120	54	34	88
蓮摩	計	4	160	75	68	143	4	160	57	62	119	4	160	66	69	135	12	480	198	199	397
	総合学科	3	120	70	50	120	3	120	40	42	82	3	120	30	59	89	9	360	140	151	291
	島根中央	3	90	58	33	91	3	90	39	35	74	3	120	48	29	77	9	300	145	97	242
矢上	普通科	2	60	30	30	60	2	60	26	29	55	2	80	25	20	45	6	200	81	79	160
	産業技術科	1	30	22	8	30	1	30	15	9	24	1	40	14	9	23	3	100	51	26	77
	計																				

学 校	学 科	第 1 学 年					第 2 学 年					第 3 学 年					全 学 年				
		学級 数	入学 定員	生 徒 数			学級 数	入学 定員	生 徒 数			学級 数	入学 定員	生 徒 数			学級 数	入学 定員	生 徒 数		
				男 子	女 子	小 計			男 子	女 子	小 計			男 子	女 子	小 計			男 子	女 子	小 計
江津工業	機械科						1	40	18	0	18	1	40	22	0	22	2	80	40	0	40
	総合電気科						1	40	11	4	15	1	40	25	0	25	2	80	36	4	40
	建築科						1	40	14	14	28	1	40	21	11	32	2	80	35	25	60
	建築・電気科	1	40	31	9	40											1	40	31	9	40
	機械・ロボット科	1	40	35	1	36											1	40	35	1	36
浜 田	計	2	80	66	10	76	3	120	43	18	61	3	120	68	11	79	8	320	177	39	216
	普通科	5	200	79	99	178	5	200	78	90	168	5	200	72	101	173	15	600	229	290	519
	理数科	1	40	18	9	27	1	40	21	12	33	1	40	12	12	24	3	120	51	33	84
	計	6	240	97	108	205	6	240	99	102	201	6	240	84	113	197	18	720	280	323	603
浜田商業	商業科						1	40	20	19	39	1	40	18	13	31	2	80	38	32	70
	情報処理科						1	40	15	24	39	1	40	11	23	34	2	80	26	47	73
	ぐり募集	2	80	37	44	81											2	80	37	44	81
	計	2	80	37	44	81	2	80	35	43	78	2	80	29	36	65	6	240	101	123	224
浜田水産	海洋技術科	1	40	19	1	20	1	40	23	1	24	1	40	25	1	26	3	120	67	3	70
	食品流通科	1	40	5	13	18	1	40	6	12	18	1	40	3	14	17	3	120	14	39	53
	計	2	80	24	14	38	2	80	29	13	42	2	80	28	15	43	6	240	81	42	123
益 田	普通科	4	160	63	79	142	4	160	63	71	134	4	160	45	74	119	12	480	171	224	395
	理数科	1	40	8	23	31	1	40	18	21	39	1	40	14	21	35	3	120	40	65	105
	計	5	200	71	102	173	5	200	81	92	173	5	200	59	95	154	15	600	211	289	500
	生物環境工学科	1	40	20	16	36	1	40	25	10	35	1	40	20	17	37	3	120	65	43	108
益田翔陽	電気科	1	40	29	0	29	1	40	28	0	28	1	40	23	0	23	3	120	80	0	80
	電子機械科	1	40	28	0	28	1	40	32	0	32	1	40	25	1	26	3	120	85	1	86
	総合学科	1	40	0	39	39	1	40	1	38	39	1	40	2	38	40	3	120	3	115	118
	計	4	160	77	55	132	4	160	86	48	134	4	160	70	56	126	12	480	233	159	392
吉賀	普通科	1	40	15	12	27	1	40	13	20	33	1	40	11	16	27	3	120	39	48	87
津和野	普通科	2	80	35	32	67	2	80	27	43	70	2	80	33	30	63	6	240	95	105	200
隠 岐	普通科	2	60	20	31	51	2	60	23	22	45	2	80	23	32	55	6	200	66	85	151
	商業科	1	30	13	14	27	1	30	9	16	25	1	40	5	13	18	3	100	27	43	70
	計	3	90	33	45	78	3	90	32	38	70	3	120	28	45	73	9	300	93	128	221
隠岐島前	普通科	2	80	34	33	67	2	80	25	30	55	2	80	30	28	58	6	240	89	91	180
隠岐水産	海洋システム科	1	40	32	0	32	1	40	35	1	36	1	40	29	1	30	3	120	96	2	98
	海洋生産科	1	40	6	9	15	1	40	5	10	15	1	40	0	15	15	3	120	11	34	45
	計	2	80	38	9	47	2	80	40	11	51	2	80	29	16	45	6	240	107	36	143
県立 合計	普理	80	3,130	1,429	1,512	2,941	82	3,210	1,374	1,494	2,868	84	3,360	1,334	1,475	2,809	246	9,700	4,137	4,481	8,618
	職他	52	2,060	1,093	767	1,860	53	2,100	984	775	1,759	54	2,160	962	802	1,764	159	6,320	3,039	2,344	5,383
	計	132	5,190	2,522	2,279	4,801	135	5,310	2,358	2,269	4,627	138	5,520	2,296	2,277	4,573	405	16,020	7,176	6,825	14,001
松江市女	普通科	3	90		90	90	3	90		88	88	3	90		78	78	9	270		256	256
	国際文化観光科	1	30		30	30	1	30		30	30	1	30		23	23	3	90		83	83
	計	4	120		120	120	4	120		118	118	4	120		101	101	12	360		339	339
公立 合計	普理	83	3,220	1,429	1,602	3,031	85	3,300	1,374	1,582	2,956	87	3,450	1,334	1,553	2,887	255	9,970	4,137	4,737	8,874
	職他	53	2,090	1,093	797	1,890	54	2,130	984	805	1,789	55	2,190	962	825	1,787	162	6,410	3,039	2,427	5,466
	計	136	5,310	2,522	2,399	4,921	139	5,430	2,358	2,387	4,745	142	5,640	2,296	2,378	4,674	417	16,380	7,176	7,164	14,340
県立 普通	合計	74	2,890	1,318	1,414	2,732	76	2,970	1,260	1,401	2,661	78	3,120	1,219	1,383	2,602	228	8,980	3,797	4,198	7,995
県立 理数	合計	6	240	111	98	209	6	240	114	93	207	6	240	115	92	207	18	720	340	283	623
県立 外国	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
県立 体育	合計	1	40	27	13	40	1	40	32	8	40	1	40	25	15	40	3	120	84	36	120
県立 工業	合計	14	560	476	40	516	15	600	418	54	472	15	600	451	37	488	44	1,760	1,345	131	1,476
県立 商業	合計	15	590	240	301	541	15	590	206	332	538	15	600	197	339	536	45	1,780	643	972	1,615
県立 農業	合計	8	310	148	160	308	8	310	139	152	291	8	320	115	149	264	24	940	402	461	863
県立 水産	合計	4	160	62	23	85	4	160	69	24	93	4	160	57	31	88	12	480	188	78	266
県立 総合	合計	10	400	140	230	370	10	400	120	205	325	11	440	117	231	348	31	1,240	377	666	1,043
県立 普通以外	合計	58	2,300	1,204	865	2,069	59	2,340	1,098	868	1,966	60	2,400	1,077	894	1,971	177	7,040	3,379	2,627	6,006

学校企画課調

[定時制・通信制課程]

(平成28年5月1日現在)

学校	学科	第1学年				第2学年				第3学年				第4学年				全学年								
		学級数	入学定員	生徒数			学級数	入学定員	生徒数			学級数	入学定員	生徒数			学級数	入学定員	生徒数							
				男子	女子	小計			男子	女子	小計			男子	女子	小計			男子	女子	小計					
松江工業 (定時)	機械科	1	40	3	0	3	1	40	4	0	4	1	40	3	0	3	1	40	5	0	5	4	160	15	0	15
	電気科	1	40	3	1	4	1	40	0	0	0	1	40	3	0	3	1	40	3	0	3	4	160	9	1	10
	建築科	1	40	1	3	4	1	40	1	0	1	1	40	4	2	6	1	40	5	0	5	4	160	11	5	16
	計	3	120	7	4	11	3	120	5	0	5	3	120	10	2	12	3	120	13	0	13	12	480	35	6	41
宍道(定時)	普通科	4	160	30	32	62	4	160	32	27	59	4	160	22	24	46	4	160	15	9	24	16	640	99	92	191
浜田(定時)	普通科	2	80	11	12	23	2	80	6	7	13	2	80	5	5	10	2	80	6	5	11	8	320	28	29	57
定時制合計	普通科	6	240	41	44	85	6	240	38	34	72	6	240	27	29	56	6	240	21	14	35	24	960	127	121	248
	職業	3	120	7	4	11	3	120	5	0	5	3	120	10	2	12	3	120	13	0	13	12	480	35	6	41
	計	9	360	48	48	96	9	360	43	34	77	9	360	37	31	68	9	360	34	14	48	36	1,440	162	127	289
宍道(通信)	普通科																						843	612	1,455	
浜田(通信)	普通科																						78	62	140	
通信制合計	普通科																						921	674	1,595	
	計																						921	674	1,595	

学校企画課調

[専攻科]

(平成28年5月1日現在)

学校	学科	第1学年			第2学年			全学年		
		学級数	入学定員	生徒数	学級数	入学定員	生徒数	学級数	入学定員	生徒数
浜田水産	漁業	1		5	1		7	2		12
	機関	1		2	1		3	2		5
	計	2	10	7	2	10	10	4	20	17
隠岐水産	漁業	1		8	1		7	2		15
	機関	1		5	1		4	2		9
	計	2	10	13	2	10	11	4	20	24
専攻科合計		4	20	20	4	20	21	8	40	41

学校企画課調

⑦県立高等学校別舎生数

(平成28年5月1日現在)

学校	寄宿舎	収容定員			舎生数			学校	寄宿舎	収容定員			舎生数		
		男子	女子	合計	男子	女子	合計			男子	女子	合計	男子	女子	合計
松江北	松江北高校寮	12	12	24	10	11	21	島根中央	江風寮	52	34	86	56	31	87
松江南	青雲寮	16	16	32	7	15	22	矢上	明渓寮	32	32	64	31	25	56
松江工業	自彊寮	52		52	35		35	江津工業	桑蓬寮	92		92	11		11
横田	紫雲寮	12	12	24	9	8	17	浜田	浜田高校寮	48	32	80	29	19	48
三刀屋	和敬寮	40	40	80	8	9	17	浜田水産	望水寮	30		30	27		27
三刀屋掛合	いづみ寮	13		13	10		10	益田	七尾寮	24	24	48	12	19	31
飯南	月根尾寮	32	24	56	30	23	53	益田翔陽	誠之寮	44	36	80	21	7	28
出雲工業	青雲寮	28		28	24		24	津和野	つわぶき寮	36	28	64	28	19	47
出雲農林	明耕寮	40		40	9		9	隠岐	清明寮	20	12	32	6	9	15
大社	碧雲寮	48	20	68	48	20	68	隠岐島前	鏡浦寮	56		56	48		48
大田	瓶雲寮	36	24	60	14	14	28	隠岐水産	碧水寮	70	6	76	54	5	59
邇摩	青雲寮	16	24	40	10	0	10	合計		780	445	1,225	479	292	771

学校企画課調

⑧公立高等学校 学科別・学年別在籍生徒数

[全日制課程]

(平成28.5.1現在)

学科	第1学年		第2学年		第3学年		合計	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
普通	74	2,732	76	2,661	78	2,602	228	7,995
理数	6	209	6	207	6	207	18	623
外国	0	0	0	0	0	0	0	0
体育	1	40	1	40	1	40	3	120
工業	14	516	15	472	15	488	44	1,476
商業	15	541	15	538	15	536	45	1,615
農業	8	308	8	291	8	264	24	863
水産	4	85	4	93	4	88	12	266
総合	10	370	10	325	11	348	31	1,043
県立合計	132	4,801	135	4,627	138	4,573	405	14,001
市立普通	3	90	3	88	3	78	9	256
市立国際	1	30	1	30	1	23	3	83
公立合計	136	4,921	139	4,745	142	4,674	417	14,340
専攻科	4	20	4	21	—	—	8	41

学校企画課調

[定時制課程]

(平成28.5.1現在)

学科	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		合計	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
普通	6	85	6	72	6	56	6	35	24	248
工業	3	11	3	5	3	12	3	13	12	41
合計	9	96	9	77	9	68	9	48	36	289

学校企画課調

⑨定時制課程の募集定員・生徒数の推移

(各年5月1日現在) (単位:人)

年度区分	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
学級数	10	10	9	9	9	9	9	9	8	8	9	9	9	9	9
募集定員	400	400	360	360	360	360	360	360	320	320	360	360	360	360	360
第1年次生徒数	147	158	171	164	140	152	152	124	160	168	153	145	122	97	96
生徒数計	433	462	506	475	432	416	413	378	412	419	395	362	346	300	289

学校企画課調

⑩通信制課程の生徒数の推移

(各年5月1日現在) (単位:人)

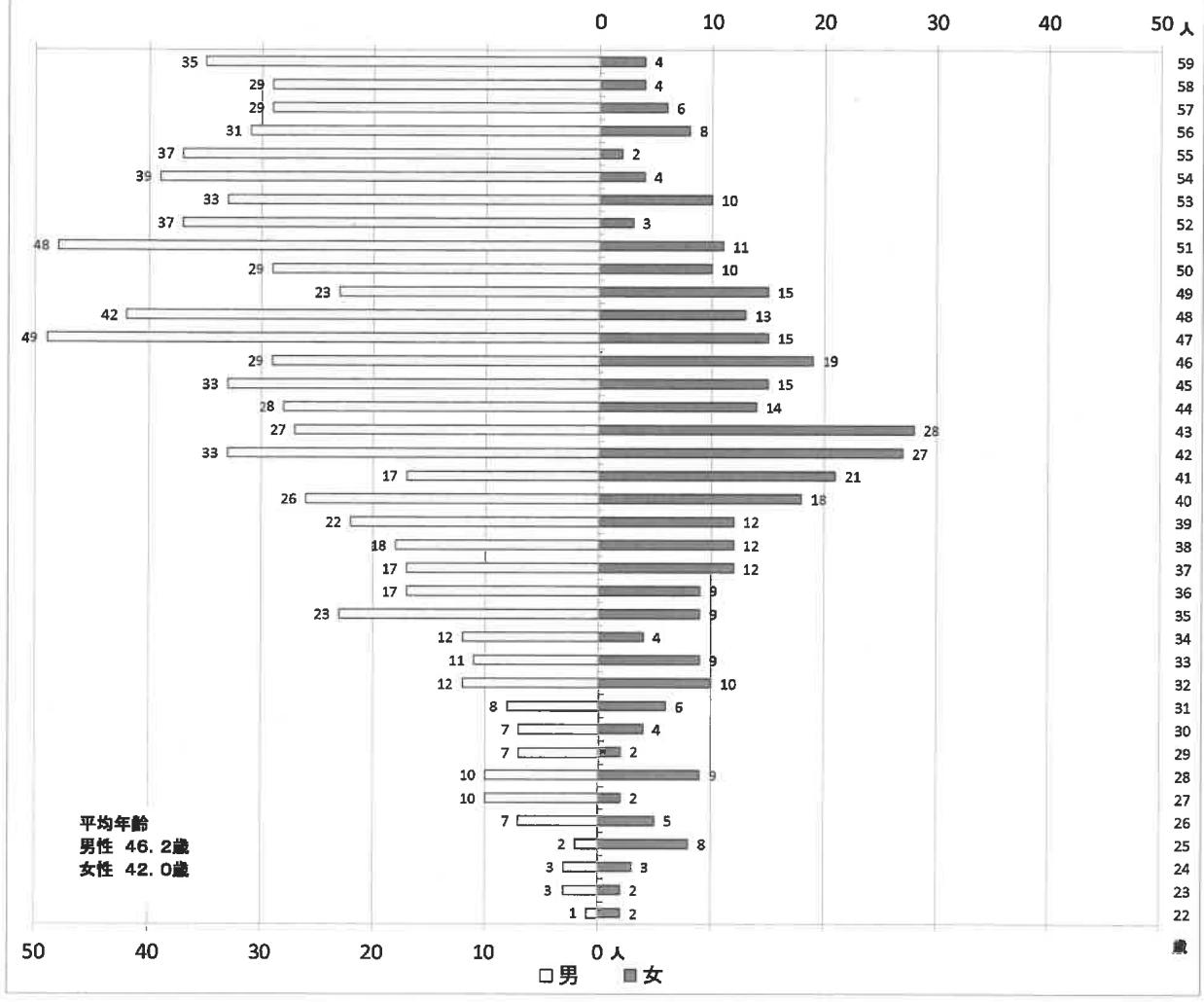
年度区分	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
生徒数	1,772	1,780	1,779	1,751	1,794	1,877	1,775	1,757	1,747	1,747	1,742	1,690	1,644	1,602	1,595

学校企画課調

(イ) 教職員関連

①県立高等学校校長・教頭・主幹教諭・教諭・養護教諭・栄養教諭の男女別年齢構成

(年齢は平成28.4.1現在、人数は平成28.5.1現在)



②獨立高築學技職種別、年齡別、男女別教職員構成表

(年齢は平成28.4.1現在)

(注) 「再任用」欄には短期再任用者(男4人)は含まない。

学校企画課調

③年度別高等学校教職員定数の推移(予算定数)

(単位:人)

課程	教職員	年度																
		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
全日制	校長・教頭・教諭	1,633	1,600	1,598	1,574	1,519	1,492	1,460	1,424	1,399	1,357	1,341	1,332	1,306	1,295	1,273	1,247	
	実習助手	161	159	155	155	142	139	137	130	126	123	122	122	122	122	122	122	
	事務職員	168	166	164	159	162	156	153	149	145	146	145	145	144	143	142	140	
	技術職員	9	9	9	9	9	10	10	10	10	0	0	0	37	38	38	38	
	その他の職員	45	45	45	44	45	44	44	43	41	41	41	41	2	1	0	0	
	特別体育専任教員補充	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
	普休補充職員	6	10	9	12	17	17	15	13	14	10	9	9	9	10	11	6	
	産休補充職員	24	25	27	35	36	37	35	41	39	35	32	31	27	27	15	25	
	研修補充職員	23	24	20	21	22	22	16	14	13	14	14	15	13	14	16	15	
	長欠補充職員	7	12	11	8	12	14	11	8	7	6	3	7	7	7	5	4	
定時制	休暇等引継補充教員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	計	2,083	2,057	2,045	2,024	1,971	1,938	1,888	1,839	1,801	1,739	1,714	1,709	1,674	1,664	1,629	1,604	
通信制	教員	77	77	77	76	75	74	71	71	71	106	111	114	103	104	105	105	
	実習助手	10	10	10	9	8	8	7	7	7	7	6	6	7	8	8	8	
	事務職員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	3	4	4	4	4	4	
	技術職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	4	4	
	その他の職員	4	4	4	4	3	3	3	3	3	4	4	4	0	0	0	0	
計		92	92	92	90	87	86	82	82	82	120	124	128	118	120	121	121	
通信制	教員	30	30	30	30	30	30	30	32	30	36	38	42	35	34	34	34	
	事務職員	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	1	1	1	1	
	計	33	33	33	33	33	33	33	35	33	38	40	44	37	35	35	35	

学校企画課調

④県立高等学校別教職員数

(平成28.5.1現在) (単位:人)

教職員 学校	校長	教頭		主幹教諭		教諭		講師		養護 教諭	養護 助教諭	実習 助手	小計	事務 職員	学校 司書	技術 職員	校務 技術員	小計	合計
		A	B	A	B	A	B	欠員 補充	その他 補充										
安来	1	1				28		3	3	1		1	38	3	1	1		5	43
情報科学	1	1				26		2	1	1		3	35	3		1		4	39
松江北	1	2				51	6	4	2	1	2	2	71	4	1			5	76
松江南	1	2				47		9		1	2	2	64	4	1	1		6	70
松江東	1	1		1		39	6	3	3	1	1	1	57	3	1			4	61
松江工業	1	1		1		51	3	3		1	1	15	77	4	1	2		7	84
松江商業	1	2				42	2	3		1		4	55	3	1			4	59
松江農林	1	1				32	2	2	3	1		9	51	4	1	1		6	57
大東	1	1				25		1		1		1	30	3				3	33
横田	1	1				22		3	1	1		1	30	3		1		4	34
三刀屋	1	1				37		2	3	1		3	48	4	1			5	53
三刀屋掛合		1				8						9							9
飯南	1	1				17		4	1	1		1	26	3		1		4	30
平田	1	1				27	2	3	2	1		1	38	3	1	1		5	43
出雲	1	2				52		7	1	1	1	2	67	5	1			6	73
出雲工業	1	1				35		3	2	1		11	54	4	1	1		6	60
出雲商業	1	1				32		2		1		3	40	4	1			5	45
出雲農林	1	1				33		3	1	1		13	53	3	1	1		5	58
大社	1	2				48		3	2	1	1	1	59	3	1			4	63
大社佐田																			
大田	1	1				31		3	1	1		3	41	3	1	1		5	46
邇摩	1	1				26		4	1	1		3	37	3				3	40
島根中央	1	1				21		1	1	1		1	27	3		1		4	31
矢上	1	1				23				1		3	29	3				3	32
江津	1	1				19		2	1	1		2	27	3				3	30
江津工業	1	1				23		5		1		9	40	3		1		4	44
浜田	1	1	1			42		3		1	1	2	52	4	1	1		6	58
浜田商業	1	1				19		2		1		2	26	4		1		5	31
浜田水産	1	1				18		2		1		6	29	4				4	33
益田	1	1				37		4		1	1	2	47	3	1	1		5	52
益田翔陽	1	1				35		2		1		11	51	3	1	1		5	56
吉賀	1	1				11		1		1			15	2		1		3	18
津和野	1	1				17		3	1	1		1	25	2				2	27
隱岐	1	1				19		4	2	1		1	29	3		1		4	33
隱岐島前	1	1				12	1	11	1	1		1	29	2		1		3	32
隱岐水産	1	1				19	1	4		1		5	32	3		1		4	36
全日制計	34	40	3			1,024	23	111	33	34	10	126	1,438	111	18	22		151	1,589
松江工業定期		1				21		5		1		5	33						33
宍道定期	1	2				34	1	3		1		2	44	4	1	1		6	50
浜田定期		1				7	1	2	1	1		1	14	1				1	15
定期制計	1	4				62	2	10	1	3		8	91	5	1	1		7	98
宍道通信		1				14	1	3	1		1		21						21
浜田通信		1				8		1					10						10
通信制計		2				22	1	4	1		1		31						31
合計	35	46	3			1,108	26	125	35	37	11	134	1,560	116	19	23		158	1,718

(注) 1 短時間再任用者(教諭3人)を除く数である。

学校企画課調

2 「B」は兼務者(教育庁勘務)、内地留学生、休職者及び組合専従者である。「A」は「B」以外のものである。

3 「学校基本調査」に基づく数である。

⑤市町村立高等学校別教職員数

(平成28.5.1現在) (単位:人)

教職員 学校	校長	教頭		主幹教諭		教諭		講師		養護 教諭	養護 助教諭	実習 助手	小計	事務 職員	学校 司書	技術 職員	校務 技術員	小計	合計
		A	B	A	B	A	B	欠員 補充	その他 補充										
松江市立女子	1	1				24		7	1	1		1	36	3	1		1	5	41

学校企画課調

⑥県立学校教職員人事異動数(平成28年度定期人事異動)

異動種目	職種	人數	異動種目	職種	人數
採用	校長	0	転職	校長	出 4 (3)
	教頭	0		教頭	入 3
	教諭	57		教頭	出 2 (2)
	養護教諭	2		教諭	入 3
	栄養教諭	0		教諭	出 2
	実習助手	3		教諭	入 1
	寄宿舎指導員	4		養護教諭	出 0
	事務職員	5		栄養教諭	入 0
	技術職員	0		実習助手	出 0
	他の職員	0		寄宿舎指導員	入 0
計		71 (0)		事務職員	出 4 (3)
転補配置換	校長	6		技術職員	入 0
	教頭	16		他の職員	出 0
	教諭	241		計	入 0
	養護教諭	9		校長	出 19 (8)
	実習助手	19		教頭	入 0
	寄宿舎指導員	16		教諭	出 0
	事務職員	24 (4)		養護教諭	入 0
	技術職員	0		実習助手	出 0
	他の職員	0		寄宿舎指導員	入 0
	計	331 (4)		事務職員	出 4 (3)
退職	校長	定 9 辞 0	転任	校長	出 0
	教頭	定 2 辞 0		教頭	入 0
	教諭	定 22 辞 17		教諭	出 0
	養護教諭	定 0 辞 1		養護教諭	入 4
	栄養教諭	定 0 辞 0		実習助手	出 5
	実習助手	定 3 辞 1		寄宿舎指導員	入 0
	寄宿舎指導員	定 1 辞 0		事務職員	出 0
	事務職員	定 13 辞 2		技術職員	入 0
	技術職員	定 0 辞 0		他の職員	出 19
	他の職員	定 0 辞 0		計	入 30 (7)
計		71 (0)		校長	出 58 (7)
昇任	校長	7	昇任	教頭	入 7
	教頭	9		主幹教諭	出 9
	教諭	3		教諭	入 3
	養護教諭	0		養護教諭	出 0
	実習助手	0		実習助手	入 0
	寄宿舎指導員	0		寄宿舎指導員	出 0
	事務職員	0		事務職員	入 0
	技術職員	0		技術職員	出 0
	他の職員	0		他の職員	入 0
	計	19 (0)		計	出 19 (0)
合計		569 (19)		合計	入 569 (19)

(注) 「定」は定年退職、「辞」は辞職。

()は昇任者で内数。

総務課・学校企画課課調

⑦公立学校教職員異動総数の推移(平成28年度定期人事異動)

(単位:人)

校種 年度	小学校	中学校	市町村立 学校計	県立学校	合 計
H28	890	479	1,369	472	1,841
H27	868	539	1,407	470	1,877
H26	859	499	1,358	527	1,885
H25	897	473	1,370	539	1,909
H24	864	519	1,383	447	1,830
H23	853	449	1,302	434	1,736

学校企画課調

(注) 「平成28年度定期人事異動」とは、平成27年度末及び平成28年度当初の人事異動をいう。

県立学校は、教育職員のみ。

⑧県立学校教員のへき地交流状況(平成28年度定期人事異動)

(単位:人)

新任地 前任地	都市部	A 群	B 群	C 群	D 群	計
都 市 部	169	11	15	11	2	208
A 群	10	1	0	0	0	11
B 群	7	0	0	0	0	7
C 群	14	0	0	0	0	14
D 群	1	0	0	0	0	1
計	201	12	15	11	2	241

学校企画課調

(注) 教諭のみ。都市部とは、A・B・C・D群以外の学校所在地をいう。

⑨県立学校教員の地域交流(教諭の転補)状況(平成28年度定期人事異動)

(単位:人)

新任地 前任地	安来	松江	雲南	出雲	大田	邑智	江津	浜田	益田	隱岐	計
安 来	0	2	0	3	0	0	0	0	2	0	7
松 江	4	21	7	16	2	3	1	8	7	5	74
雲 南	0	8	1	5	0	0	0	0	0	0	14
出 雲	2	25	5	8	3	0	0	4	4	3	54
大 田	1	5	0	0	1	0	1	1	0	0	9
邑 智	0	2	1	1	2	0	0	3	0	0	9
江 津	1	2	0	2	0	1	0	1	1	0	8
浜 田	1	7	0	5	1	4	2	0	7	2	29
益 田	0	7	0	5	0	2	0	8	3	1	26
隱 岐	1	5	0	1	0	0	0	3	0	1	11
計	10	84	14	46	9	10	4	28	24	12	241

学校企画課調

(注) 教諭のみ。

(5)特別支援学校

(ア)幼児児童生徒関連

①県立特別支援学校 学校別・学部別・幼児児童生徒数

(平成28年5月1日現在)

学校	障がい種別	幼稚部		小学校部						中学部				高等部				専攻科				合計								
		幼 儿 数	学 級 数	児童数						学 級 数	生徒数			学 級 数	生徒数			学 級 数	生徒数			学 級 数	生 徒 数							
				1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年		1 年	2 年	3 年		1 年	2 年	3 年		1 年	2 年	3 年									
盲	単一障がい			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	2	2	5	9	4	10	5			
	重複障がい			0	0	0	0	0	1	1	1	0	2	0	2	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	4	3			
	訪問教育			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	小計			0	0	0	0	0	1	1	1	0	2	0	2	1	1	1	0	2	2	2	5	9	4	14	8			
松江 ろう	単一障がい	4	3	0	1	2	2	1	3	9	5	1	0	2	3	2	4	1	2	7	4	0	0	0	0	23	14			
	重複障がい	1	1	0	1	0	1	0	0	2	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	5	4	0	0		
	訪問教育			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	小計	5	4	0	2	2	3	1	3	11	6	2	0	2	4	3	4	1	2	7	4	0	1	1	1	28	18			
浜田 ろう	単一障がい	1	1	1	3	0	0	0	0	0	4	2	1	0	1	2	2	0	1	1	2	2					9	7		
	重複障がい	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1					2	2			
	訪問教育			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	小計	2	2	1	3	0	0	0	0	4	2	1	0	1	2	2	0	1	2	3	3					11	9			
盲・ろう学校	小計	7	6	1	5	2	3	1	4	16	9	3	2	3	8	6	5	3	4	12	9	2	3	5	10	5	53	35		
松江 養護	単一障がい			7	6	4	4	1	4	26	7	9	7	7	23	6	34	41	38	113	17							162	30	
	重複障がい			5	5	5	10	5	6	36	14	7	10	11	28	11	30	20	10	60	22							124	47	
	訪問教育			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0	0			
	小計	12	11	9	14	6	10	62	21	16	17	18	51	17	64	61	48	173	39							286	77			
出雲 養護	単一障がい			2	5	5	7	6	3	28	9	3	9	11	23	7	31	34	45	110	17							161	33	
	重複障がい			5	6	4	4	6	5	30	14	13	6	12	31	12	27	20	11	58	22							119	48	
	訪問教育			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0	0			
	小計	7	11	9	11	12	8	58	23	16	15	23	54	19	58	54	56	168	39							280	81			
石見 養護	単一障がい			0	0	0	0	1	1	2	2	2	3	1	6	3	8	7	4	19	3							27	8	
	重複障がい			0	0	2	0	0	3	5	2	2	0	2	4	2	2	3	2	7	3							16	7	
	訪問教育			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0	0			
	小計	0	0	2	0	1	4	7	4	4	3	3	10	5	10	10	6	26	6							43	15			
浜田 養護	単一障がい			1	0	1	2	0	2	6	4	1	2	2	5	3	5	12	13	30	5							41	12	
	重複障がい			0	1	1	0	0	5	7	3	7	3	0	10	4	7	5	8	20	8							37	15	
	訪問教育			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0	0			
	小計	1	1	2	2	0	7	13	7	8	5	2	15	7	12	17	21	50	13							78	27			
益田 養護	単一障がい			1	2	0	2	0	0	5	3	4	4	4	12	3	15	18	8	41	6							58	12	
	重複障がい			2	2	0	0	0	1	5	3	2	2	1	5	3	1	8	2	11	5							21	11	
	訪問教育			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1					1	1			
	小計	3	4	0	2	0	1	10	6	6	6	5	17	6	17	26	10	53	12							80	24			
隠岐 養護	単一障がい			0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	2	6	5	7	18	3							20	5	
	重複障がい			0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	1	0	1	2	2							3	3	
	訪問教育			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0	0			
	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	3	3	7	5	8	20	5							23	8	
松江 清心	単一障がい			0	1	0	0	0	0	1	1	1	2	0	3	2	0	0	1	1	1								5	4
	重複障がい			4	4	4	4	5	7	28	13	3	5	5	13	5	3	8	9	20	7							61	25	
	訪問教育			0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0					2	2			
	小計	4	6	4	4	5	7	30	15	4	8	5	17	8	3	8	10	21	8							68	31			
江津 清和	単一障がい			0	0	1	1	0	0	2	2	0	1	0	1	1	0	4	0	4	1								7	4
	重複障がい			1	2	1	1	0	1	6	3	2	0	2	4	2	3	3	1	7	4							17	9	
	訪問教育			1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	1	0	0	1	1	1					3	3			
	小計	2	2	2	2	0	1	9	6	2	1	3	6	4	3	7	2	12	6							27	16			
松江 緑が丘	単一障がい			0	0	0	0	0	0	0	1	1	3	5	3	2	1	3	6	3								11	6	
	重複障がい			1	0	3	1	0	3	8	4	0	2	3	5	2	6	1	5	12	5							25	11	
	訪問教育			2	0	1	0	0	1	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					4	2			
	小計	3	0	4	1	0	4	12	6	1	3	6	10	5	8	2	8	18	8	8							40	19		
養護学校	小計	0	0	32	35	32	36	24	42	201	88	59	58	66	183	74	182	190	169	541	136	0	0	0	0	0	0	925	298	
特別支援学校	合計	7	6	33	40	34	39	25	46	217	97	62	60	69	191	80	187	193	173	553	145	2	3	5	10	5	0	978	333	

学校企画課調

②県立特別支援学校学部別舍生数

(平成28年5月1日現在)(単位:人)

学校	収容定員			舍生数														
				小学部			中学部			高等部			専攻科			合計		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計
盲	45	35	80			0		2	2	1		1	1	1	2	2	3	5
松江ろう	17	12	29	3		3	2	1	3	2	3	5		0	7	4	11	
浜田ろう	8	8	16			0			0	1	1		0	0	1	1		
松江養護	24	16	40			0			0	20	10	30		0	20	10	30	
出雲養護	24	24	48			0			0	23	9	32		0	23	9	32	
石見養護	16	16	32	1		1			0	14	6	20		0	15	6	21	
浜田養護	16	8	24			0			0	8	5	13		0	8	5	13	
益田養護	21	7	28			0	2		2	13	8	21		0	15	8	23	
計	171	126	297	4	0	4	4	3	7	81	42	123	1	1	2	90	46	136

特別支援教育課調

③平成28年度特別支援学校高等部及び専攻科の入学定員

(1)高等部

種別	学校	学科	学級区分	学級数	入学定員	1学級人数	種別	学校	学科	学級区分	学級数	入学定員	1学級人数		
視覚障がい	盲	普通	單一	1	8	8	肢体不自由	出雲養護	普通	重複	1	3	3		
			重複	1	3	3				計	1	3			
		保健理療	單一	1	8	8		益田養護	普通	重複	1	3	3		
			重複	1	3	3				計	1	3			
		計		4	22			松江清心養護	普通	單一	1	8	8		
	聴覚障がい	松江ろう	單一	1	8	8				重複	1	3	3		
			重複	1	3	3				計	2	11			
		産業技術	單一	1	8	8		江津清和養護	普通	單一	1	8	8		
			重複	1	3	3				重複	1	3	3		
	計			4	22					計	2	11			
知的障がい	浜田ろう	美術工芸	單一	1	8	8		江津清和養護	普通	單一	1	8	8		
			重複	1	3	3				重複	1	3	3		
		被服	單一	1	8	8				計	2	11			
			重複	1	3	3				江津清和養護	普通	單一	1	8	8
		計		4	22					重複	1	3	3		
	松江養護	普通	單一	5	40	8		松江綠が丘養護	普通	單一	1	8	8		
			分教室	1	8	33				重複	1	3	3		
			重複	11	33	3				計	3	14			
			計	17	81					單一	29	232	8		
		出雲養護	單一	4	32	8				重複	40	120	3		
			分教室	2	16	8				計	69	352			
			重複	10	30	3				江津清和養護	普通	單一	1	8	8
	石見養護	普通	單一	2	16	8				重複	1	3	3		
			重複	1	3	3				計	2	11			
		普通	計	3	19					江津清和養護	普通	單一	1	8	8
			計	4	17					重複	1	3	3		
	浜田養護	普通	單一	1	8	8				計	2	11			
			重複	3	9	3				江津清和養護	普通	單一	1	8	8
		計		4	17					重複	2	6	3		
	益田養護	普通	單一	3	24	8				計	3	14			
			重複	1	3	3				單一	29	232	8		
			計	4	27					重複	40	120	3		
	隠岐養護	普通	單一	1	8	8				計	69	352			
			重複	1	3	3				江津清和養護	普通	單一	1	8	8
	計			2	11					重複	2	6	3		

(2)専攻科

種別	学校	学科	学級区分	学級数	入学定員	1学級人数
視覚障がい	盲	理療	單一	1	8	8
			重複	1	3	3
		保健理療	單一	1	3	3
			重複	1	3	3
			計	3	19	
	聴覚障がい	産業工学	單一	1	8	8
			重複	1	3	3
		生活デザイン	單一	1	8	8
			重複	1	3	3
			計	4	22	
	合 計	單一	4	32	8	
		重複	3	9	3	
	7	41				

(3)合計(高等部+専攻科)

種別	学校	学科	学級区分	学級数	入学定員	1学級人数
			単一	33	264	8
			重複	43	129	3
			計	76	393	

特別支援教育課調

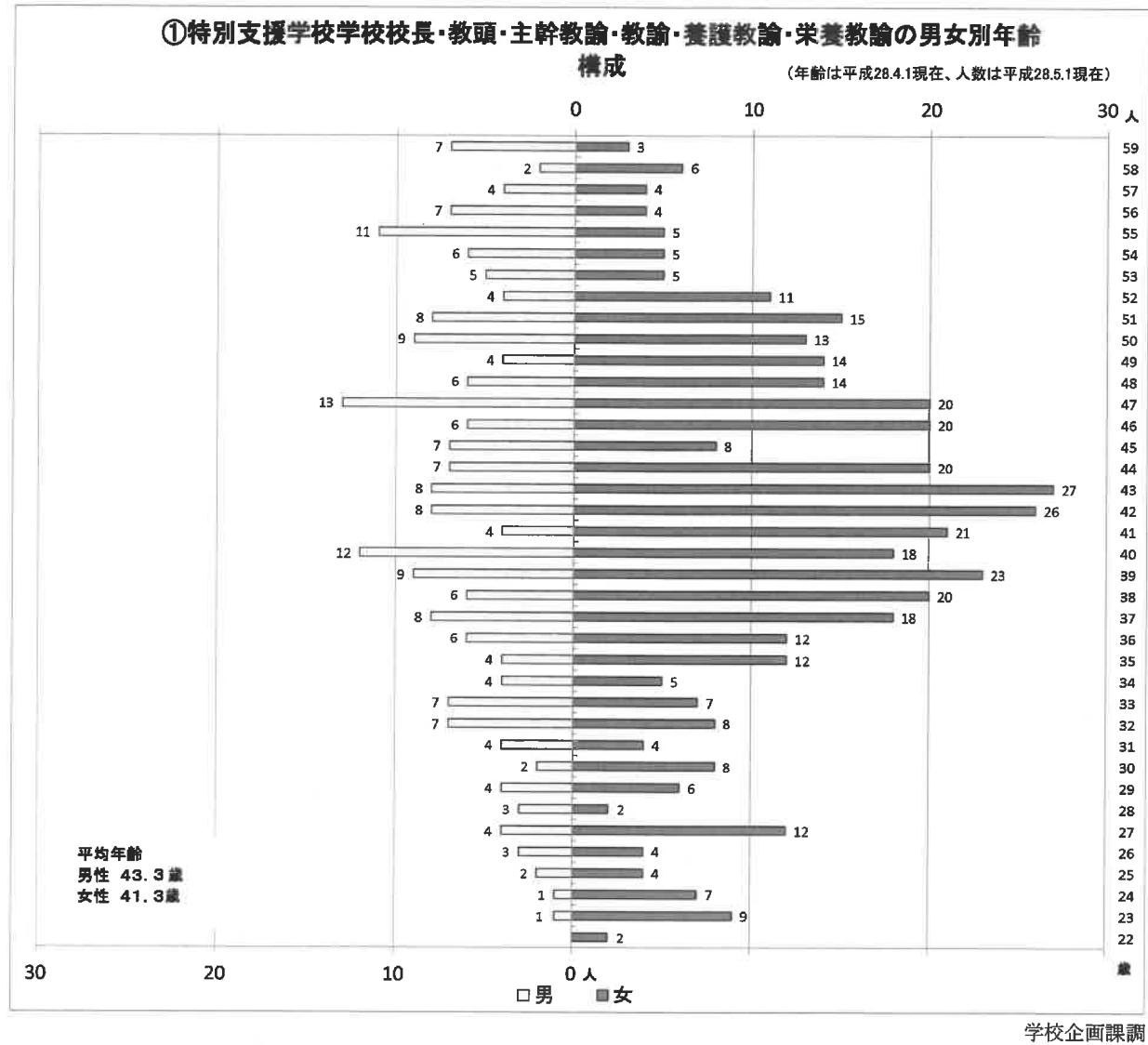
(注) *1 1学級あたりの生徒数は、単一障がい学級8人・重複障がい学級3人とする(法律上の標準の学級規模)。

*2 入学希望者の全員入学を想定し、学科及び学級区分に応じて学級数を設定する。

1学級あたりの生徒数(単一8人・重複3人)×学級数=入学定員≥入学希望者数

*3 訪問学級は除く。

(イ) 教職員関連



②特別支援学校職種別・年齢別・男女別教職員構成表

(年齢は平成28.4.1現在)
(人数は平成28.5.1現在) (単位:人)

職種		年齢別・性別別構成比(%)																															再任用		合計										
性別	年齢	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59				
校長	男																																					2	2	1	4	9			
	女																																						1	2	3				
教頭	男																																					1	2	2	12	5			
	女																																						1	1		1			
主幹教諭	男																																										1		
	女																																											1	
教諭	男	1	1	2	3	4	3	4	2	4	7	7	4	4	6	8	6	9	12	4	8	8	7	7	6	13	6	4	8	5	3	3	4	8	5	3	1	1	6	197					
	女	2	9	7	4	4	10	2	5	8	4	8	6	5	12	12	18	20	23	18	21	25	26	20	7	20	19	14	12	12	15	7	3	5	4	3	4	3	1	1	398				
5歳刻み (人數・構成比)	男	2	0.9%		16	7.3%		24	11.0%		33	15.1%		39	17.8%		36	16.4%		32	14.6%		31	14.2%		219																			
	女	18	4.4%		25	6.1%		31	7.6%		85	20.9%		110	27.0%		73	17.9%		45	11.1%		19	4.7%		407																			
講師	男	1	2	1	2	1	3	2	2	1	1	2	1	2	1	1				1	1															1	2	28							
	女	3	2	4	2	1	5	3	1	4	2	4	1	1	3	1	3	2	2	1	3	2	1	1	1	3	1	2	3	2	2	3	1	1	70										
養護教諭	男																																												
	女																																												
栄養教諭	男																																												12
	女																																												4
実習助手	男																		1	1	1	1																					16		
	女																																												4
寄宿舎指導員	男																		2	1	1																						13		
	女																																												57
計	男	1	3	2	5	4	9	6	7	3	5	9	8	5	8	8	9	7	12	12	4	11	10	8	8	6	16	6	5	9	9	4	5	8	11	8	5	2	8	10	276				
	女	5	11	11	6	5	17	5	6	9	8	10	7	9	13	13	21	22	26	24	26	32	30	28	17	24	22	17	15	19	17	18	7	9	8	9	9	12	5	2	554				
	計	6	14	13	11	9	26	11	13	12	13	19	15	14	21	21	30	29	38	36	30	43	40	36	25	30	38	23	20	28	26	22	12	17	19	17	14	14	13	12	830				

(注) 兼務者(教育庁勤務)、組合専従者及び臨時的任用職員を除く。

学校企画課調

③年度別県立特別支援学校教職員定数(予算定数)

(単位:人)

年度 教職員	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
校長・教頭・教諭	655	663	676	681	681	719	744	774	782	814	800	851	851	861	852	837
実習助手	25	26	26	28	28	28	26	28	28	28	28	27	28	28	28	28
寄宿舎指導員	107	108	107	107	107	108	105	109	115	106	105	106	105	105	88	97
事務職員	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48
技術職員	4	4	4	4	4	4	4	3	2	1	0	0	0	0	0	0
その他職員	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32
普休補充職員	5	5	8	11	7	10	6	15	7	3	3	4	4	3	2	3
産休補充職員	27	35	35	34	36	42	44	43	50	53	49	44	44	40	42	38
長欠補充職員	3	6	7	7	7	8	6	5	6	3	4	3	7	2	3	3
研修補充職員	8	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
休暇等引継補充教員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
計	915	931	945	954	952	1,000	1,020	1,055	1,067	1,099	1,072	1,116	1,122	1,121	1,097	1,088

学校企画課調

④県立特別支援学校教職員数

(平成28.5.1現在) (単位:人)

教職員 学校	校長	教頭	主幹 教諭	教諭			講師			養護 ・栄養	養護 助教諭	実習 助手	寄宿舎 指導員	小計
				計	A	B	計	欠員補充	その他補充					
盲	1	1	0	31	26	5	2	2	0	2	0	4	12	53
松江ろう	1	1	0	46	39	7	5	2	3	3	0	2	11	69
浜田ろう	1	1	0	19	19	0	1	1	0	2	0	2		26
松江養護	1	3	1	111	109	2	36	26	10	1	2	3	12	170
出雲養護	1	3	1	113	112	1	44	37	7	2	1	2	12	179
石見養護	1	1	0	32	32	0	1	1	0	1	0	2	13	51
浜田養護	1	1	0	57	53	4	7	1	6	1	1	2	12	82
益田養護	1	1	0	47	47	0	8	4	4	2	1	2	13	75
隱岐養護	1	1	0	18	18	0	5	4	1	1	0	2		28
松江清心養護	1	2	0	66	65	1	6	5	1	1	1	2		79
江津清和養護	1	1	0	29	29	0	5	5	0	1	0	3		40
松江緑が丘養護	1	1	0	45	40	5	8	5	3	0	1	2		58
合計	12	17	2	614	589	25	128	93	35	17	7	28	85	910

教職員 学校	事務 職員	技術 職員	栄養 職員	校務 技術員	小計	合計
盲	3	2			5	58
松江ろう	3	2			5	74
浜田ろう	2	1			3	29
松江養護	3	2			5	175
出雲養護	3	4			7	186
石見養護	3	2			5	56
浜田養護	3	2			5	87
益田養護	2	1			3	78
隱岐養護	2	1			3	31
松江清心養護	4	4			8	87
江津清和養護	4	3			7	47
松江緑が丘養護	4	2			6	64
合計	36	26	0	0	62	972

学校企画課調

(注) 1 教諭「A」「B」の区分については、公立高等学校の(注)に同じである。

2 「実習助手」「寄宿舎指導員」については、休職・休暇補充者、産休補充者などを含む。

(6) 幼稚園

① 幼稚園数

国 公 立				私 立				計
國立	市立	町立	計	学校法人	宗教法人	個人	財団法人	
1	78	0	79	12	0	1	0	13
		松 江		出 雲		浜 田		計
國立		1	0	0	0	0	1	
公立		33	36	9	0	0	78	
私立		4	0	3	5	1	13	

② 学級数別幼稚園数

学級数	1学級	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級	8学級	9学級	計
國立	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
公立	12	13	40	3	3	1	0	2	1	75
私立	1	0	5	1	0	0	1	0	0	8

(注) 休園数(公立3園、私立5園)を除く。

③ 幼稚園児数

國立	公 立	私 立		合 計
		市 立	町 立	
63	3,214	3,214	0	402 3,679

④ 職種別幼稚園教職員数

区分	國 立		公 立		私 立	
	本務者	兼務者	本務者	兼務者	本務者	兼務者
園長	0	1	51	24	13	0
副園長	1	0	3	0	1	0
教頭	0	0	61	6	0	0
主幹教諭	0	0	1	0	2	0
指導教諭	1	0	0	0	0	0
教諭	4	0	166	19	31	9
助教諭	0	0	0	0	0	0
養護教諭	1	0	15	40	0	0
養護助教諭	0	0	0	5	0	0
栄養教諭	0	0	0	1	0	0
講師	0	0	110	55	7	1
小計	7	1	407	150	54	10
教育補助員	0	0	34	10	3	7
合計	7	1	441	160	57	17

区分	公 立 (本務者)	私 立 (本務者)
事務職員	0	4
養護教員	0	0
その他	9	3
計	9	7

学校基本調査

(7)教職員関連

(ア)教育職員免許授与

①平成27年度 免許状の種類別授与件数

(単位:件)

区分	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	養護	栄養	計
専修免許状	6	10	34	46	4			100
1種免許状	29	92	212	315	18	11	4	681
2種免許状	70	17	14		37	6		144
特別免許状				1				1
臨時免許状		3	4	4	2			13
計	105	122	264	366	61	17	4	939

学校企画課調

②平成27年度 免許状の教科別授与件数

[中学校]

(単位:件)

区分	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	保健	技術	家庭	職業	職業指導	職業実習	外国語	宗教	計
専修免許状	3	3	7	6	6		3		1	3				2		34
1種免許状	31	31	34	31	20	8	28		3	8				18		212
2種免許状	3	2					2		1	4				2		14
特別免許状																0
臨時免許状							3							1		4
計	37	36	41	37	26	8	36	0	5	15	0	0	0	23	0	264

[高等学校]

(単位:件)

区分	国語	地理歴史	公民	数学	理科	音楽	美術	工芸	書道	保健体育	保健	看護	看護実習	情報	情報実習	福祉	福祉実習	家庭	家庭実習	農業
専修免許状	3	2	2	12	10	6				3				1					3	
1種免許状	35	31	28	45	56	19	8		2	32				6					9	8
特別免許状																				
臨時免許状											2									
計	38	33	30	57	66	25	8	0	2	35	2	0	0	7	0	0	0	12	0	8

区分	農業実習	工業実習	商業実習	商業実習	水産	水産実習	商船	商船実習	外国語	宗教	インテリア	情報処理	情報技術	建築	デザイン	計算事務	職業指導	計
専修免許状		2							2									46
1種免許状		6		1	1			4		24								315
特別免許状														1				1
臨時免許状		1								1								4
計	0	9	0	1	1	0	0	4	0	27	0	0	0	0	1	0	0	366

学校企画課調

③年度別免許外教科担任許可状況

区分 年度	中学校			県立学校		
	学校数	教員数	延べ教科数	学校数	教員数	延べ教科数
H 7	70	170	180	12	37	44
H 8	62	150	157	16	42	47
H 9	59	116	117	16	42	47
H 10	64	122	123	14	32	33
H 11	55	106	108	12	38	42
H 12	55	90	90	16	43	47
H 13	44	67	67	16	39	40
H 14	43	59	59	13	20	26
H 15	43	59	59	14	25	25
H 16	37	52	52	21	32	32
H 17	42	53	53	18	31	31
H 18	31	40	40	23	57	57
H 19	37	48	48	28	82	82
H 20	31	39	39	28	76	76
H 21	32	40	40	29	72	72
H 22	32	39	39	30	68	68
H 23	26	34	34	27	57	57
H 24	25	34	34	26	48	48
H 25	20	25	25	24	41	41
H 26	20	26	26	26	48	48
H 27	22	27	27	25	46	46

学校企画課調

④平成27年度免許外教科担任許可状況

区分 管内	学 校 数	許 可 学 校 数	許 可 者 数	教 科 別 許 可 數												(単位:件)	
				国 語	社 会	数 学	理 科	音 楽	美 術	保 健 体 育	保 健	技 術	家 庭	英 語	計		
松江	22	3	4			1							2	1		4	
出雲	26	1	1											1		1	
浜田	25	3	3					1		1			1			3	
益田	18	9	11								1		7	3		11	
隱岐	7	6	8							3			3	2		8	
計	98	22	27	0	0	1	1	0	4	1	0	13	7	0		27	

[県立学校] (単位:件)

区分 管内	学 校 数	許 可 学 校 数	許 可 者 数	教 科 別 許 可 數												(単位:件)							
				国 語	地 理 歴 史	公 民	数 学	理 科	音 楽	美 術	技 術	工 芸	書 道	保 健 体 育	農 業	看 護	家 庭	福 祉	情 報	工 商	水 産	外 國 語	計
高等學校	35	24	44					1	2		3	14		1	1	1	1	11	1	3	5	44	
特別支援学校	12	1	2										1					1			2		
計	47	25	46	0	0	0	0	0	1	2	0	3	14	1	1	1	1	11	2	3	0	5	46

学校企画課調

(イ)教職員の休暇等

①平成27年度産休者数(毎月1日現在)

[小学校]

(単位:人)

月 管内	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延べ人数
松江	5	4	5	3	1	1	1	4	3 (1)	5 (1)	5 (1)	3	40 (3)
出雲	5	5	5 (1)	5 (1)	5 (1)	6 (1)	4	4	5	6	5	6	61 (4)
浜田	2	3	4	3	4	4	6	5	4 (1)	3 (1)	3 (1)	5 (1)	46 (4)
益田	2	3	5	6	6	6	4	1	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	33 (4)
隱岐	3	3	4	3	4	3	2	3	3	3	2	3	36 (0)
計	17 (0)	18 (0)	23 (1)	20 (1)	20 (1)	20 (1)	17 (0)	17 (0)	15 (3)	17 (3)	16 (3)	16 (2)	216 (15)

[中学校]

(単位:人)

月 管内	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延べ人数
松江	1	0	0	0	0	1	1	1	1	1	2	2	10 (0)
出雲	2	3	3	2	2	5	5	6	4	2	3 (1)	2 (1)	39 (2)
浜田	1	2	2	2	1	0	1	2	4	4	4	2	25 (0)
益田	2	2	1	1	1	1	1	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0	10 (3)
隱岐	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2 (0)
計	6 (0)	7 (0)	6 (0)	5 (0)	4 (0)	7 (0)	8 (0)	10 (0)	9 (1)	7 (1)	10 (2)	7 (1)	86 (5)

[県立学校]

(単位:人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延べ人数
県立学校 計	13	15	11	8	4	8	8	11	9	10	10	9	116

(注) 養護教諭、実習助手及び寄宿舎指導員を含む。()は学校栄養職員及び事務職員で外数である。

学校企画課調

②平成27年度育児休業許可状況

区分 校種	該当者数 H27.4.1から H28.3.31 の 間に出生し た子を有す る女性職員 (A)	育児休業 申請者数	期間別許可件数				(B)/(A)×100
			4か月未満	4か月以上 8か月未満	8か月以上	計 (B)	
小学校	人 45 (3)	人 45 (3)	件 0 (0)	件 3 (1)	件 42 (2)	件 45 (3)	% 100 (100)
中学校	19 (1)	19 (1)	0 (0)	1 (0)	18 (1)	19 (1)	100 (100)
県立学校	31	31	1	2	28	31	100
計	95 (4)	95 (4)	1	6	88 (3)	95 (4)	100 (100)

学校企画課調

(注) 小・中学校は養護教諭及び栄養教諭を含み、()は学校栄養職員及び事務職員で外数である。

県立学校は養護教諭、実習助手及び寄宿舎指導員を含む。

③平成27年度月別育児休業許可状況(毎月1日現在)

[小学校]

(単位:人)

月 管内	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延べ人数
松江	11	12	14	15	12	13	13	13	14	14	16	17	164 (0)
出雲	25 (1)	27 (1)	27 (1)	27 (1)	24 (1)	21 (1)	24 (1)	24 (1)	26 (1)	25 (1)	24 (1)	24 (1)	298 (12)
浜田	15 (1)	15 (1)	15 (1)	16 (1)	15 (1)	17	17	18	19	22	22	23	214 (5)
益田	13	13	12	13	13	13	15	15	16	16	16	16	171 (0)
隱岐	6	6	6	6	7	8	9	10	11	11	12	14	106 (0)
計	70 (2)	73 (2)	74 (2)	77 (2)	71 (2)	72 (1)	78 (1)	80 (1)	86 (1)	88 (1)	90 (1)	94 (1)	953 (17)

[中学校]

(単位:人)

月 管内	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延べ人数
松江	4	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4	53 (0)
出雲	10	10	9	11	12	8	8	8	10	13	13	15	127 (0)
浜田	7 (1)	7 (1)	7 (1)	7 (1)	7 (1)	6 (1)	6 (1)	6 (1)	6 (1)	7 (1)	8 (1)	8 (1)	82 (12)
益田	2 (1)	2 (1)	3 (1)	3 (1)	4	4	4	5	6	6	6	6	51 (4)
隱岐	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)
計	23 (2)	24 (2)	24 (2)	26 (2)	28 (1)	23 (1)	22 (1)	23 (1)	26 (1)	30 (1)	31 (1)	33 (1)	313 (16)

[県立学校]

(単位:人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延べ人数
県立学校 計	42	44	49	53	52	50	50	51	54	55	58	61	619

(注) 養護教諭、実習助手及び寄宿舎指導員を含む。()は学校栄養職員及び事務職員で外数である。

学校企画課調

④平成27年度私傷病補充者数(毎月1日現在)

[小学校]

(単位:人)

月 管内	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延べ人数
松江	0	3	4	3	3	2	2	3	0	0	4	4	28 (0)
出雲	0	2 (1)	2 (1)	2 (1)	1 (1)	1 (1)	2	2	2	3	3	2	22 (5)
浜田	0	3	2	1	0	0	0	0	1	0	0	0	7 (0)
益田	0	1	3	2	2	2	1	1	0	0	1	1	14 (0)
隱岐	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2 (0)
計	0 (0)	9 (1)	11 (1)	8 (1)	6 (1)	5 (1)	5 (0)	6 (0)	4 (0)	4 (0)	8 (0)	7 (0)	73 (5)

[中学校]

(単位:人)

月 管内	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延べ人数
松江	0	3 (1)	3 (1)	2	3	3	1	1	2	2	2	3	25 (2)
出雲	0	4	2	2	1	2	2	3	5	3	3	3	30 (0)
浜田	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0 (1)	1	1	5 (1)
益田	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	4 (0)
隱岐	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2 (0)
計	0 (0)	7 (1)	9 (1)	6 (0)	5 (0)	6 (0)	3 (0)	5 (0)	7 (0)	5 (1)	6 (0)	7 (0)	66 (3)

[県立学校]

(単位:人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延べ人数
県立学校 計	0	3	4	4	3	3							

(注) 養護教諭、実習助手及び寄宿舎指導員を含む。

学校企画課調

(ウ) 教育職員の給与

① 平成27年の人事委員会勧告

島根県人事委員会の「職員の給与等に関する報告及び勧告(平成27年10月15日)」に基づき、所要の改定が行われました。

② 平成27年の給与改定の概要

(あ) 給料表

○人事委員会の勧告どおり改定(給料月額の引き上げ(0.27%))

(い) 期末・勤勉手当

○人事委員会の勧告どおり改定

	6月期	12月期	年間計
期末手当	1.10月	1.30月	
勤勉手当	0.70月	0.80月 (改定前0.70月)	3.90月 (改定前3.80月)

(う) 改定実施時期

平成27年4月1日から適用

(ただし、(い)については、平成27年12月1日から実施)

③ 給与制度の総合的見直しの段階的実施

・単身赴任手当の支給額の改定

	平成27年4月1日から実施	平成28年4月1日から実施
基礎額	23,000円から26,000円に引き上げ	26,000円から30,000円に引き上げ
加算額	距離区分:2区分増設 最高額 :45,000円から58,000円に引き上げ	最高額 :58,000円から70,000円に引き上げ

④ 管理職手当の特例減額

対象者	職員の管理職手当の特例に関する条例により実施	
	平成24年4月1日から平成29年3月31日までの減額率	
管理職手当受給者	部次長級の管理職員	12.5%
	上記以外の管理職員	10%

(工)教育職員の懲戒処分

①平成27年度懲戒処分状況(交通事故に係るもの)

(単位:件)

区分	免職	停職	減給	戒告	計	左の内 飲酒によるもの
小学校教職員	1	0	2	0	3	0
中学校教職員	0	0	0	0	0	0
県立学校教職員	0	0	0	0	0	0
計	1	0	2	0	3	0

学校企画課調

(才)外国語指導助手人數の推移

(単位:人)

区分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
市町村立学校	74	65	52	50	47	43	42	41	42	44	45
県立学校	26	20	17	17	17	17	17	17	17	18	18
計	100	85	69	67	64	60	59	58	59	62	63

*JET-ALTのみ。区分はJETプログラム年度(夏期来日)を表す(平成28年度は予定)。

教育指導課調

【参考】平成28年度JETプログラム参加ALTの状況(平成28年夏来日予定)

区分	アメリカ	カナダ	ニュージーランド	トリニダードトバゴ	イギリス	ジャマイカ	オーストラリア	フィリピン	合計
人 数	47	1	4	2	4	2	2	1	63
割 合	74.6%	1.6%	6.3%	3.2%	6.3%	3.2%	3.2%	1.6%	100.0%

教育指導課調

(8)教育施設・設備

①公立学校施設の概況

(平成28.5.1現在)(単位:面積はm²、率は%)

区分	学校種別	市町村立学校(除高校)				高等学校					特別支援学校				合計
		幼稚園	小学校	中学校	計	全日制	定時制(昼)	定時制(夜)	通信制	計	盲学校	ろう学校	養護学校	計	
学 校 数		81	205	98	384	36	1 (1)	(3)	(2)	37	1	2	9	12	433
児童・生徒数		3,254	34,813	18,035	56,102	14,380	185	104	1,595	16,264	14	39	915	968	73,334
学 級 数		217	1,823	781	2,821	430	18	23	-	471	8	27	283	318	3,610
保 有 教 室 数	普通教室	-	2,088	867	2,955	581	26	21	10	638	-	-	-	-	3,593
	特別教室	-	1,358	1,110	2,468	580	20	3	0	603	-	-	-	-	3,071
校 保 有 面 積 建 物 の 屋 内 保 運 動 場 状 況	率 鉄筋造	62.0	92.8	93.8	91.3	89.7	98.9	100.0	100.0	89.9	96.0	89.7	90.2	90.6	90.9
	率 鉄骨・その他造	40,196	560,823	362,253	963,272	290,931	5,892	132	821	297,776	4,027	6,604	40,956	51,587	1,312,635
	率 木造	27.5	2.4	3.1	4.2	8.1	1.1	-	-	8.0	3.0	8.8	4.6	5.0	5.1
	率 計	17,789	14,723	11,822	44,334	26,315	68	0	0	26,383	127	648	2,099	2,874	73,591
舍 有 面 積 建 物 の 屋 内 保 運 動 場 状 況	率 木造	10.5	4.8	3.1	4.5	2.2	-	-	-	2.1	1.0	1.5	5.1	4.4	4.0
	率 計	6,811	28,948	12,166	47,925	7,212	0	0	0	7,212	40	113	2,333	2,486	57,623
	率 鉄筋造	-	38.4	55.2	45.4	56.7	-	-	-	55.8	10.0	0.3	24.3	19.2	47.2
	率 鉄骨・その他造	-	63,710	65,092	128,802	48,840	0	0	0	48,840	82	3	1,400	1,485	179,127
保 有 面 積 建 物 の 屋 内 保 運 動 場 状 況	率 木造	-	56.7	40.4	49.9	42.7	100	-	-	43.5	90.0	99.7	75.7	80.8	49.1
	率 計	-	94,019	47,723	141,742	36,759	1,296	0	0	38,055	735	1,171	4,362	6,268	186,065
	率 木造	-	4.9	4.4	4.7	0.7	-	-	-	0.7	-	-	-	-	3.7
	率 計	-	8,180	5,195	13,375	570	0	0	0	570	0	0	0	0	13,945
寄 宿 有 面 積 建 物 の 屋 内 保 運 動 場 状 況	率 鉄筋造	-	-	85.6	83.6	72.8	-	-	-	72.8	98.7	96.3	94.8	95.8	79.0
	率 鉄骨・その他造	-	0	3,973	3,973	16,572	0	0	0	16,572	1,578	567	4,695	6,840	27,385
	率 木造	-	-	14.3	14.0	0.7	-	-	-	0.7	1.3	3.7	5.2	4.2	3.2
	率 計	-	0	663	663	149	0	0	0	149	20	22	259	301	1,113
借 用 地 状 況	率 木造	-	100.0	0.1	2.4	26.5	-	-	-	26.5	-	0.0	-	0.0	17.8
	率 計	-	107	8	115	6,041	0	0	0	6,041	0	0	0	0	6,156
	率 鉄筋造	-	-	4,644	4,751	22,762	0	0	0	22,762	1,598	589	4,954	7,141	34,654
	率 計	-	107	4,644	4,751	22,762	0	0	0	22,762	1,598	589	4,954	7,141	34,654
建 物 敷 地		132,467	1,409,760	1,090,325	2,632,552	942,624	18,514	0	0	961,138	20,731	52,621	91,131	164,483	3,758,173
運動場敷地		90,761	1,694,448	1,323,352	3,108,561	1,070,125	10,739	0	0	1,080,864	6,796	13,722	40,637	61,155	4,250,580
実習地その他地		11,605	224,489	307,446	543,540	2,034,558	21,336	0	0	2,055,894	0	5,936	36,412	42,348	2,641,782
借 用 地		4,529	93,137	30,830	128,496	38,777	0	0	0	38,777	0	0	16,045	16,045	183,318

教育施設課調

②学校図書館図書標準を達成している学校の割合(平成27年度末現在)

区分	小学校	中学校
島根県	45.3%	17.7%
全国平均	66.4%	55.3%

「平成28年学校図書館の現状に関する調査」

③学校におけるICT環境の整備状況(平成28年3月1日現在)

区分	コンピューター 1台当たりの 児童生徒数 (人/台)	普通教室における 校内LAN整備率 (%)	超高速 インターネット接続率 (%)	教員の校務用 コンピューター整備率 (%)
島根県	5.6	85.3	72.8	132.9
全国平均	6.2	87.7	84.1	116.2

教育センター調

④年度別県立学校体育施設利用状況

年度	利用校数	利用延べ日数
H23	37校	2,892日
H24	43校	2,543日
H25	39校	3,067日
H26	43校	3,438日
H27	39校	3,010日

保健体育課調

⑤平成27年度 公立学校の水泳プール設置率

校種	学 校 数		設 置 数		設 置 率	
	島根県	全 国	島根県	全 国	島根県	全 国
小学校	208 (210)	20,302	161 (161)	18,031	77.4% (76.7%)	88.8%
中学校	96 (98)	9,637	28 (29)	6,712	29.2% (29.6%)	69.6%
高等学校	36 (37)	3,604	1 (1)	2,128	2.8% (2.7%)	59.0%
特別支援学校	12	1,056	3	692	25.0%	65.5%

(注) ()内は分校を含む数値。

【参考】水泳プール設置状況(設置数)

(平成27年5月1日現在)

〔小・中学校 市町村別設置数〕

市町村	小学校	中学校
松江市	27	6
浜田市	11	2
出雲市	34	9
益田市	10	6
大田市	14	0
安来市	16	0
江津市	7	1
雲南市	10	2
奥出雲町	9	0
飯南町	2	1
川本町	0	0
美郷町	2	0
邑南町	7	1
津和野町	5	1
吉賀町	4	0
海士町	1	0
西ノ島町	0	0
知夫村	0	0
隠岐の島町	2	0
計	161	29

〔県立学校〕

校種	学 校	設 置 数
高等学校	江 津	1
特別支援学校	益田養護 松江清心養護 江津清和養護	1 1 1
県立学校 計		4

(9)学校給食

①学校給食の食材仕入れ状況調査

[平成27年6月・11月調査]

区分	食材のうち地場産の割合	備考
市町村平均	59.4%	市町村立調理場 68場
県立学校平均	45.8%	県立学校調理場 4場
県平均	58.6%	72場
目標値	63.0%	「島根県地産地消促進計画」(平成26年11月)による

[県平均(項目別)] (平成22~26年度の状況)

年度	米	いも類	豆類	野菜類	果実類	きのこ類	魚介類	肉類	卵類	牛乳・乳製品	調理加工品	総計
H23	100.0%	28.0%	26.1%	50.1%	20.8%	30.0%	20.5%	19.7%	71.6%	86.5%	20.9%	46.4%
H24	100.0%	29.8%	39.3%	51.6%	24.3%	39.7%	31.0%	27.6%	82.0%	89.0%	26.7%	50.8%
H25	100.0%	34.5%	34.9%	50.6%	26.8%	40.0%	32.0%	34.4%	77.7%	88.4%	32.5%	51.0%
H26	100.0%	41.5%	37.6%	57.1%	30.7%	47.1%	37.0%	47.9%	75.3%	92.0%	34.6%	57.0%
H27	100.0%	45.7%	44.7%	56.7%	41.4%	49.1%	44.7%	53.2%	80.9%	92.7%	37.4%	58.6%

調査時期:毎年6・11月の第3週(5日間)

保健体育課調

調査項目:各5日間の学校給食の献立に使用した食品のうち、上記11品目に分類される食品のうちの地元産
及び県内食品の使用割合。食品数を集計。

②学校給食形態別実施状況

③学校給食調理場

[公立小中学校]

(平成27.5.1) [公立小中学校]

隔年調査(平成26.5.1)

区分	完 全		ミルク		計		区分	完 全		左 の 内 訳		
	学校種別	実施数	率	実施数	率	実施数／総数	率	実施数	率	共同調理場方式		
		校・人		校・人		校・人		校・人		校・人	率	
小学校	学校数	208	100.0%	0	0.0%	208／208	100.0%	小学校	213	90.6%	校・人	20
	児童数	35,061	100.0%	0	0.0%	35,061／35,061	100.0%		35,582	92.5%	校・人	7.5%
中学校	学校数	92	95.8%	4	4.2%	96／96	100.0%	中学校	93	96.8%	校・人	3.2%
	生徒数	17,398	94.6%	990	5.4%	18,388／18,388	100.0%		17,617	97.6%	校・人	2.4%
計	学校数	300	98.7%	4	1.3%	300／300	100.0%	計	306	92.5%	校・人	7.5%
	児童生徒数	52,459	98.1%	990	1.9%	52,459／52,459	100.0%		53,199	94.2%	校・人	5.8%

保健体育課調

(注)学校数の総数には施設連携方式の給食を実施している分校は含まない。

(注)学校数の総数には施設連携方式の給食を実施している分校は含まない。

全面委託方式の共同調理場を含む。

保健体育課調

④米飯給食実施状況

[公立小中学校]

(平成27.5.1)

区分	小 学 校		中 学 校		計		
	学 校 数	率	学 校 数	率	学 校 数	率	
学 校 数 合 計	208	—	92	—	300	—	
米 飯 導 入 校	完全給食校数	208	100.0%	92	100.0%	300	100.0%
	週2回	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	週2.5回	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	週3回	41	19.7%	15	16.3%	56	18.7%
	週3.5回	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	週4回	45	21.6%	18	19.6%	63	21.0%
	週4.5回	20	9.6%	11	12.0%	31	10.3%
	週5回以上	19	9.1%	11	12.0%	30	10.0%
	週2回	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	週2.5回	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
委託炊飯	週3回	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	週3.5回	56	26.9%	21	22.8%	77	25.7%
	週4回	11	5.3%	4	4.3%	15	5.0%
	週5回	16	7.7%	12	13.0%	28	9.3%
	計	208	100%	92	100%	300	100%
米飯未導入校	0	0%	0	0%	0	0%	

米飯給食島根県週1人当たり平均実施回数(平成26年5月1日現在) 週平均3.6回

保健体育課調

(注)学校数の総数には施設連携方式の給食を実施している分校は含まない。

⑤学校給食調理場規模別状況

隔年調査(平成26.5.1現在)

[共同調理場]

規 模 別 (児童・生徒数)	500 以下	501 ～ 1,000	1,001 ～ 1,500	1,501 ～ 2,000	2,001 ～ 2,500	2,501 ～ 3,000	3,001 ～ 4,000	4,001 ～ 5,000	5,001 ～ 7,000	7,001 ～ 10,000	10,001 以上	計
調理場数	24	9	1	2	0	3	2	3	0	1	0	45
率	53.3%	20.0%	2.2%	4.4%	0.0%	6.7%	4.4%	6.7%	0.0%	2.2%	0.0%	100%
	73.3%		6.7%		6.7%		11.1%		2.2%		0.0%	100%

[単独調理場]

規 模 別 (児童・生徒数)	100 以下	101 ～ 300	301 ～ 500	501 以上	計	
小学校	学校数	11	7	2	0	20
	率	55.0%	35.0%	10.0%	0.0%	100.0%
中学校	学校数	0	3	0	0	3
	率	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
計	学校数	11	10	2	0	23
	率	47.8%	43.5%	8.7%	0.0%	100.0%

保健体育課調

(注) 親子方式(隣接する単独調理場から配達している箇所)は含まない。

⑥米飯給食市町村別実施状況

(平成27.5.1現在)

区分 市町村	学 校 数		週5回		週4. 5回		週4回		週3. 5回		週3回		週2回		週1回以下		備 考		
	小 学 校	中 学 校	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	
松江市	34	16			2	1	4	2	27	12	1	1							
							4	2	27	12									
安来市	17	1						8	1			9							4
出雲市	38	14								29	9	9	5						
										29	9								
雲南市	16	7					16	7											
							7	2											
奥出雲町	11	2						7	1			4	1						
飯南町	4	2			4	2													
浜田市	16	9	10	6	4	2	2	1											
大田市	16	6									16	6							
江津市	8	4			8	4													
川本町	1	1					1	1											
美郷町	2	2									2	2							
邑南町	8	3					8	3											
益田市	16	12	16	12															
			16	12															
津和野町	5	2					5	2											
吉賀町	5	4			5			4											
海士町	2	1	2	1															
西ノ島町	1	1			1	1													
知夫村	1	1			1	1													
隠岐の島町	7	4	7	4															
計	208	92	35	23	25	11	51	22	56	21	41	15	0	0	0	0	0	4	
			16	12	0	0	11	4	56	21	0	0	0	0	0	0	0	—	—

(注) 1 下段は委託炊飯で、内数。

保健体育課調

2 学校数の総数には施設連携方式の給食を実施している分校及び、ミルク給食を実施している箇所は含まない。

⑦平成27年度学校給食費(平均月額)

(平成27.5.1現在)

市町村	学 校 数 (校)			年間実施予定回数 (回)			平均月額 (円)			中学校	
	小 学 校		中学校	小 学 校		中学校	小 学 校		中学校		
	低学年	中学年		低学年	中学年		低学年	中学年			
松江市	34	34	34	16	185	185	185	4,575	4,575	4,575	5,264
安来市	17	17	17	1	187	187	187	4,700	4,700	4,700	5,718
出雲市	38	38	38	14	189	189	189	4,467	4,467	4,467	5,356
雲南市	16	16	16	7	185	185	185	4,440	4,440	4,440	5,197
奥出雲町	11	11	11	2	197	197	197	4,603	4,603	4,603	5,445
飯南町	4	4	4	2	194	194	194	4,200	4,200	4,200	5,100
浜田市	16	16	16	9	199	199	198	4,844	4,844	4,839	5,523
大田市	16	16	16	6	200	200	200	4,727	4,727	4,727	5,727
江津市	8	8	8	4	193	193	193	4,649	4,649	4,649	5,264
川本町	1	1	1	1	195	196	188	4,609	4,632	4,443	5,114
美郷町	2	2	2	2	197	197	197	3,581	3,581	3,581	3,860
邑南町	8	8	8	3	194	194	194	4,100	4,100	4,100	4,600
益田市	16	16	16	12	187	187	187	4,386	4,386	4,386	5,121
津和野町	5	5	5	2	192	192	192	5,300	5,300	5,300	5,900
吉賀町	5	5	5	4	197	197	197	5,373	5,373	5,373	6,089
隱岐の島町	7	7	7	4	185	185	185	5,045	5,045	5,045	5,718
海士町	2	2	2	1	200	200	200	4,582	4,582	4,582	4,891
西ノ島町	1	1	1	1	195	195	195	5,442	5,442	5,442	5,885
知夫村	1	1	1	1	198	198	198	4,536	4,536	4,536	4,968

保健体育課調

⑧完全給食実施市町村等栄養教諭・学校栄養職員配置状況

(平成27.5.1現在)

区分	共同調理場	小学校	中学校	盲学校	ろう学校	養護学校	計
人数	62	7	0	1	2	1	73
配置率	100%						

保健体育課調

⑨調理従事員配置状況

(平成27.5.1現在)

区分	常 勤	非常勤	計
小 学 校	44	45	89
中 学 校	11	4	15
共 同 調 理 場	189	137	326
特 別 支 援 学 校	8	5	13
夜 間 定 時 制 高 校	0	0	0
計	252	191	443

保健体育課調

(10)学校安全

(ア)交通事故の推移

①県内の事故の推移

②事故に遭った幼児・児童生徒数

(単位:人)

年度 区分	H24	H25	H26	H27	年度 区分	H24	H25	H26	H27
件数(件)	1,718	1,605	1,589	1,330	幼児	死者 0	0	0	0
死者(人)	40	31	29	26	傷者 18	26	12	9	
傷者(人)	2,021	1,886	1,833	1,563	小学生	死者 0	0	0	0
島根県警調									
島根県警調									

③登・下校時に事故に遭った幼児・児童生徒数

(単位:人)

年度 区分	登 校 時				下 校 時			
	H24	H25	H26	H27	H24	H25	H26	H27
幼児	死者 0	0	0	0	0	0	0	0
	傷者 1	4	1	1	0	0	1	0
小学生	死者 0	0	0	0	0	0	0	0
	傷者 0	3	3	0	6	9	3	4
中学生	死者 0	0	0	0	0	0	0	0
	傷者 10	8	6	10	4	5	11	2
合 計	死者 0	0	0	0	0	0	0	0
	傷者 11	15	10	11	10	14	15	6
島根県警調								

④歩行中・自転車乗用中に事故に遭った 幼児・児童生徒数

(単位:人)

年度 区分	歩 行 中				自転車乗用中			
	H24	H25	H26	H27	H24	H25	H26	H27
幼児	死者 0	0	0	0	0	0	0	0
	傷者 10	10	3	0	0	0	0	2
小学生	死者 0	0	0	0	0	0	0	0
	傷者 20	20	24	7	9	15	14	8
中学生	死者 0	0	0	0	0	0	0	0
	傷者 2	7	0	2	28	20	25	21
高校生	死者 0	0	0	0	0	0	0	0
	傷者 3	3	2	3	37	36	27	20
合 計	死者 0	0	0	0	0	0	0	0
	傷者 35	40	40	12	74	71	71	51
島根県警調								

(イ)学校管理下における事故の推移

①学校種別・年度別災害共済給付状況

(日本スポーツ振興センター広島支所)

年 度	区 分	小 学 校	中 学 校	高 等 学 校	幼 稚 園	保 育 所	計
平成24年度	発生件数(件)	2,600	2,900	2,140	160	401	8,201
	被 災 率(%)	7.03	14.84	10.20	3.43	1.94	7.98
	1件平均給付額(円)	8,637	13,851	25,593	12,859	8,116	14,962
	給付金額(円)	22,455,907	40,168,364	54,768,389	2,057,396	3,254,643	122,704,699
平成25年度	発生件数(件)	2,548	2,822	2,077	159	500	8,106
	被 災 率(%)	6.98	14.50	10.61	3.73	2.39	8.05
	1件平均給付額(円)	8,600	13,671	27,523	7,670	6,278	15,052
	給付金額(円)	21,913,006	38,578,446	57,164,873	1,219,460	3,138,852	122,014,637
平成26年度	発生件数(件)	2,536	3,053	2,041	136	494	8,260
	被 災 率(%)	7.07	15.71	10.72	3.34	2.32	8.15
	1件平均給付額(円)	5,432	7,434	11,783	4,339	4,218	8,182
	給付金額(円)	21,382,424	41,398,921	57,192,837	2,985,071	2,994,595	127,600,299
平成27年度	発生件数(件)	2,474	2,972	2,180	144	531	8,301
	被 災 率(%)	7.00	15.49	11.53	3.79	2.51	8.29
	1件平均給付額(円)	5,796	7,469	11,642	4,030	4,246	8,302
	給付金額(円)	22,303,001	43,838,283	61,428,847	870,382	3,069,750	133,413,324

(11) 教育センター

①研修講座の実施状況

I 島根県教育センター主管分

区分 年度	講 座 数	延 べ 講 座 数	開 講 日 数	上段: 延べ受講人数(人) / 下段: 研修率(%)							
				幼稚園		小学校		中学校		高等学校	特別支援学校
H25	130	267	356	299	5,459	2,890	1,054	688	10,390		
				58	148	142	58	76	116		
H26	130	270	369	444	4,587	2,665	1,194	588	9,478		
				75	133	128	70	69	109		
H27	108	287	344	336	4,259	2,092	1,107	618	8,412		
				64	127	105	64	68	99		

(注) 研修率=延べ受講人数/教職員数 (以下II及びIIIも同じ)

教育センター調

II 鳥取県教育センターとの連携講座

年 度	連 携 講座数	うち受講 講座数	延べ受講 人 数	研修率		
					講座	講座
H25	104	43	91	1.0		
H26	75	44	107	1.2		
H27	72	44	95	1.2		

教育センター調

III 出前講座(校内研修支援)

年 度	申 込 講座数	認 定 講座数	延べ受講 人 数	研修率		
					講座	講座
H25	149	83	1,552	17		
H26	109	71	1,465	16		
H27	185	148	2,745	34		

教育センター調

②図書・資料の整備状況

区 分	H26年度末 総 数	H27年度購入・受入実績数				廃棄数	H27年度末 総 数
		図 書	資 料	雑 誌	合 计		
島 セ	17,965	165	289	248	702	319	18,348
浜 セ	10,724	27	118	138	283	0	11,007
合 計	28,689	192	407	386	985	319	29,355

(注) 「島セ」は島根県教育センター、「浜セ」は浜田教育センター (以下③も同じ)

教育センター調

③教育相談実施状況

i) 来所教育相談件数

区分 年度	幼稚園・ 保育所	小学校		中学校		高等学校		特別支援 学校		合 計	
		年	月	年	月	年	月	年	月		
H25	島 セ	4	13	123	241	66	122	46	77	246	468
	浜 セ	9		118		56	31		8	222	
H26	島 セ	1	9	120	168	77	122	120	149	340	474
	浜 セ	8		48		45	29		4	134	
H27	島 セ	2	11	101	207	56	125	52	75	214	426
	浜 セ	9		106		69		23	5	212	

教育センター調

ii) 電話相談

(単位: 件)

年 度	いじめ相談 テレפון	その他	合 計
H25	408	437	845
H26	340	402	742
H27	378	337	715

教育センター調

iii) “こころ・発達”教育相談室

年 度	電話・来所相談 件数の合計(件)
H25	169
H26	294
H27	248

教育センター調

(12) 福利事業

(ア) 福利課事業

①島根県教職員健康管理センターの活動状況(平成27年度)

(単位:人)

事業名	人数	備考
衛生管理者等研修会	92	松江・浜田
メンタルヘルス研修会 計	1,269	
管理監督者研修	124	松江・浜田
全教職員対象	145	松江・浜田
教職経験6年目対象	146	松江・浜田
本庁等職場内研修会	191	本庁・教育センター
県立学校内研修会	575	各県立学校
公立学校共済組合共催	88	松江・出雲・浜田
健康相談事業 計	延1,377	相談・電話・Eメール等実績
専門医(精神科医)	延13	
臨床心理士	延1,180	各県立学校
保健師	延184 (150)	()は内数でメンタルに関する相談
過重労働対策 産業医による面接指導	延57 (22)	()は内数で所属長面接数

相談専用電話 TEL:0852-27-8349

福利課調

Eメール相談 アドレス:fukuri-phn@pref.shimane.lg.jp

②教職員住宅の状況(平成28年10月現在)

地区	設置戸数(戸)			入居戸数(戸)			入居率(%)
	単身	世帯	計	単身	世帯	計	
安来	9	3	12	8	2	10	83.3%
松江	20	81	101	20	41	61	60.4%
木次	39	16	55	26	11	37	67.3%
出雲	12	46	58	12	24	36	62.1%
大田	18	18	36	15	13	28	77.8%
川本	32	33	65	26	22	48	73.8%
浜田	94	56	150	78	42	120	80.0%
益田	42	42	84	34	27	61	72.6%
津和野	4	9	13	4	5	9	69.2%
吉賀	9	3	12	9	3	12	100.0%
隱岐島前	12	5	17	12	5	17	100.0%
隱岐島後	36	37	73	35	25	60	82.2%
合計	327	349	676	279	220	499	73.8%

福利課調

(イ)公立学校共済組合の事業

①短期給付事業

(あ)法定給付状況

種 別	平成25年度		平成26年度		平成27年度		対 前 年	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
療養の給付等	件 190,073	千円 1,830,014	件 191,178	千円 1,923,539	件 187,606	千円 1,936,379	件 △ 3,572	千円 12,840
出産費	143	61,087	139	59,833	121	50,793	△ 18	△ 9,040
家族出産費	55	23,091	46	19,709	38	16,277	△ 8	△ 3,432
埋葬料	6	300	6	300	7	350	1	50
家族埋葬料	4	200	5	250	6	300	1	50
傷病手当金	177	48,926	162	46,339	116	32,810	△ 46	△ 13,529
出産手当金	2	377	0	0	0	0	0	0
休業手当金	3	448	2	428	4	556	2	128
育児休業手当金	1,377	242,744	1,457	275,191	1,372	260,297	△ 85	△ 14,894
介護休業手当金	34	3,230	31	3,432	28	2,886	△ 3	△ 546
弔慰金	0	0	0	0	0	0	0	0
家族弔慰金	0	0	0	0	0	0	0	0
災害見舞金	1	519	0	0	0	0	0	0
計	191,875	2,210,936	193,026	2,329,021	189,298	2,300,648	△ 3,728	△ 28,373

公立学校共済組合島根支部調

(い)附加給付等状況

種 別	平成25年度		平成26年度		平成27年度		対 前 年	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
家族療養費	件 764	千円 20,302	件 687	千円 18,065	件 644	千円 16,998	件 △ 43	千円 △ 1,067
出産費	135	6,750	144	7,200	121	6,050	△ 23	△ 1,150
家族出産費	56	2,800	44	2,200	43	2,150	△ 1	△ 50
埋葬料	6	150	6	150	6	150	0	0
家族埋葬料	4	100	5	125	6	150	1	25
傷病手当金	4	557	16	5,235	25	5,921	9	686
災害見舞金	-	-	-	-	-	-	-	-
結婚手当金	109	8,720	109	6,360	-	-	-	-
入院附加金	-	-	-	-	-	-	-	-
一部負担金払戻金	1,177	36,701	1,181	39,923	1,109	37,189	△ 72	△ 2,734
計	2,255	76,080	2,192	79,258	1,954	68,608	△ 238	△ 10,650

公立学校共済組合島根支部調

②長期給付事業

〔年金の決定状況〕

種 別	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	件 数	決 定 額	件 数	決 定 額	件 数	決 定 額
退 職 共 濟 年 金	件 — (注)	千円 — (注)	件 94	千円 1,504	件 100	千円 1,651
遺 族 共 濟 年 金	6	1,351	4	1,278	5	2,380
障 害 共 濟 年 金	8	1,270	9	1,372	14	1,344
計(共済年金)	14	—	107	—	119	—
老 齢 厚 生 年 金					2	1,710
遺 族 厚 生 年 金					2	1,439
障 害 厚 生 年 金					0	0
計(厚生年金)					4	—
計					123	—

公立学校共済組合島根支部調

(注) 1 決定額は、1件当たりの平均額。

- 2 平成25年度の退職共済年金は、支給開始年齢の引上げに伴い、年金決定時期が60歳到達時から定年退職後(61歳到達時)に変更となったため、新規決定がなかった。
- 3 平成27年10月1日以降に受給権が発生する年金は老齢厚生年金、遺族厚生年金、障害厚生年金となる。

③貸付事業

〔貸付状況〕

種 別	平成25年度		平成26年度		平成27年度		対 前 年	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
一 般 貸 付	件 33	千円 50,437	件 40	千円 56,100	件 44	千円 57,619	件 4	千円 1,519
住 宅 貸 付	13	135,259	5	37,600	12	93,167	7	55,567
介 護 構 造 貸 付	(0)	(0)	(1)	(3,000)	(0)	(0)	△ (1)	△ (3,000)
住 宅 災 害 貸 付	1	19,000	0	0	0	0	0	0
教 育 貸 付	20	34,700	19	46,600	18	33,000	△ 1	△ 13,600
災 害 貸 付	0	0	0	0	0	0	0	0
医 療 貸 付	0	0	1	1,000	1	1,200	0	200
結 婚 貸 付	2	1,200	5	7,800	3	4,100	△ 2	△ 3,700
葬 祭 貸 付	0	0	1	800	0	0	△ 1	△ 800
高 額 医 療 貸 付	0	0	0	0	0	0	0	0
出 産 貸 付	0	0	0	0	0	0	0	0
計	69	240,596	71	149,900	78	189,086	7	39,186

(注) 介護構造貸付の件数及び金額は、住宅貸付の件数及び金額の内数。

公立学校共済組合島根支部調

④保健事業

[平成27年度保健事業実施状況]

事 業	参加人員(人)	実 施 時 期
特定健康診査(被扶養者・任意継続組合員)	978	年 間
人間ドック(1日コース)	3,460	7月～2月
被扶養配偶者 人間ドック	204	6月
任意継続組合員 人間ドック	20	6月
器 官 別 檢 診	252	年 間
トレーニング施設利用助成	5,174	年 間
施設利用補助(宿泊・会食)	13,256	年 間
健 康 増 進 啓 発 事 業	202	8月
組 合 員 保 育 支 援	157	年 間
電 話 健 康 相 談 事 業	302	年間(24時間体制)

公立学校共済組合島根支部調

(ウ)一般財団法人島根県教職員互助会の事業

①相互扶助事業実施状況

種別	年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		対前年	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
医療費補助金	42,645	124,398	42,198	133,610	42,361	139,322	163	5,712		
入院見舞金	535	5,370	592	5,980	153	1,540	△439	△4,440		
弔慰金	11	6,450	12	6,450	17	7,050	5	600		
災害見舞金	1	100	0	0	0	0	0	0		
介護手当金	53	2,153	57	5,112	43	3,966	△14	△1,146		
出産手当金	262	9,205	258	9,275	230	8,120	△28	△1,155		
無給休職手当金	157	5,268	157	5,358	128	4,302	△29	△1,056		
遺児育英給付金	5	3,900	1	600	1	400	0	△200		
計	43,669	156,844	43,275	166,385	42,933	164,700	△342	△1,685		

教職員互助会調

②平成27年度厚生事業実施状況

事 業	件 数	時 期	備 考
教育会館利用補助	1,633件	年 間	現職会員等1泊1,000円

教職員互助会調

③平成27年度復職支援事業実施状況

事 業	件 数	金 額
保険料の負担	60件	305千円

教職員互助会調

④平成27年度公益事業実施状況

事業	人員	場所	実施日	内容
文化講演会	845人	益田市	11月1日	講師 南雲 吉則 氏(島根県芸術文化センター) 教職員互助会調

⑤貸付事業実施状況

種別	平成25年度		平成26年度		平成27年度		備考
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
一般貸付	489	1,220,800	372	810,600	385	872,900	10万円～300万円
住宅貸付	0	0	0	0	0	0	共済の住宅貸付のつなぎ資金

教職員互助会調

⑥島根県教育会館宿泊室利用状況

会員	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	一般	2,341人	2,181人	2,251人
一般	2,600人	2,025人	2,437人	

教職員互助会調

⑦島根県教育会館会議室利用状況

教育関係団体	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	一般	94件	101件	112件
一般	33件	71件	62件	

教職員互助会調

⑧積立貯金事業実施状況

加入者数	加入率	平成25年度		平成26年度		平成27年度		備考
		貯金残高	加入者数	加入率	貯金残高	加入者数	加入率	
人 4,373	% 54.8	千円 19,547,703	人 4,264	% 53.4	千円 19,451,492	人 4,232	% 59.4	千円 利息 300万円以下 1.0% 300万円超 0.7%

毎月積立、ボーナス積立、臨時積立

教職員互助会調

⑨積立年金事業実施状況

種別	平成25年度		平成26年度		平成27年度		備考
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
月 払	件 26,693	千円 313,847	件 25,813	千円 304,583	件 24,704	千円 292,367	
ボーナス払	3,542	202,280	3,409	192,710	3,251	181,790	
一時 払	28	59,040	26	69,930	42	100,440	

加入者数 2,095人(平成28.3.31現在)

教職員互助会調

⑩退職互助医療給付事業実施状況

種別	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
医療補助金	35,401	133,128	36,681	136,493	37,682	134,650
入院見舞金	188	4,596	227	5,219	187	4,232
弔慰金	8	1,500	8	1,400	6	850
長寿祝金	201	14,070	173	12,110	150	10,500
計	35,798	153,294	37,089	155,222	38,025	150,232

教職員互助会調

⑪互助年金事業実施状況

種別	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年金給付金	270	107,238	163	18,923	137	21,420
脱退一時金	2	10,002	26	93,341	1	5,004
遺族一時金	0	0	1	10,058	0	0
弔慰金	0	0	0	0	0	0
満了祝金	22	256	21	3,210	1	15

(注) 退職手当のより安全な運用を図り、公的年金の補完的な役割を果たすことを目的とする
事業で、昭和50年4月1日に発足。加入者減少等から平成16年度以降新規募集は中止。

教職員互助会調

3 社会教育

①社会教育・文化施設数(平成28年4月1日現在)

区分	県立	市町村立	その他	計	備考
公民館	0	319	0	319	
図書館	1	37	0	38	
青少年教育施設	2	0	1	3	
博物館	3	6	10	19	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館は、社会教育法上の公民館だけでなく、実態として公民館の機能を担うコミュニティセンター、交流センター等を含む。 ・博物館は、登録博物館のみ。

②派遣社会教育主事・地域教育コーディネーター数の推移(平成28年4月1日現在)

(単位:人)

年度	S49	S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3
派遣社会教育主事 (スポーツ担当)	14 (5)	24 (7)	26 (7)	27 (8)	28 (8)	28 (10)	30 (10)	30 (10)	30 (10)	30 (10)	30 (10)	29 (10)						
派遣市町村数	29	27	24	25	27	27	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	27	27
年度	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10											
派遣社会教育主事 (スポーツ担当)	29 (10)																	
派遣市町村数	27	27	27	28	28	35	36											
年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20								
地域教育 コーディネーター	32	32	32	29	32	32	25	21	19	18								
派遣市町村数	31	31	31	28	31	31	12	12	11	11								
年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28										
派遣社会教育主事	19	21	22	22	22	23	22	22										
派遣市町村数	12	14	15	16	16	16	16	16										

社会教育課調

(注) 昭和49年度～平成10年度…派遣社会教育主事制度(国1/2、県1/2)
 平成11年度～平成20年度…地域教育コーディネーター制度(市町村1/2)
 平成21年度～…派遣社会教育主事制度(市1/2、町村1/4)

③東部社会教育研修センター・西部社会教育研修センターの利用状況(平成27年度)

(平成28年3月31日現在)

区分		利用状況	
社会教育にかかる人材養成研修	対象者別研修	市町村社会教育担当者研修 42人	
		社会教育委員研修 90人	
		公民館等職員研修 112人	
		コーディネーター研修 226人	
		「親学プログラム2」対応親学アシリテーター養成講座 69人	
	全体研修	しまねの社会教育基礎講座 133人	
		つなぐ・つながる実践交流発表会 186人	
視聴覚教材・機材貸出件数		24件	
学習相談件数		123件	

(注) 東部社会教育センター・西部社会教育研修センターの合計

社会教育課調

④社会教育・生涯学習の情報提供・教材貸出状況(平成27年度)

(あ)学習相談状況

種類	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
		東部	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2
指導者情報	西部	0	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	5
	計	0	2	1	2	0	0	0	0	0	0	0	2	7
教材情報	東部	1	2	3	0	4	2	1	1	1	2	0	0	17
機材情報	東部	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0	5
図書情報	東部	1	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	4
	西部	2	0	2	0	0	3	1	0	1	0	2	0	11
	計	3	0	2	0	2	4	1	0	1	0	2	0	15
その他	東部	9	7	13	4	2	1	2	3	2	3	1	2	49
	西部	4	3	1	0	2	1	1	2	5	1	6	4	30
	計	13	10	14	4	4	2	3	5	7	4	7	6	79
合 計		17	15	21	6	10	9	6	6	9	7	9	8	123

社会教育課調

(い)視聴覚教材・機材利用状況

(ア)視聴覚教材利用数

区分	本数
ビデオ・DVD	22

社会教育課調

(イ)視聴覚機材利用数

区分	件数
プロジェクター	1
スクリーン(大・小)	1
ワイヤレスアンプ	0
合 計	2

社会教育課調

⑤県立図書館の蔵書数と貸出冊数の推移

[平成27年度蔵書数] (単位:冊)

分類	館内サービス用	館外サービス用
総記	28,719	1,443
哲学	26,266	606
歴史	57,658	1,149
社会科学	87,098	2,770
自然科学	34,074	1,959
工学	31,399	2,690
産業	24,919	1,191
芸術	34,822	2,083
語学	12,828	535
文學	89,915	16,920
参考	21,529	—
郷土	104,433	—
その他	40,267	—
子ども	67,170	53,315
成人グループ用	—	8,120
子どもグループ用	—	13,129
学校支援用(中学校)	—	1,208
学校支援用(小学校)	—	3,972
学校図書館活用教育図書	—	42,886
しまね子育て絵本	—	19,855
小計	661,097	173,831
総計	834,928	

[蔵書数と貸出冊数の推移] (単位:冊)

年 度	蔵 書 数	貸 出 冊 数
H7	491,700	279,126
H8	470,350	302,516
H9	492,795	295,354
H10	516,668	298,257
H11	542,296	283,027
H12	558,778	296,682
H13	585,379	277,812
H14	591,905	326,617
H15	606,690	329,902
H16	605,775	354,072
H17	620,336	362,241
H18	643,190	266,377
H19	662,954	362,888
H20	682,440	375,637
H21	698,188	390,636
H22	730,157	392,963
H23	769,719	377,062
H24	801,122	380,438
H25	811,589	344,983
H26	826,911	340,647
H27	834,928	352,698

社会教育課調

⑥県立図書館の利用状況

(あ)来館者へのサービス(公立図書館の基本的な活動についての指標)

○蓄積した手法、技術を県内図書館に供給するサービス

指 標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	備 考
入館者数	人	252,386	263,031	253,001	来館者数をカウント: 平日(700~1,000人)、土日(1,000~1,400人)
貸出冊数 (来館個人)	冊	239,784	248,868	264,224	H17実績…246,561冊、この10年間で7%の増
調査相談 (レファレンス)	件	8,012	8,022	10,859	本の所蔵の有無、言葉の意味や読みなどの簡単な調査から、複数の資料を使う文献調査までの多岐にわたる内容

社会教育課調

(い)市町村へのサービス(県立図書館固有の活動についての指標)

(ア)学校の利用状況

○蔵書の不足している学校への一括貸出や総合的学習を支援するための資料の貸出

指 標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	備 考
学校	冊	52,384	46,738	43,804	
団体貸出	冊	43,424	36,749	32,620	
合 計	冊	95,808	83,487	76,424	

(注) 1 学校には、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校のほか、幼稚園・保育所を含む。
2 市町村への寄託を含まない。

社会教育課調

(イ)図書館職員等向け研修事業

○県内図書館職員等の資質向上のための研修機会の提供

指 標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	備 考
初任研修Ⅰ	人	21	23	23	
初任研修Ⅱ	人	22	18	23	
新任図書館長研修	人	2	2	2	
専門研修	人	40	—	22	
読書普及研修(2会場)	人	66	107	69	H26年度専門研修は図書館地区別研修参加に充当
講演会	人	—	45	45	公共図書館協議会総会・講演会(H25年度は該当なし)
地域図書館職員研修	人	93	125	102	
合 計	人	244	320	286	

社会教育課調

○学校図書館関係職員等対象の研修

指 標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	備 考
学校司書研修	人	600	491	508	
学校図書館ボランティア研修	人	87	42	14	
学校図書館活用教育研修会	人	152	192	201	
合 計	人	839	725	723	

社会教育課調

(ウ)読書普及指導員の派遣事業

○家庭で子どもに絵本を読み聞かせる親子読書や幼稚園・保育所・学校等でのボランティア等 読み聞かせ活動を支援するための研修会等への読書普及指導員の派遣

指 標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	備 考
派遣回数	回	53	54	51	
参加人員	人	1,926	1,515	1,250	

社会教育課調

⑦青少年の家の利用状況・研修内容

(あ)利用状況

(ア)団体利用状況

(単位:人、団体)

	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	人 数	団体数	人 数	団体数	人 数	団体数
社会教育	7,325	231	7,642	209	8,753	244
社会生活	2,488	81	1,828	77	1,854	75
企業	1,774	64	1,903	69	1,939	72
学校	10,022	257	10,415	268	10,584	275
(内 小・中・高)	6,495	150	6,940	168	7,346	175
(内 幼稚園・保育所)	1,635	57	1,712	53	1,357	50
個人	2,515	392	1,538	365	1,846	404
その他	369	117	308	115	16	1
主催事業	2,913	20	3,477	24	4,795	25
利用実数計	27,406	1,162	27,111	1,127	30,103	1,198
研修者数	46,839		45,996		48,890	

(注) 1 利用実数は「宿泊実数+日帰り実数」

社会教育課調

2 研修者数は「宿泊研修者数(宿泊実数×(泊数+1))+日帰り実数」

(イ)年齢別利用状況

(単位:人)

	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	人 数	割 合	人 数	割 合	人 数	割 合
小学生未満	1,920	7.0%	2,001	7.4%	1,995	6.6%
小学生	7,689	28.1%	7,742	28.6%	9,176	30.5%
中学生	2,434	8.9%	2,390	8.8%	1,995	6.6%
高校生	2,579	9.4%	2,252	8.3%	2,902	9.6%
大学生	1,021	3.7%	1,043	3.8%	1,252	4.2%
各種学校	459	1.7%	455	1.7%	317	1.1%
青年	51	0.2%	222	0.8%	62	0.2%
成人	11,253	41.1%	11,006	40.6%	12,404	41.2%
合 計	27,406	100.0%	27,111	100.0%	30,103	100.0%

(注) 宿泊+日帰り

社会教育課調

(い)研修内容(平成27年度)

(単位:人)

活 動 区 分	人 数
湖面活動(サバニ・カッター・カヌー)	4,661
オリエンテーリング	1,961
登山・ハイキング	1,143
キャンプファイヤー	1,300
七宝焼	305
音楽活動	5,530
バーベキュー	1,788
調理活動	1,419
レザークラフト	2,673
陶芸	828
座禅	1,160
講義・講演・自主	33,700

社会教育課調

(注) 同一の団体または個人が2つ以上の区分の研修を

実施した場合はそれぞれに計上。

(う) 特色のある主催事業(平成28年度)

事業	事業の目的	主な内容と対象	期日
春のフェスティバル	施設設備を広く県民に開放し、青少年の体験活動の場、地域の交流の場を提供し、「青少年の家」の施設の理解と活用の促進に資する。	レザークラフト、絵手紙、オリエンテーリング、火起こし体験、サバニ体験等 ※自由参加	5/15(日)
サン・レイクフェスティバル		ウォーターフリー、ピザ作り体験、ダンボール迷路、野外活動などの体験活動 ※自由参加	10/16(日)
にんにんチャレンジ		仲間づくり、探検活動、集団生活体験等 ※年長児～小2(各回 60名)	11/12～13(土日) 11/19～20(土日) 11/26～27(土日) ※1泊2日
キッズチャレンジ (夏・秋・冬)	親元を離れて共同での生活体験、自然体験を通して、困難に立ち向かい、最後までやり遂げる力を育成とともに、基本的生活習慣の形成を図る。	サバニ、キャンプ、野外炊飯、ネイチャーゲーム、天体観測、野外活動などの活動 ※小3～4(約30名)	夏 7/2～3(土日) 秋 10/29～30(土日) 冬 1/21～22(土日) ※1泊2日
サマー・チャレンジ		長期テント泊、自然体験、山越えハイク、野外炊飯 ※小4～6、中1～3(約30名)	8/6～11(土～木) ※5泊6日
にこにこファミリー	家族や家族同士が触れ合うプログラムを体験する中で、交流を深めるとともに、家庭の教育力向上に資する。	親子でテント泊、クッキング、親学講座等 ※家族(20組)	12/10～11(土日) ※1泊2日
青少年活動支援者 養成講座	青少年活動をはじめとする地域活動やボランティア活動に必要な理論や技術を体験的に学べる機会を提供し、活動する上で必要なスキルの向上を図り、併せて社会貢献への意欲を高める。	仲間づくりキャンプファイヤー体験、野外炊飯体験、リスクマネジメント研修等	6/18～19(土日) 7/2～3(土日) ※1泊2日

社会教育課調

⑧少年自然の家の利用状況・研修内容

(あ) 利用状況

(ア) 団体別利用状況

	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	人 数	団体数	人 数	団体数	人 数	団体数
社会教育	3,713	124	3,996	109	5,121	166
社会生活	574	29	304	6	270	14
企業	26	11	132	17	190	28
学校	6,987	168	7,954	223	7,573	179
(内 小・中・高)	5,985	140	6,491	164	6,287	139
(内 幼稚園・保育所)	922	23	941	26	785	18
個人	105	25	309	34	378	51
その他	355	4	371	3	420	5
主催事業	2,104	23	1,370	20	1,372	23
利用実数計	13,864	384	14,436	412	15,324	466
研修者数	25,996		27,709		28,442	

(注) 1 利用実数は「宿泊実数+日帰り実数」

社会教育課調

2 研修者数は「宿泊研修者数{宿泊実数×(泊数+1)}+日帰り実数」

(イ) 年齢別利用状況

	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	人 数	割 合	人 数	割 合	人 数	割 合
小学生未満	1,021	7.4%	876	6.1%	817	5.3%
小学生	6,048	43.6%	6,119	42.4%	6,470	42.2%
中学生	679	4.9%	768	5.3%	790	5.2%
高校生	1,272	9.2%	1,742	12.1%	1,312	8.6%
大学生	118	0.9%	195	1.4%	102	0.7%
各種学校	7	0.1%	29	0.2%	27	0.2%
青年	134	1.0%	133	0.9%	124	0.8%
成人	4,585	33.1%	4,574	31.7%	5,682	37.1%
合 計	13,864	100.0%	14,436	100.0%	15,324	100.0%

社会教育課調

(い)研修内容(平成27年度)

(ア)参加者の多い研修

区分	参加者数	区分	参加者数
炊飯活動	5,388	キャンドルのつどい	1,652
冒険の森	5,747	やぐらづくり	2,201
火おこし	3,085	キャンプファイター	1,825
オリエンテーリング	2,420	GGG(ごうつグループワークゲーム)	963
肝試し	2,421	その他	20,289
延べ	45,991人(複数カウント)		社会教育課調

(イ)モデルプログラム(3泊4日)

9:30 10:00 12:00 13:00 14:00 15:00 18:00 19:00							
入所	オリエンテーション	GGG (ごうつグループワークゲーム)	昼食 (食堂)	やぐらづくり (雨天時:カブラー)	夕食 (食堂)	ナイトハイク 星空観察	
ソロ朝食 (炊飯)	冒険の森 (雨天時:体育館アスレチック)		昼食 (食堂)	火おこし	炊飯活動		肝だめし
ソロ朝食 (炊飯)	スコアOL (雨天時:室内OL)		昼食 (食堂)	やぐら遊び・創作活動 (雨天時:スタンツ練習・創作活動)		夕食 (食堂)	キャンプ ファイター
朝食 (食堂)	荷物整理 部屋清掃	やぐら 片づけ	GGG (ごうつグループワーク ゲーム)	昼食 (食堂)	退所		

社会教育課調

(う)特色ある主催事業(平成28年度)

事業名	事業の目的	主な内容と対象	期日
オープンデー	施設を県民に開放して、野外活動や創作活動を親子で体験し、交流を深める。	・冒険の森・スコアオリエンテーリング・創作活動 ・グリーンオリエンテーリング・浅利富士登山 ・地域住民の出展 ※自由参加	4/29・30 (金土)
チャレンジ・ザ・サマー	家族が大自然の中で行動を共にし、共通の体験を通して、よりよい関係を築くとともにその絆を一層深める。	・雨でも過ごせるやぐらを作ろう! ・虫捕り、ネイチャーゲーム、弓矢づくり ・やぐら遊び ※小学生とその保護者(100名)	7/2・3 (土日) ※1泊2日
ジュニア・サマー・キャンプ	日常の生活では味わえない経験を通して、新たな発見や気づきをもとにした“自分づくり”的きっかけとし、心身ともにたくましく生きる力の育成につなげる。	・ソロ炊飯(野外)・海岸で3泊キャンプ・スイミング ・チーム炊飯(野外)・シュノーケリング・釣り ※小学校5~6年生(24名)	8/1~6 (月~土) ※5泊6日
ジュニア・ウインター・キャンプ	異年齢集団での活動 (リーダー性・社会性の基礎づくり) 自然との直接体験 (火・木・土などに直接触れる機会)	・テントで2泊3日・野外炊飯・創作活動 ・フリータイム(活動プログラムをチームで選択) ※小学校1~6年生(36名)	12/25~27 (日~火) ※2泊3日
どんぐりの谷開放デー	自然の中での「外遊び」の“楽しさ”がしつかり感じられる魅力的な場として「どんぐりの谷」を整備し、広く開放する。	・自然そのもので遊べる場づくり(土・木・火に直接触れる場⇒木登り、焚き火、ソロ炊飯など) ・工夫し創造しながら遊べる場づくり(参加者の自主的な活動⇒基地づくりなど) ※自由参加	毎月1回

社会教育課調

⑨講座の受講などの生涯学習に取り組んでいる人の割合

30.8%（「島根県政世論調査」（調査時期：平成27年8月）より）

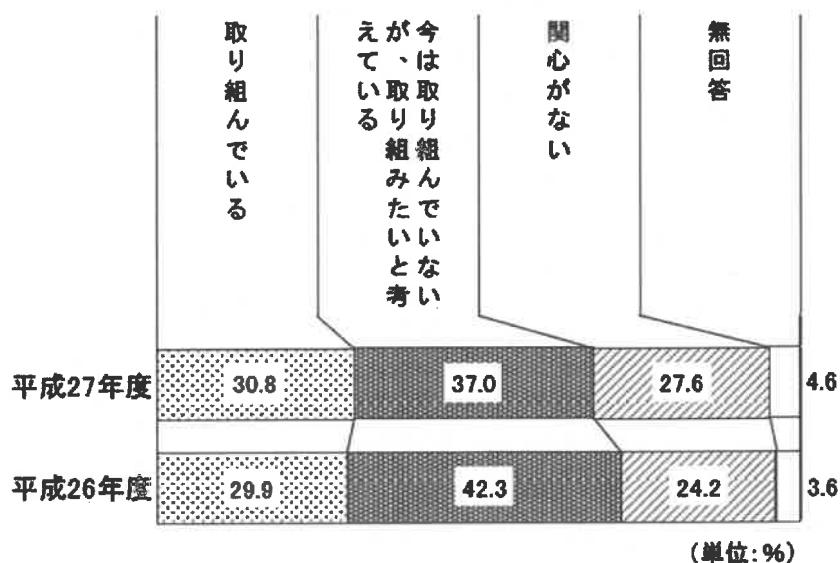
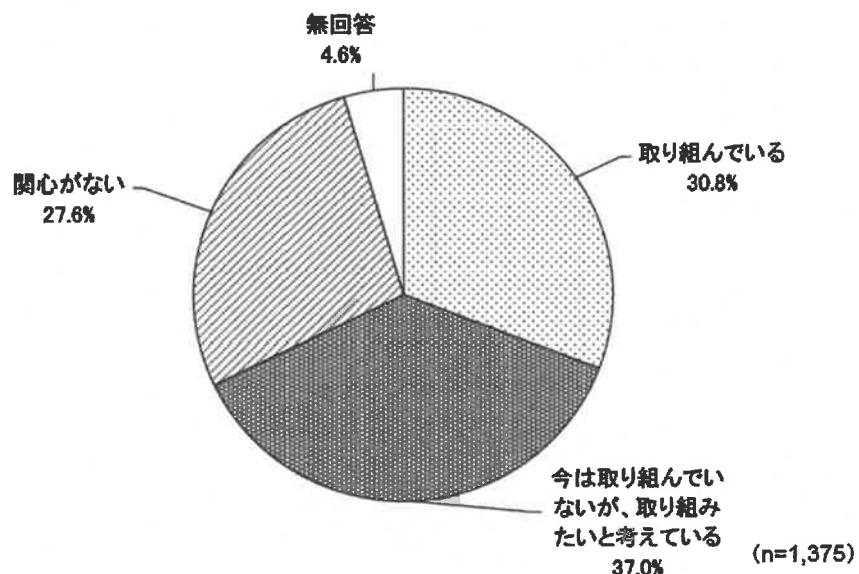
「島根県政世論調査」調査対象：県内在住の満20歳以上の男女

○趣味・教養に対する取り組み

「あなたは、趣味や教養を高めるために講座の受講、講演会への参加、習い事、自主学習などに取り組んでいますか。」

「取り組んでいる」が約3割

- 「今は取り組んでいないが、取り組みたいと考えている(37.0%)」が高く、次いで「取り組んでいる(30.8%)」、「関心がない(27.6%)」となっている。
- 昨年度と比較すると、「今は取り組んでいないが、取り組みたいと考えている」が約5ポイント減少し、「関心がない」が約3ポイント増加している。



⑨講座の受講などの生涯学習に取り組んでいる人の割合

30.8%（「島根県政世論調査」（調査時期：平成27年8月）より）

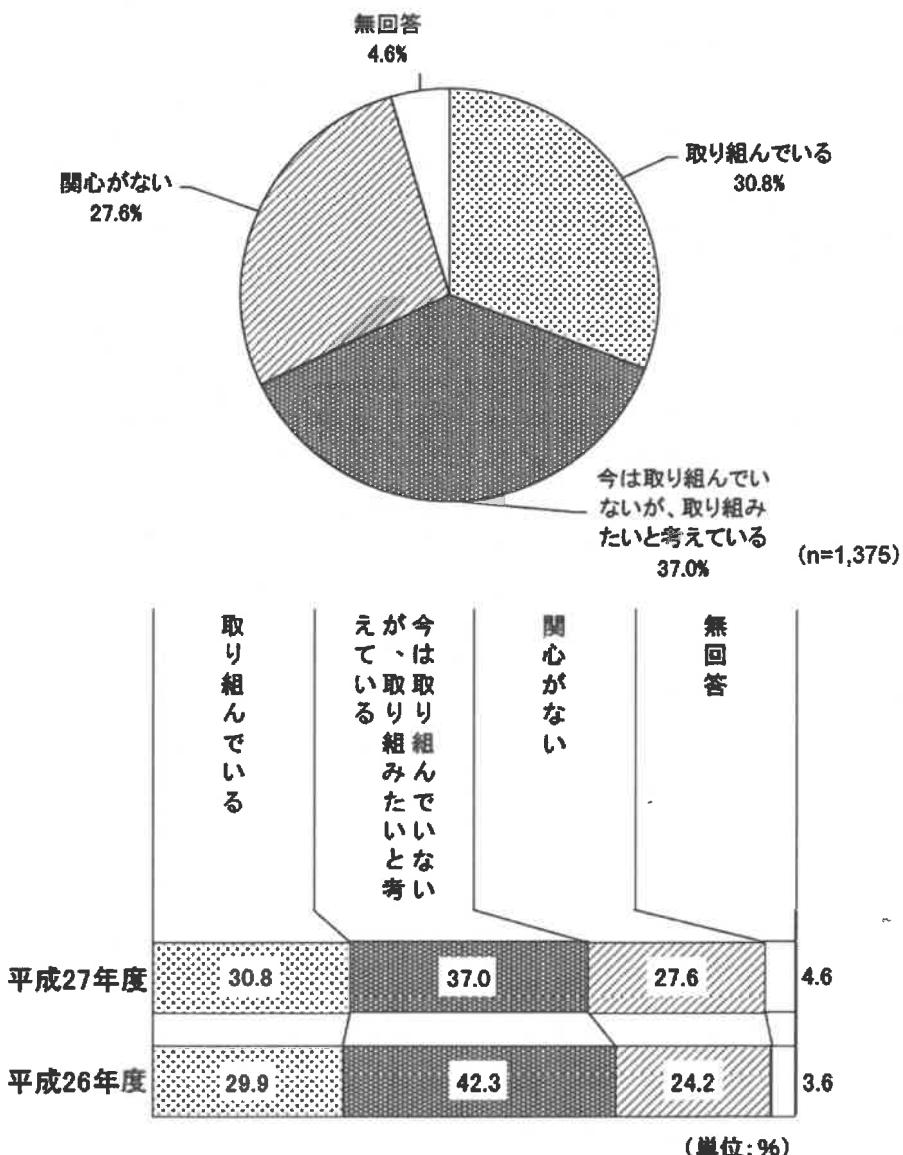
「島根県政世論調査」調査対象：県内在住の満20歳以上の男女

○趣味・教養に対する取り組み

「あなたは、趣味や教養を高めるために講座の受講、講演会への参加、習い事、自主学習などに取り組んでいますか。」

「取り組んでいる」が約3割

- 「今は取り組んでいないが、取り組みたいと考えている(37.0%)」が高く、次いで「取り組んでいる(30.8%)」、「関心がない(27.6%)」となっている。
- 昨年度と比較すると、「今は取り組んでいないが、取り組みたいと考えている」が約5ポイント減少し、「関心がない」が約3ポイント増加している。



⑩総合型地域スポーツクラブの年度別設立済み状況(平成28年3月31日現在)

年 度	設立済み市町村数	設立済みクラブ数
H23	14市町	32クラブ
H24	14市町	34クラブ
H25	13市町	34クラブ
H26	12市町	33クラブ
H27	13市町	34クラブ

保健体育課調

⑪公共スポーツ施設設置状況(平成27.10.1現在)

施 設	陸 上 競 技 場	野 球 技 場	球 技 場	運 動 広 場	屋 内 水 泳 プ ル	屋 外 水 泳 プ ル	水 泳 館	体 育 場	柔 道 場	劍 道 場	武 道 館 (柔 剑 道 場)	屋 外 庭 球 場	相 摂 場	卓 球 場	弓 道 場	アーチェリーアーク	ト レ ニ ン グ 場	射 撃 場	ゲ ー ト ボ ー ル 場	キ ャ ン プ 場
設置箇所数	16	53	10	116	19	27	116	4	3	10	63	10	6	8	1	21	2	29	40	

保健体育課調

⑫各回別国民体育大会派遣者数(第66~70回)

年 度	大 会 名 (開催地)	季 別	派 遣 者 数				総 計
			選 手	監 督	本 部 役 員		
H23	第 66 回 大 会 (山 口 県)	冬 季 大 会	18	5	8	31	324
		本 大 会	234	36	23	293	
H24	第 67 回 大 会 (岐 阜 県)	冬 季 大 会	16	5	7	28	360
		本 大 会	273	38	21	332	
H25	第 68 回 大 会 (東 京 都)	冬 季 大 会	18	5	8	31	381
		本 大 会	286	44	20	350	
H26	第 69 回 大 会 (長 崎 県)	冬 季 大 会	13	5	8	26	362
		本 大 会	271	42	23	336	
H27	第 70 回 大 会 (和 歌 山 県)	冬 季 大 会	16	5	7	28	350
		本 大 会	257	42	23	322	

保健体育課調

⑬指定文化財件数一覧

(平成28年10月1日現在)

種 別	国 指 定	県 指 定	計	
有形文化財	97	(5)	213	310 (5)
建造物	24	(3)	29	53 (3)
絵画	10		36	46
彫刻	22		42	64
工芸品	20	(2)	48	68 (2)
書籍	3		15	18
典籍	0		2	2
古文書	8		25	33
考古資料	10		16	26
歴史史料	0		0	0
無形文化財	1	(0)	5	6 (0)
工芸技術	1		5	6
芸能	0		0	0
民俗文化財	17	(0)	50	67 (0)
有形民俗文化財	10		17	27
無形民俗文化財	7		33	40
記念物	95	(2)	102	197 (2)
史跡	52		58	110
名勝	5		2	7
天然記念物	28	(2)	38	66 (2)
史跡及び名勝	3		0	3
名勝及び天然記念物	6		2	8
天然記念物及び名勝	1		2	3
その他	5	(0)	0	5 (0)
重要伝的建造物群保存地区	3		0	3
重要文化的景観	1		0	1
選定保存技術	1		0	1
(登録文化財)	184	(0)	0	184 (0)
登録有形文化財(建造物)	177		0	177
登録有形民俗文化財	2		0	2
登録記念物	5		0	5
(記録作成等の措置を講ずべき文化財)	22	(0)	0	22 (0)
選択無形の文化財	1		0	1
選択無形の民俗文化財	21		0	21
合 計 (登録・選択文化財は含まない)	215	(7)	370	585 (7)

(注) 1 国保有指定文化財含まない。

文化財課調

2 ()は国宝・特別天然記念物の数で内数。

⑭県立古代出雲歴史博物館資料数

⑮美術館資料数

(平成28年3月31日現在)

資料種別	資 料 数
考古資料	590
歴史資料	2,598
美術資料	850
民俗資料	5,407
計	9,445

文化財課調

(平成28年3月31日現在)

資料種別	美術館資料数	石見美術館資料数
絵 画	2,607	1,178
彫 刻	187	7
書 跡	45	0
工 芸	409	14
写 真	2,413	50
その他	—	101
計	5,631	1,350

文化国際課調

教育行政調査

(平成27年5月1日現在)

I 調査の概要

1. 調査の目的及び対象

この調査は、地方教育行政機関の組織及び活動の状況についての基礎資料を得ることを目的とし、都道府県及び市町村の教育委員会を対象として文部科学省が隔年で実施するものである。

2. 調査の内容

調査事項は、次の4項目である。

- (1) 教育委員会の類型
- (2) 教育委員の新任等の別、性別、年齢、保護者の別、職業、履歴及び報酬
- (3) 教育長の性別、年齢、保護者の別、履歴及び給与
- (4) 事務局の本務職員数

3. 注意事項

この集計は島根県集計であり、後日公表される文部科学大臣の公表が確定数である。

II 調査結果の概要

本報告書は、県内市町村教育委員会についての調査結果をまとめたものである。

また、この集計は島根県集計であり、後日公表される文部科学大臣の公表が確定数である。

1. 教育委員会

平成27年5月1日現在の市町村教育委員会数は19教育委員会である。

組織別にみると、本県の場合は「6人制」が2市、「5人制」が17市町村である。

表1 類型別の教育委員会数とその推移

年別 類型別	昭和 63	平成 元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	13	15	17	18	19	21	23	25	27
総 数	54	54	54	54	54	54	54	56	56	56	56	56	56	56	29	21	21	21	19	19	
市	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	
町	38	38	38	38	38	38	38	40	40	40	40	40	40	40	18	12	12	12	10	10	
村	6	6	6	6	6	6	7	7	7	7	7	7	7	3	1	1	1	1	1	1	
共同設置	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	

2. 教育委員

市町村教育委員会の教育委員の年齢、性別、職業等についてみると、次のとおりである。

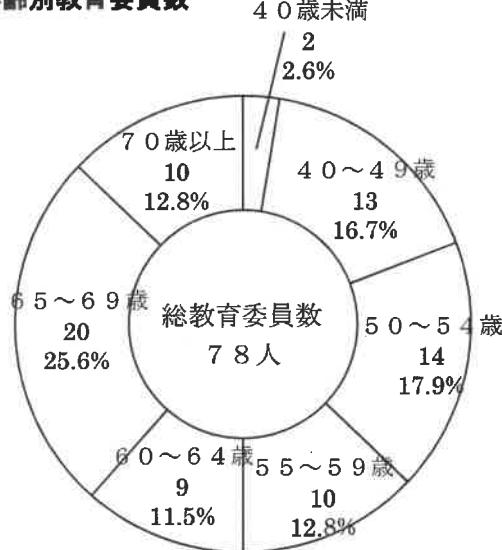
なお、教育委員数には、教育長である委員は含めていない。

(1) 教育委員の年齢と性別及び保護者の別

教育委員の年齢は、65～69歳が最も多く25.6%（前回16.7%）で、50～54歳が17.9%（同11.5%）、70歳以上が12.8%（同12.8%）となっている。

また、教育委員の平均年齢は58.7歳（前回58.6歳）となっている。

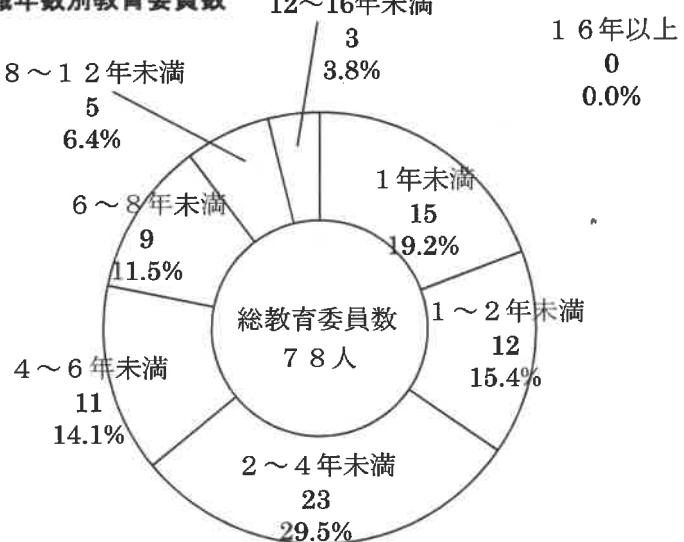
図1 年齢別教育委員数



教育委員の在職年数は、2～4年未満が最も多く29.5%（前回25.6%）で、次いで1年未満が19.2%（同19.2%）1～2年未満が15.4%（同14.1%）となっている。

また、教育委員の平均在職年数は3.8年となっている。（前回4.1年）

図2 在職年数別教育委員数



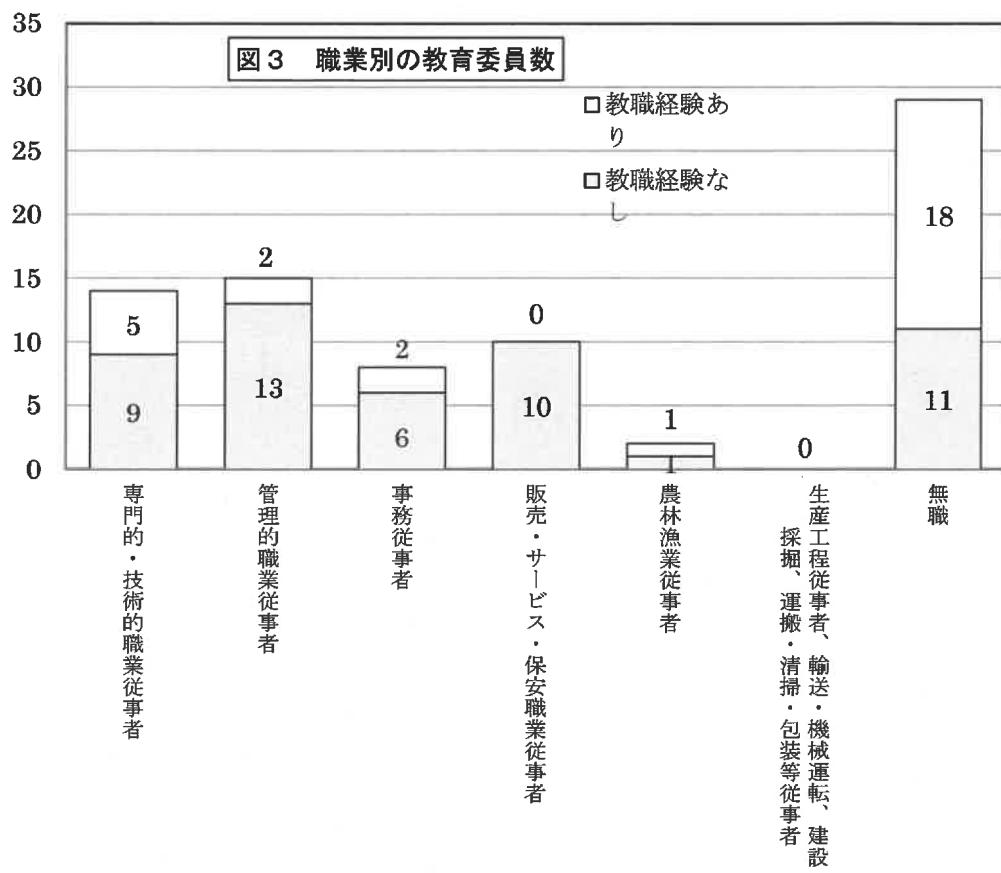
未成年者の保護者である教育委員の割合は26.9%（21人）で、前回30.8%（24人）と比べて3.9ポイントの減少となっている。

また、教育委員のうち、女性の割合は43.6%（34人）で、前回34.6%（27人）と比べて9ポイントの増加となっている。

(2) 教育委員の職業と教職経験

教育委員の職業は、「無職」が37.2%（前回42.3%）を占め最も多く、次いで「管理的職業従事者」が19.2%（同19.2%）「専門的・技術的職業従事者」が17.9%（同15.4%）となっている。

また、教員の歴史を持つ委員（教員の勤務経験1年以上）は28人で、全体の35.9%（同37.2%）である。これを職業別にみると「無職」の委員のうち教員の歴史を持つ委員が62.1%（同69.7%）を占めている。



3. 教育長

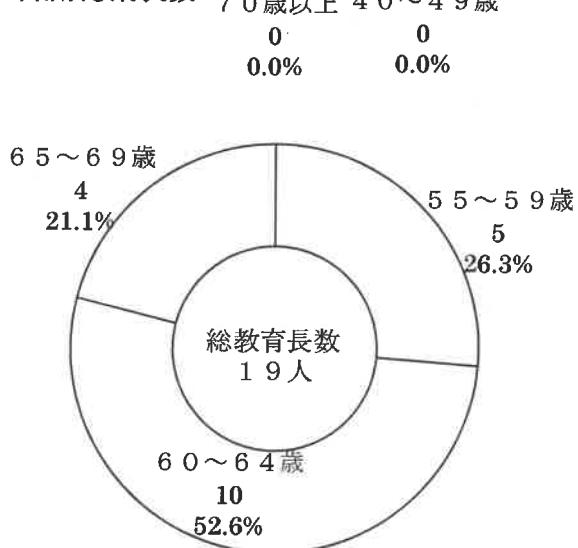
市町村教育委員会の教育長の年齢、性別、保護者の別、在職年数、職歴の状況をみると次のとおりである。

(1) 教育長の年齢と性別及び保護者の別

教育長の年齢は、「60~64歳」が10人（総数に占める割合52.6%）と最も多く、次いで「55~59歳」が5人（同26.3%）となっている。

また、教育長の平均年齢は61.8歳（前回61.9歳）となっている。

図4 年齢別教育長数



教育長の性別は、19名中19名が男性である。

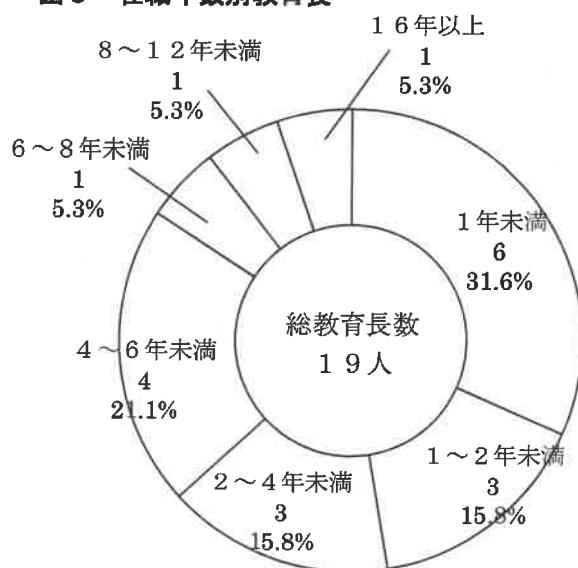
また、保護者である教育長は2人（総数に占める割合10.5%）であった。

(2) 教育長の在職年数

教育長の在職年数は、「1年未満」が6人で全体の31.6%（前回21.1%）と最も多く、次いで「4年以上6年未満」が4人で21.1%（同15.8%）となっている。

また、平均の在職年数は3.6年（前回4.7年）となっている。

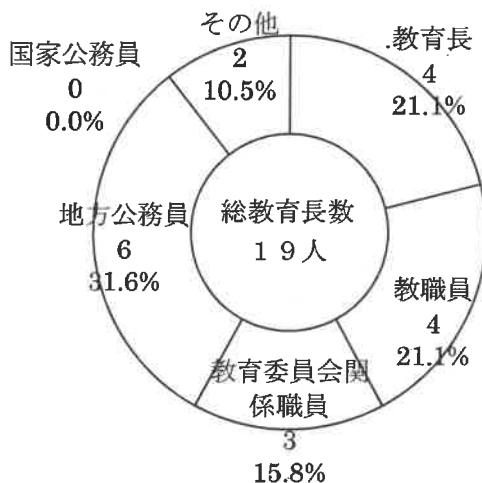
図5 在職年数別教育長



(3) 教育長の直前歴

教育長の直前歴をみると、「地方公務員」が6人で全体の31.6%（前回26.）と最も多く、「教育長」「教職員」が4人で21.1%の順となっている。

図6 前歴別教育長

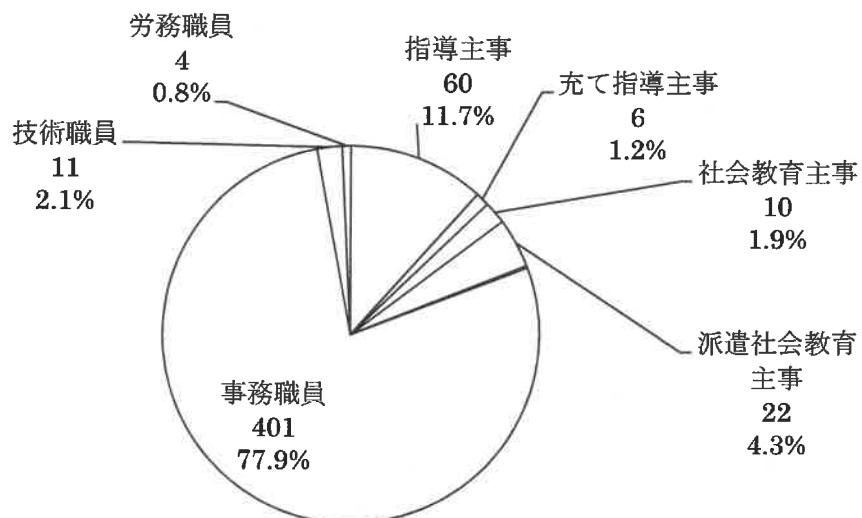


4. 事務局職員

市町村教育委員会事務局の本務職員数（派遣社会教育主事を含む。）は515人で前回517人に比べて2人減少している。

内訳をみると、「事務職員」が最も多く、401人で全体の77.9%（前回407人、78.7%）を占めている。次いで指導主事が60人で11.7%（同46人、8.9%）、派遣社会教育主事が22人で4.3%（同4.3%）の順となっている。

図7 市町村教育委員会事務局の職種別職員



統計表

第1表 年齢別教育委員数

年齢	委員数			
	27年度		25年度	
	実数(人)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)
40歳未満	2	2.6	2	2.6
40~49歳	13	16.7	16	20.5
50~54歳	14	17.9	9	11.5
55~59歳	10	12.8	9	11.5
60~64歳	9	11.5	19	24.4
65~69歳	20	25.6	13	16.7
70歳以上	10	12.8	10	12.8
計	78		78	
平均年齢	58.7		58.6	

第2表 在職年数別教育委員数

在職年数	委員数			
	27年度		25年度	
	実数(人)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)
1年未満	15	19.2	15	19.2
1~2年未満	12	15.4	11	14.1
2~4年未満	23	29.5	20	25.6
4~6年未満	11	14.1	12	15.4
6~8年未満	9	11.5	11	14.1
8~12年未満	5	6.4	6	7.7
12~16年未満	3	3.8	2	2.6
16年以上	0	0.0	1	1.3
計	78		78	
平均在職年数	3.8		4.1	

第3表 男女、保護者の別教育委員数

教育委員総数	性別		総数のうち	
	男性	女性	保護者	教職経験有
78	44	34	21	28
構成比(%)	56.4%	43.6%	26.9%	35.9%

第4表 職業別・保護者別の教育委員数

職業別 内訳	人数 (うち教職経験者)	
	専門的・技術的職業従事者	人数
専門的・技術的職業従事者	14	内数(5)
研究者	1	
建築・土木・測量技術者	0	
医師・歯科医師・獣医師・薬剤師	2	
法務従事者	1	
社会福祉専門職業従事者	2	
教員	1	
宗教家	4	
その他の専門的職業従事者	3	
管理的職業従事者	15	内数(2)
法人・団体役員	9	
法人・団体管理職員	4	
その他の管理的職業従事者	2	
事務従事者	8	内数(2)
一般事務従事者	6	
会計事務従事者	0	
営業・販売事務従事者	1	
運輸・郵便事務従事者	1	
販売・サービス・保安職業従事者	10	内数(0)
商品販売従事者	3	
介護サービス職業従事者	2	
接客・給仕職業従事者	3	
飲食物調理従事者	1	
その他のサービス職業従事者	1	
農林漁業従事者	2	内数(1)
農業従事者	2	
生産工程従事者、輸送・機械運転、建設・探掘、運搬・清掃・包装等従事者	0	内数(0)
無職	29	内数(18)
無職	29	
計	78	内数(28)

第5表 年齢別教育長数

年齢	教育長数			
	27年度		25年度	
	実数(人)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)
40歳未満	0	0.0	0	0.0
40~49歳	0	0.0	1	5.3
50~54歳	0	0.0	0	0.0
55~59歳	5	26.3	2	10.5
60~64歳	10	52.6	11	57.9
65~69歳	4	21.1	3	15.8
70歳以上	0	0.0	2	10.5
計	19		19	
平均年齢	61.84		61.95	

第6表 在職年数別教育長数

在職年数	教育長数			
	27年度		25年度	
	実数(人)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)
1年未満	6	31.6	4	21.1
1~2年未満	3	15.8	2	10.5
2~4年未満	3	15.8	5	26.3
4~6年未満	4	21.1	3	15.8
6~8年未満	1	5.3	2	10.5
8~12年未満	1	5.3	1	5.3
12~16年未満	0	0.0	0	0.0
16年以上	1	5.3	2	10.5
計	19		19	
平均在職年数	3.6		4.7	

第7表 男女、保護者の別教育長数

教育長総数	性別		平均給与	総数のうち				
	男性	女性		保護者	教職経験有	教育行政経験有	一般行政経験有	
19	19	0	538,539	2	7	15	12	
構成比(%)	100.0%	0.0%		10.5%	36.8%	78.9%	63.2%	

第8表 前歴別教育長数

年齢	教育長数			
	27年度		25年度	
	実数(人)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)
教育長	4	21.1	1	5.0
教職員	4	21.1	5	26.0
教育委員会関係職員	3	15.8	4	21.0
地方公務員	6	31.6	5	26.0
国家公務員	0	0.0	1	5.0
その他	2	10.5	3	16.0
計	19		19	

第9表 市町村教育委員会事務局の職種別職員数

年齢	職員数			
	27年度		25年度	
	実数(人)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)
指導主事	60	11.7	46	8.9
充て指導主事	6	1.2	11	2.1
社会教育主事	10	1.9	11	2.1
派遣社会教育主事	22	4.3	22	4.3
社会教育主事補	1	0.2	1	0.2
事務職員	401	77.9	407	78.7
技術職員	11	2.1	11	2.1
労務職員	4	0.8	8	1.5
計	515		517	

5 地方教育費年度別推移

(単位:金額は千円、1人当たり金額は円、児童生徒数/人口は人)

財 源		公 費												児童生徒数/ 人口
		国庫補助金		県 支 出 金		市町村支出金		地 方 債		公費組入寄付金		公 費 合 計		
教育分野	年度	金 額	1人当たり 金額	金 額	1人当たり 金額	金 額	1人当たり 金額	金 額	1人当たり 金額	金 額	1人当たり 金額	金 額	1人当たり 金額	
幼稚園	H24	195,704	49,383	981	248	3,117,327	786,608	283,874	71,631	595	150	3,598,481	908,019	3,963
	H25	273,706	74,235	1,923	522	3,300,029	895,044	535,180	145,153	118	32	4,110,956	1,114,987	3,687
	H26	140,125	39,494	1,364	384	3,060,140	862,497	13,722	3,868	120	34	3,215,471	906,277	3,548
小学校	H24	8,383,902	228,519	24,657,067	672,074	10,310,693	281,037	1,744,114	47,539	6,479	177	45,102,255	1,229,346	36,688
	H25	8,533,701	235,562	23,190,129	640,134	9,770,133	269,692	2,657,382	73,354	4,684	129	44,156,029	1,218,871	36,227
	H26	9,195,364	258,282	24,076,551	676,270	10,792,619	303,146	3,621,185	101,713	5,631	158	47,691,350	1,339,569	35,602
中学校	H24	5,908,815	313,981	13,594,650	722,390	6,516,833	346,290	3,377,399	179,468	6,925	368	29,404,622	1,562,497	18,819
	H25	5,201,594	278,652	13,093,554	701,428	6,402,543	342,987	2,113,600	113,227	4,574	245	26,815,865	1,436,539	18,667
	H26	5,049,047	271,163	13,588,047	729,755	6,422,881	344,945	1,786,340	95,937	6,507	349	26,852,822	1,442,149	18,620
特別支援学校	H24	1,019,717	1,088,279	8,097,981	8,642,456	0	0	53,800	57,417	0	0	9,171,498	9,788,152	937
	H25	1,003,821	1,064,497	7,985,262	8,467,934	0	0	74,800	79,321	0	0	9,063,883	9,611,753	943
	H26	1,139,325	1,180,648	8,712,734	9,028,740	0	0	0	0	0	0	9,852,059	10,209,388	965
高等学校(全日制)	H24	591,006	38,979	22,459,160	1,481,280	324,620	21,410	377,300	24,885	0	0	23,752,086	1,566,554	15,162
	H25	76,547	5,152	21,975,636	1,479,044	343,095	23,092	366,200	24,781	0	0	22,763,478	1,532,069	14,858
	H26	74,582	5,129	21,916,426	1,507,112	419,053	28,817	38,300	2,634	0	0	22,448,361	1,543,692	14,542
高等学校(定時制)	H24	594	1,504	980,013	2,481,046	290	734	0	0	0	0	980,897	2,483,284	395
	H25	7	19	931,347	2,572,782	145	401	0	0	0	0	931,499	2,573,202	362
	H26	6	17	935,088	2,702,566	538	1,555	0	0	0	0	935,632	2,704,138	346
高等学校(通信制)	H24	367	211	333,426	191,404	0	0	0	0	0	0	333,793	191,615	1,742
	H25	0	0	329,421	194,924	145	86	0	0	0	0	329,566	195,009	1,690
	H26	0	0	311,681	189,587	537	327	0	0	0	0	312,218	189,914	1,644
専修学校	H24	0	0	282,582	1,471,781	0	0	0	0	0	0	282,582	1,471,871	192
	H25	0	0	297,251	1,501,268	0	0	0	0	0	0	297,251	1,501,268	198
	H26	0	0	299,469	1,663,717	0	0	0	0	0	0	299,469	1,663,717	180
社会教育	H24	706,638	991	3,312,502	4,646	10,276,939	14,413	2,709,800	3,800	5,509	8	17,011,388	23,857	713,056
	H25	1,051,847	1,486	5,249,467	7,416	10,256,329	14,489	1,562,960	2,208	16,314	23	18,136,917	25,622	707,878
	H26	817,157	1,167	3,108,972	4,438	11,614,648	16,581	2,625,917	3,749	85,083	121	18,251,777	26,056	700,491
教育行政	H24	14,764	21	3,599,212	5,048	5,189,913	7,278	116,663	164	870	1	8,921,422	12,512	713,056
	H25	16,603	23	3,632,398	5,131	5,161,395	7,291	148,181	209	100	0	8,958,677	12,656	707,878
	H26	50,393	72	3,753,834	5,359	5,231,520	7,468	683,810	976	1,925	3	9,721,482	13,878	700,491
計	H24	16,821,507		77,317,574		35,736,615		8,662,950		20,378		138,559,024		
	H25	16,157,826		76,686,388		35,233,814		7,460,303		25,790		135,564,121		
	H26	16,465,999		76,704,166		37,541,936		8,769,274		99,266		139,580,641		

(注) 児童生徒数:当該年度5月1日現在。人口:H24,H25は前年度3月31日現在、H26は当該年度1月1日現在。

総務課調

平成 28 年度 島根の教育

編集・発行 島根県教育委員会

〒690-8502 松江市殿町 1 番地

Tel (0852) 22-5406